

平成27年度当初予算（案）

兵 庫 県

目 次

第Ⅰ	平成27年度予算編成について	
第1	予算編成の基本的な考え方	1
第2	予算の概要	
1	歳入	12
2	歳出	24
第Ⅱ	財政フレームについて	(別冊)
第Ⅲ	県政の重点施策について	
第1	安全な社会	
I	防災・減災対策	43
II	震災の経験・教訓の継承、発信	69
第2	安心できる暮らし	
I	健康づくりの促進	75
II	高齢者等の暮らしの安心確保	105
III	地域安全の確保	136
第3	多様な人材が活躍する社会	
I	子どもを産み育てやすい環境整備	146
II	次世代を担う人材の育成	167
III	多様な人材の活躍支援	200
IV	スポーツ・文化の振興	222
第4	活力あふれる産業	
I	しなやかな産業構造への転換	239
II	地域特性を活かした農林水産業の展開	263
第5	元気な地域	
I	地域創生の推進	298
II	地域活力の再生	306
III	内外との交流の促進	331
IV	豊かな自然との共生	346

V	参画と協働・生涯学習の推進	362
VI	行財政構造改革の着実な実行による兵庫の自立	364
VII	関西全体の広域行政を担う責任主体の確立	366
VIII	県民との情報共有の推進	367
IX	チャレンジ事業	369
X	県民局・県民センターの主な事業	371

(参考)	基金事業一覧	381
------	--------	-----

(参考資料)

1	基金の状況	参考-1
2	新たに利用できる主な施設	参考-3

第 I 平成 27 年度予算編成について

第 1 予算編成の基本的な考え方

第 2 予算の概要

第1 予算編成の基本的な考え方

1 平成27年度の予算編成方針

(1) 本県を取り巻く財政環境

(本県の経済・雇用情勢)

本県経済は、基調としては緩やかに回復している。輸出は持ち直し傾向にあり、個人消費も緩やかに持ち直している。設備投資は、一部に弱めの動きがみられるものの、全体としては増加している。こうした需要動向を映じて生産は回復基調にあり、有効求人倍率も1倍に迫るなど、労働環境は改善している。今後の景気動向に十分注視し、国の対策にも呼応しつつ、景気回復の動きを持続的な成長につなげる必要がある。

(国の予算編成と本県の対応)

国においては、地方活性化対策など地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策等の補正予算が成立するとともに、経済再生と財政再建の両立を基本的考え方とした総額約9兆6千3億円の平成27年度一般会計当初予算が編成された。

本県では、国の経済対策については、平成27年度当初予算と一体的に編成し、地域創生事業の先行実施や地域消費の喚起、災害・危機への対応等を速やかに推進していく。また、防災・減災対策のほか、社会保障・税一体改革による子ども・子育て支援新制度や医療介護推進基金事業の実施等の社会保障の充実など、国の施策動向を適切に反映していく。

(平成27年度地方財政計画)

平成27年度地方財政計画においては、堅調な地方税収入の動向を反映するとともに、地方創生に取り組みつつ安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、地方法人税の交付税原資化や地方創生のための措置等により、平成26年度の水準を相当程度上回る額が計上されている。

(一般財源総額：6兆1千5億4千85億円（前年度比+1兆1千908億円、+2.0%）)

しかしながら、地方消費税の引上げによる増収分+1兆4千459億円（4,696億円→1兆9,155億円（+307.9%））を除くと、一般財源総額は減少している。

また、消費税・地方消費税の引上げ後の収入額（1兆9,155億円）に対する社会保障充実分（6,554億円）の充当割合は34.2%と少なく、その大半は社会保障の安定化に充てられている。地方財政計画の一般行政経費に安定化分が計上されていないため明確ではないが、結果的に地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債の縮減に活用されていると考えられる。

これらの状況を踏まえると、平成27年度の財政環境は、現状より好転したとは言えず、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされる。

(本県の平成27年度当初予算編成に向けた考え方)

このような厳しい財政環境ではあるが、本県は、阪神・淡路大震災から20年の節目を迎え、創造的復興の推進から得られた経験と教訓を未来に向かって発信し続けるとともに、この20年間に培ってきた兵庫の力を、内外に力強く示していかなければならない。

また、人口減少の抑制や東京一極集中の是正に向けて、地方が主導する国づくりを進めるべき時であり、人口の自然増・社会増対策及び元気な地域づくりの視点で兵庫版地域創生の戦略づくりを進め、個性ある地域の発展に全力を尽くしていく必要がある。

以上の点を踏まえ、平成27年度当初予算は、次の基本方針に基づき編成した。

(2) 平成27年度の予算編成方針

(基本的な考え方)

厳しい財政環境の中で、限られた財源を有効に活用するため、第3次行革プランにおける改革の取組を着実に推進し、施策の重点化を図る「選択と集中」を進め、県民ニーズに的確に応えることのできる予算を編成する。

あわせて、地方分権の視点に基づき、国の政策動向等を十分注視し、本県予算に適切に反映する。

(予算編成の基本方針)

① 21世紀兵庫長期ビジョンの実現と地域創生のスタート

少子高齢化の進展や人口減少、東京一極集中の是正等の構造的な課題に、中長期的な視点で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会を構築し、県民とともに描いた将来の夢「創造と共生の舞台・兵庫」の実現に向け、人口増対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進すること

② 行財政構造改革の着実な推進

第3次行革プランを基本に、別紙の県政の重点施策や行財政構造改革の視点を踏まえた「選択と集中」を徹底し、行財政構造改革を着実に推進すること

③ 事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

新規事業を立ち上げるにあたっては、既存事業をゼロベースで見直すことにより、財源の確保に努め、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ること

④ 国の動向等の適切な反映

社会保障と税の一体改革の推進や地方創生に向けた取り組みなど、国の政策動向や予算編成、地方財政対策について、その動向を十分注視し、県予算へ適切に反映すること

⑤ 通年予算の編成

災害対策などの緊急的な対策を除き通年予算を編成すること

⑥ 歳入確保対策の実施

厳しい財政環境の中での予算編成を行うにあたり、財源確保を図るために、予算節約インセンティブ制度を積極的に活用するとともに、税収確保対策を推進すること

(別紙)

[県政の重点施策]

1 安全な社会

- ・ 防災・減災対策
- ・ 震災の経験・教訓の継承、発信

2 安心できる暮らし

- ・ 健康づくりの促進
- ・ 高齢者等の暮らしの安心確保
- ・ 地域安全の確保

3 多様な人材が活躍する社会

- ・ 子どもを産み育てやすい環境整備
- ・ 次世代を担う人材の育成
- ・ 多様な人材の活躍支援
- ・ スポーツ・文化の振興

4 活力あふれる産業

- ・ しなやかな産業構造への転換
- ・ 地域特性を活かした農林水産業の展開

5 元気な地域

- ・ 地域創生の推進
- ・ 地域活力の再生
- ・ 内外との交流の促進
- ・ 豊かな自然との共生 等

[行財政構造改革の視点]

- 1 時代の変化への的確な対応
- 2 国と地方、県と市町の新たな関係の構築
- 3 参画と協働のさらなる推進
- 4 効率的な県政運営の推進
- 5 個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化
- 6 社会基盤の計画的、効率的な整備
- 7 自主財源の確保等
- 8 県民意向の的確な把握
- 9 庁内自治の推進
- 10 改革の絶えざる検証とフォローアップ

(参考：予算要求基準)

- 1 一般事業枠
平成26年度当初予算充当一般財源額の90%の範囲内
(ただし、施設維持管理費及び指定経費は100%の範囲内)

- 2 新規要求枠 35億円
(1) 通常枠 30億円
(2) チャレンジ枠(本庁のみ) 5億円

- 3 新規事業枠
施設維持費・指定経費を除く一般事業枠経費及び新規事業枠経費については、削減額10%の1/2相当額を新規事業枠として配分

- 4 個別事業枠 第3次行革プランを踏まえた所要額
〔(対象経費) 第3次行革プランに個別に掲げる事務事業、特別会計等への繰出金、
全額国庫・特定財源事業、その他の指定事業〕

- 5 その他事業 所要額
〔(対象経費) 人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、
法令等に基づく義務的経費〕

- 6 投資事業枠 第3次行革プランにおける投資フレームの範囲内

- 7 災害復旧事業 所要額

- 8 東日本大震災被災地支援・8月豪雨等災害関連事業 所要額

2 平成27年度当初予算の特徴

(1) 予算規模

一般会計の予算規模は、社会保障・税一体改革による社会保障の充実により、社会保障関係費が338億円の増となる一方、中小企業制度資金貸付金の融資枠の見直しに伴い、金融機関への預託金が793億円の減となったため、前年度を282億円下回る1兆9,220億円（対前年度比98.6%）を計上。

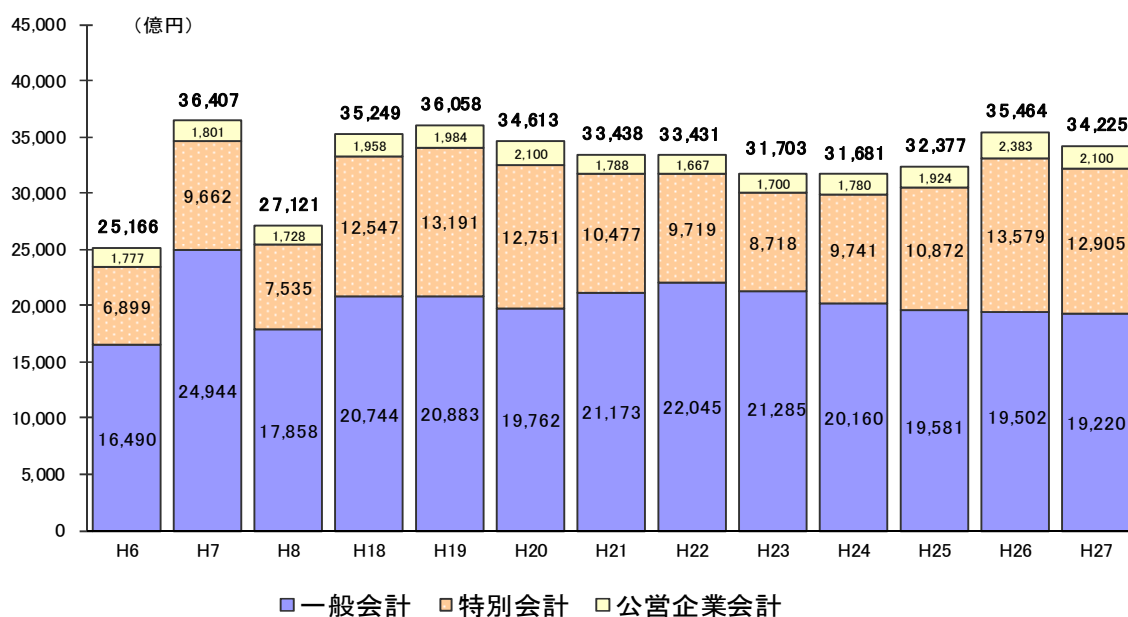
また、特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、前年度比96.5%となる3兆4,225億円を計上。

○予算の規模

（単位：億円、%）

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	増減 A-B	A/B
一 般 会 計	19,220	19,502	△ 282	98.6
一 般 歳 出	15,057	15,660	△ 603	96.1
行 政 経 費	7,607	8,162	△ 555	93.2
うち 社 会 保 障 関 係 費	2,872	2,534	338	113.3
うち 中 小 企 業 制 度 融 資 貸 付 金	2,601	3,394	△ 793	76.6
投 資 的 経 費	1,868	1,912	△ 44	97.7
公 債 費	2,821	2,897	△ 76	97.3
税 交 付 金 ・ 還 付 金	1,343	945	398	142.1
特 別 会 計	12,905	13,579	△ 674	95.0
公 営 企 業 会 計	2,100	2,383	△ 283	88.1
合 計	34,225	35,464	△ 1,239	96.5

○当初予算の推移



※平成7年度は、阪神・淡路大震災復興基金貸付金債の借入(4,000億円)により、当初予算額が増加している。

(2) 歳入（一般会計）

歳入の特徴

① 県税等（当初予算計上額：7,879億円（対前年度比：+13.8%））

企業業績が好調なこと等から法人関係税が増になるとともに、地方消費税について、税率の引き上げに伴う増収がほぼ平年度化することから、前年度を956億円上回る7,879億円を計上。

② 地方交付税等（当初予算計上額：4,258億円（対前年度比：△7.9%））

臨時財政対策債（1,296億円）を含む地方交付税等は、法人関係税や地方消費税の増等に伴う基準財政収入額の増加額が、社会保障の充実等による基準財政需要額の増加額を上回ることを踏まえて見込んだ結果、前年度を367億円下回る4,258億円を計上

③ 国庫支出金（当初予算計上額：1,788億円（対前年度比：+3.0%））

医療介護推進基金へ積み立てるための交付金や国勢調査の実施に係る統計委託費が増加したことなどにより、前年度を53億円上回る1,788億円を計上。

④ 県債（当初予算計上額：1,276億円（対前年度比：+4.0%））

投資的経費に活用する通常債等は、地震・津波対策や山地防災・土砂災害対策、高等学校耐震化の推進により、前年度を49億円上回る876億円を計上するとともに、財源対策に活用する退職手当債及び行革推進債については、財政フレームの範囲内で前年度と同額の各200億円を計上。

⑤ その他の収入（当初予算計上額：3,715億円（対前年度比：△21.0%））

中小企業制度資金貸付金について、融資実績を踏まえて新規の融資枠を4,000億円から3,000億円に見直したことなどにより、前年度を985億円下回る3,715億円を計上。

○歳入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度		平成26年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等	787,900	41.0%	692,316	35.5%	95,584	113.8%
県 税	699,800	36.4%	605,000	31.0%	94,800	115.7%
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	88,100	4.6%	87,316	4.5%	784	100.9%
地 方 交 付 税 等	425,800	22.2%	462,500	23.7%	△ 36,700	92.1%
地 方 交 付 税	296,200	15.4%	301,400	15.5%	△ 5,200	98.3%
臨 時 財 政 対 策 債	129,600	6.7%	161,100	8.3%	△ 31,500	80.4%
地 方 特 例 交 付 金 等	30,347	1.6%	29,024	1.5%	1,323	104.6%
国 庫 支 出 金	178,832	9.3%	173,548	8.9%	5,284	103.0%
県 債	127,620	6.6%	122,719	6.3%	4,901	104.0%
通 常 債	75,120	3.9%	72,719	3.7%	2,401	103.3%
うち高等学校整備事業債	5,846	0.3%	1,713	0.1%	4,133	341.3%
緊急防災・減災事業債	10,000	0.5%	10,000	0.5%	0	100.0%
自然災害防止事業債 (山地防災・土砂災害対策分)	2,500	0.1%	0	-	2,500	皆増
(小計) 投資的経費に活用	87,620	4.5%	82,719	4.2%	4,901	105.9%
退職手当債、行革推進債	40,000	2.1%	40,000	2.1%	0	100.0%
そ の 他 の 収 入	371,548	19.3%	470,055	24.1%	△ 98,507	79.0%
中小企業制度融資貸付金償還金	260,123	13.5%	339,430	3.7%	△ 79,307	76.6%
合 計	1,922,047	100.0%	1,950,162	100.0%	△ 28,115	98.6%

(注1) 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が地方交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

(注2) 「県債」からは、臨時財政対策債を除く。

(3) 歳出（一般会計）

歳出の特徴

① 人件費（当初予算計上額：5,336億円（対前年度比：△0.4%））

職員給は平成26年度給与改定の影響や給与抑制措置の縮小等により前年度から増となる一方、退職手当が前年度から減少し、人件費全体としては、前年度を22億円下回る5,336億円を計上。

② 行政経費（当初予算計上額：8,951億円（対前年度比：△1.7%））

社会保障・税一体改革による社会保障の充実により、社会保障関係費が増となる一方、中小企業制度資金貸付金の融資枠の見直しに伴い、金融機関への預託金が減となったため、前年度を156億円下回る8,951億円を計上。

③ 投資的経費（当初予算計上額：1,868億円（対前年度比：△2.3%））

投資的経費全体では、前年度を44億円下回る1,868億円を計上。

平成26年8月豪雨災害を踏まえ、山地防災・土砂災害対策に係る事業費を別枠で確保したこと等により、平成26年度の国の特別な地域の元気臨時交付金事業を除くと、前年度を30億円上回る事業量を確保。

④ 公債費（当初予算計上額：2,821億円（対前年度比：△2.7%））

新規発行や借換に伴う発行利率の低下等により、前年度を77億円下回る2,821億円を計上。

○歳出の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度		平成26年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	533,592	27.8	535,805	27.5	△ 2,213	99.6
行 政 経 費	895,079	46.5	910,668	46.7	△ 15,589	98.3
社会 保 障 関 係 費	287,216	14.9	253,451	13.0	33,765	113.3
中 小 企 業 制 度 融 資 貸 付 金	260,123	13.5	339,430	17.4	△ 79,307	76.6
投 資 的 経 費	186,826	9.7	191,234	9.8	△ 4,408	97.7
（地域の元気臨時交付金を除く）	(186,826)		(183,838)		(2,988)	(101.6)
普 通 建 設 事 業 費	173,900	9.0	179,296	9.2	△ 5,396	97.0
国 庫 補 助 事 業	105,900	5.5	105,900	5.4	0	100.0
県 単 独 事 業	68,000	3.5	73,396	3.8	△ 5,396	92.6
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	10,000	0.5	10,000	0.5	0	100.0
山 地 防 災 ・ 土 砂 災 害 対 策 事 業	2,500	0.1	0	0.0	2,500	皆増
地 域 の 元 気 臨 時 交 付 金 事 業	0	0.0	7,396	0.4	△ 7,396	皆減
災 害 復 旧 事 業 費	12,926	0.7	11,938	0.6	988	108.3
公 債 費	282,051	14.7	289,747	14.8	△ 7,696	97.3
繰 出 金	24,499	1.3	22,708	1.2	1,791	107.9
合 計	1,922,047	100.0	1,950,162	100.0	△ 28,115	98.6

(4) 収支不足額

歳入の一般財源は、地方消費税や法人関係税が増加することにより、その分地方交付税等が減少するものの、前年度から602億円増の1兆2,440億円となった。

一方、歳出の一般財源は、地方消費税交付金や社会保障関係費等が増加することから、前年度から460億円増の1兆2,870億円となった。

この結果、歳入から歳出を差し引いた収支不足額は430億円となり、前年度の収支不足額(572億円)を142億円下回った。

(平成27年度の収支)〔財源対策前〕

A 歳入	1兆8,790億円 (1兆2,440億円(対前年度+602億円))
・ 県税等	7,879億円 (7,879億円)
・ 地方交付税等	4,258億円 (4,258億円)
・ 地方特例交付金等	303億円 (303億円)
・ 県債	876億円 (-)
・ その他の歳入	5,474億円 (-)
B 歳出	1兆9,220億円 (1兆2,870億円(対前年度+460億円))
・ 人件費	5,336億円 (4,582億円)
・ 行政経費等	9,195億円 (5,285億円)
・ 投資的経費	1,868億円 (310億円)
・ 公債費	2,821億円 (2,693億円)
歳入歳出差引 (A-B)	△ 430億円 (△430億円) ※ 括弧内は一般財源

(5) 財源対策

収支不足額430億円については、第3次行革プランの財政フレームにおける財源対策額の範囲内で、退職手当債200億円、行革推進債200億円を発行するとともに、県債管理基金30億円を活用することで対応。

(参考) 一般会計の概要

○平成27年度当初予算と平成26年度当初予算の比較

(単位：億円)

区 分	平成27年度 当初 A	平成26年度 当初 B	増減 A-B	うち 一般財源	説 明
県 税 等	7,879	6,923	956	956	個人関係税 + 64 法人関係税 +214 地方消費税 +667 (うち税率引上げ分 +593) 地方法人特別譲与税 +8
地方交付税等	4,258	4,625	△ 367	△ 367	地方交付税 △52 臨時財政対策債 △315
地方特例交付金等	303	290	13	13	
県 債	876	827	49	0	通常債 +24 自然災害防止事業債 (山地防災・土砂災害分) +25
そ の 他	5,474	6,265	△ 791	0	中小企業制度融資貸付金償還金 △793
歳 入 計 ①	18,790	18,930	△ 140	602	
人 件 費	5,336	5,358	△ 22	△ 29	職員給等 +14 退職手当 △36
行 政 経 費 (含む繰出金)	9,195	9,335	△ 140	653	中小企業制度融資貸付金 △793 基金積立金 △66 社会保障関係費 +338 税交付金・還付金 +398
投 資 的 経 費	1,868	1,912	△ 44	△ 33	山地防災・土砂災害対策 +25 地域の元気臨時交付金 △74 災害復旧 +10
公 債 費	2,821	2,897	△ 76	△ 131	利子△77
歳 出 計 ②	19,220	19,502	△ 282	460	
歳入歳出差引 ①-② ③	△ 430	△ 572	142	142	
財源対策額	430	572	△ 142	△ 142	
退職手当債の発行	200	200	0	0	財政フレームの範囲内
行革推進債の発行	200	200	0	0	〃
県債管理基金の活用	30	172	△ 142	△ 142	〃
歳入歳出差引 (対策後)	0	0	0	0	

(参考) 特別会計の概要

(単位：百万円)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	増 減 A-B	説 明
県有環境林等	4,920	1,509	3,411	公債費繰出 + 3,391
港湾整備事業	3,082	3,068	14	港湾施設管理費 + 83 臨海土地造成費 + 41 公債費繰出 △ 110
公共事業用地 先行取得事業	3,719	4,287	△ 568	公債費繰出 △ 568
県営住宅事業	30,952	30,006	946	県営住宅整備費 + 1,897 公債費繰出 △ 931
勤労者総合福祉 施設整備事業	1,747	2,192	△ 445	県民交流広場推進費 △ 109 フラワーセンター管理運営費 △ 323
流域下水道事業	31,333	30,375	958	流域下水汚泥処理施設維持管理費 + 500 流域下水道維持管理費 + 510 公共下水道事業費 △ 56
庁用自動車管理	243	241	2	
公 債 費	820,427	987,673	△ 167,246	元金（満期一括償還到来分） △148,808
自治振興助成事業	1,007	1,007	0	
母子父子寡婦 福祉資金	226	233	△ 7	
小規模企業者 等振興資金	4,693	5,765	△ 1,072	小規模企業者等設備資金貸付金 △1,000 小規模企業者等設備貸与資金貸付金 △1,100 (新)小規模企業者等設備貸与支援事業 +1,460
農林水産資金	768	33,502	△ 32,734	みどり公社貸付金 △32,798
基金管理	8,499	10,992	△ 2,493	交付金 △ 1,144 各基金積立金 △ 1,218
地方消費税清算	378,853	247,094	131,759	地方消費税清算金 + 65,052 一般会計繰出 + 66,707
合 計	1,290,469	1,357,944	△ 67,475	

(参考) 公営企業会計の概要

(単位：百万円)

区 分	平成27年度 提案予算額 A	平成26年度 当初予算額 B	増 減 A-B	説 明	
病院局	151,245	153,059	△ 1,814	・尼崎総合医療センター（仮称）整備事業 △14,065 ・旧尼崎・旧塚口病院 特別償却費等に係る特別損失 +4,770 ・こども病院建替整備事業 +3,532 ・加古川医療センター追加整備事業 +961 ・柏原統合病院整備事業 +354	
企 業 庁	水道用水供給事業	24,018	24,098	△ 80	施設改良費 +747 （ 神出浄水場 計装設備更新工事 921 三田浄水場 滝野支線管路更新工事 260 船津浄水場 神谷ダム計装設備更新工事 △435 企業債償還金 △750
	工業用水道事業	4,485	4,868	△ 383	施設改良費 △332 (市川ポンプ場浸水対策工事 △320)
	水源開発事業	46	44	2	
	地域整備事業	27,636	48,204	△ 20,568	会計基準見直しによる時価評価損等特別損失 (H26) △19,634
	企業資産運用事業	2,538	8,023	△ 5,485	太陽光発電施設建設費 △5,984 （ 播磨第一発電所 △1,259 神谷ダム発電所 △1,203 平荘ダム発電所 △ 885
	計	58,723	85,237	△ 26,514	
合 計 (病院局+企業庁)	209,968	238,296	△ 28,328		

(参考) 平成26年度2月補正予算(緊急経済対策)案の概要

平成27年1月9日に閣議決定し、過日成立した国の経済対策補正予算を踏まえ、地域の消費喚起や子育て支援等の「生活者・事業者支援対策」、地方版総合戦略の先行的実施や地域産業振興等の「地方活性化対策」、台風災害等からの復旧、自然災害に備えた緊急防災対策等の「災害・危機等への対応」を実施するため、平成27年度当初予算と一体的に、平成26年度2月補正予算(緊急経済対策)案を編成する。

なお、補正予算案の編成にあたっては、新たに創設された地域住民生活等緊急支援交付金をはじめ、国庫支出金や国の補正予算に伴う補正予算債(※)など、国の財源措置を最大限活用した。

※ 補正予算債 国の補正予算に伴い、発行が認められる地方債。元利償還金に対し交付税措置があることから、後年度の実負担が基本的に生じない。

(単位：百万円)

区 分	補正額	財源内訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
地域住民生活等緊急支援交付金事業	6,390	6,390	0	0	0
地域消費喚起・生活支援型	4,743	4,743	0	0	0
地方創生先行型	1,647	1,647	0	0	0
基金積立金	1,403	1,403	0	0	0
その他行政経費	352	307	0	0	45
投資的経費	23,521	5,254	133	18,051	83
投資補助事業	9,152	5,254	133	3,682	83
公共事業	7,274	3,689	133	3,452	0
国直轄事業負担金	135	0	0	135	0
その他投資補助事業	1,743	1,565	0	95	83
投資単独事業	14,369	0	0	14,369	0
緊急防災・減災事業	14,369	0	0	14,369	0
一般会計計	31,666	13,354	133	18,051	128
特別会計	404	44	14	346	0
下水道事業	73	44	14	15	0
勤労者総合福祉施設整備事業	331	0	0	331	0
合 計	32,070	13,398	147	18,397	128

第2 予算の概要

1 歳入

(1) 県税等（当初予算計上額：7,879億円（対前年度比：+13.8%））

個人関係税は、企業業績改善による配当割の増等により、前年度を64億円上回る2,371億円を計上。

法人関係税は、法人県民税が法人税割の一部交付税原資化により、前年度から26億円の減となる一方、法人事業税は、企業業績が好調なことや地方法人特別税からの一部復元等により前年度から240億円の増となることから、全体として前年度を214億円上回る1,443億円を計上。

地方消費税は、税率の引き上げに伴う増収が、ほぼ平年度化すること（平成26年度は平年度の約3割）等から、前年度を667億円上回る1,894億円を計上。

この結果、県税全体では、前年度から948億円増となる6,998億円を計上。

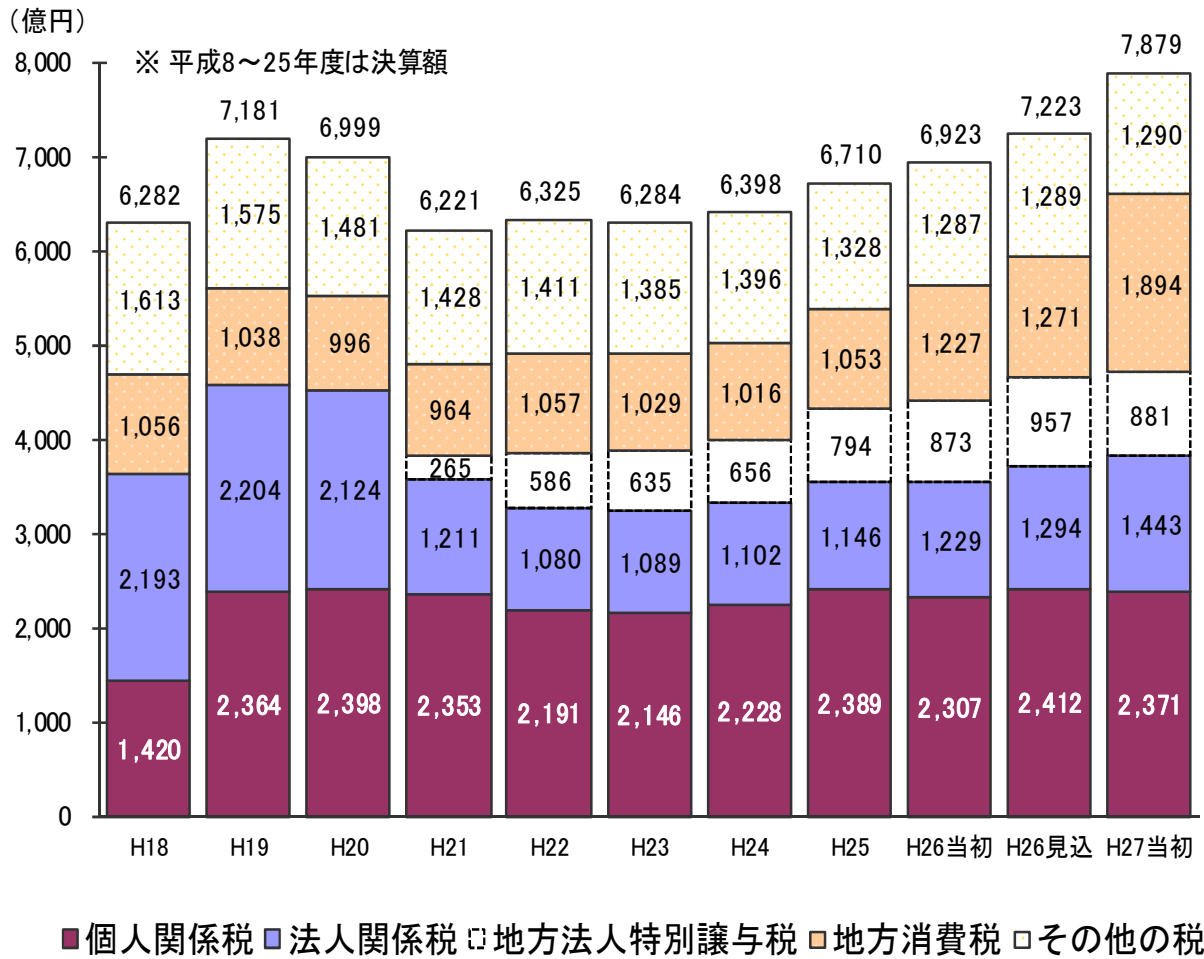
一方、地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税は、前年度から8億円増の881億円を計上し、県税と地方法人特別譲与税の合計では、前年度を956億円上回る7,879億円を計上。

○県税収入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度 当初 A	平成26年度 当初 B	平成26年度 年間見込 C	増減		A/B	A/C	
				A-B	A-C			
個人 関係 税	均等割・所得割	207,834	209,645	207,628	△1,811	206	99.1	100.1
	県民税利子割	3,920	4,780	4,406	△860	△486	82.0	89.0
	配当割	14,710	8,663	14,744	6,047	△34	169.8	99.8
	株式等譲渡所得割	4,153	1,266	7,996	2,887	△3,843	328.0	51.9
	個人事業税	6,436	6,317	6,415	119	21	101.9	100.3
	合 計	237,053	230,671	241,189	6,382	△4,136	102.8	98.3
法人 関係 税	法 人 事 業 税	119,909	95,973	101,515	23,936	18,394	124.9	118.1
	法 人 県 民 税	24,384	26,958	27,895	△2,574	△3,511	90.5	87.4
	小 計	144,293	122,931	129,410	21,362	14,883	117.4	111.5
地 方 消 費 税（清算後）		189,410	122,703	127,070	66,707	62,340	154.4	149.1
うち税率引き上げ分		(77,675)	(18,397)	(20,480)	(59,278)	(57,195)	(422.2)	(379.3)
自 動 車 関 係 税	自 動 車 税	61,669	62,277	61,858	△608	△189	99.0	99.7
	自 動 車 取 得 税	4,637	3,439	3,403	1,198	1,234	134.8	136.3
	軽 油 引 取 税	38,039	37,394	37,511	645	528	101.7	101.4
	合 計	104,345	103,110	102,772	1,235	1,573	101.2	101.5
そ の 他 の 税	不 動 産 取 得 税	15,163	15,617	16,216	△454	△1,053	97.1	93.5
	県 た ば こ 税	5,727	5,962	5,901	△235	△174	96.1	97.1
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,766	3,948	3,980	△182	△214	95.4	94.6
	狩 猟 税	36	50	52	△14	△16	72.0	69.2
	鉦 区 税	5	5	5	0	0	100.0	100.0
	旧 法 に よ る 税	2	3	2	△1	0	66.7	100.0
	合 計	24,699	25,585	26,156	△886	△1,457	96.5	94.4
県 税 合 計		699,800	605,000	626,597	94,800	73,203	115.7	111.7
地 方 法 人 特 別 譲 与 税		88,100	87,316	95,700	784	△7,600	100.9	92.1
県税+地方法人特別譲与税 合計		787,900	692,316	722,297	95,584	65,603	113.8	109.1

○県税収入の推移



※ 平成19年度当初予算：7,607億円を上回る、過去最大の当初予算額を計上

(2) 地方交付税等（当初予算計上額：4,258億円（対前年度比：△7.9%））

基準財政需要額は、個別・包括算定経費（社会保障の充実等分を除く）及び地域経済・雇用対策費が前年度より減少する一方、消費税・地方消費税の引き上げに伴う社会保障の充実等分が前年度から171億円の増、地域の実情に応じたきめ細かな施策を展開する観点から創設された人口減少等特別対策事業費が66億円の皆増、事業費補正・公債費が平成23年度発行の臨時財政対策債の償還開始等により前年度に比べ49億円の増となることから、全体では246億円の増となった。

基準財政収入額は、企業業績の回復等による法人関係税の増や税率の引き上げ影響がほぼ平年度化する地方消費税の増等により、前年度から614億円の増となった。

この結果、基準財政収入額の増加額が基準財政需要額の増加額を上回ることから、地方交付税等としては、前年度を367億円下回る4,258億円を計上。

なお、地方税の増収や地方法人税の交付税原資化により、臨時財政対策債の発行は、1,611億円から1,296億円へ大幅に抑制される見込み（対前年度比：△19.6%）。

○地方交付税等の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度 当初 A	平成26年度		増 減		A/B	A/C
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
普通交付税	292,200	297,500	299,532	△ 5,300	△ 7,332	98.2	97.6
臨時財政対策債	129,600	161,100	162,159	△ 31,500	△ 32,559	80.4	79.9
小 計	421,800	458,600	461,691	△ 36,800	△ 39,891	92.0	91.4
特別交付税	4,000	3,900	3,731	100	269	102.6	107.2
合 計	425,800	462,500	465,422	△ 36,700	△ 39,622	92.1	91.5

○地方交付税等の算定（試算）

（単位：百万円）

区 分	H27当初予算 A	H26当初予算 B	H26見込 C	当初予算比 A-B	H26見込比 A-C
普通交付税＋臨時財政対策債（①－②）	421,800	458,600	461,203	△ 36,800	△ 39,403
① 基準財政需要額	963,575	938,987	938,803	24,588	24,772
個別・包括算定経費	793,595	778,395	778,145	15,200	15,450
うち社会保障の充実等（※）	(25,086)	(7,960)	(7,960)	(17,126)	(17,126)
うち社会保障の充実等を除く	(768,509)	(770,435)	(770,185)	(△ 1,926)	(△ 1,676)
地域経済・雇用対策費	5,321	7,435	7,526	△ 2,114	△ 2,205
地域の元気創造事業費	2,704	2,734	2,436	△ 30	268
人口減少等特別対策事業費	6,600	—	—	6,600	皆増
事業費補正・公債費	155,355	150,423	150,696	4,932	4,659
② 基準財政収入額	541,775	480,387	477,600	61,388	64,175
県税＋地方法人特別譲与税	526,453	469,947	466,684	56,506	59,769
うち法人関係税	(94,819)	(77,477)	(74,361)	(17,342)	(20,458)
うち地方消費税引き上げ分	(39,244)	(9,199)	(9,199)	(30,045)	(30,045)
その他（地方特例交付金、過年度精算等）	15,322	10,440	10,916	4,882	4,406
特別交付税 B	4,000	3,900	3,731	100	269
地方交付税等 合計 A+B	425,800	462,500	464,934	△ 36,700	△ 39,134

※ 社会保障の充実等には、子ども・子育て支援新制度の政令市・中核市から県負担への移行に係る追加需要（H27当初：6,366百万円）を含む。

(3) 国庫支出金（当初予算計上額：1,788億円（対前年度比：+3.0%））

基金事業から交付金事業へ移行することに伴い、安心こども基金の積み増し財源としての児童福祉指導費補助金が皆減となる一方、消費税増収分を財源とする医療介護推進基金積立に係る医療介護推進事業費交付金の皆増、学年進行（26年度：1年生→27年度：1・2年生）による公立高等学校等就学支援金交付金の増、国勢調査の実施による経済統計委託費の増などにより、国庫支出金全体としては前年度を53億円上回る1,788億円を計上。

○国庫支出金の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	増減 A-B	A/B
国 庫 支 出 金 合 計	178,832	173,548	5,284	103.0
医療介護推進事業費交付金	4,601	—	4,601	皆増
公立高等学校等就学支援金交付金	7,016	3,432	3,584	204.4
経 済 統 計 委 託 費	2,357	443	1,914	532.1
児童福祉指導費補助金 （安心こども基金の積み増し）	0	6,530	△ 6,530	皆減
義務教育費国庫負担金	62,688	62,648	40	100.1
公立高等学校授業料不徴収交付金	3,206	6,427	△ 3,221	49.9
難病医療費等国庫負担金	4,839	3,689	1,150	131.2
公共事業関係国庫支出金	48,581	48,183	398	100.8
災害復旧費国庫支出金	10,411	9,358	1,053	111.3

(4) 県債（臨時財政対策債を除く）

（当初予算計上額：1,276億円（対前年度比：+4.0%））

（投資財源）

投資的経費に活用する通常債は、高等学校等県立学校施設の耐震化の推進による高等学校整備事業債の増により、前年度を24億円上回る751億円を計上。

防災・減災対策（県単独事業）に取り組むための財源として引き続き措置された緊急防災・減災事業債は、地震・津波対策等を推進するため、前年度同額の100億円を計上。

平成26年8月豪雨災害を踏まえた第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の取組を拡充するため、自然災害防止事業債（山地防災・土砂災害対策分）25億円を別枠措置。

全体としては、前年度を49億円上回る876億円を計上。

（財源対策）

財源対策として発行する県債は、第3次行革プランにおける財政フレームの範囲内で、前年度と同額の退職手当債200億円、行革推進債200億円を計上。

この結果、臨時財政対策債を除く県債全体では、前年度を49億円上回る1,276億円を計上。

（県債残高）

臨時財政対策債を含む県債残高（実際に償還すべき残高）については、前年度から94億円増加し、4兆6,801億円となる。また、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債、減収補填債を除く県債残高は、前年度に比べ798億円減少し、3兆590億円となる。

（発行計画）

借換債3,432億円を含めた年間発行予定額（全会計）は、前年度から60億円減の6,347億円となる。

○県債の発行状況

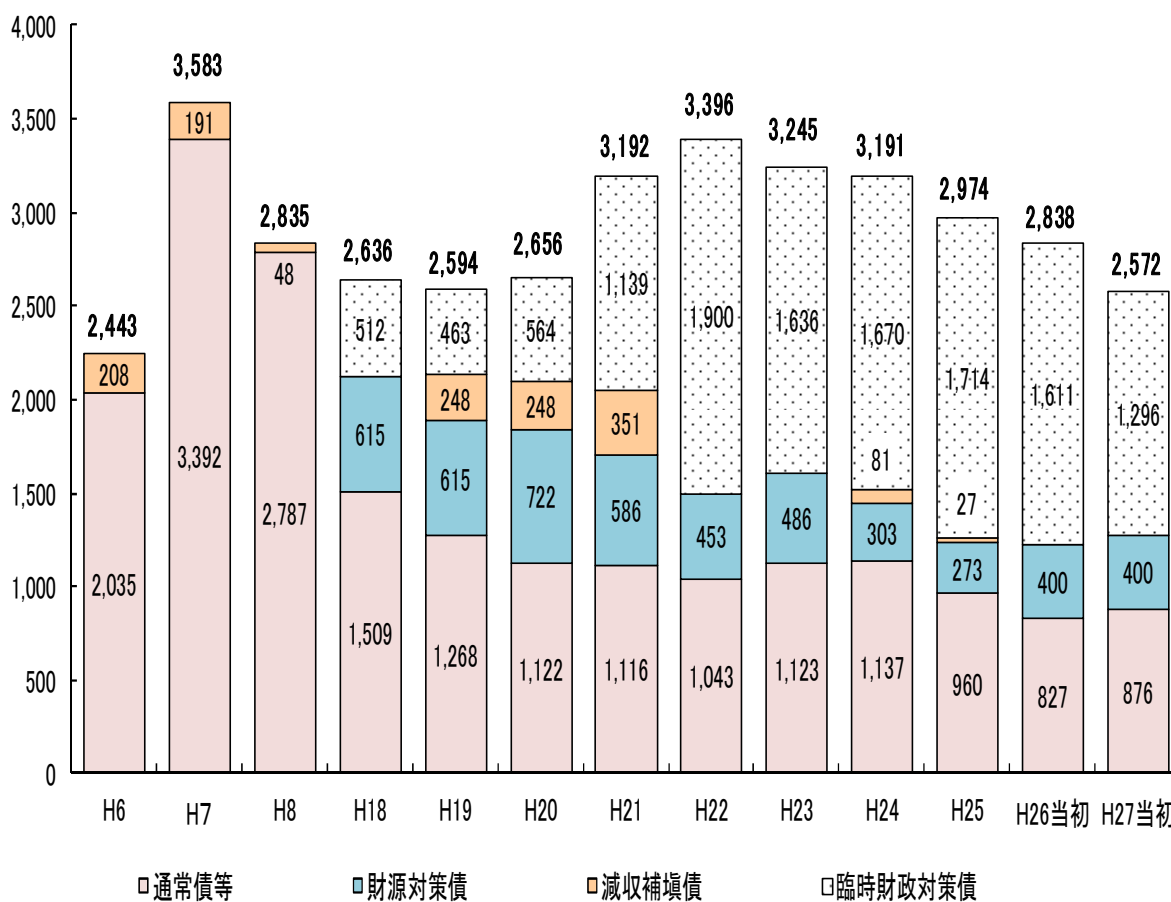
（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度 当初 A	平成26年度		増 減		A/B	
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
投資的経費 に活用	通 常 債	75,120	72,719	77,640	2,401	△ 2,520	103.3
	高等学校整備事業債	5,846	1,713	1,713	4,133	4,133	341.3
	緊急防災・減災事業債	10,000	10,000	24,369	0	△ 14,369	100.0
	自然災害防止事業債 （山地防災・土砂災害対策分）	2,500	0	0	2,500	2,500	皆増
	小 計	87,620	82,719	102,009	4,901	△ 14,389	105.9
財源対策 に活用	退 職 手 当 債	20,000	20,000	20,000	0	0	100.0
	行 政 改 革 推 進 債	20,000	20,000	12,500	0	7,500	100.0
	小 計	40,000	40,000	32,500	0	7,500	100.0
合 計	127,620	122,719	134,509	4,901	△ 6,889	104.0	
臨 時 財 政 対 策 債	129,600	161,100	162,159	△ 31,500	△ 32,559	80.4	
県 債 計	257,220	283,819	296,668	△ 26,599	△ 39,448	90.6	

※臨時財政対策債（充当率100%、交付税措置率100%）、減収補填債（充当率100%、交付税措置率75%）、緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）

○県債発行高の推移

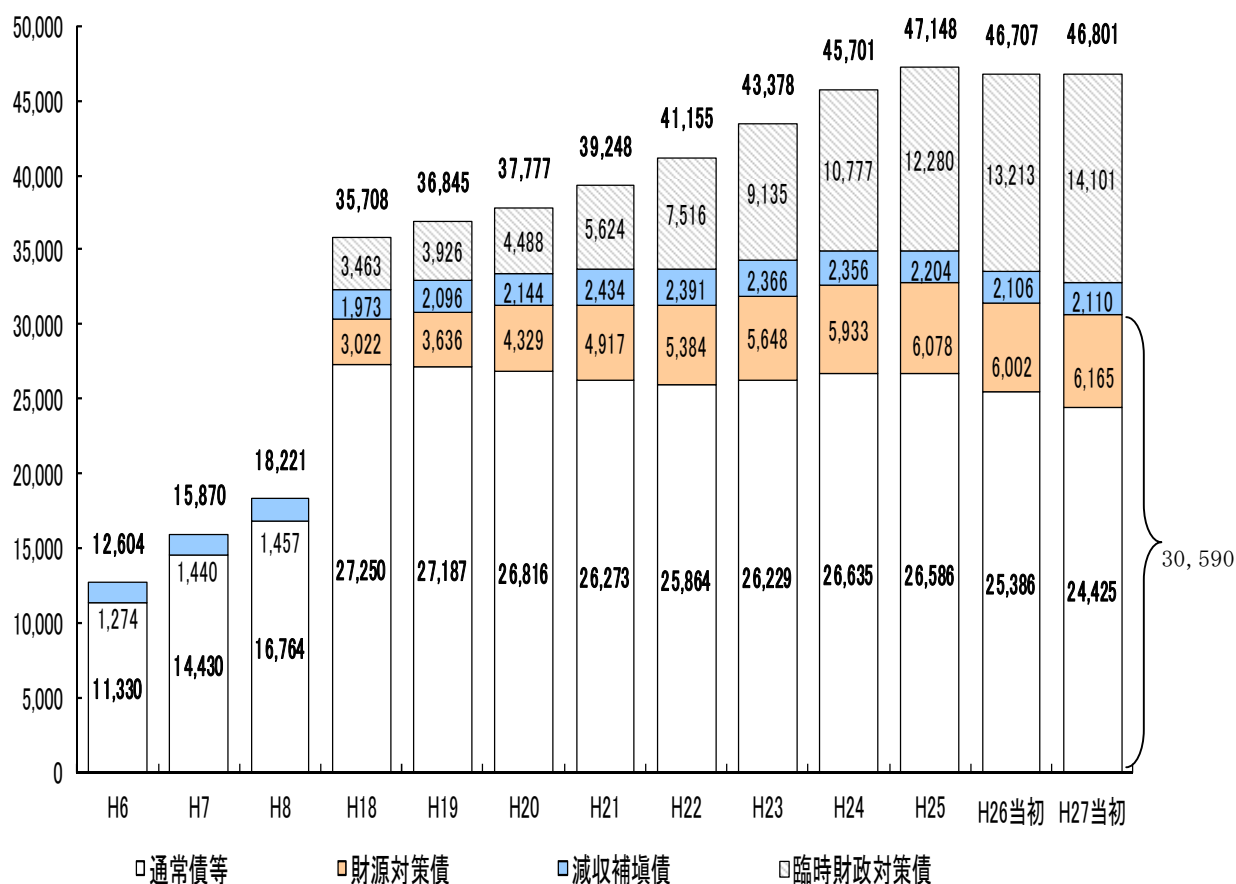
(単位：億円)



※通常債等には、緊急防災・減災事業債及び自然災害防止事業債(山地防災・土砂災害対策分)を含む。
 ※H6～H25:決算ベース、H26,27:当初予算ベース

○県債残高（実際に償還すべき残高）の推移

（単位：億円）



※通常債等には、緊急防災・減災事業債及び自然災害防止事業債(山地防災・土砂災害対策分)を含む。
 ※H6～H25:決算ベース、H26,27:当初予算ベース

(参考1：通常債等及び財源対策債の県債残高の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度当初	H27年度当初
14,430	16,764	30,272	30,823	31,145	31,190	31,248	31,877	32,568	32,664	31,388	30,590

(参考2：県債残高（地方財政調査方式に基づく残高）の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度当初	H27年度当初
15,870	18,183	32,721	33,591	34,455	35,753	37,039	38,050	39,086	39,825	40,820	41,080
(うち臨時財政対策債)											
0	0	3,393	3,793	4,185	5,135	6,869	8,276	9,715	11,178	12,522	13,421

※ 県債残高（地方財政調査方式）

満期一括で償還する県債について、定時償還相当額を県債管理基金に積み立て、当該積立分を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したものを。

(参考3：震災関連県債残高の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
8,233	12,131	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,214	5,757	5,303	4,851

※ 普通会計ベース

○ 会計別県債発行計画等

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額	
	平成27年度	平成26年度
一般会計	257,220	283,819
一般公共等	75,120	72,719
高等学校整備事業債	5,846	1,713
緊急防災・減災事業債	10,000	10,000
自然災害防止事業債 (山地・土砂)	2,500	0
行政改革推進債	20,000	20,000
退職手当債	20,000	20,000
臨時財政対策債	129,600	161,100
特別会計	15,525	15,342
企業会計	18,740	28,764
新規発行	291,485	327,925
借換債	343,216	312,739
合計	634,701	640,664

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額	
	平成27年度	平成26年度
公募債	230,000	230,000
うち5年債	40,000	40,000
うち10年債	170,000	120,000
うち超長期債	20,000	70,000
ミニ公募債	6,000	6,000
銀行等引受債	254,000	254,000
フレックス枠※	80,000	80,000
公的資金	64,701	70,664
合計	634,701	640,664

※資金区分・年限を事前に定めない民間資金枠

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	10年債	平成17年度	168,726	110,207	65.3
		平成12年度	20,000	9,188	45.9
		平成7年度	115,515	66,905	57.9
		平成2年度	232	78	33.6
		昭和60年度	12,362	0	0.0
	計	316,835	186,378	58.8	
	5年債	平成22年度	67,979	67,035	98.6
		平成12年度	51,000	51,000	100.0
		計	118,979	118,035	99.2
	計	435,814	304,413	69.8	
特別会計	10年債	平成17年度	8,612	5,757	66.8
		平成7年度	3,095	1,785	57.7
		昭和60年度	1,047	0	0.0
	計	12,754	7,542	59.1	
	5年債	平成12年度	20,000	18,463	92.3
		計	20,000	18,463	92.3
計	32,754	26,005	79.4		
小計			468,568	330,418	70.5
企業庁	10年債等		15,891	12,798	80.5
合計			484,459	343,216	70.8

(5) 基金繰入金（当初予算計上額：1,893億円（対前年度比：△53.3%））

県債管理基金は、満期一括地方債の償還の減少や、財源対策としての活用が前年度を142億円下回る30億円となること、また、借換債平準化対策（※）による取崩が皆減となることから、前年度から1,980億円の減となる1,547億円を計上。

※ 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金（1,630億円）を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減（4,757億円→3,127億円）する対策

国の経済対策に伴い設置した緊急雇用就業機会創出等事業基金や安心こども基金等は、事業量に応じて前年度から175億円の減となる156億円を計上。

基金全体の活用額は、前年度を2,162億円下回る1,893億円を計上。

基金残高は、県債管理基金について、満期一括地方債の償還活用額がルール積立額を上回ることや経済対策関連基金の残高の減少により、前年度から193億円の減となる3,816億円となっている。

○基金繰入金の内訳

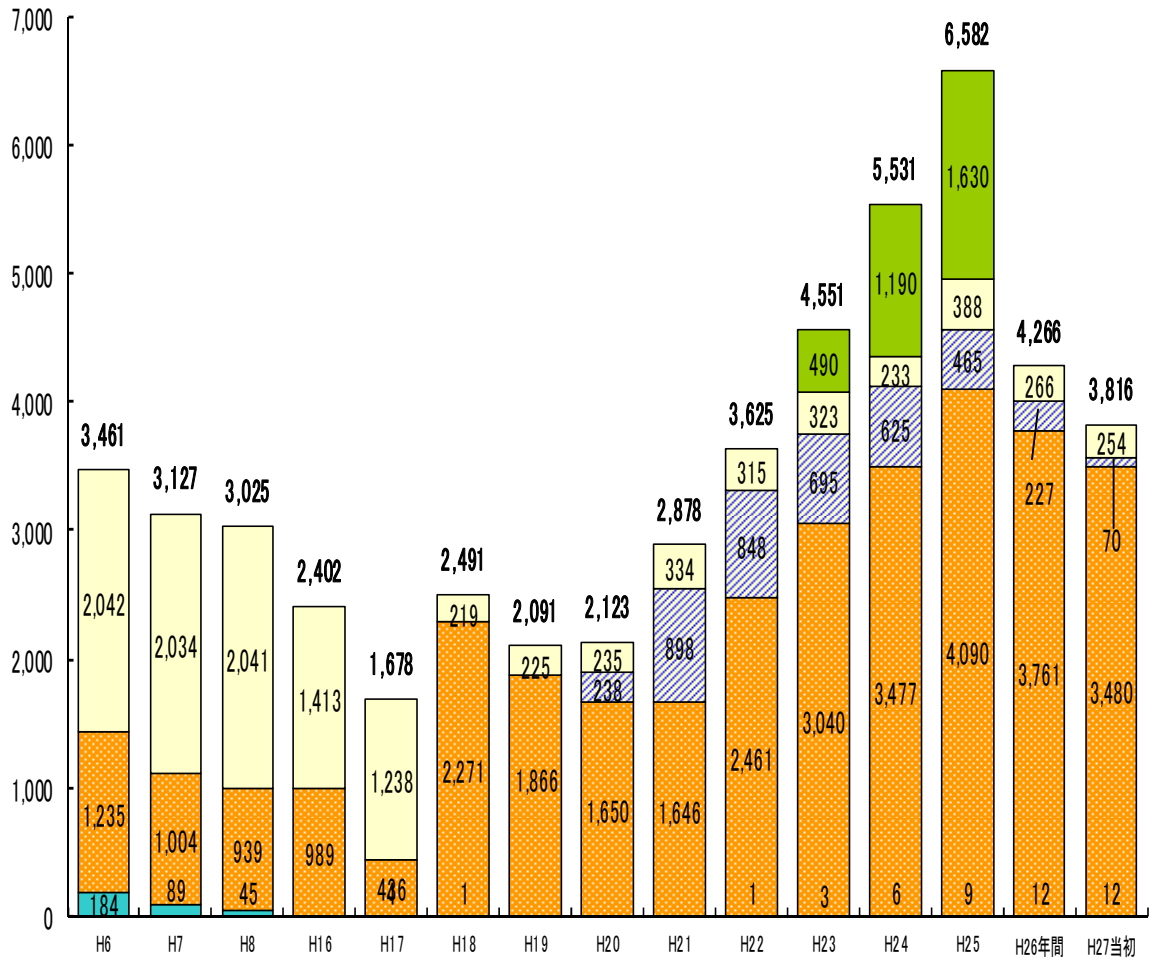
（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度 当初 A	平成26年度		増減 A-B	増減 A-C	A/B	A/C	
		当初 B	年間見込 C					
県債管理基金	前年度残高	376,150	571,966	571,993	△195,816	△195,843	65.8	65.8
	基金集約分	134,197	138,755	138,782	△4,558	△4,585	96.7	96.7
	積立額	126,479	137,776	154,378	△11,297	△27,899	91.8	81.9
	ルール積立分	122,175	134,523	135,234	△12,348	△13,059	90.8	90.3
	活用額	△154,664	△352,650	△350,221	197,986	195,557	43.9	44.2
	ルール取崩分	△137,036	△164,344	△163,653	27,308	26,617	83.4	83.7
	財源対策分	△3,000	△17,194	△16,758	14,194	13,758	17.4	17.9
	平準化対策分	0	△162,990	△162,990	162,990	162,990	-	-
	当該年度残高	347,965	357,092	376,150	△9,127	△28,185	97.4	92.5
	基金集約分	129,812	133,234	134,197	△3,422	△4,385	97.4	96.7
経済対策関連基金	前年度残高	22,688	43,519	46,548	△20,831	△23,860	52.1	48.7
	積立額	5	7,634	4,310	△7,629	△4,305	0.1	0.1
	活用額	△15,644	△33,107	△28,171	17,463	12,527	47.3	55.5
	当該年度残高	7,050	18,046	22,688	△10,996	△15,638	39.1	31.1
その他基金	前年度残高	27,749	34,519	39,625	△6,770	△11,876	80.4	70.0
	積立額	17,866	11,079	15,250	6,787	2,616	161.3	117.2
	活用額	△19,024	△19,816	△27,293	792	8,269	96.0	69.7
	当該年度残高	26,590	25,781	27,749	809	△1,159	103.1	95.8
残高合計	381,605	400,919	426,587	△19,314	△44,982	95.2	89.5	
活用額計	△189,332	△405,573	△405,685	216,241	216,353	46.7	46.7	

※基金集約分は、県以外の団体からの集約分

○基金残高の推移

(単位：億円)



■ 財政基金 ■ 県債管理基金 ▨ 国経済対策基金 □ その他の基金 ■ 県債管理基金(平準化対策分)

※ H16～25：決算ベース、H26：年間見込ベース、H27：当初予算ベース

(6) 使用料・手数料

① 機械器具・施設の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設

区分	内容		
工業技術センター 機械器具使用料	区分		料金
	分析走査電子顕微鏡		3,400 円/時間
	マイクロフォーカス X線透視装置		2,500 円/時間
	エネルギー分散型 X線分光分析装置		800 円/時間
県民会館駐車場の 夜間使用料	区分		料金
	バス・トラック	夜間 22:30~8:00	200 円/60 分
	その他		100 円/60 分
県立尼崎総合医療 センター（仮称） 特別室使用料	特別病室面積	病室数	料金
	11.3~11.7 m ²	9 室	8,200 円/日
	11.9~12.5 m ²	23 室	10,300 円/日
	14.2~16.5 m ²	76 室	13,400 円/日
	30.9 m ²	3 室	32,500 円/日
地域の自主性及び 自立性を高めるた めの改革の推進を 図るための関係法 律の整備に関する 法律（第4次一括 法）の施行により 設定する手数料	区分		料金
	食品衛生法	食品衛生管理者養成施設 登録申請手数料	150,000 円/件 他 1
	食鳥処理の事業の 規制及び食鳥検査 に関する法律	食鳥処理衛生管理者 養成施設登録申請手数料	150,000 円/件 他 1
	土壌汚染対策法	指定調査機関 指定申請手数料	30,900 円/件 他 2
道路交通法に關す る警察手数料	区分		料金
	自転車運転者講習手数料		5,700 円/件
マンションの建替え 等の円滑化に關する 法律に關する手数料	耐震性不足の認定を受けたマンションを建て替える際に、容積率の特例許可を申請する場合の手数を設定 160,000 円/件		
長期優良住宅の普及 の促進に關する法律 に關する手数料	建築物の床面積に應じ、登録住宅性能評価機関が発行する「設計住宅性能評価書」を活用して申請する場合の手数を設定 一戸建て住宅・200 m ² 以内：20,000 円 他		

② 既存の使用料・手数料の見直し

区分	内容			
運転免許試験手 数料等	区分		現行	改定後
	普通一種 免許に係 る試験	指定自動車教習所卒業者	1,800 円	1,750 円
		特定失効者（うっかり失効等）	1,900 円	1,850 円
	更新時 講習	優良運転者	600 円	500 円
		一般運転者	950 円	800 円
建築基準法に基 づく申請手数料	建築主事が、新築工事の仮使用認定を行う際の手数を設定 120,000 円/件			

(参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成26年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税 等 ●	787,900	41.0	692,316	35.5	113.8
うち 県 税 ○	699,800	36.4	605,000	31.0	115.7
うち 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	88,100	4.6	87,316	4.5	100.9
2 地 方 譲 与 税 ●	4,656	0.2	4,806	0.2	96.9
3 地 方 特 例 交 付 金 ●	2,371	0.1	2,405	0.1	98.6
4 地 方 交 付 税 等 ●	425,800	22.2	462,500	23.7	92.1
うち 地 方 交 付 税	296,200	15.4	301,400	15.5	98.3
うち 臨 時 財 政 対 策 債	129,600	6.8	161,100	8.3	80.4
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 ●	1,752	0.1	1,670	0.1	104.9
6 分 担 金 及 び 負 担 金 ○	4,023	0.2	4,358	0.2	92.3
7 使 用 料 及 び 手 数 料 ○	18,319	1.0	14,813	0.8	123.7
8 国 庫 支 出 金	178,832	9.3	173,548	8.9	103.0
9 財 産 収 入 ○	4,621	0.3	3,093	0.1	149.4
10 寄 附 金 ○	11	0.0	11	0.0	100.0
11 繰 入 金 ○	50,639	2.6	75,082	3.9	67.4
12 繰 越 金 ● ○	1	0.0	1	0.0	100.0
13 諸 収 入 ○	315,502	16.4	392,840	20.1	80.3
14 県 債 (臨時財政対策債を除く)	127,620	6.6	122,719	6.3	104.0
合 計	1,922,047	100.0	1,950,162	100.0	98.6
一 般 財 源 (● の 計)	1,222,480	63.6	1,163,698	59.7	105.1
自 主 財 源 (○ の 計)	1,092,916	56.9	1,095,198	56.2	99.8

※1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

※2 「2 地方譲与税」からは地方法人特別譲与税を除いている。

2 歳出

(1) 人件費（当初予算計上額：5,336億円（対前年度比：△0.4%））

職員給等は、地域手当が暫定措置（+2%、平成25～26年度）の終了に伴い減となる一方、平成26年度給与改定（給料+0.3%、勤勉手当+0.15月等）や行革に伴う給与抑制措置の縮小、人事委員会勧告に基づく地域手当の改定（対前年度：+0.5%）等により、前年度から14億円増の4,818億円を計上。

退職手当は、退職者数の減等により、前年度から36億円の減となった。

人件費全体としては、前年度を22億円下回る5,336億円を計上。

○人件費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	増減 A-B	A/B
職 員 給 等	481,846	480,402	1,444	100.3
給 料	243,314	241,945	1,369	100.6
地 域 手 当	18,281	21,375	△ 3,094	85.5
期 末 勤 勉 手 当	95,829	92,681	3,148	103.4
共 済 費	81,852	81,244	608	100.7
そ の 他	42,570	43,157	△ 587	98.6
退 職 手 当	51,746	55,403	△ 3,657	93.4
合 計	533,592	535,805	△ 2,213	99.6

① 定員

第3次行革プランの定員削減計画に基づく、事務事業や組織の徹底した見直し等により、一般行政部門では119人削減（対：H19.4.1比2,122人削減）するなど、各部門で定員削減を実施。

なお、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。

再任用職員については、活用状況を明確化し、適正な定員管理を行うとともに、非常勤嘱託員等については、職員に準じた定員の削減を実施。

ア 職員

a 一般行政部門

【現員】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H26.4.1	H27.4.1		対 H19.4.1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門職員	8,279	6,276	6,157	△119	△1.9%	△2,122	△25.6%

【参考】 H11.4 (9,413人) に対する削減状況 H27.4 △3,256人(△34.6%)

b 教育部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④ (③-②)	増減率 ⑤ (④/②)	増 減 ⑥ (③-①)	増減率 (⑥/①)
法定教職員	39,777	40,401	40,387	△ 14	△0.1%	+610	+ 1.5%
県単独教職員	807	622	610	△ 12	△1.9%	△197	△24.4%
教育委員会事務局職員	512	408	397	△ 11	△2.7%	△115	△22.5%

c 警察部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④ (③-②)	増減率 ⑤ (④/②)	増 減 ⑥ (③-①)	増減率 (⑥/①)
警察官	11,491	11,503	11,670	+167	+1.5%	+179	+ 1.6%
警察事務職員	834	746	752	+ 6	+0.8%	△ 82	△ 9.8%
うち一般行政類似部門	356	262	259	△ 3	△1.1%	△ 97	△27.2%

※警察官等の増：ストーカー、DV 等人身の安全を早急に確保する必要のある事案、
振り込め詐欺等特殊詐欺対策の強化等

d 公営企業部門

・企業庁

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④ (③-②)	増減率 ⑤ (④/②)	増 減 ⑥ (③-①)	増減率 (⑥/①)
企業庁職員	215	171	170	△ 1	△0.6%	△ 45	△20.9%

・病院局

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④ (③-②)	増減率 ⑤ (④/②)	増 減 ⑥ (③-①)	増減率 (⑥/①)
医療職員	4,124	5,172	5,472	+300	+5.8%	+1,348	+32.7%
その他の職員	519	399	390	△ 9	△2.3%	△129	△24.9%

※医療職員の増：尼崎総合医療センター（仮称）の開設等

イ 再任用職員

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H27 見 込
一般行政部門			355
教育部門	教育委員会	教職員	525
		事務局職員	35
警察部門	警察		45
公営企業部門	企業庁		10
	病院局		70

※再任用短時間勤務職員数を通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、
換算した人数(上限値)

ウ 非常勤嘱託員等

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H25 ①	H26 現在 ②	H27 見込 ③	増 減		増減率		対 H25	
						④(③-②)	⑤(④/②)	⑥(③-①)	⑦(⑥/①)		
一般行政部門			1,875	1,720	1,706	△14	△0.8%	△169	△9.0%		
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	158	157	△1	△0.6%	△15	△8.7%		
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	106	103	△3	△2.8%	△8	△7.2%		
公営企業部門	企業庁		21	20	20	0	0.0%	△1	△4.8%		
	病院局	医療部門以外	117	110	109	△1	△0.9%	△8	△6.8%		
合 計			2,296	2,114	2,095	△19	△0.9%	△201	△8.8%		

② 給与

ア 特別職

行財政構造改革期間中における本県の財政状況、一般職の状況、国の中期財政計画の動向を踏まえ、段階的に抑制措置を縮小

(a) 給料の減額

区 分	答申による見直し	行革による減額	合 計
知 事	△5%	△ 12%	△ 17%
副 知 事	△5%	△ 8%	△ 13%
教育長等	△5%	△ 4%	△ 9%
防災監等	△5%	△1.6%	△6.6%

(b) 期末手当の減額

区 分	答申による見直し	行革による減額	合 計
知 事	△5%	△25%	△30%
副 知 事	△5%	△23%	△28%
教育長等	△5%	△21%	△26%
防災監等	△5%	△20%	△25%

(c) 退職手当の減額

区 分	答申による見直し	行革による減額	合 計
知 事	△25%	△5%	△30%
副 知 事	△25%	△5%	△30%

イ 一般職

第3次行革プランに基づき、抑制措置を縮小

(a) 給料の減額

- ・行政職は平成26年度と比較して、減額措置を管理職は1 / 5、一般職は1 / 4縮小
- ・他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小

(参考) 平成26年度の減額措置

[管理職]		[一般職員]	
部長・局長級	7%減額	主任専門員級	3%減額
課長級	6%減額	班長・主査・主任級	2.8%減額
副課長級	4%減額	若手職員	2.5%減額

(注) 地域手当は含まない

(b) 期末・勤勉手当の減額

- ・役職に応じて、平成26年度と比較して次のとおり減額措置を縮小
 - 局長级以上 2.5%縮小
 - 課長級 3%縮小
 - 主任専門員级以上 2%縮小
 - 班長・主査・主任級以下 減額措置終了

(参考) 平成26年度の減額措置

[管理職]		[一般職員]	
部長級	14%減額	主任専門員級	4%減額
局長級	13%減額	班長・主査・主任級	1%減額
課長級	10%減額		
副課長級	4%減額		

(注) 地域手当は含まない

(役職加算率) 20%→10% 15%→7.5% 10%→6% 5%→4%

(管理職加算率) 20%→10% 15%→7.5% 10%→5%

(c) 管理職手当の減額
管理職全員20%減額

(参考)

① 地域手当の支給状況

平成27年度は人事委員会勧告に基づき対前年度0.5%引上げ

区分	平成19年度	平成20～26年度		平成27年度	
			対19年度		対26年度
1級地	10%	8%	△2%	8.5%	+0.5%
2級地	7%	5%	△2%	5.5%	+0.5%
3級地	5%	3%	△2%	3.5%	+0.5%

※H25.7～H27.3の間、国の要請に基づく給与カットに対する地域手当の暫定措置(+2%)を実施

② 旅費(宿泊料)の見直し

ア 特別職

実費支給(上限16,500円)

イ 一般職

国・他府県、民間の宿泊料の支給状況、旅費支給の事務処理を考慮し、
宿泊地の区分を現行2区分から4区分に見直す

A地域	B地域	C地域	D地域
11,800円	10,900円	9,800円	8,700円

A地域：県の地域手当1級地のうち政令市(神戸市)

国の地域手当1～5級地のうち政令市

B地域：県の地域手当1級地のうち政令市以外(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市)

国の地域手当1～5級地のうち政令市以外

C地域：県の地域手当2級地(姫路市、明石市、川西市)

国の地域手当6、7級地

D地域：県の地域手当3級地(その他)

国の地域手当非支給地

(2) 行政経費（当初予算計上額：8,951億円（対前年度比：△1.7%））

① 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費は、前年度から373億円の増となる442億円を計上。（一般財源ベース：前年度から244億円の増となる304億円を計上。）

<平成27年度における社会保障の充実>

○子ども・子育て支援新制度の実施

- ・子どものための教育・保育給付費（12,582百万円）
- ・地域子ども・子育て支援事業（2,480百万円）等

○医療介護推進基金を活用した事業の実施

- ・医療分（1,199百万円）、介護分（1,102百万円）

○介護報酬の見直しによる介護職員の処遇改善

- ・報酬改定分（1,295百万円）

○国民健康保険の財政基盤強化のための保険者支援の拡充

- ・市町保険者への財政支援分（2,106百万円）

○難病・小児慢性特定疾患の対象疾患の拡大等（4,839百万円）

- ・対象疾患の拡大

難病	～H26.12月：56疾患	→ H27.1～：110疾患
	→ H27夏頃以降：約300疾患	
小児	～H26.12月：514疾患	→ H27.1～：705疾患
- ・県の超過負担の解消

その他の社会保障関係費については、後期高齢者医療費県費負担金等が前年度より10億円、国民健康保険財政調整交付金等強化充実費が前年度より29億円、障害者自立支援給付費県費負担金等が前年度より15億円増加する一方、難病医療費や保育所運営費県費負担金等が社会保障・税一体改革関係経費へ移行したことにより、前年度から35億円の減となる2,430億円を計上。

この結果、社会保障関係費全体としては、前年度を338億円上回る2,872億円を計上。

② 中小企業制度資金貸付金

現下の経済状況やリーマンショック後の資金需要の一巡等の融資実績を踏まえて、融資枠の見直しを行い、中小企業の前向きな事業展開融資枠に配慮しつつ、経営安定融資枠を前年度から700億円縮小するなど、新規の融資枠を1,000億円縮小（4,000億円→3,000億円）したこと等により、金融機関への預託金が減少することから、前年度を793億円下回る2,601億円を計上。あわせて、融資金利の引き下げ、新分野進出や設備投資促進向けの融資への保証料補助を行い、実質金利の引き下げを実施して、中小企業を支援。

③ 税交付金・還付金

地方消費税交付金が、地方消費税収の増に伴い296億円増加したことなどにより、税交付金・還付金は前年度を398億円上回る1,343億円を計上。

行政経費全体では、前年度を156億円下回る8,951億円を計上。

○行政経費の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
社会保障・税一体改革関係経費①	44,206	30,402	6,931	6,006	37,275	24,396	637.8	506.2
後期高齢者医療費県費負担金等	61,183	61,183	60,172	60,172	1,011	1,011	101.7	101.7
国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	50,394	50,394	47,470	47,470	2,924	2,924	106.2	106.2
障害者自立支援給付費県費負担金	20,355	20,355	18,855	18,855	1,500	1,500	108.0	108.0
障害者自立支援医療費	8,028	5,065	7,782	4,902	246	163	103.2	103.3
介護給付費県費負担金	55,984	55,984	57,257	57,257	△ 1,273	△ 1,273	97.8	97.8
難病その他特定疾患医療費	114	53	5,714	2,856	△ 5,600	△ 2,803	2.0	1.9
保育所運営費県費負担金	0	0	3,610	3,610	△ 3,610	△ 3,610	皆減	皆減
児童手当県費負担金	13,730	13,730	13,989	13,989	△ 259	△ 259	98.1	98.1
県単独福祉医療費	10,327	9,577	10,620	9,902	△ 293	△ 325	97.2	96.7
その他	22,895	14,379	21,051	12,355	1,844	2,024	108.8	116.4
小 計 ②	243,010	230,720	246,520	231,368	△ 3,510	△ 648	98.6	99.7
社会保障関係費計(①+②)	287,216	261,122	253,451	237,374	33,765	23,748	113.3	110.0
税 交 付 金 ・ 還 付 金	134,254	134,254	94,456	94,456	39,798	39,798	142.1	142.1
中小企業制度融資貸付金	260,123	0	339,430	0	△ 79,307	0	76.6	—
基 金 積 立 金	7,122	5,900	13,750	5,698	△ 6,628	202	51.8	103.5
私 学 助 成	32,439	22,769	35,068	24,993	△ 2,629	△ 2,224	92.5	91.1
病 院 事 業 負 担 金	14,897	14,897	14,467	14,467	430	430	103.0	103.0
そ の 他 の 行 政 経 費	159,028	65,183	160,046	63,587	△ 1,018	1,596	99.4	102.5
合 計	895,079	504,125	910,668	440,575	△ 15,589	63,550	98.3	114.4

※社会保障・税一体改革関係経費

区 分	H26年度				H27年度					
	国・地方 合 計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)		国・地方 合 計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)			
			H26当初	年間見込			H27当初	当初比	年間比	
			①	②			③	③-①	③-②	
子どものための教育・保育給付	1,841	856	306	374	4,844	2,649	12,582	12,276	12,208	
地域子ども・子育て支援事業	1,074	712	900	934			2,480	1,580	1,546	
社会的養護の充実等	144	48	67	102			345	148	306	239
子ども・子育て支援	3,060	1,616	1,273	1,410	5,189	2,797	15,368	14,095	13,958	
医療・介護サービスの提供体制改革	医療介護推進基金(医療分)	544	181	324	790	904	301	1,199	875	409
	診療報酬の見直し(報酬改定分)	353	105	246	244	392	115	252	6	8
	医療介護推進基金(介護分)	—	—	0	0	724	241	1,102	1,102	1,102
	介護職員の処遇改善等(報酬改定分)	—	—	0	0	1,051	520	1,295	1,295	1,295
	認知症対策等	43	22	18	12	236	118	78	60	66
医療・介護保険制度の改革	国保等低所得者保険料軽減の拡充	612	612	2,011	2,160	612	612	2,183	172	23
	国民健康保険への財政支援の拡充	—	—	0	0	1,864	832	2,106	2,106	2,106
	被用者保険の拠出金に対する支援	—	—	—	—	109	0	—	—	—
	高額医療費の見直し	42	5	21	21	248	31	130	109	109
	介護保険1号保険料の低所得者軽減強化	—	—	0	0	221	110	210	210	210
	難病対策	240	143	725	880	2,048	1,154	4,572	3,847	3,692
	小児慢性特定疾患対策	57	29	77	47			267	190	220
医療・介護	1,892	1,097	3,422	4,154	8,410	4,036	13,394	9,972	9,240	
年金	10	0	0	0	20	0	0	0	0	
社会保障の充実	4,962	2,713	4,695	5,564	13,620	6,833	28,762	24,067	23,198	
公経済負担増	2,318	778	1,319	1,301	3,537	886	1,768	449	467	
合 計	7,280	3,491	6,014	6,865	17,157	7,719	30,530	24,516	23,665	

(単位：百万円)

区分	地方消費税増収 ①	税交付金 ②	税交付金除き ③(①-②)	社会保障の充実等所要額			差 ③-④	執行率	
				④	人件費	行政経費			投資的経費
H26当初	18,397	9,198	9,199	6,014	0	6,006	8	3,185	65.4%
H26年間	20,480	10,240	10,240	6,865	0	6,857	8	3,375	67.0%
H27当初	77,675	38,837	38,838	30,530	0	30,402	128	8,308	78.6%

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、平成26年度から181事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り県民ニーズに対応した80の事業を新たに加えることとし、前年度から5.1%減となる1,885事業を実施。

区 分	事業数
平成26年度事業数 (A)	1,986 (2,193)
廃止事業数 (B)	181
新規事業数 (C)	80
平成27年度事業数 (D) : (A) - (B) + (C)	1,885 (1,929)
対前年度増減数 (E) : (D) - (A)	△ 101

注：括弧内は経済対策関係基金事業を加えた場合

(3) 投資的経費（当初予算計上額：1,868億円（対前年度比：△2.3%））

平成26年8月豪雨災害を踏まえ、山地防災・土砂災害対策に係る事業費を別枠で25億円確保するとともに、県立学校施設耐震化を促進するなど、国の特別な地域の元気臨時交付金事業を除くと、前年度を30億円上回る事業量を確保。

災害復旧事業費は、平成26年8月豪雨災害からの復旧事業のため、前年度を10億円上回る129億円を計上。

投資的経費総額は、地域の元気臨時交付金の皆減（△74億円）により、前年度を44億円下回る1,868億円を計上。

○投資的経費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度 予算額 A	平成26年度 予算額 B	A - B	A / B
投 資 的 経 費	186,826	191,234	△ 4,408	97.7
普 通 建 設 事 業 費	173,900	179,296	△ 5,396	97.0
国 庫 補 助 事 業	105,900	105,900	0	100.0
通 常 事 業	101,000	102,000	△ 1,000	99.0
別 枠 災 害 関 連	4,900	3,900	1,000	125.6
県 単 独 事 業	68,000	73,396	△ 5,396	92.6
通 常 事 業	55,500	56,000	△ 500	99.1
う ち 高 等 学 校 整 備	6,894	2,012	4,882	342.6
別 枠 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	10,000	10,000	0	100.0
山 地 防 災 ・ 土 砂 災 害 対 策 事 業	2,500	0	2,500	皆増
地 域 の 元 気 臨 時 交 付 金 事 業	0	7,396	△ 7,396	皆減
災 害 復 旧 事 業 費	12,926	11,938	988	108.3
再 計 （地域の元気臨時交付金事業を除く）	186,826	183,838	2,988	101.6

① 国庫補助事業：1,059億円

ア 通常事業費：1,010億円

- ・平成26年度事業費 × 平成27年度地方財政計画の伸び
（1,020億円 × 99.1%）

イ 別枠加算分（平成26年度8月豪雨等災害関連事業）：49億円

- ・所要額

② 県単独事業：680億円

ア 通常事業費：555億円

平成26年度事業費 × 平成27年度地方財政計画の伸び
(560億円 × 99.0%)

<高等学校等県立学校施設の耐震化等：69億円>

平成27年度末までに校舎等の耐震化率95% (Is値0.75以上)、平成30年度末までに100%を目標に、県立学校施設の耐震化を促進。

特に、特別支援学校は平成27年度末に耐震化を完了。

■ 実施校数 9校40棟 (明石西、姫路東、東播工業 等)

イ 別枠加算分：125億円

≪緊急防災・減災事業費：100億円≫

緊急防災・減災事業債 (起債充当率100%、交付税措置70%) を活用し、地震・津波対策や庁舎の耐震化等を実施

○ 平成27年度緊急防災・減災事業

[地震・津波対策 (50億円)]

事業名	主な箇所	事業内容	金額(百万円)
津波防災対策	尼崎西宮芦屋港海岸 (尼崎市) 他 堀切川 (西宮市・芦屋市) 他	防潮堤沈下対策 等 水門耐震化 等	2,340
道路防災対策	姫路新宮線 鷺崎橋 (たつの市) 郷の瀬野村線 春日橋 (西脇市) 他	橋梁耐震化 等	2,460
河川地震対策	庄下川 (尼崎市) 他	護岸補強 等	200

[庁舎・施設等耐震化 (50億円)]

事業名	主な箇所	事業内容	金額(百万円)
庁舎等県有施設耐震化事業	龍野庁舎、和田山庁舎、図書館、 旧産業会館 等	耐震改修	5,000

≪山地防災・土砂災害対策 (25億円) ≫

平成26年8月豪雨災害を踏まえ、緊急性の高い箇所などにかかる対策を推進し、第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の取組を拡充

○ 治山 (5億円) : 16箇所 (平成27~30年度 : 64箇所)

○ 砂防 (20億円) : 15箇所 (平成27~30年度 : 60箇所)

(参考：14か月予算の状況)

平成27年度当初予算に、平成26年度2月補正を合わせた14か月予算では、国経済対策の予算規模の縮小等により、普通建設事業費では、前年度比△13.4%の1,974億円を計上。

投資的経費全体では、前年度比△12.4%の2,103億円を計上。

○14か月予算の状況

(単位：百万円)

区 分	27年度14ヶ月			26年度14ヶ月			増減	
	27当初	26経済	A+B	26当初	25経済	D+E	当初比	14月比
	A	B	C	D	E	F	G	H
投資的経費	186,826	23,521	210,347	191,234	48,787	240,021	97.7	87.6
普通建設事業費	173,900	23,521	197,421	179,296	48,787	228,083	97.0	86.6
国庫補助事業	105,900	9,152	115,052	105,900	25,926	131,826	100.0	87.3
通常事業	101,000	0	101,000	102,000	0	102,000	99.0	99.0
別枠								
災害関連	4,900	0	4,900	3,900	0	3,900	125.6	125.6
経済対策	0	9,152	9,152	0	25,926	25,926	—	35.3
県単独事業	68,000	14,369	82,369	73,396	22,861	96,257	92.6	85.6
通常事業	55,500	0	55,500	56,000	0	56,000	99.1	99.1
うち高校整備	6,894	0	6,894	2,012	0	2,012	342.6	342.6
緊急防災・減災	10,000	14,369	24,369	10,000	22,861	32,861	100.0	74.2
別枠								
山地・土砂	2,500	0	2,500	0	0	0	皆増	皆増
地域の元気交付金	—	0	0	7,396	0	7,396	皆減	—
災害復旧事業費	12,926	0	12,926	11,938	0	11,938	108.3	108.3

(4) 公債費（当初予算計上額：2,821億円（対前年度比：△2.7%））

新規発行や借換に伴う発行利率の低下等により、利子が減少することから、前年度を77億円下回る2,821億円を計上。

○公債費の内訳

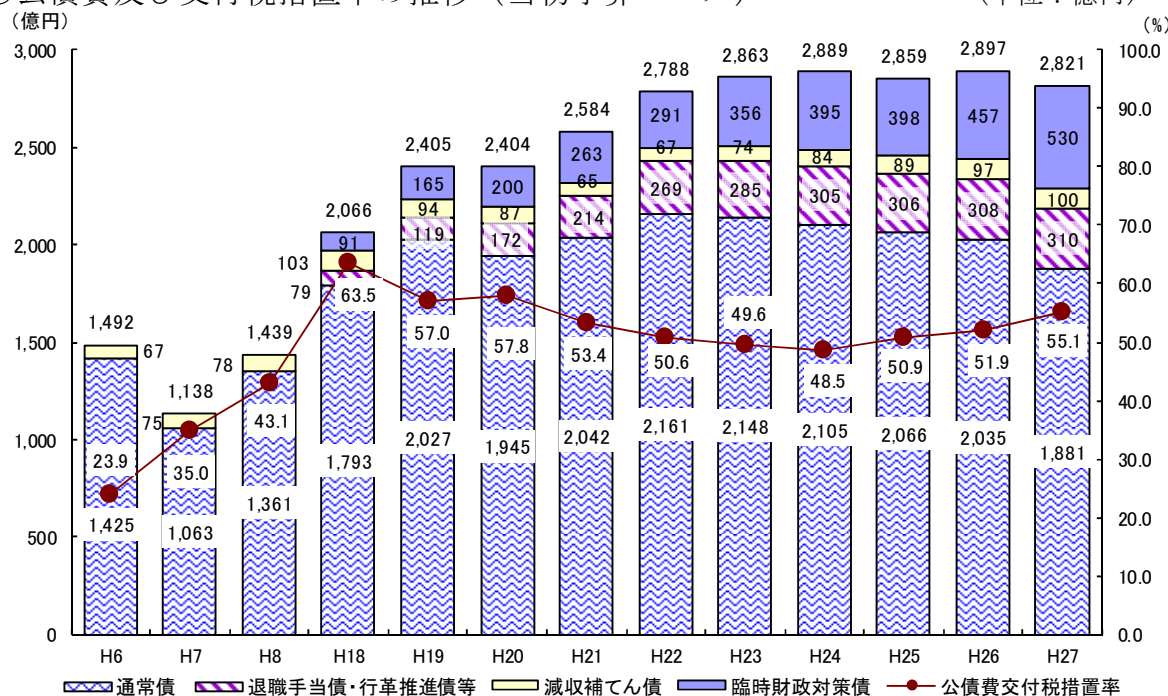
（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	増減 A-B	A/B
公 債 費	282,051	289,747	△ 7,696	97.3
元 金	221,929	221,841	88	100.0
利 子	60,122	67,906	△ 7,784	88.5

※ 利子には一時借入金利子等を含む。

○公債費及び交付税措置率の推移（当初予算ベース）

（単位：億円）



○震災関連公債費の推移

（単位：億円）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
706	616	612	642	628	627	622	615	611

※ 普通会計ベース

(参考1) 歳出予算の内訳(性質別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	533,592	27.8	535,805	27.4	99.6
(1) 職 員 給 等	481,846	25.1	480,402	24.6	100.3
(2) 退 職 手 当	51,746	2.7	55,403	2.8	93.4
2 行 政 経 費	895,079	46.5	910,668	46.7	98.3
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	134,254	7.0	94,456	4.8	142.1
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	760,825	39.5	816,212	41.8	93.2
3 投 資 的 経 費	186,826	9.7	191,234	9.9	97.7
(1) 普 通 建 設 事 業 費	173,900	9.0	179,296	9.3	97.0
(イ) 補 助 事 業	96,185	5.0	94,915	4.9	101.3
(ロ) 単 独 事 業	68,000	3.5	73,396	3.8	92.6
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	9,715	0.5	10,985	0.6	88.4
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	12,926	0.7	11,938	0.6	108.3
4 公 債 費	282,051	14.7	289,747	14.9	97.3
5 繰 出 金	24,499	1.3	22,708	1.2	107.9
合 計	1,922,047	100.0	1,950,162	100.0	98.6

(参考2) 歳出予算の内訳(目的別)

(単位:百万円、%)

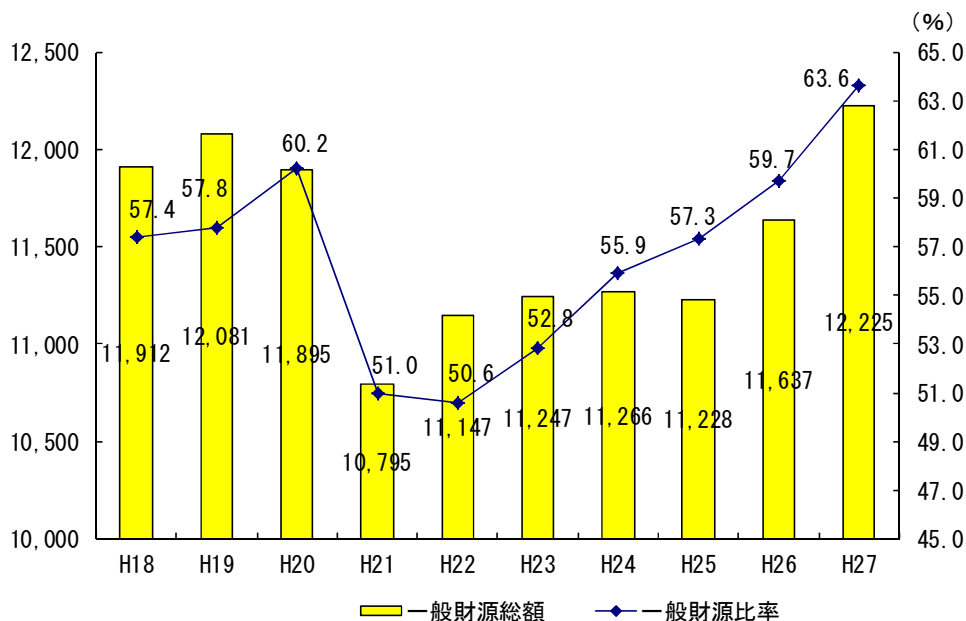
区 分	平成27年度		平成26年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 議 会 費	2,581	0.1	2,671	0.1	96.6
2 総 務 費	194,566	10.1	155,950	8.0	124.8
3 民 生 費	292,816	15.2	283,977	14.6	103.1
4 衛 生 費	61,885	3.2	62,471	3.2	99.1
5 労 働 費	7,615	0.4	10,192	0.5	74.7
6 農 林 水 産 費	72,792	3.8	63,078	3.2	115.4
7 商 工 費	273,913	14.3	354,200	18.2	77.3
8 土 木 費	147,002	7.6	144,628	7.4	101.6
9 警 察 費	129,560	6.7	128,860	6.6	100.5
10 教 育 費	443,340	23.1	441,450	22.6	100.4
11 災 害 復 旧 費	12,926	0.7	11,938	0.6	108.3
12 公 債 費	282,051	14.7	289,747	14.9	97.3
13 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	100.0
合 計	1,922,047	100.0	1,950,162	100.0	98.6

3 主な財政指標（見込み）

（1）一般財源比率（歳入に占める一般財源総額（県税、地方交付税等、地方譲与税等）の割合）

地方交付税等が減少するものの、企業業績が好調なことや、地方消費税率の引き上げに伴う増収がほぼ平年度化することにより県税収入が増となることから、一般財源が588億円増加し、一般財源比率は前年度を3.9ポイント上回る63.6%となった。

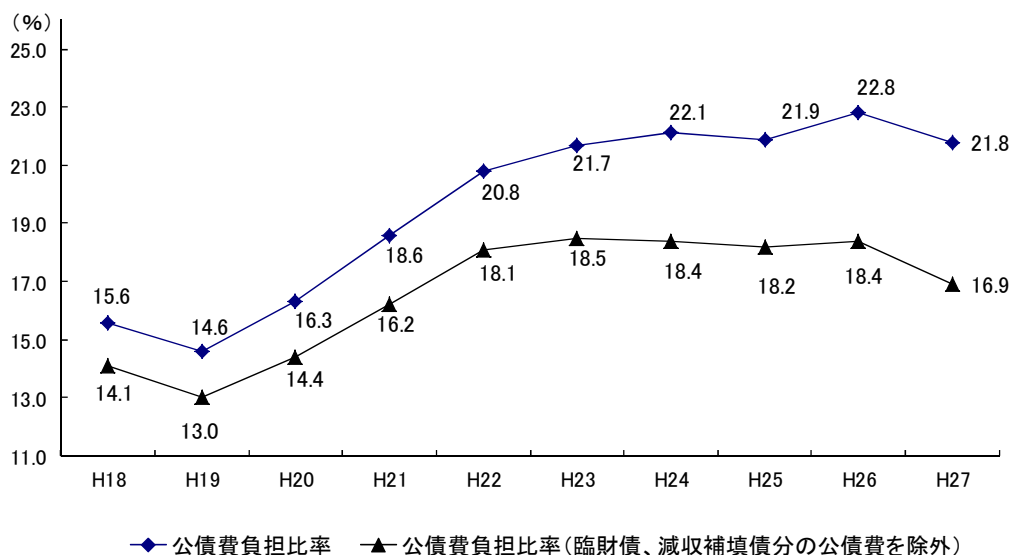
○一般財源総額と一般財源比率の推移（単位：億円）



（2）公債費負担比率（一般財源総額に占める公債費に充当された一般財源の割合）

公債費について、新規発行や借換に伴う発行利子の低下等により、前年度に比べ1.0ポイント下回る21.8%となった。

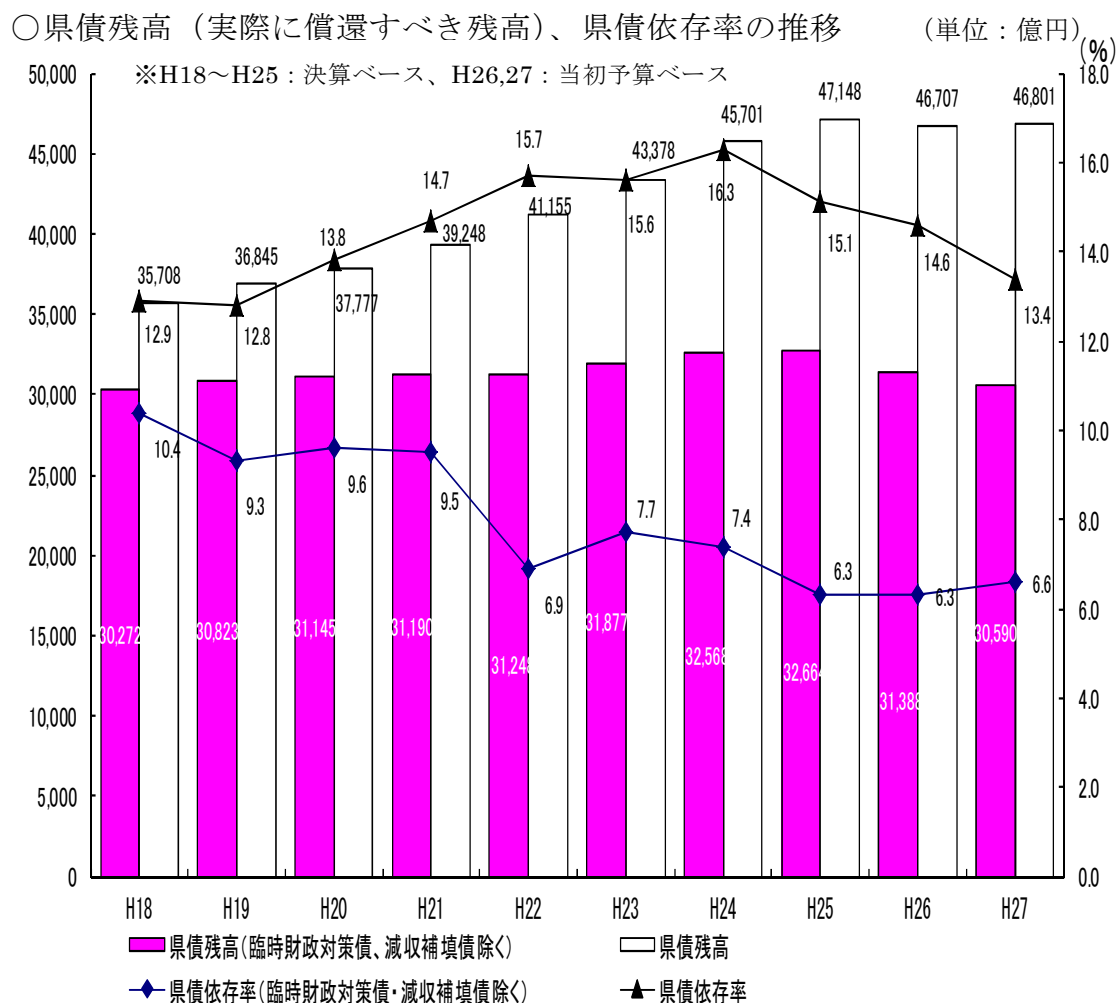
○公債費負担比率の推移



(3) 県債依存率

臨時財政対策債の発行額が減少し、歳入に占める県債の割合が低下したことから、県債依存度は前年度を1.2ポイント下回る13.4%となった。

また、地方交付税で措置される臨時財政対策債及び減収補填債を除いた県債依存率は、前年度を0.3ポイント上回る6.6%となった。



(参考) 主な財政指標

(単位：億円、%)

区分	平成27年度 A	平成26年度 B	増減 A - B	A / B
一般財源比率	63.6	59.7	3.9	—
公債費負担比率	21.8 (16.9)	22.8 (18.4)	△ 1.0 (△ 1.5)	—
県債依存率	13.4 (6.6)	14.6 (6.3)	△ 1.2 (0.3)	—
県債残高	46,801 (30,590)	46,707 (31,388)	94 (△ 798)	100.2 (97.5)

(注) 括弧内は臨時財政対策債、減収補填債を除いた数値。

【健全化判断比率の見込み】

1 実質公債費比率

平成27年度の実質公債費比率(単年度)は、借換債平準化対策として平成23年度から25年度に借換債の追加発行に伴い積み立てた県債管理基金を、平成26年度の償還に活用したことで、減債基金積立不足加算率が増加(1.4%→5.9%)するため、4.4%増加(16.5%→20.9%)する見込み。3か年平均では18.0%となる。

2 将来負担比率

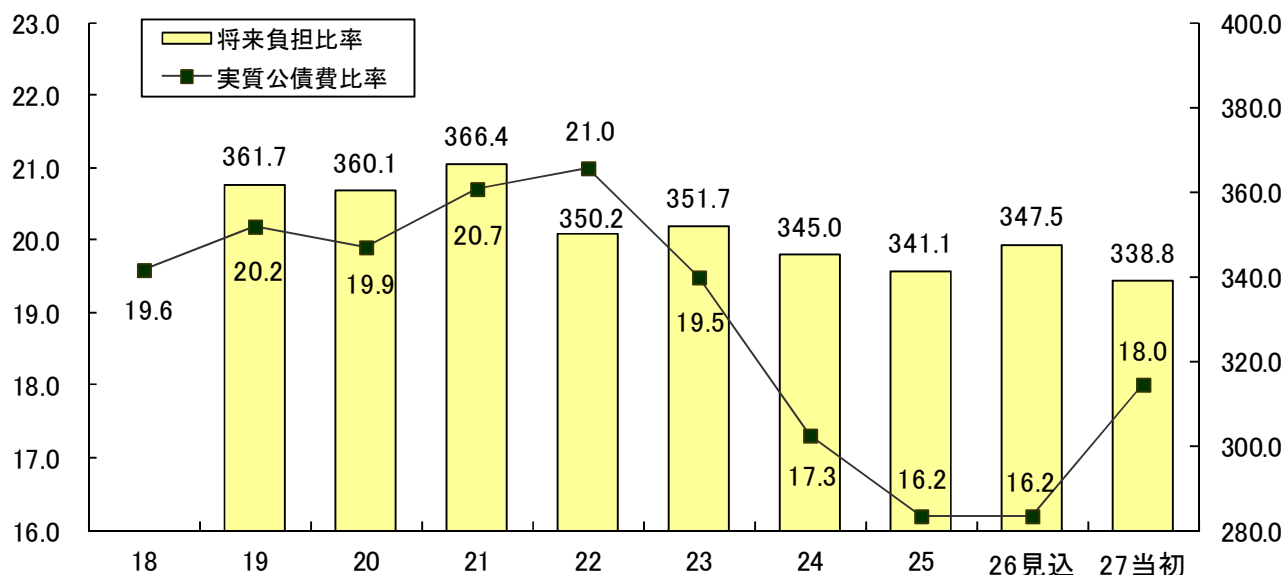
平成27年度の将来負担比率は、県債残高(通常債及び財源対策債の合計)が減少するとともに、標準財政規模が増加したこと等により8.7%減少の338.8%となる見込み。

◇実質公債費比率

(単位：%)						
区 分	平成19年度 A	平成24年度 (決算) B	平成25年度 (決算) C	平成26年度 (見込) D	平成27年度 (当初) E	E - D
公 債 費	14.7	14.6	14.5	14.9	14.8	△ 0.1
公債費に準ずる経費	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
減債基金積立不足に 対する加算	3.9	0.7 (4.6)	1.9 (5.4)	1.4 (5.0)	5.9	4.5
実質公債費比率 (単年度)	18.9	15.5 (19.4)	16.6 (20.1)	16.5 (20.1)	20.9	4.4
実質公債費比率 (3か年平均)	20.2	17.3 (19.5)	16.2 (19.6)	16.2 (19.8)	18.0	1.8

※ () 書きは借換債平準化対策の影響を除いた数値

◇健全化判断比率の推移

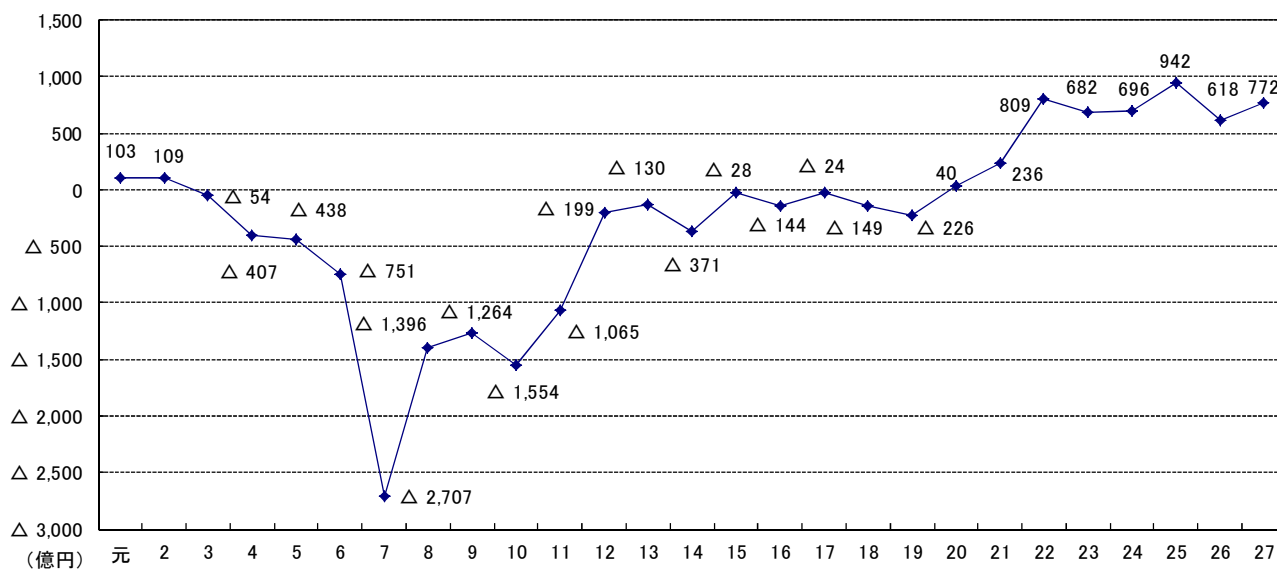


【プライマリーバランス】

平成27年度のプライマリーバランスは、新規発行や借換に伴う発行利率の低下等による利子の減など通常債の公債費が減少することから、前年度に比べ154億円増の772億円となる見込み。

○プライマリーバランス（基礎的収支財政）の推移

(単位：億円)



※ 平成元年～25年度は決算値、平成26年度は年間見込み、27年度は当初予算

※ 算出式 = (公債費－臨時財政対策債等に係る公債費)

－ (県債発行額＋県債管理基金からの取崩額－臨時財政対策債等発行額)

(参考：平成26年度年間収支見通し)

平成26年度の年間収支見通しは、企業業績の回復に伴い県税等が当初予算時の見込みから増加したことや、歳出が当初予算額から全般的に減額となることから、収支不足額が当初予算時に比べ約79億円改善する見込みである。

なお、引き続き見込まれる収支不足額に対しては、第3次行革プランの財政フレームの枠内で財源対策を行う。

○平成26年度収支見通し

(単位：億円)

区 分	当初予算 A	現計予算 B	経済対策 C	年間見込 D	増減 D-B-C	説 明
県 税 等	6,923	6,970	0	7,223	253	個人関係税 +105 法人関係税 +46 地方消費税 +44 (税率引き上げ分 +20) 地方法人特別譲与税+56
地 方 交 付 税 等	4,625	4,653	1	4,654	0	
地 方 特 例 交 付 金 等	290	290	0	285	△5	
県 債	827	918	181	1,020	△79	公共事業 △57
そ の 他	6,265	6,468	135	5,286	△1,317	中小企業制度融資預託金 △909 基金繰入金 △110 国庫支出金(公共事業) △74
歳 入 計 ①	18,930	19,299	317	18,468	△1,148	
人 件 費	5,358	5,427	0	5,423	△4	
行 政 経 費	9,334	9,444	81	8,588	△937	中小企業制度融資預託金 △921 基金積立金 △41 税交付金・還付金 +61
投 資 的 経 費	1,912	2,103	236	2,053	△286	
補 助 事 業	1,059	1,095	92	1,022	△165	公共事業 △140
単 独 事 業	734	751	144	870	△25	
災 害 復 旧 事 業	119	257	0	161	△96	当初枠設定分 △97
公 債 費	2,897	2,897	0	2,897	0	
歳 出 計 ②	19,502	19,871	317	18,961	△1,227	
歳入歳出差引 ①-② ③	△572	△572	0	△493	79	

財源対策額	572	572	0	493	△79	
退職手当債の発行	200	200	0	200	0	
行革推進債の発行	200	200	0	125	△75	収支不足額の改善に伴い、 収支対策額を減額
県債管理基金の活用	172	172	0	168	△4	〃
歳入歳出差引 (対策後)	0	0	0	0	0	

※1 2月補正(緊急経済対策)分(317億円)は、予算額=執行見込額として計算

※2 計数については、今後変動する場合がある。

第Ⅱ 財政フレームについて

平成 30 年度までの財政フレーム

(1) 試算の前提条件

① 経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」（平成 27 年 2 月公表）のうち「中期財政計画」を踏まえた経済再生ケースの名目経済成長率を用いて算定

(単位：%)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
名目経済成長率	1.7	2.7	3.3	3.1	3.9	3.5	3.6

直近 5 カ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率を乗じないこととする。

[全国と兵庫県の名目 GDP の対前年度比推移（直近 5 カ年（平成 21～25 年度））]

(単位：%)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H21～H25平均
全 国 A	96.8	101.3	98.7	100.1	101.8	99.8
兵庫県 B	94.1	103.7	98.9	99.6	100.2	99.3
乖離 B/A	0.972	1.024	1.002	0.995	0.984	0.996

② 歳入

ア 県税等

平成 26 年度年間見込及び平成 27 年度地方財政対策を踏まえた平成 27 年度当初予算をもとに平成 28 年度以降の経済成長率を、所得課税・消費課税税目にはさらに弾性値 (1.1) を用いて算定

(ア) 所得課税・消費課税税目：前年度年間見込額×経済成長率×1.1（弾性値）

(イ) 上記以外：前年度年間見込額×経済成長率

※地方消費税については、下記の改定に伴う増収見込額を算定

・平成 29 年 4 月 1 日からの税率改定 1.7%→2.2%

イ 交付税

平成 26 年度算定をもとに、下記により算定

(ア) 基準財政収入額

- a 平成 26 年度：算定額
- b 平成 27 年度：当初予算見込額
- c 平成 28～30 年度：前年度の年間見込額に、毎年度の県税等の増収額の 75%を加算
- d 地方消費税率の改定に伴う増収額：100%を算入

(イ) 基準財政需要額

- a 公債費：毎年度の所要額を算定
- b 公債費以外
 - (a) 平成 26 年度：平成 26 年度算定額
 - (b) 平成 27 年度：当初予算見込額
 - (c) 平成 28 年度～：平成 27 年度見込額に毎年度 1.8%（人件費のベア及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率）を乗じて試算
 - ・人件費ベア 0.7% ・社会保障関係費 1.1%

c 消費税引き上げに対する対応

(a) 平成 27 年度分

平成 27 年度地方財政対策で示された消費税及び地方消費税引き上げに伴う社会保障の充実に係る本県措置見込額を需要額に全額計上

(b) 平成 28 年度以降

平成 27 年度社会保障関係費充実分の当初予算額に、国・地方の社会保障関係費充実分の伸び率を乗じて試算

(伸び率 (財務省試算) H28:100%、H29:170.4%、H30:121.7%)

[参考] 地方消費税率引き上げにおける収入割合(見込) [対象年度ベース]

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0.7%引き上げ分	30%	95%	100%	100%	100%	100%
0.5%引き上げ分				30%	95%	100%

③ 歳出

ア 人件費

(ア) 定 員：現行の削減計画に基づく定数削減を反映

(イ) 給 与：平成 27 年度当初予算をもとに試算

給与抑制措置については、行財政構造改革期間中における本県の財政状況、国の中期財政計画の動向、職員の勤務状況等を踏まえ、段階的に縮小

(ウ) ベ ア：平成 28 年度以降、経済成長率の概ね 1/3 とした率で算定

(エ) 定期昇給：平成 27 年度当初予算時における、平成 30 年度までの人員構成の見込等を踏まえて算定

(オ) 退職手当：平成 27 年度当初予算時における今後の定年及び勸奨退職者の見込数をもとに算定

イ 公債費

平成 25 年度発行実績及び平成 26 年度年間発行見込に基づく公債費見込額

平成 27 年度以降 投資事業費の計画額等に基づく起債発行額から見込まれる額を計上

発行利率：「中長期の経済財政に関する試算」(平成 27 年 2 月公表)における経済再生ケースの名目長期金利 (単位：%)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
名目長期金利	0.4	1.2	1.8	2.3	3.0	3.5	4.0

発行年限：超長期債から 10 年債へ発行額を 500 億円振り替え、金利を低減 (毎年 5 億円程度)

ウ 行政経費

(ア) 行革プランに記載している事業

見直しに基づく所要額

(イ) 所要額を個別に算定する事業

a 社会保障関係費 (国制度充実分)

(a) 平成27年度：当初予算額を計上

平成26年度税率引き上げに伴う増収分が充当される社会保障の充実分等の本県見込額を計上

(b) 平成28年度以降

平成27年度の社会保障の充実に係る歳出額に、消費税率の引上げに伴う国・地方の社会保障充実の伸び率を乗じて試算

[参考] 地方消費税増収分の使途 (国・地方)

区 分	H27	H28	H29	H30
社会保障関係費の充実	1.35 兆円	1.35 兆円	2.3 兆円	2.8 兆円
対前年度の伸び率	—	100%	170.4%	121.7%

(財務省資料)

- b その他の社会保障関係費及び個別算定事業
平成27年度当初予算額を発射台に直近の伸び率等を勘案して試算
- (ウ) 施設維持費等その他の行政経費
平成27年度当初予算と同額

エ 投資的経費

- (ア) 平成27年度から平成30年度までの通常事業費は、平成26年度の通常事業費を基本額とし、これに平成27年度地方財政計画の投資的経費の伸びを乗じた事業費とする。
- (イ) 平成28年度以降は、原則として平成27年度と同額とする。
- (ウ) 通常事業費

$$\begin{aligned} \text{事業費} &= (\text{通常事業費}) \times (\text{H27 地財計画の投資水準の伸び率}) \\ \text{国庫補助事業費} &= 1,020 \text{ 億円} \times 99.1\% = 1,010 \text{ 億円} \\ \text{県単独事業費} &= 560 \text{ 億円} \times 99.0\% = 555 \text{ 億円} \\ &\quad \text{※H28 以降} \quad \text{原則として H27 と同額} \end{aligned}$$

- (エ) 別枠加算分

- a 災害関連等事業

台風災害等の災害復旧事業に関連して必要となる補助・直轄事業の所要額

- b 緊急防災・減災事業費

平成26年度地方財政対策で制度化された緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置70%）を活用し、緊急3ヶ年計画を策定して取り組む防災・減災対策事業の所要額（平成27～28年度：100億円/年）

- c 山地防災・土砂災害対策事業

平成26年8月豪雨災害を踏まえ、緊急性の高い箇所などにかかる対策を推進するため、自然災害防止事業債（起債充当率100%、交付税措置28.5%）を活用し、第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の取組み拡充の所要額（平成27～30年度：25億円/年）

[各年度の投資事業費総額]

(単位：億円)

区分		H27	H28	H29	H30	H27～30計
国庫補助事業	通常事業費	1,010	1,010	1,010	1,010	4,040
	災害関連等事業	49				49
	小計	1,059	1,010	1,010	1,010	4,089
県単独事業	通常事業費	555	555	555	555	2,220
	緊急防災・減災事業	100	100			200
	山地防災・土砂災害対策事業	25	25	25	25	100
	小計	680	680	580	580	2,520
合計		1,739	1,690	1,590	1,590	6,609

(2) 財源対策

- ① 退職手当債及び行革推進債は、発行可能額の範囲内で発行
ただし、県債残高を抑制する観点から、平成28年度以降の行革推進債の発行額は、平成27年度並の200億円を上限
- ② 県債管理基金については、財政運営の目標に基づき、実質公債費比率（単年度）の目標の範囲内で活用

(3) 財政運営の目標

(単位: 億円、%)

区分	H30年度までの見込み						H30年度までの目標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
収 支 均 衡	—	—	—	—	—	25	収支均衡 (歳出歳入対策後) 【改革期間後半】
プライマリス バランス (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き)	942	618	772	1,126	1,419	1,612	黒字 【毎年度】
実質公債費比率 (単年度)	(20.1%) 16.6%	(20.1%) 16.5%	20.9%	19.8%	17.9%	17.1%	18%水準 【H30】
県債残高 (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き)	91.9%	90.5%	88.4%	85.9%	82.3%	78.2%	H19の80%水準 【H30】
将来負担比率 (震災関連県債残高 除き)	268.1%	275.7%	273.1%	265.0%	249.3%	233.9%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】
県債管理基金 活用金額	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】
県債管理基金 積立不足率	(34.7%) 9.0%	41.1%	45.1%	43.9%	40.3%	31.6%	H19の2/3水準 (39.0%) 【H30】
経常収支比率	97.3%	96.5%	96.3%	96.3%	95.0%	93.5%	90%水準 【H30】

※1 実質公債費比率、県債管理基金積立不足率の()書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値。

※2 経常収支比率は、臨時財政対策債の償還に係る公債費や社会保障関係費等の経常的経費の増加に伴い上昇する傾向にある。

(4) 平成30年度までの財政フレーム（事業費ベース）

(単位:億円)

区分	20～30計																			参考	
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	20～25小計	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26～30/小計	31年度	32年度					
県	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	6,450	6,775	40,225	7,320	7,965	8,155	8,620	9,400	41,460	9,760	10,140					
地方消費税									205	775	795	1,000	1,440	4,215	1,525	1,585					
地方消費税改定分	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	4,930	4,800	28,110	4,655	4,260	4,345	4,535	4,520	22,315	4,340	4,210					
国庫支出金	1,660	1,850	2,780	2,060	1,930	2,460	2,045	13,125	1,715	1,685	1,680	1,720	1,770	8,570	1,770	1,775					
特定財源	3,920	4,090	5,670	5,980	5,400	4,340	4,200	29,880	3,485	3,685	3,640	3,700	3,700	18,330	3,730	3,700					
起債	1,170	1,040	1,285	1,020	1,000	1,230	910	6,485	935	850	830	730	730	4,075	730	730					
その他の一般財源	340	310	330	300	240	200	250	1,630	200	215	250	250	250	1,165	250	250					
歳入	18,950	19,150	21,135	20,770	19,810	19,610	18,980	119,455	18,310	18,660	18,900	19,675	20,370	95,915	20,580	20,805					
人件費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	5,600	5,380	34,270	5,425	5,335	5,330	5,355	5,410	26,855	5,445	5,495					
公費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,850	2,820	2,860	16,300	2,900	2,820	2,945	3,040	3,140	14,845	3,195	3,245					
臨時財政対策債	165	200	230	300	335	360	360	1,785	450	530	585	655	745	2,965	825	920					
その他	2,255	2,220	2,330	2,490	2,515	2,460	2,500	14,515	2,450	2,290	2,360	2,385	2,395	11,880	2,370	2,325					
県税	2,070	1,970	990	870	830	840	930	6,430	1,005	1,345	1,350	1,475	1,730	6,905	1,810	1,875					
地方消費税改定分									105	390	400	500	720	2,115	765	795					
行政経費	6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	8,520	8,270	53,155	7,580	7,850	7,905	8,355	8,475	40,165	8,505	8,555					
特財	3,400	3,720	5,340	5,620	5,210	4,170	3,775	27,835	3,220	3,385	3,315	3,520	3,445	16,885	3,445	3,450					
社会保険の充実分									80	445	445	700	830	2,500	830	830					
投資的経費	2,540	2,380	2,830	2,220	1,970	2,480	2,150	14,030	1,890	1,740	1,690	1,590	1,590	8,500	1,590	1,590					
起債	1,170	1,040	1,260	1,020	1,000	1,230	910	6,460	935	850	830	730	730	4,075	730	730					
補助事業	1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	1,770	1,255	8,425	1,020	1,060	1,010	1,010	1,010	5,110	1,010	1,010					
起債	500	470	720	600	570	820	555	3,735	450	455	435	435	435	2,210	435	435					
単独事業	1,120	1,070	1,290	930	710	710	895	5,605	870	680	680	580	580	3,390	580	580					
起債	670	570	540	420	440	410	355	2,735	485	395	395	295	295	1,865	295	295					
新規事業枠	0	(10)	(20)	(30)	(30)	(30)	(30)	(150)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(175)	(35)	(35)					
歳出	20,230	20,240	21,985	21,525	20,580	20,260	19,590	124,180	18,800	19,090	19,220	19,815	20,345	97,270	20,545	20,760					
収支不足額	△1,280	△1,105	△850	△755	△770	△650	△610	△4,740	△490	△430	△320	△140	25	△1,355	35	45					
A																					
B																					
C																					
D	1,280	1,105	850	755	770	650	610	4,740	490	430	320	140	0	1,380	0	0					
E	370	430	300	250	250	250	200	1,680	200	200	0	0	0	400	0	0					
F	290	350	240	250	250	250	170	1,360	125	200	200	140	0	665	0	0					
G	620	325	310	255	270	300	240	1,700	165	30	120	0	0	315	0	0					
H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	35	45					

※1 臨時財政対策債、減取補償債は、地方交付税等欄に計上

※2 災害復旧事業は除く

※3 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある

※4 平成25～26年度の歳入の起債欄及び投資的経費・単独事業の起債欄には、地域の元氣臨時交付金を含む

※5 新規事業枠分の()書きは行政経費の内数

【財政運営目標の見直し】

(単位:億円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	20~25小計	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26~30小計	30-19	参考 31年度	32年度
	プライマリバランス	△226	40	236	809	682	696	942	-	618	772	1,126	1,419	1,612	-		
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	22.2	19.8	(19.5)	(19.4)	(20.1)	-	(20.1)	20.9	19.8	17.9	17.1	-	△1.8	17.8	17.3
震災関連県債除き %	15.0	14.6	15.2	14.7	12.9	10.9	11.3	-	11.7	15.0	15.2	14.2	14.8	-	△0.2	14.9	15.8
実質公債費比率(3年平均) %	20.2	19.9	20.7	21.0	(20.5)	(19.5)	(19.6)	-	(19.8)	(20.4)	(20.3)	19.5	18.3	-	△1.9	17.6	17.4
震災関連県債除き %	13.2	13.5	14.9	14.8	14.3	12.8	11.7	-	11.3	12.7	14.0	14.8	14.7	-	1.5	14.6	15.1
県債発行額	1,883	1,853	1,790	1,495	1,608	1,520	1,260	-	1,260	1,252	1,029	869	729	-	△1,154	729	729
県債残高	33,592	34,455	35,753	37,039	38,050	39,086	39,825	-	40,827	41,202	41,320	40,995	40,352	-	6,760	39,756	39,196
臨時財政対策債、減収補填債75%分除き	33,592	33,651	33,547	32,975	32,392	31,766	30,855	-	30,406	29,707	28,854	27,646	26,280	-	△7,312	25,011	23,829
県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,805	7,136	6,675	6,216	5,757	-	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	-	△4,831	3,250	2,881
県債残高(臨時債除き) / 標準財政規模(倍)	3.0	3.3	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	-	2.9	2.8	2.7	2.5	2.3	-	△0.7	2.2	2.1
将来負担比率 %	361.7	360.1	366.4	350.2	351.7	345.0	341.1	-	347.5	338.8	323.7	301.1	277.0	-	△84.7	264.1	250.4
震災関連県債残高除き %	272.3	274.2	282.7	271.7	275.7	271.8	268.1	-	275.7	273.1	265.0	249.3	233.9	-	△38.4	222.4	212.2
県債管理基金残高	1,867	1,650	1,646	2,461	(3,040)	(3,477)	(4,090)	-	3,753	3,458	3,559	4,012	4,795	-	2,928	5,255	5,986
県債管理基金ルール積立額	870	1,054	1,159	1,296	1,353	1,446	1,358	-	1,374	1,319	1,470	1,529	1,484	-	614	1,566	1,552
県債管理基金取崩額	465	250	249	91	186	271	239	-	168	30	120	-	-	-	△465	-	-
県債管理基金積立不足率 %	58.5	59.8	65.2	53.2	(48.4)	(44.8)	(34.7)	-	41.1	45.1	43.9	40.3	31.6	-	△26.9	19.9	15.9
経常収支比率 %	103.5	99.1	98.3	94.5	99.3	98.8	97.3	-	96.5	96.3	96.3	95.0	93.5	-	△10.0	93.5	93.6
震災関連公債費除き %	96.3	93.0	92.2	88.5	93.3	92.8	91.4	-	90.9	90.6	91.0	90.2	89.1	-	△7.2	89.1	89.6

※1 県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる

※2 実質公債費比率、県債管理基金残高、県債管理基金積立不足率の()書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値

第Ⅲ 県政の重点施策について

第1 安 全 な 社 会

第2 安 心 で き る 暮 ら し

第3 多様な人材が活躍する社会

第4 活 力 あ ふ れ る 産 業

第5 元 気 な 地 域

平成27年度 県政の重点施策

第1 安全な社会

I 防災・減災対策

1 地震対策

【建築物耐震化等の推進】

- ・(拡)ひょうご住まいの耐震化促進事業(住宅耐震化補助) 514,840千円..... 43
- ・(拡)ひょうご住まいの耐震化促進事業(部分型耐震化補助) 40,000千円..... 43
- ・(新)ひょうご住まいの耐震化促進事業(住宅建替補助) 25,000千円..... 44
- ・(新)防災ベッド等の設置の促進 1,000千円..... 44
- ・(新)耐震改修促進計画の改定 4,000千円..... 45
- ・老朽危険空き家の除却支援の実施 29,320千円..... 46
- ・(拡)大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 271,248千円..... 46
- ・(拡)中規模多数利用建築物の耐震診断の促進 4,412千円..... 47
- ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 25,318千円..... 48
- ・(拡)学校施設の耐震化等の推進 6,849,899千円..... 49
- ・(新)鉄道駅の耐震化の推進 25,000千円..... 49

2 津波対策

- ・(拡)津波防災インフラ整備5箇年計画の推進 5,890,000千円..... 51
- ・地域の防災道路強靱化プランの推進 1,804,300千円..... 52

3 災害への対応力の向上

- ・(新)日本海津波浸水シミュレーションの実施 12,000千円..... 53
- ・(拡)地域防災計画の推進 1,902千円..... 53

4 風水害対策

【平成 26 年 8 月豪雨災害等からの復旧推進】

- ・平成 26 年 8 月豪雨災害等からの復旧推進 7,214,191 千円 55

【山地防災・土砂災害対策等の推進】

- ・(拡)第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画の推進 14,936,175 千円 56
- ・(拡)減災のための情報発信 1,337,842 千円 57
- ・(拡)県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進 2,285,786 千円 58

【総合的な治水対策の推進】

- ・地域の総合治水の推進 86,000 千円 62
- ・ため池整備 5 箇年計画の推進 2,700,000 千円 62
- ・ため池・田んぼ流域対策の推進 2,500 千円 64
- ・(新)ため池保全県民運動啓発促進事業の実施 13,200 千円 64

5 感染症対策

- ・(新)エボラ出血熱等一類感染症発生に備えた体制の強化 8,000 千円 65

6 地域防災力の向上

- ・(新)避難所等井戸設置事業 40,000 千円 66
- ・(拡)自主防災組織の活性化（災害時要援護者対策の推進） 3,000 千円 66
- ・(新)地域防災リーダー活動の支援 2,050 千円 67
- ・(新)消防団活性化の支援 4,241 千円 67

II 震災の経験・教訓の継承、発信

1 震災の経験・教訓の継承、発信

- ・(新)震災の経験と教訓の再編集事業－「伝える」－の改訂 3,131 千円 69
- ・(拡)兵庫県住宅再建共済制度の普及促進 140,250 千円 69

2 東日本大震災被災地への継続支援

- ・復興業務を支援する職員の派遣 71
- ・コミュニティの活性化・まちづくりへの支援（復興基金 37,350 千円） 71
- ・(拡)ボランティア活動の促進 43,602 千円 72

第2 安心できる暮らし

I 健康づくりの促進

1 健康づくりへの支援

【体の健康づくり】

- ・企業との協働による健康づくり促進事業 18,989 千円 75
- ・企業のメンタルヘルスチェック等の推進 91,100 千円 75
- ・勤労者健康づくり運動施設等の整備に対する支援 66,000 千円 76
- ・「健康体操」の普及促進 1,860 千円 77
- ・(拡)歯・口腔の健康づくりの推進 19,501 千円 77
- ・(拡)女性特有のがん検診受診の促進 22,267 千円 80
- ・(拡)肝炎インターフェロン等の治療費に対する支援 1,049,007 千円 80
- ・(拡)難病その他特定疾患(医療費)の負担軽減 9,677,514 千円 81
- ・(新)県立健康科学研究センターの建替整備 865,641 千円 82

【こころの健康づくり】

- ・(拡)こころの健康づくりの推進 3,952 千円 82
- ・(拡)地域における気づき、見守り体制の充実 5,253 千円 83
- ・(拡)うつ病を中心とした精神疾患対策 7,978 千円 84

2 地域医療の確保

【医師確保対策の推進】

- ・兵庫県地域医療支援センターの運営 4,735 千円 85
- ・へき地等勤務医師の養成・派遣 534,449 千円 85
- ・(拡)地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保 6,250 千円 86
- ・(拡)地域医療人材の資質向上 163,160 千円 87
- ・医師派遣等推進事業の実施 150,000 千円 89
- ・大学医学部への特別講座の設置 125,000 千円 89

【医療提供体制の整備】

- ・(新)地域医療ビジョンの策定 16,473 千円 90

・(拡)医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進	3,595,779 千円	90
・地域医療の再生支援	3,873,447 千円	91
・小児救急医療相談窓口の運営	65,071 千円	93
・小児科救急対応病院群輪番制の整備	105,606 千円	94
・周産期母子医療センター運営費補助の実施	215,849 千円	94
・兵庫医科大学ささやま医療センターに対する総合的な支援	61,000 千円	95

【看護職員の確保】

・看護職員の養成的強化	839,879 千円	96
・看護職員の資質向上	61,210 千円	97
・看護職員の離職防止・再就業支援	798,898 千円	99

【県立病院の整備】

・県立尼崎総合医療センター（仮称）の整備	697,199 千円	100
・小児疾患に対する高度で先進的な医療の提供	12,921,128 千円	101
・(新)県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備	233,036 千円	102
・(新)県立加古川医療センターMRI棟等整備	1,127,215 千円	102

3 危険ドラッグ対策

・危険ドラッグ対策の推進	16,214 千円	104
--------------	-----------	-----

II 高齢者等の暮らしの安心確保

1 介護と医療の連携

・(拡)介護保険事業の推進	59,157,328 千円	105
・(拡)地域包括支援推進事業の推進	23,071 千円	106
・地域サポート型特養の推進	24,974 千円	106
・(拡)地域サポート事業(安心地区)の推進	62,250 千円	107
・(拡)地域の看取りの促進	27,143 千円	108
・(新)医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進	588,353 千円	108
・(新)医療介護推進基金を活用した介護サービス基盤の強化	2,716,820 千円	109
・(新)但馬長寿の郷のあり方の検討	500 千円	110

2 高齢者の生活支援

- ・老人クラブ活動の強化・推進 133,232 千円 113
- ・(拡)高齢者の権利擁護の推進 31,452 千円 113

3 認知症対策の強化

- ・(拡)認知症予防の推進 13,241 千円 114
- ・(拡)認知症医療連携体制の強化 33,614 千円 114
- ・認知症疾患医療センターの運営 27,559 千円 115
- ・(拡)認知症地域連携体制の強化 5,363 千円 116
- ・(拡)認知症の人を支える地域づくりの推進 2,790 千円 116
- ・(拡)若年性認知症対策の推進 16,803 千円 117

4 障害者の生活支援

- ・(拡)障害者相談支援体制の充実強化 2,470 千円 119
- ・(新)高齢障害者ケアマネジメントの充実 2,021 千円 120
- ・軽・中度難聴児支援対策の実施 6,095 千円 121
- ・(拡)県民向け手話講座の実施 4,926 千円 122
- ・(新)ICT を活用した障害者のコミュニケーションの支援 11,309 千円 122
- ・(新)視覚障害者への情報配慮支援 1,720 千円 122
- ・(新)精神障害者の退院等への支援 3,980 千円 122
- ・(新)精神障害者住宅保証人制度の創設支援 500 千円 123
- ・(新)障害者差別解消に向けた取組の推進 1,910 千円 124
- ・(新)女性障害者の生活力向上の支援 621 千円 124
- ・ロボットリハビリテーションの普及推進 17,525 千円 125
- ・(新)ひょうごテクニカルエイド発信事業 11,988 千円 125

5 ユニバーサル社会づくりの推進

- ・ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 12,667 千円 127
- ・公共交通バリアフリー化の促進 62,213 千円 128

・(拡)人権文化をすすめる県民運動の推進	27,893 千円	129
----------------------	-----------	-----

6 生活困窮者への支援等

・(新)ひとり親家庭高卒認定試験支援等事業	1,306 千円	131
・(拡)無年金外国籍高齢者・障害者への福祉給付金の支給	118,351 千円	132
・(新)平成 27 年度兵庫県戦没者追悼式の開催	1,000 千円	132
・(新)終戦 70 年全国戦没学徒追悼式の開催	2,000 千円	133

7 国民健康保険制度に対する支援等

・(拡)国民健康保険制度に対する支援	22,870,955 千円	134
--------------------	---------------	-----

III 地域安全の確保

1 地域の見守り強化

・(新)地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施	37,548 千円	136
・(拡)防犯カメラの設置補助事業の実施	32,000 千円	137
・(新)客引き行為等の防止による環境浄化の推進	15,773 千円	138

2 交通安全対策の推進

・(新)「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(仮称)の推進	43,280 千円	139
------------------------------------	-----------	-----

3 警察活動の充実強化

・小野警察署(仮称)の新設	252,557 千円	142
・尼崎東警察署の移転新築	521,862 千円	142
・(新)緊急自動車総合訓練センター(仮称)の新設	29,608 千円	142
・(新)先進的捜査体制の強化	11,880 千円	142
・(新)危険ドラッグ等薬物検査体制強化事業	24,496 千円	143
・(新)女性警察官の視点に立った警察本部の勤務環境改善	8,370 千円	143

4 暮らしの安全確保

・(拡)消費生活相談・対応力の充実強化	29,976 千円	144
・(拡)消費者教育の総合的・体系的推進	12,740 千円	144

・(拡)消費者トラブル防止の強化 24,782 千円	145
----------------------------------	-----

第3 多様な人材が活躍する社会

I 子どもを産み育てやすい環境整備

1 出会いの機会づくり

・(新)UIJ ターン出会いサポートセンター事業の推進 11,479 千円.....	146
・(拡)出会い・結婚支援事業の推進 96,863 千円	146

2 出産への支援

・(拡)特定不妊治療費助成の実施 518,186 千円	148
・(拡)不妊専門相談 2,506 千円	149
・(新)悩みを抱える妊産婦への支援 4,973 千円	149

3 子育て環境の充実

【保育サービス等の充実】

・(新)子どものための教育・保育給付費県費負担金 16,313,448 千円	151
・(新)子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業等 4,018,017 千円	152
・認定こども園整備等の推進 1,749,962 千円	155
・(拡)保育人材確保等の推進 42,168 千円	156
・(拡)「ひょうご放課後プラン」の実施 1,493,896 千円	157
・(拡)病児・病後児保育事業の充実 227,948 千円	157

【子育て支援の充実】

・こども医療費助成の実施 751,715 千円	163
・(拡)多子世帯の保育料軽減 331,685 千円	164
・(拡)まちの子育てひろば事業の実施 53,528 千円	164

【児童虐待等防止対策の推進】

・ひょうご児童虐待防止サポーター事業の実施 3,573 千円	165
--------------------------------------	-----

II 次世代を担う人材の育成

1 体験教育の推進と豊かな心の育成

- ・(新)ふるさと環境体験推進事業 3,170 千円 167
- ・環境体験事業の実施 91,631 千円 167
- ・自然学校の実施 400,472 千円 168
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 192,179 千円 168
- ・高校生ふるさと貢献活動の実施 29,600 千円 169
- ・道徳教育推進事業 23,640 千円 169

2 学力の向上

【小中学校の学力向上】

- ・(新)ひょうごつまずきポイント指導事例集(仮称)等の作成 3,000 千円 171
- ・ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等の推進～ 54,970 千円 ... 172
- ・地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業の実施 36,379 千円 172
- ・(新)地域未来塾の開設～地域による学習支援事業～ 25,900 千円 172
- ・(新)小中一貫教育調査研究事業 7,600 千円 173

【高校教育の特色化】

- ・(新)ひょうご学力向上サポート事業 1,915 千円 174
- ・(新)ICT利活用による学力向上の推進 8,376 千円..... 175
- ・(新)ひょうご読書活動充実事業 16,311 千円 175

3 職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援

- ・(新)拠点農業高校による農業技術・技能習得の推進 53,043 千円 176
- ・(新)キャリア教育の推進 26,886 千円 176

4 国際化への対応

- ・(拡)県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進 713,415 千円 178

5 特別支援教育の充実

- ・神戸西部新設高等特別支援学校の整備 307,407 千円 180

・ (拡) インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル研究の推進	49,446 千円	180
6 健やかな身体の育成と健康教育の推進		
・ 「いきいき運動部活動」支援事業の実施	14,000 千円	182
・ (新) がん教育の推進	1,000 千円	182
7 いじめ・問題行動等への対応		
・ いじめ防止対策の推進	1,917 千円	183
・ (拡) スクールカウンセラーの配置	448,799 千円	183
・ キャンパスカウンセラーの配置	69,734 千円	183
・ 悩み相談体制の構築等の総合支援	110,857 千円	184
8 就学支援の充実		
・ 就学支援の実施	12,568,766 千円	186
・ (拡) 国公立高等学校における奨学のための給付金の支給	710,277 千円	187
・ (拡) 高等学校奨学資金貸与事業の実施	1,021,539 千円	187
・ 私立高等学校等の授業料軽減	612,730 千円	188
・ 私立高等学校等における奨学のための給付金の支給	350,152 千円	189
・ (新) 私立専門学校生への修学支援実証研究事業	8,888 千円	189
9 私立学校教育の充実		
・ (拡) 私立学校教育の充実支援	23,791,178 千円	191
10 公立大学法人兵庫県立大学の特色化		
・ 姫路工学キャンパスの整備	2,134,898 千円	193
・ (新) グローバルリーダー養成を目指した県立大学「国際化体験プログラム」の推進	15,000 千円	194
11 青少年の健全育成		
・ 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施	7,000 千円	196
・ (拡) 「ふるさとづくり青年隊」事業の実施	12,627 千円	196
・ (新) 青年洋上大学海外養成塾の実施	12,000 千円	197

・(拡)青少年のインターネット等の利用対策の推進	1,865 千円	197
・(拡)兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	13,507 千円	198
・(拡)県立神出学園の運営	81,279 千円	198
・(拡)県立山の学校の運営	36,240 千円	199

III 多様な人材の活躍支援

1 若者等の就業・定着支援

・(新)次世代産業の創出による雇用創造の実施	308,394 千円	200
・(新)ひょうご若者就労支援プログラムの実施	62,031 千円	201
・(新)大学生インターンシップの推進	11,235 千円	201
・(拡)離転職者等を対象とした職業訓練の実施	1,383,382 千円	202
・(拡)建設人材の確保・育成の推進	43,198 千円	203
・(新)自動排泄処理機導入モデル事業	47,000 千円	204
・(新)ふるさと起業の支援 (UIJ ターン者起業支援)	45,000 千円	204
・(新)ひょうご応援企業の就職支援	25,000 千円	205
・(新)ふるさと企業就職活動の支援	14,400 千円	205
・(新)ニート等就業支援起業の支援	20,000 千円	206

2 女性の就業等支援

・ひょうご女性再就業応援プログラムの実施	33,659 千円	208
・(拡)女性起業家への支援	30,000 千円	209
・(拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進	439,330 千円	209
・(新)ひょうご女性の未来応援事業	6,325 千円	211

3 高齢者の起業・就業支援

・(新)シニア起業家への支援	20,000 千円	212
----------------	-----------	-----

4 障害者の社会参画推進

・(拡)障害者の雇用促進の支援	44,853 千円	214
・(新)障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施	4,497 千円	214

- ・(拡)障害者工賃の向上等支援 105,779 千円 215
- ・(新)芸術文化を通じた障害者の社会参加促進 5,000 千円 219

5 保護観察対象者等の雇用・就業促進

- ・(新)保護観察対象者等の雇用導入支援 3,200 千円 220

6 緊急雇用対策の推進

- ・緊急雇用就業機会創出等事業の実施 2,564,973 千円 221

IV スポーツ・文化の振興

1 競技スポーツの強化

- ・第2期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施 190,028 千円..... 222
- ・未来のスーパーアスリート支援事業 45,500 千円 223
- ・(新)ジャパンオープン・荻村杯 2015 国際卓球選手権神戸大会の開催支援 2,000 千円 223
- ・(新)東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の招致 2,178 千円 223
- ・(新)平成 27 年度全国高等学校総合体育大会の開催 217,998 千円 224

2 生涯スポーツの拡大

- ・「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」の開催準備 13,667 千円..... 225
- ・(新)「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」の開催準備 2,387 千円 225
- ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催 7,476 千円 225
- ・神戸マラソンの開催 84,657 千円 226

3 障害者スポーツの振興

- ・(新)障害者スポーツ推進プロジェクト 34,577 千円 227

4 芸術文化の振興

- ・(拡)県立芸術文化センターにおける開館 10 周年記念事業などの実施 441,592 千円..... 228
- ・(新)神戸ビエンナーレ 2015 事業「メディア・アート展」(仮称) 10,000 千円 .. 231
- ・(拡)兵庫陶芸美術館における展覧会及び開館 10 周年記念事業の開催 87,000 千円 ... 232
- ・(新)ひょうごの歴史研究の推進 10,057 千円 234

- ・(拡)ひょうごの芸術文化の育成・支援 115,376 千円 235
- ・(新)兵庫県公館開館 30 周年記念事業の実施 3,132 千円 237

第4 活力あふれる産業

I しなやかな産業構造への転換

1 最先端技術の活用

- ・スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 75,674 千円 239
- ・(新)ビームライン (BL08) の高度化 23,000 千円 239
- ・兵庫県 COE プログラムの推進 60,536 千円 239
- ・「宇宙技術及び科学の国際シンポジウム」に関連した取組の実施 5,000 千円 ... 241

2 ものづくり技術の強化と新事業創出の支援

- ・異業種交流事業への支援 94,188 千円 242
- ・工業技術センターにおける中小企業技術支援体制の強化 19,681 千円 242
- ・次世代成長産業育成の推進 25,669 千円 243
- ・(拡)多自然地域における IT 関連企業の振興 16,000 千円 243
- ・(拡)IT あわじ会議の開催 20,000 千円..... 244

3 地場産業のブランド化と新たな販路開拓

- ・地場産業ブランド力強化・海外展開の支援 30,000 千円 246
- ・地場製品のマーケット対応力強化 10,000 千円 246
- ・じばさん兵庫ブランドの創出支援 33,000 千円 247
- ・(新)民間活力によるひょうご企業魅力アップ事業 39,908 千円 247

4 中小企業への金融支援と地域経済循環の促進

- ・(拡)中小企業向け融資制度の運用 (融資枠 3,000 億円) 249
- ・(新)中小企業制度融資の活用促進 41,000 千円 250
- ・(新)小規模企業者等設備貸与支援の実施 [貸与事業規模 22 億円]..... 252
- ・ひょうごふるさと応援・成長支援の実施 8,174 千円 253

5 企業立地の促進

- ・(拡)産業立地促進補助の実施 1,804,692 千円 254
- ・(拡)戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進 3,094,000 千円 259

6 世界で活躍できる企業・人の創出

- ・ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 15,373 千円 261
- ・(拡)新興国等との経済交流強化事業 32,000 千円 261

II 地域特性を活かした農林水産業の展開

1 新たな経営モデルの拡大

【農業生産力の強化】

- ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 149,394 千円 263
- ・人・農地プランによる農地集積の促進 511,689 千円 263
- ・(新)野菜産地革新的機械化システムの導入支援 6,000 千円 264
- ・次世代施設園芸モデル導入加速化の支援 3,000 千円 265
- ・(新)酒米増産モデル確立事業 2,762 千円 265
- ・(新)卸売市場の活性化支援 668 千円 267
- ・ウメ輪紋病緊急防除対策の実施 407,535 千円 267
- ・(拡)ウメ輪紋病産地の復興支援 9,000 千円 267

【強い基盤に支えられた畜産物の安定生産】

- ・但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施 31,504 千円 268
- ・但馬牛の増体性向上対策の実施 4,898 千円 269
- ・(新)全国但馬牛枝肉共進会の開催支援 2,000 千円 269
- ・(拡)第 14 回全日本ホルスタイン共進会出品対策の実施と出品支援 3,327 千円 . 270
- ・(拡)低コスト高付加価値型畜産の推進 1,720 千円 271
- ・(新)但馬牛遺伝資源保管対策事業 24,000 千円 271

2 担い手の育成

【多様な農業の担い手育成】

- ・ふるさとカムバック農業塾の開催 3,853 千円 272
- ・青年就農給付金の活用促進 338,080 千円 273

- ・(拡)担い手経営発展支援事業 39,500 千円 274
- ・(新)農業版設備貸与制度の創設 175,750 千円 275
- ・企業の農業参入の推進 2,810 千円 276
- ・集落営農組織育成総合対策の推進 45,608 千円 277

【林業の担い手育成】

- ・(新)林業三つ星経営体の育成 3,440 千円 277

3 ブランド化と輸出促進等

【異業種連携による商品開発等の推進】

- ・「農」イノベーションひょうご(異業種連携による県産農林水産物の新たな価値創造) 312,436 千円 . 278

【ひょうご元気な「農」創造事業の推進】

- ・(拡)ひょうご元気な「農」創造事業の推進(ひょうごフードチェーンの構築) 29,000 千円 .. 279

【ブランド戦略の展開(県域・国内)】

- ・(拡)ひょうご食品認証制度の推進 17,258 千円 279
- ・(拡)有機農業経営の発展促進 7,884 千円 280
- ・ひょうご五国のめぐみ首都圏プロモーションの推進 3,000 千円 280
- ・(新)兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業 11,840 千円 281
- ・丹波薬草産地の再生 1,165 千円 282

【ブランド戦略の展開(海外)】

- ・ひょうご農林水産物等輸出加速化の推進 1,435 千円 283
- ・(新)ミラノ国際博覧会への出展によるプロモーション活動 47,000 千円 284
- ・(新)神戸ビーフ等の輸出対応施設の整備 140,000 千円 285

【6次産業化の推進】

- ・農林漁業者の6次産業化の推進 14,518 千円 285

4 資源循環型林業の推進

- ・新ひょうご林内路網 1,000km 整備プランの推進 1,501,000 千円 286
- ・木質バイオマス発電燃料用木材の輸送コスト低減 11,100 千円 287
- ・(新)木質バイオマス利用施設への資金支援 930,000 千円 287
- ・(拡)兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施(融資枠 60 億円) 287

・ (拡)暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進	2,260 千円	288
・ (新)CLT (直交集成板) 技術等普及啓発事業	11,200 千円	289
5 資源培養型水産業の推進		
・ (拡)貝類養殖の新技术普及推進と県産極上アサリ養殖の生産拡大	17,300 千円	290
・ ノリ品種の特性把握と品質向上の推進	2,100 千円	291
・ (新)豊かな瀬戸内海再生調査事業	3,827 千円	292
6 県産県消の推進		
・ 地域直売所の整備促進	19,500 千円	293
7 「農」を礎とする魅力ある農山漁村づくり		
・ (拡)中山間地域等直接支払交付金の交付	739,257 千円	294
8 「農」に親しむ楽農生活等の推進		
・ (新)田舎暮らし農園施設整備支援事業	50,000 千円	295
・ ひょうご市民農園の整備	74,050 千円	295
・ (拡)楽農学校事業の実施	14,244 千円	296

第5 元気な地域

I 地域創生の推進

1 兵庫県地域創生戦略（仮称）の策定・推進

・ (新)「兵庫県地域創生条例（仮称）」の制定	298	
・ (新)地域創生に向けた推進体制の構築	298	
・ (新)「兵庫県地域創生戦略（仮称）」の策定・推進	20,000 千円	298
・ (新)地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業	1,647,000 千円	299

2 生活者・事業者支援対策

【生活支援対策の推進】

・ (新)商店街買い物ポイント事業の実施	2,175,000 千円	302
・ (新)お買い物券を利用した観光・特産品の振興	1,150,000 千円	302

- ・(新)ひょうご木づかい王国ポイント事業の実施 220,000 千円 303
- ・(新)農産物直売所キャンペーンの実施 488,000 千円 304
- ・(新)施設入所児に対する学習支援の実施 30,000 千円 305
- ・(新)乳児子育て支援事業の実施 680,000 千円 305

II 地域活力の再生

1 地域の活力を生み出すまちづくり

- ・市街地再開発事業の推進 2,504,732 千円 306

2 商店街の活性化

【商店街の活性化とまちの再整備による賑わいのまちづくり】

- ・(新)まちなか再生の推進 20,200 千円 307
- ・(新)小規模再開発の支援 52,000 千円 308
- ・(新)商店街再編事業に対する利子補給 308

【地域課題に対応したソフト事業】

- ・(拡)商店街元気づくり事業 49,000 千円 309
- ・商店街ご用聞き・共同宅配の実施 9,000 千円 309
- ・(新)商店街免税店拡大による外国人誘客事業 30,000 千円 310
- ・(新)商店街事業承継支援事業 12,200 千円 310

【ハード整備事業】

- ・商店街・小売市場共同施設建設費の助成 40,000 千円 311

【空き店舗対策事業】

- ・新規出店・開業支援事業、商店継承支援事業 19,339 千円 311
- ・商店街空き店舗再生支援の実施 12,028 千円 312

3 オールドニュータウンの再生

- ・(拡)明舞団地の再生展開支援 2,500 千円 313
- ・(拡)郊外型住宅団地の再生 7,090 千円 313

4 自然環境と調和するまちづくり	
・ 県民まちなみ緑化の推進 640,000 千円	314
5 優れた景観の創造・保全	
・ (新)城崎温泉地区大規模火災への対応 43,750 千円	315
・ (拡)古民家再生促進支援事業 20,420 千円	316
6 多様な住宅ニーズへの対応	
・ (新)インスペクシヨソ普及支援事業 (中古住宅の流通促進) 3,600 千円	317
・ (拡)多様な住宅ニーズに対応した宅地分譲の推進 2,588,000 千円	317
7 多自然地域の再生 (地域再生大作戦の展開)	
【集落再生支援事業】	
・ 集落再生支援の実施 10,473 千円	319
【「がんばる地域」 応援事業】	
・ (新)広域的地域運営組織の支援 10,797 千円	319
・ (新)地域おこし協力隊起業化モデル事業 5,993 千円	319
・ (新)田舎に帰ろうプロジェクト 5,116 千円	320
・ (拡)さとの空き家の活用支援 57,464 千円	320
・ 「がんばる地域」 の交流・自立応援 68,108 千円	321
・ (新)ふるさとにぎわい拠点整備事業 6,299 千円	321
【地域再生促進事業】	
・ 多自然地域アンテナショップの運営事業 53,587 千円	323
・ 地域再生協力隊の派遣 18,000 千円	324
・ (新)地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業 647 千円	324
・ ひょうご地域再生塾の実施 779 千円	324
・ (新)地域再生プロジェクトチームの設置 839 千円	324

8 個性あふれる地域づくり

【ふるさとづくりと個性あふれるプロジェクトの推進】

- ・(新)地域創生リーディングプロジェクトの推進 500,000 千円 325
- ・ふるさとづくりの推進 1,500,000 千円 325
- ・尼崎 21 世紀の森魅力アップの推進 21,000 千円 326
- ・(新)余部鉄橋「空の駅」を活用した地域活性化事業 34,617 千円 327
- ・(新)今後の県立都市公園のあり方検討 1,000 千円 327
- ・(新)青野運動公苑の活用推進 20,000 千円 328

【あわじ環境未来島構想の推進】

- ・(拡)あわじ環境未来島構想の推進（普及・啓発等） 9,356 千円 328
- ・(拡)「EV アイランドあわじ」の推進 21,157 千円..... 329
- ・(新)先導的再エネ実証実験施設の成果の公開 1,280 千円 329
- ・(新)農と食による地域づくりセミナーの開催 1,210 千円 329

【養父市 国家戦略特区における事業展開等の支援】

- ・(新)美しい村づくり資金に係る利子補給..... 330
- ・(新)農業保証融資制度円滑化補助金 330

III 内外との交流の促進

1 ツーリズムの展開

- ・「あいたい兵庫キャンペーン 2015」の実施 10,000 千円..... 331
- ・(新)温泉プラスワンツーリズム推進事業 26,880 千円 331
- ・(新)姫路城グランドオープン波及促進事業 26,880 千円 331
- ・「五つ星ひょうご」プロモーション事業 22,625 千円 331
- ・(新)ユニバーサルツーリズムの推進 1,000 千円 332
- ・(拡)県民交流バスの推進 131,528 千円 333
- ・(新)外国人観光客の受入基盤の整備 50,000 千円 334
- ・(新)テーマ設定による海外誘客の促進 3,000 千円 334
- ・(新)「ひょうご観光交流大作戦」の展開 70,000 千円 335

- ・(新)京都府・兵庫県・鳥取県 広域観光交流圏インバウンド誘客の促進 1,000 千円..... 335
- ・(新)ミラノ国際博覧会を契機とした観光プロモーション事業 10,390 千円..... 336
- ・(新)ミシュランガイドを活用した海外情報発信事業 10,800 千円..... 336
- ・(新)香港ブック・フェアへの出展 2,426 千円..... 337

2 国際交流の促進

- ・(新)欧州との交流推進 4,800 千円..... 338
- ・(新)ブラジル パラナ州友好提携 45 周年記念事業の実施 7,000 千円..... 338
- ・(新)中国 海南省友好提携 25 周年記念事業の実施 1,600 千円..... 338
- ・(新)韓国 慶尚南道との交流促進 1,600 千円..... 339

3 社会交流基盤整備と利便性の向上

【地域の交流を支える道路整備】

- ・名神湾岸連絡線事業評価調査の実施 10,000 千円..... 340
- ・播磨臨海地域道路計画調査の実施 15,000 千円..... 340

【公共交通の維持活性化】

- ・(新)神戸電鉄粟生線の利活用方策検討 1,500 千円..... 341
- ・北神急行電鉄安定運行対策の支援 135,000 千円..... 341
- ・(新)北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援 16,049 千円..... 341
- ・生活交通バスへの支援 408,070 千円..... 341

4 空港・港湾の利用促進

- ・関西圏空港の利用促進 8,000 千円..... 344
- ・(新)但馬空港の就航率改善 12,000 千円..... 344
- ・但馬羽田直行便の実現に向けた取組 6,300 千円..... 344
- ・コンテナ貨物取扱量増加に向けた取組 14,044 千円..... 345

IV 豊かな自然との共生

1 豊かな森づくりの推進

- ・(拡)「新ひょうごの森づくり」の推進 107,516 千円..... 346

2 野生動物の被害防止総合対策の推進

- ・シカ捕獲総合対策の実施 219,121 千円 347
- ・(拡)シカ肉の有効活用 36,928 千円 347
- ・有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業「捕獲技術養成プロジェクト」 11,813 千円 . 349
- ・(拡)狩猟後継者の確保・育成 7,442 千円 349
- ・(新)アライグマ分布拡大ストップ作戦の実施 2,073 千円 352
- ・(新)イノシシ捕獲プロジェクト 6,208 千円 352
- ・(拡)カワウ対策の実施 2,590 千円 353
- ・(新)野生動物保護管理国際シンポジウムの開催 2,412 千円 353

3 豊かな海の再生

- ・(新)瀬戸内海環境保全県計画の変更 1,000 千円 354
- ・(新)栄養塩類の管理に関する調査 2,947 千円 354

4 エネルギーの安定

【再生可能エネルギー等の導入拡大】

- ・住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,841,743 千円 . 355
- ・再生可能エネルギー等導入推進基金の活用 519,530 千円 356
- ・(新)住民協働による小水力発電復活プロジェクトの推進 11,617 千円 356
- ・企業庁メガソーラープロジェクトの推進 1,925,825 千円 357

【省エネ等の推進】

- ・(新)温暖化からひょうごを守る適応策の推進 1,746 千円 359

5 水や空気がきれいで快適な生活環境の構築

- ・低公害車等の導入促進 44,570 千円 360
- ・(拡)微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進 22,085 千円 360
- ・(新)第7回世界水フォーラムへの参加 652 千円 361

V	参画と協働・生涯学習の推進	
1	参画と協働の推進	
	・ 県民交流広場事業の展開 107,213 千円	362
2	生涯学習の推進	
	・ 高齢者の生きがいをづくりのための学習機会の提供 77,785 千円	363
VI	行財政構造改革の着実な実行による兵庫の自立	
	・ (拡)ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画の推進 20,260,000 千円	364
	・ (新)ICT を活用したワークスタイル変革事業 23,225 千円.....	365
VII	関西全体の広域行政を担う責任主体の確立	
	・ 関西広域連合の積極的な事業展開 262,717 千円	366
VIII	県民との情報共有の推進	
	・ 多様な広報媒体による広報の推進 632,522 千円	367
IX	チャレンジ事業	
	・ チャレンジ事業一覧.....	369
X	県民局・県民センターの主な事業	378

第1 安全な社会

I 防災・減災対策

1 地震対策

(1) 建築物耐震化等の推進

① (拡)ひょうご住まいの耐震化促進事業（住宅耐震化補助） 514,840千円

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の耐震診断や改修工事等を実施する県民等に対し助成

○ 耐震改修計画策定費補助

- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅又は加入する住宅 等
- 予定戸数 戸建住宅：290戸、共同住宅：277戸
- 補助率 2/3
- 補助限度額 戸建住宅：20万円、共同住宅：12万円/戸

○ (拡)耐震改修工事費補助

- 対象住宅 耐震改修計画策定費補助と同じ
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震補強工事費、(新)耐震改修を伴う室の内装工事費
- 予定戸数 戸建住宅：290戸、共同住宅：334戸
- 補助率 戸建住宅：1/3、共同住宅：1/2
- 補助限度額 戸建住宅：100万円（現行：80万円）、共同住宅：40万円/戸

② (拡)ひょうご住まいの耐震化促進事業（部分型耐震化補助） 40,000千円

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成

○ (拡)簡易型耐震改修工事費補助（診断・設計・改修）

- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの 等

※ 平成27年度より、木造以外の戸建住宅を対象に追加

- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 予定戸数 70戸
- 補助額 50万円/戸（定額）
- シェルター型改修工事費補助、屋根軽量化工事費補助
 - 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満のもの 等（シェルター型）
昭和56年5月以前着工の木造戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7以上1.0未満のもの 等（屋根軽量化）
 - 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
 - 対象経費 家屋が倒壊しても一定の空間を確保できる装置の設置に要する費用（シェルター型）
屋根を軽量化する工事に要する費用（屋根軽量化）
 - 補助額 50万円（定額）
 - 予定戸数 10戸

③ (新)ひょうご住まいの耐震化促進事業（住宅建替補助） 25,000千円

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替えにより確保しようとする県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満のもの 等（現地において建て替える場合に限る）
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 建替え及び除却に要する費用
- 補助限度額 100万円（定額）
- 予定戸数 100戸

④ (新)防災ベッド等の設置の促進 1,000千円

大地震時に人命を守る防災ベッド等を設置する県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満のもの 等

- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 防災ベッド等の設置費
- 補助額 10万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定件数 40件

⑤ 簡易耐震診断の推進 37,125千円

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の民間住宅
- 補助基本額 戸建住宅：30又は60千円、共同住宅：60～210千円/棟
- 負担割合 申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

⑥ (新)耐震改修促進計画の改定 4,000千円

平成19年3月に策定した耐震改修促進計画について、平成25年度の耐震改修促進法の改正をふまえ、新たな目標設定や今後の取組内容等の計画改定を行うための調査等を実施

- 調査、分析
 - アンケート調査、集計及び分析
 - 費用対効果分析 等
- 有識者懇話会の開催（4回）

⑦ 老朽危険空き家の除却支援の実施

29,320千円

居住環境の整備や改善等を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶ可能性がある空き家の除却を支援

- 補助対象 市町（市町が空き家所有者に対して実施する補助への支援）
- 補助率等

区 分	通 常	被災特例
対象要件	以下の全ての要件を満たすもの ① 市町が当該老朽危険空き家の除却に要する費用に対して補助を行うに際して、空き家再生等推進事業（国庫補助事業）により、不良住宅又は空き家住宅の除却を行う事業を活用するものであること ② 倒壊等により前面道路や近隣など周辺に危険が及ぶ恐れがあり、市町が条例又は要綱に基づき、指導又は助言等を行っている空き家であること	
対象経費	老朽危険空き家の除却工事の実施に要する経費	
補 助 率	1/6 かつ市町が助成する額の1/4	1/5 かつ市町が助成する額の1/4
補 助 額	33.3万円以内	40万円以内
負担割合	国1/3、県1/6、 市町1/6、所有者1/3	国2/5、県1/5、 市町1/5、所有者1/5
そ の 他	—	一部損壊以上の被災した空き家
件 数	40件	40件

⑧ (拡)大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

271,248千円

耐震改修促進法により、耐震診断の実施及び診断結果の公表が義務づけられている民間の大規模多数利用建築物等の耐震診断、耐震改修工事等を支援
[大規模多数利用建築物等耐震化助成事業]

- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物（大企業又は国若しくは地方公共団体に関連する法人が所有するものを除く）
 - 規模・用途 小・中学校：2階かつ3,000㎡以上
福祉施設：2階かつ5,000㎡以上
病院、物販店、旅館、劇場等：3階かつ5,000㎡以上 等
- 補助限度額 耐震診断・補強設計：10,810千円、改修工事：365,000千円
- 予定棟数 耐震診断：38棟、補強設計：9棟、改修工事：4棟

- 補助事業者 市町
- 負担割合 耐震診断 国1/2、県1/6、市町1/6、事業者1/6
補強設計 国4/9、県1/9、市町1/9、事業者1/3
改修工事 国33.3%、県5.75%、市町5.75%、事業者55.2%
建物除却 国1/6、県1/12、市町1/12、事業者2/3

〔(新)大規模避難施設耐震化助成事業〕

- 対象建築物 大規模多数利用建築物のうち、広域的な避難所に適する施設
(大企業等所有施設(知事が特に認める施設(旅館業法における旅館営業を行う施設)を除く)は対象外)
- 補助限度額 上限なし(m²単価の設定のみ)
- 予定棟数 耐震診断：8棟、補強設計7棟、耐震改修工事：3棟
- 補助事業者 市町
- 負担割合 耐震診断・補強設計 国1/2、県1/6、市町1/6、事業者1/6
改修工事 国2/5、県1/6、市町1/6、事業者4/15

⑨ (拡)中規模多数利用建築物の耐震診断の促進

4,412千円

耐震改修促進法に基づく指示対象となる建築物(中規模多数利用建築物)の耐震診断を支援

- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 幼稚園・保育所：2階かつ750m²以上
小・中学校：2階かつ1,500m²以上
福祉施設：2階かつ2,000m²以上
病院、物販店、旅館、劇場等：3階かつ2,000m²以上
 - ※ 経過措置
従来の補助対象施設(3階かつ1,000m²以上)が、補助対象外となる場合、平成27年度に限り対象とする
- 補助限度額 幼稚園・保育所 1,550千円
小・中学校 2,830千円
福祉施設、病院、物販店、旅館、劇場等 3,600千円
- 予定棟数 15棟(うち経過措置分2棟)
- 補助事業者 市町

- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

⑩ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

25,318千円

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断や耐震改修工事等に対し、市町と協調して支援

- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 位置 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
 - 規模 高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6m以上のもの)
- 予定棟数
 - 耐震診断 6棟、補強設計 2棟、改修工事 1棟、建物除却 1棟
- 実施主体 市町
- 補助限度額
 - 耐震診断、補強設計 6,170千円、改修工事 146,000千円、
建物除却 61,800千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

⑪ 津波避難ビルの耐震診断の促進

1,500千円

大規模な津波発生時に地域住民が避難できるよう、市町が指定する予定の津波避難ビルのうち、昭和56年5月以前着工建築物の耐震診断に対し、市町と協調して支援

- 対象建築物 昭和56年5月以前着工の民間建築物のうち、津波避難ビルとして市町の地域防災計画等に位置付けられている又は位置付けられる予定のもの
- 予定棟数 2棟
- 実施主体 市町
- 補助限度額 6,690千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

⑫ (拡) 学校施設の耐震化等の推進

6, 849, 899千円

ア (拡) 県立学校施設の耐震化 (6, 127, 368千円)

県耐震改修促進計画等に基づき、平成27年度末までに校舎等の耐震化率95% (Is値0.75以上)、平成30年度末までに100%を目標に、県立学校施設の耐震化を促進。特に特別支援学校は平成27年度末に耐震化を完了

- 実施校数 9校・40棟 (H28以降実施予定 7校・24棟)

(耐震化促進計画の進捗状況)

区分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成30年度末
耐震化率	87.8%	92.1%	95.9%	100%

○ 県立高等学校普通教室の空調整備 (162, 677千円)

- 実施校数 10校

○ 県立学校への太陽光発電導入 (213, 030千円)

- 実施校数 10校

イ 私立学校施設の耐震化 (474, 192千円)

私立学校における施設の防災機能を強化し、Is値が0.7未満の建物について学校法人が行う耐震補強 (改修・改築) 工事に対し助成

- 耐震補強・改築工事 (本体工事)
 - ・ 補助対象 昭和56年6月1日以前に建築されたIs値0.7未満の教育施設
 - ・ 負担割合 Is値0.3未満の場合 国1/2、県1/6、学校法人1/3
Is値0.3以上又は改修の場合 国1/3、県1/6、学校法人1/2
 - ・ 予定校数 耐震改修：10校4園、耐震改築：2校5園
- 附帯工事
 - ・ 補助対象 本体工事と一体となって実施する附帯工事費
 - ・ 内容 非構造部材の耐震化等
 - ・ 補助率 1/6
 - ・ 補助対象上限額 本体工事の補助対象経費の40%の範囲かつ24,000円/学校

⑬ (新) 鉄道駅の耐震化の推進

25, 000千円

喫緊の課題である南海トラフ地震対策を推進するため、国の補助制度を活用し、沿線自治体とともに、鉄道事業者が実施する耐震化対策を支援

- 補助対象駅 以下の要件を満たす高架駅・橋上駅・地下駅(JR西日本を除く)

- ・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域内にあること
- ・乗降客数が1日1万人以上であること 等

- 実施駅 山陽電鉄板宿駅 他（平成27年度）
- 事業内容 駅構内の柱の鋼板補強 等

2 津波対策

① (拡)津波防災インフラ整備5箇年計画の推進 5,890,000千円

[平成26年度2月経済対策補正 1,072,000千円]

南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、「津波防災インフラ整備5箇年計画(平成26(25)～30年度)」に基づき、防潮堤の整備・補強など緊急かつ重要な事業を推進

- 基本的な考え方
 - 津波対策は10年間で概ね完了
 - 緊急かつ重要な事業を5年間(H30年度まで)で完了
- 平成27年度の主な事業箇所
 - 福良港 [南あわじ市]
 - ・ 湾口防波堤の事業化に向けた調査・設計
 - ・ 防潮堤未整備区間の整備、陸閘・水門等の自動閉鎖化
 - ・ 防潮堤の越流・引波対策(基礎部の洗掘対策)
 - 阿万港 [南あわじ市]
 - ◎本庄川水門の調査・設計
 - ・ 既設防潮堤の嵩上げ
 - 沼島漁港[南あわじ市]
 - ・ 港口水門の事業化に向けた調査・設計
 - ・ 防波堤の越流・引波対策(基礎部の洗掘対策)
 - ・ 防潮堤整備の調査・設計
 - 炬口地区 [洲本市]
 - ・ 陀仏川水門の事業化に向けた調査・設計
 - ・ 防潮堤整備の調査・設計 [洲本市施工]
 - 尼崎西宮芦屋港 [尼崎地区] [尼崎市]
 - ・ 防潮堤の沈下対策
 - 尼崎西宮芦屋港 [西宮・今津地区] [西宮市]
 - ・ 防潮堤沈下対策の調査・設計
 - ・ 洗戎川水門(扉体整備)

- ・新川・東川統合水門（下部工）
 - 尼崎西宮芦屋港〔鳴尾地区〕〔西宮市〕
 - ・防潮堤沈下対策の調査・設計
 - その他の箇所
 - ・蓬川（矢板護岸老朽化対策）〔尼崎市〕
 - ・堀切川水門（耐震化）〔西宮市・芦屋市〕
- [平成26年度2月経済対策補正]
- ・防潮堤の沈下対策（尼崎西宮芦屋港）
 - ・防潮水門の下流への移設（洗戎川水門（西宮市））

○全体計画

事業内容	概算事業費 (億円)
レベル1 津波対策（津波の越流を防ぐ）	
ア) 津波防御対策	320
(1)防潮堤等の高さの確保	120
(2)防潮堤等の健全性の確保（老朽化対策）	180
(3)陸閘等の迅速かつ確実閉鎖	20
イ) 避難支援対策（レベル2津波にも対応）	3
レベル2 津波対策（津波の浸水被害を軽減する）	
ウ) 既存施設強化対策	575
(1)防潮堤等の越流対策・引波対策	175
(2)防潮堤等の沈下対策【検討中※】	(400)
エ) 津波被害軽減対策	25
(1)防潮水門の下流への移設	25
(2)排水機場の耐水化	
計	(約900)

※対策箇所や工法等を検討中（確定版策定時に反映）

② 地域の防災道路強靱化プランの推進

1,804,300千円

大規模地震に備え、強靱な県土を構築するため、緊急輸送道路の整備・強化とそれを補完するルート of 脆弱区間の解消を推進

○ 事業内容

- 緊急輸送道路の整備・強化
- 補完ルート（緊急輸送道路と主な避難場所を結ぶルート）の脆弱区間の整備

○ 事業期間 平成26～35年度

3 災害への対応力の向上

① (新) 日本海津波浸水シミュレーションの実施 12,000千円

東日本大震災の教訓等を踏まえ、日本海沿岸地域における県及び市町の津波対策推進の基礎資料とするため、平成26年8月に公表された国による調査報告等を踏まえた、県独自の新たな津波浸水シミュレーションを実施

- 事業内容
 - 地形データ等の作成（陸域・海域の形状、防潮堤等の構造物データ、河川の形状など）（平成27～28年度）
 - 浸水シミュレーションの実施、分析（平成29年度）

② (拡) 地域防災計画の推進 1,902千円

- 地域防災計画の修正

県防災会議に新たに総合部会を設置して、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策の基本方針を検討

 - 防災会議、(新)総合部会、専門委員会
- (新) 市町津波災害対策マニュアル作成の手引きの改訂

県独自の津波シミュレーションに基づき、地域特性に応じた避難が円滑に行われるよう、市町マニュアル作成の手引きとなるガイドラインを改訂

 - 避難意識の高揚、確実な情報伝達、避難場所の選定 等

③ E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進 35,805千円

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、三木総合防災公園に立地する実大三次元振動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用し、減災技術の研究開発を促進

- 実施体制 県、神戸大学及び(独)防災科学技術研究所による共同研究
- テーマ ため池堤体に関する遮水シート工法の耐震性検証

○ 研究スケジュール

項 目	平成26年度	平成27年度
委員会の運営	実験テーマの選定 実験の企画検討	実験の検討・評価
研究、予備実験等	工法の研究	研究・試験体の製作
E-ディフェンス実験	—	加震実験

④ (新)災害廃棄物処理対応スキルアップ事業の実施

393 千円

災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できるよう、県及び市町の連携を確認し、
処理対応能力の向上を図るための実践的な研修を実施

- 事業内容 ワークショップ形式の災害廃棄物処理研修会の開催
- 研修内容 基礎知識の習得、発災時の課題抽出、解決策の選定 等

4 風水害対策

(1) 平成26年8月豪雨災害等からの復旧推進

① 平成26年8月豪雨災害等からの復旧推進 7,214,191千円

[平成26年度2月経済対策補正 1,104,000千円]

平成26年8月豪雨等の被害からの被災地の復旧を推進

<農政環境部関係>

- 公共農林水産施設災害復旧事業 (1,357,344千円)
 - 農地、ため池等 農地農業用施設災害復旧事業 (丹波市、淡路市等)
 - 林道 上道線 (丹波市)
- 地域農業再生対策 (35,000千円)

平成26年8月豪雨災害により、農業機械・施設及び農作物がともに被害を受け、営農継続意欲の喪失が懸念される農家に対する支援を実施
- 被災農地と周辺未被災農地との一体的整備 (16,000千円)

再度の災害防止と復興の観点から、平成26年8月豪雨災害による被災農地と周辺未被災農地を一体的に整備する場合の農家負担の軽減措置を実施

 - 実施地区 丹波市清水谷地区 等

<県土整備部関係>

- 公共事業 (災害関連) (4,769,000千円)
 - 河川 前山川、徳尾川、市の貝川、美和川 (丹波市) 等
 - 砂防 砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業 (大瀬川 (丹波市)) 等

[平成26年度2月経済対策補正]1,104,000千円
- 公共土木施設災害復旧事業 (過年債) (1,036,847千円)
 - 国道175号八日市橋 (丹波市) 等

(2) 山地防災・土砂災害対策等の推進

① (拡) 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の推進 14,936,450千円

(一部県民緑基金)

[平成26年2月経済対策補正 994,000千円]

平成26年8月豪雨災害への対応箇所を追加するとともに、災害の教訓を踏まえ、人家等保全対策及び流木・土砂流出防止対策を拡充し、治山ダムや砂防えん堤等の重点整備、災害に強い森づくりによる山地防災・土砂災害対策を推進

○ 治山事業 (3,590,000千円)

■ 公共事業 (2,310,000千円)

保全対象の人家が多い未対策箇所 (10戸以上) のうち、災害発生時の影響が大きい谷出口周辺に人家があるなど緊急性の高い箇所について、治山ダムを重点的に整備

- ・整備箇所 350か所 (平成27年度：70か所)
- ・総事業費 115.5億円

[平成26年度2月経済対策補正 44,000千円]

■ (拡) 県単独緊急防災事業 (1,280,000千円) [平成26年度：780,000千円]

国庫補助事業 (公共事業) の対象とはならないが、谷筋にスギ、ヒノキ人工林が植栽された流木災害のおそれが高い箇所にかかる対策を推進

- ・整備箇所 194か所 (平成27年度：42か所)

※ 平成26年8月豪雨災害では、治山ダムが流木等を捕捉し、下流集落等への被害を軽減したことから、整備量を追加して実施

(500,000千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
当初計画	26か所	26か所	26か所	26か所	26か所	130か所
拡充		16か所	16か所	16か所	16か所	64か所
計	26か所	42か所	42か所	42か所	42か所	194か所

- ・総事業費 59億円

○ 砂防事業 (10,700,000千円)

■ (拡) 公共事業 (8,700,000千円)

保全対象の人家が多い未対策箇所のうち、災害発生時の影響が大き

い谷出口周辺に人家があるなど緊急性の高い箇所について、砂防えん堤等を重点的に整備

- ・着手箇所 248か所（平成27年度：51か所）
 - ※ 平成26年8月豪雨災害の被災箇所の二次災害防止対策（28か所）に加え、土砂災害警戒区域（Y区域）の総点検（平成26～28年度）結果により、緊急性が高いと判断された箇所（20か所）を追加実施

- ・総事業費 459億円
 - [平成26年度2月経済対策補正 950,000千円]
 - 二次災害防止：大瀬川（丹波市）ほか5か所

- (新) 県単独土砂災害対策事業（2,000,000千円）
 - 国庫補助事業（公共事業）の対象とはならないが、谷出口周辺やがけ直下に人家があるなど、緊急性の高い箇所にかかる対策を推進
 - ・着手箇所 60か所（平成27年度：15か所）
 - ・総事業費 80億円

	26年度	26年度 (補正)	27年度	28年度	29年度	30年度	計
当初計画	40か所		40か所	40か所	40か所	40か所	200か所
二次災害防止	16か所	6か所	6か所	—	—	—	28か所
総点検結果	—		5か所	5か所	5か所	5か所	20か所
県単独事業	—	—	15か所	15か所	15か所	15か所	60か所
計	56か所	6か所	66か所	60か所	60か所	60か所	308か所

○ 緊急防災林整備（溪流対策）（災害に強い森づくり）（646,450千円）

※ 詳細は、事業③を参照

② (拡) 減災のための情報発信

1,337,842千円

土砂災害の被害を軽減するため、砂防施設の整備などのハード対策に加え、ソフト対策にも取り組み、総合的に土砂災害対策を推進

<土砂災害警戒区域（Y区域）の総点検>

Y区域の指定は現在概ね完了しているが、平成26年8月の丹波市及び広島市の災害を契機に、全県Y区域（未指定箇所含む）の総点検を平成26～28年度の3年間で実施

<土砂災害特別警戒区域（R区域）の指定推進>

平成26年度は約100か所、平成27年度は約300か所を指定予定

<地域別土砂災害危険度の情報提供>

県ホームページにおいて、平成27年度出水期までに1kmメッシュの情報提供開始（現行：5kmメッシュ）

<箇所別土砂災害危険度予測エリアの拡大>

地形・地質、雨量を用いて、Y区域ごとに危険度を予測する県独自のシステムを整備し、関係市町の避難勧告の判断、重点パトロール箇所の絞り込みなどに活用

- システムの概要 Y区域毎に災害発生の危険性の高まりを、警戒レベルは赤色、警戒準備レベルは黄色で地図に表示
- 運用開始済 平成24年度：表六甲山系（神戸市、西宮市、芦屋市、宝塚市）
平成26年度：豊岡市、三田市、上郡町
- 運用開始予定 平成27年度：丹波市、篠山市、西宮市北部

<県民の自主避難活動に役立つ情報の提供>

河川監視カメラ、港内監視カメラ画像の県ホームページでの配信に加え、GPSにより所在地周辺の危険箇所や避難所を把握できるCGハザードマップのスマートフォン専用サイトを平成27年出水期までに開設

③（拡）県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進 2,285,786千円
（県民緑基金）

ア（拡）緊急防災林整備事業（1,009,962千円）

県民緑税を活用し、土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流域の森林を対象に、渓流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工の設置等を実施

また、平成26年8月豪雨災害対策として、緊急防災林整備（流木・土石流被害軽減対策）を実施

- 実施主体
 - 渓流対策 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
 - 斜面对策 市町、森林組合 等
- 対象森林

- 溪流対策 治山施設等が未整備の溪流勾配15度以上の危険溪流沿いの人工林
(新)谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度未満の危険溪流
- 斜面对策 傾斜地(勾配30度未満)の60年生以下の間伐対象林
- 事業内容
 - 溪流対策
 - ・基本計画調査(森林現況調査、森林整備計画の策定等)
 - ・溪流内の危険木(倒木人工林、枯損木)の伐採・搬出
 - ・災害緩衝林の整備(劣勢木等の間伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽)
 - ・簡易流木止め施設(鋼製)等の設置
 - 斜面对策 間伐木を利用した土留工の設置

○ 事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)

○ 実施規模

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
溪流対策(調査)		(20か所)	(8か所)	(28か所)
今回追加分()内書き	102か所	68か所	8か所	178か所
斜面对策	4,681ha	919ha	—	5,600ha

※ 第2期対策の拡充実施

平成26年8月豪雨災害対策として、緊急防災林整備(流木・土石流被害軽減対策)を実施

- 対象森林 谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度未満の危険溪流
- 事業内容 溪流対策と同じ
- 実施規模 基本計画調査 平成27年度：20か所(28年度：8か所)

イ 里山防災林整備事業(494,904千円)

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、県民緑税を活用し、危険木除去などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象森林 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山
- 事業内容 基本計画調査、森林整備（危険木除去等）、簡易防災施設（土留工の設置等）、管理歩道・案内板の設置 等
- 事業期間 第2期：平成23～28年度（6か年）
- 実施規模

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
基本計画調査	1,459ha	315ha	—	1,774ha
造成工事	1,174ha	285ha	315ha	1,774ha

ウ 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業（321,000千円）

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、県民緑税を活用し、高齢人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

- 実施主体 市町
- 対象森林 風倒木被害等の気象災害の危険性が特に高い高齢人工林
- 事業内容 計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等
- 実施規模

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度～	合 計
調査設計	671ha	329ha	—	1,000ha
作業道開設	506ha	165ha	329ha	1,000ha
広葉樹植栽	250ha	256ha	494ha	1,000ha

- 事業期間 第2期：平成23～29年度（7か年）

エ 野生動物育成林整備事業（431,870千円）

県民緑税を活用し、野生動物との棲み分けゾーン（バッファゾーン）を設置するとともに、防護柵の設置と一体的に広葉樹林を整備することにより、野生動物の生息環境を改善

<バッファゾーン>

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等
- 事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置 等
- 事業期間 第2期：平成23～28年度（6か年）
- 実施規模

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
基本調査	1,235ha	320ha	—	1,555ha
造成工事	871ha	364ha	320ha	1,555ha

※ 第2期対策の拡充実施

地域の被害状況が依然深刻であることから、平成25、26年度並の事業ベースで実施

区 分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
基本計画 (か所)	現計画	14	14	16	16	10 ↓	—	70か所
	変更計画	8	20	16	16	16 ↓	—	76か所
造成工事 (か所)	現計画	—	14	14	16	16	10 ↓	70か所
	変更計画	—	14	14	16	16	16 ↓	76か所

＜広葉樹林整備＞

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象地域 野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林 等
- 事業内容 基本計画調査、森林整備（広葉樹植栽、植生保護柵設置等）、土壌保全対策施設整備（管理歩道の設置等）
- 事業期間 第2期：平成23～28年度（6か年）
- 実施規模

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
基本調査	337ha	90ha	—	427ha
造成工事	217ha	120ha	90ha	427ha

オ 住民参加型森林整備事業（28,050千円）

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、県民緑税を活用し、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

- 実施主体 市町
- 事業内容 里山防災林整備、野生動物育成林整備の活動に必要な資器材費等の補助
- 実施規模

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
整備面積	76ha	22ha	22ha	120ha

- 補助額 2,500千円/1か所（定額）
- 事業期間 第2期：平成23～28年度（6か年）

カ 広葉樹林化促進パイロット事業（災害に強い森づくり）の実施

森林の持つ山地災害防止などの公益的機能を高度に発揮する多様な森林へ誘導するため、奥地林など収益性が低く伐採の進まない高齢人工林を带状伐採し、跡地に広葉樹を導入

- 実施主体 市町
- 事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施

- 負担割合

造林事業（国庫補助事業）		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

- 実施規模 更新伐20ha $\left(\begin{array}{l} \text{有用広葉樹植栽＋全周保護柵} \quad 15\text{ha} \\ \text{不嗜好性植栽＋パッチディフェンス} \quad 5\text{ha} \end{array} \right)$
作業道開設2,000m（平成27年度）
- 事業期間 平成24～33年度（10か年）

(3) 総合的な治水対策の推進

① 地域の総合治水の推進

86,000千円

県民、事業者、市町による流域対策への主体的な取組を先導するため、県立学校の校庭などの県管理施設等に雨水貯留浸透施設を整備

- 事業期間 平成25～29年度（5年間）
- 事業内容 県立学校等への雨水貯留浸透施設の整備 等
- 平成27年度事業箇所
福崎高校、相生産業高校、豊岡総合高校 等

② ため池整備5箇年計画の推進

2,700,000千円

集中豪雨や大規模地震による決壊を未然に防止するため、点検調査に基づき、緊急性の高いものから計画的にため池整備を実施

- ため池点検調査
 - 実施主体 県・市町
 - 事業内容 受益農地0.5ha以上のため池の漏水等を調査する定期点検、貯水量10万m³以上など大規模で未整備なため池の耐震調査
 - 事業規模 定期点検 約9,800か所（平成27年度実施：2,822か所）
耐震調査 約 600か所（平成27年度実施：76か所）
- ため池整備の実施

- 実施主体 県・市町
- 事業内容
 - ・ 水害対策 漏水等が生じた堤防の改修、洪水吐等の整備
 - ・ 地震対策 耐震性が不備な堤防の補強
- 事業規模（整備着手箇所数）
 - ・ 水害対策 59か所（洲本市ほか17市町）
 - ・ 地震対策 17か所（姫路市ほか10市町）

※全体計画

着手年度 [期 間]		H27 [27～30]	H28 [28～31]	H29 [29～32]	H30 [30～33]	H31 [31～34]	計
箇 所 数	水害対策	40	40	40	40	40	200
	地震対策	36	36	36	36	36	180
	計	76	76	76	76	76	380
事業費(億円)		61.6	61.6	61.6	61.6	61.6	308.0

③ ダム・ため池の最大活用

- 県管理ダムにおける事前放流の実施
 - 青野ダム（武庫川水系）、引原ダム（揖保川水系）、生野ダム（市川水系）
- 農業用ため池の治水活用の拡大
 - ため池保全条例に基づく県民運動の一環として、事前放流など治水活用を推進

④ (新)災害にそなえて～ふれる・かんじる・みる～（防災の仕組みを伝えるPR） 2,862千円

- 総合治水・土砂災害対策を融合した県民参加型の普及啓発活動を展開
- 体験型出前講座の実施
 - 疑似体験が可能なジオラマ模型を活用した体験型出前講座の実施
 - 現地体感イベントの実施
 - ダムや流域の防災施設を巡り、その役割を理解する体感ツアーの実施

⑤ ため池・田んぼ流域対策の推進

2,500千円

ため池や水田を活用した総合治水を推進するため、農家へセキ板を配布するとともに、上流で雨水の一時貯留を行う農村の取組を、主な受益地となる下流（都市住民等）へ紹介するなどのモデル的な交流活動等を支援

○ ため池・田んぼ流域対策交流促進モデル事業（9地区）

ため池や水田を活用し雨水貯留に取り組む地域の下流（都市住民等）とのモデル的な交流活動等に対し助成

- 補助上限額 150千円／地区

○ セキ板1,000枚配布大作戦

- 事業内容 田んぼダム（水田を活用した雨水貯留）に取り組む農村集落等へ、雨水貯留用のセキ板を配布（1,000枚＝約300ha分）

⑥（新）ため池保全県民運動啓発促進事業の実施

13,200千円

平成26年度末改正予定のため池の保全に関する条例の推進にあわせて、ため池の多面的機能発揮の促進モデルづくりを進め、県下への普及拡大を推進

○ 総合推進方針の作成

検討委員会の開催、リーフレット等の作成

○ モデル地区実践活動の促進

- モデル地区数 9地区
- 事業内容 実践活動支援として、専門家派遣等ため池貯留の技術支援

○ ため池フォーラムの開催

- 日 程 平成28年1月（予定）
- 内 容 モデル地区事例発表 等

5 感染症対策

① (新) エボラ出血熱等一類感染症発生に備えた体制の強化 8,000千円

[平成26年度2月経済対策補正]

患者移送に必要なアイソレーター及び健康福祉事務所での初期対応に必要な個人防護具を整備するとともに、第一種感染症指定医療機関における防護服の整備に要する費用を補助

○ 整備内容

< 県 >

アイソレーター（患者移送用）、防護服（1,140着）

< 第一種感染症指定医療機関（神戸市立医療センター中央市民病院） >

防護服（2,200着）

○ 負担割合 国1/2、県1/2

6 地域防災力の向上

① [チャレンジ 韃] (新) 避難所等井戸設置事業 40,000千円

災害時の水不足に有効である井戸の設置を推進するため、市町が避難所指定小学校に井戸を設置する経費の一部を支援

- 補助対象 さく井・手こぎ井戸ポンプ設置、水質検査、安全対策 等
- 補助額 200千円/箇所（定額（想定400千円×1/2））
- 実施箇所 200校（全体760校（既設置済：4校））

② (拡) 防災力強化県民運動の推進 1,453千円

県民が主体的に生命・財産を守る行動を実践する防災力強化県民運動を推進

- 事業内容
 - 防災啓発チラシ等の作成
 - ひょうご防災特別推進員(建築士、防災士、ひょうご防災リーダー等)の派遣
 - ・ 講義等内容 住宅の耐震化、家具の転倒防止等、防災訓練の実施 等
 - (拡) 県民運動推進大会の開催（災害時要援護者サポートミーティング）
 - 災害時要援護者対策の課題やノウハウについて、市町域を超えて共有するための、災害時要援護者サポートミーティングを開催
 - ・ 日程・場所 平成27年11月（予定）・神戸市内
 - ・ 参加者 県民会議構成団体、ひょうご防災リーダー、一般県民等

③ (拡) 自主防災組織の活性化（災害時要援護者対策の推進） 3,000千円

南海トラフ地震の津波被害等に的確に対応できる自主防災体制を整備するため、自主防災組織が行う避難訓練の実施を支援するとともに、福祉関係者と連携し災害時要援護者支援の訓練を行う団体への支援を拡充

- 事業内容 市町が、自主防災組織が行う実践的な避難訓練費等に対し助成した場合、その経費の一部を補助
- 補助金額 2万円/地区（定額）
 - (拡) 災害時要援護者支援に資する取組を行う場合 4万円/地区
 - ・ 要件 福祉関係者（福祉施設、社会福祉協議会等）と連携

して取り組むこと 等

- 予定地区 100地区（うち要援護者支援分50地区）

④ ひょうご防災リーダー講座の実施 1,509千円

地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するため、防災に関する知識や技術を習得するための講座を実施

- 対象者 自主防災組織のリーダー、民間企業の防災責任者等（120人）
- 開催場所 県広域防災センター（三木市）
- 開催日数 延べ12日間
- 講座内容
 - 座学（災害のメカニズム、防災のしくみ 等）
 - 演習（応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練 等）

⑤（新）地域防災リーダー活動の支援 2,050千円

県が養成したひょうご防災リーダーの活動を市町が支援するよう促し、地域の防災力向上を推進

- 対象経費 市町が地域防災リーダーの活動を支援するために必要な経費（取組例）
 - 地域防災リーダーのネットワークづくり支援
 - 地域防災リーダーの企画・運営による自主的な取組に対する支援
- 補助額 1市町あたり上限50千円(1/2相当)

⑥（新）消防団活性化の支援 4,241千円

市町や県消防協会と協働し、消防団活動の充実強化に向けた取組を支援

- 消防団活性化支援事業
 - 消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援
 - 補助額 1消防団当たり5万円
 - 補助率 県1/2、市町1/2
 - 予定件数 62件
- 消防団員応援事業所モデル事業

地域の事業所が消防団員応援事業所となって消防団員に一定の特典を設け、消防団員を地域全体で応援する機運を高め、消防団員確保を促進

- 実施主体 県消防協会
- 事業内容
 - ・ 消防協会が消防団員を応援する事業所を募集・登録
 - ・ 登録された応援事業所は、消防団員に対し、割引等の特典を付与
- 負担割合 県1/2、消防協会1/2
- 消防団活性化ワークショップ

消防団活性化に向けたワークショップを開催し、自らの地域の消防団活性化対策を検討

 - 開催回数 3地域各3回程度

⑦ 県・市町防災力強化連携の推進

500千円

市町防災体制の充実強化を図るため、市町による防災力の自己点検や、県・市町防災力強化連携チーム（専門家、県職員等）による助言等を実施

- 防災力点検・強化方策検討会の開催
- 県・市町防災力強化連携チームの派遣（15市町）

⑧ 総合防災訓練の実施

3,083千円

応急対策に関する確認・検証、防災関係機関の連携強化、県民の防災意識の高揚など、地域防災力の向上を図るため総合的な防災訓練を実施

- 主 催 兵庫県、東播磨・北播磨地域の各市町
- 実施時期 平成27年8月下旬～9月上旬（予定）
- 参加機関 県、市町、消防、警察、自衛隊、病院、自主防災組織 等
- 負担割合 県1/2、市町1/2

II 震災の経験・教訓の継承、発信

1 震災の経験・教訓の継承、発信

① 「ひょうご安全の日」の推進 6,512千円

阪神・淡路大震災の経験や教訓を忘れることなく、安全安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

- 「ひょうご安全の日推進県民会議」
 - 総会（1回）及び企画委員会（2回）の開催
 - 構成団体 129団体・個人
- 「ひょうご安全の日のつどい」の実施
 - 実施時期 平成28年1月17日
 - 行事内容

メモリアルウォーク、1.17のつどい（追悼行事）、防災訓練 等

② (新)震災の経験と教訓の再編集事業－「伝える」－の改訂 3,131千円

阪神・淡路大震災の教訓をまとめた冊子「伝える」を復興制度等提言事業（※）の成果などを踏まえ、東日本大震災の教訓など最新の内容を盛り込み、改訂

※ 復興制度等提言事業

阪神・淡路大震災と東日本大震災の復興制度や取組等について比較・分析を行い、東日本大震災の復興や今後の大規模災害の備えに対する提言を実施

③ (拡)兵庫県住宅再建共済制度の普及促進 140,250千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

被災者の生活基盤の早期回復と被災地域の早期復興に寄与する相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度の普及を図るため、制度創設10年を契機に加入促進の取組をより一層推進

- 給付対象及び共済給付金（定額）

(住宅再建共済)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	損害割合10%以上 20%未満(※)
建築・購入	600万円			25万円
補修	200万円	100万円	50万円	

※ 一部損壊特約加入者のみ(平成26年8月1日制度開始)

(家財再建共済)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
購入・補修	50万円	35万円	25万円	15万円

- 兵庫県住宅再建共済制度の運営
- 普及促進員等の配置 (19人)
 制度の普及と加入促進のため、各県民局・県民センター等に配置
- (新)制度創設10年記念大会の開催
- (新)リレーパネル展の実施 (県内10地域)

2 東日本大震災被災地への継続支援

① 復興業務を支援する職員の派遣

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、81人の県職員を被災地へ派遣

また県内市町からの派遣職員58人をあわせ、兵庫県から合計139人を被災地に派遣

(単位：人)

派遣先	県職員	市町職員	計
宮城県	12	0	12
宮城県内市町	68	58	126
岩手県	1	0	1
合計	81	58	139

② コミュニティの活性化・まちづくりへの支援 (復興基金37,350千円)

住民主体のまちづくり、コミュニティ再生への支援を実施

○ 復興サポート事業

阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施するコミュニティの再生支援、被災児童等のこころのケアといった多様な実践活動を支援

○ 東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業

東日本大震災の被災地へ復興まちづくりのノウハウや教訓を伝えるとともに、復興まちづくり活動団体の取組を支援するため、阪神・淡路大震災における復興まちづくりを経験した専門家を被災地に派遣

③ 健康・こころのケアの充実 6,411千円

こころのケアを要する被災地の子どもたちの様々な症状に対応するとともに、生きがいを含めたストレス対策等を支援

○ 「まちの保健室」等健康相談運営支援 (1,953千円)

被災地の子どもや家族が、こころとからだの健康について相談を行う「まちの保健室」の運営を支援するため、ノウハウをもつ兵庫県看護協会職員を派遣

- 派遣体制 3人×2日間
- 派遣回数 岩手、福島各1回

○ 園芸療法等を活用した被災者支援（1,999千円）

花と緑を育むことを通して被災者の心の癒しを図るため、兵庫県園芸療法士会と連携し、被災地へ園芸療法士を派遣

- 実施内容 園芸療法セミナーの開催、花と緑を活用した緑化支援
- 派遣回数 3回

○ 音楽療法士の派遣（1,039千円）

被災した子どもとその家族のこころのケアを図るため、兵庫県音楽療法士会と連携し、被災地へ音楽療法士を派遣

- 派遣体制 4人
- 派遣回数 3回

○ 心のケアに係る教職員研修実施事業（1,420千円）

被災地の児童・生徒の長期的な心のケア対策のため、震災・学校支援チーム（EARTH）員を派遣し、現地の教職員に対する研修会を実施

- 派遣体制 12人

④（拡）ボランティア活動の促進

43,602千円

被災地の復旧・復興に向けた各フェーズに応じたボランティア活動を支援

○ ひょうご・東日本大震災被災地「絆」ボランティア活動支援事業（40,000千円）

▪ 事業内容

ア ボランティアグループやNPO等が企画・運行するボランティアバス等に要する経費を助成

- ・助成額 1台・1日当たり80千円（上限320千円）
- ・助成台数 25台程度

イ 被災地でのボランティア活動に対する支援として、ひょうごボランティアプラザ（県社会福祉協議会内）がボランティアバスを派遣

- ・派遣台数 35台程度

- がんばろう東日本！アート支援助成事業（1,250千円）
 - 被災者のこころの復興を支援するため、県内の芸術文化団体が行う、被災地での活動や、県内での交流事業にかかる経費の一部を助成
 - 派遣団体数 5団体
 - 補助上限額 500千円
 - 負担割合 県1/2、芸術文化協会1/2
- (拡)高等学校等による被災地支援（2,352千円）
 - 実施期間 東北4泊5日、丹波1日（拡充）

⑤ 県内避難者の生活復興

54,107千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金、復興基金）

県内へ避難した被災者の生活や就業、就学等について支援を実施

- 県内避難者の生活支援
 - 民間賃貸住宅借上提供事業（14,671千円）
 - 兵庫県住宅供給公社が民間から借上管理している賃貸住宅を、県が応急仮設住宅として借上げ、県公社と連携し避難者に提供（17世帯）
 - 県営住宅入居支援事業（63千円）
 - 県営住宅を避難者に提供（6世帯）
 - 被災児童生徒就学支援等事業（8,755千円）
 - 本県に避難している幼児の保育料等を軽減するとともに、児童生徒の就学費用を援助（支援対象 89人）
 - 音楽療法被災者支援事業（514千円）
 - 被災者のこころのケアのため、音楽療法士による参加型コンサートを開催
 - 県内避難者相談・交流等支援事業（2,500千円（復興基金））
 - 県内避難者を対象とした各種相談、情報提供、交流の促進を図る活動を行う団体を支援
- 県内避難者の就業支援
 - 東日本大震災被災者向け県臨時職員雇用事業（18,318千円）
 - 被災者の就労支援のため、被災失業者を県臨時職員として雇用（8人）
 - 人権情報人材育成事業（9,286千円（緊急雇用））

のじぎく会館に「ひょうご人権情報バンク（仮称）」を構築する業務等で、被災者の雇用を創出するとともに、人権情報等に関する専門人材を育成（3人）

⑥ 東日本大震災被災地への新任職員の派遣

2,477千円

被災地における仮設住宅等でのボランティア活動を通じて、現場感覚や災害対応力の向上等を図るため、新任職員を被災地へ派遣

- 対象者 平成27年度新規採用職員（約120人）
- 実施時期 平成27年6月
- 実施場所 宮城県内（気仙沼市、名取市、石巻市 等）

第2 安心できる暮らし

I 健康づくりの促進

1 健康づくりへの支援

(1) 体の健康づくり

① 企業との協働による健康づくり促進事業 18,989千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

健康づくりに関心の薄い働き盛り世代の健診の受診促進などの取組を促進するため、企業と協働した健康づくりを推進

- 健康づくりチャレンジ企業の募集・登録と活動促進（6,142千円）
 - 推進員設置 2人（県1人、健康財団1人）
 - 目標社数 1,000社（平成29年）
 - 地域で企業の取組を発信
 - ・健康ひょうご21県民運動地域会議等の場でチャレンジ企業の紹介
 - 健康づくりチャレンジ企業の登録要件
 - ・従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ県内に所在する事業所であること
 - ・雇用保険の適用事業主であること 等
- 健康づくりチャレンジ企業への受診促進（12,847千円）
 - 企業担当者への研修
 - 従業員・家族向けの受診啓発支援事業
 - ・補助上限額 100千円
 - ・件数 50件
 - 健診後のフォローアップ事業
 - ・各種イベント等での健康づくりチェックツールの提供 等

② 企業のメンタルヘルスチェック等の推進 91,100千円

（法人県民税超過課税）

従業員等の心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となっているため、

職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む企業を支援

- メンタルヘルスチェック等事業（17,500千円）
 - ストレスチェック（こころのケアセンター）及び健康増進プログラム（県健康財団）を利用する健康づくりチャレンジ企業に対し補助
 - 対象者 健康づくりチャレンジ企業
 - 補助額 700円/人
- メンタルヘルスチェックフォローアップ事業（56,000千円）
 - 中小企業のメンタルヘルス改善支援事業
 - 産業カウンセラー等が中小企業を訪問し、研修・相談を実施
 - ・対象者 健康づくりチャレンジ企業のうち中小企業
 - ・実施方法 民間専門機関へ委託（400千円/社）
 - 仕事とこころの相談事業（17,600千円）
 - メンタルヘルスチェック事業で要フォローと判定された者を支援するため、相談会を開催
 - ・実施方法 こころのケアセンターへ委託（100千円/回）

③ 勤労者健康づくり運動施設等の整備に対する支援

66,000千円

（法人県民税超過課税）

自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の運動習慣定着のため、環境整備を行う企業等に対し助成

- 補助対象者 健康づくりチャレンジ企業
 - 中小企業等で構成された福利厚生を行う法人
（商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所）
- 対象経費 運動施設整備、備品購入費、運動教室実施経費
- 補助率 定額
- 補助限度額
 - 運動スペースが20㎡以上であり、かつ3台以上の運動用具（マット、バランスボール等）を設置 1,500千円
 - 運動スペースが50㎡超であり、かつ3台以上の運動機器（エアロバイク等）を設置 2,500千円
 - 運動教室の実施 100千円

- 予定件数 35件

④ 「健康体操」の普及促進 1,860千円

健康寿命の1年延伸を目指し、健康づくりのための運動習慣の定着とコロナ予防対策の取組を促進

- 健康体操普及に係る学習会の開催
 - 内 容 市町、県民運動参画団体の活動報告や研修会を実施
 - 実施回数 20回（10圏域×2回）

⑤ (拡)歯・口腔の健康づくりの推進 19,501千円

（一部医療介護推進基金）

ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりを推進

- (新)口腔保健支援センターの設置（県健康増進課内）（6,827千円）
 - 「兵庫県口腔保健支援センター」を設置し、口腔を通じた健康確保の総合的取組を推進

<人材育成>

- 歯科口腔保健推進研修会の実施（301千円）
 - 地域における医科歯科連携の推進に向け専門職を対象とした研修会の実施
- 要介護者に対する口腔マネジメント等指導・研修事業（396千円）
 - 集合型の研修会の開催や要介護高齢者、障害者(児)等の施設に歯科衛生士を派遣し、介護施設職員等への効果的な口腔マネジメントの手法を実践的に指導
- (拡)保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施（1,030千円）
 - 地域における歯科保健対策を効果的に推進するため、歯科衛生士の人材育成研修を実施
 - 実施内容 歯科衛生士研修会、(新)歯科衛生士離職防止研修会
- 8020運動推進員養成事業（350千円）
 - 生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進するため、8020運動推進員を育成し、歯の健康づくり推進を目的とした地域活動を展開

<普及啓発・調査研究>

- (新)若い世代の食育力・健口力向上推進事業 (1,532千円)
 - 若い世代を対象に、健全な食生活や生活習慣の実践に向けたワークショップの開催
 - 対象 大学生
 - 内容 食事診断や歯科健診等の体験学習とグループワーク
- (新)医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業 (2,419千円)
 - 市町の妊婦歯科健診の実施を支援・促進
 - 妊産婦の歯科健診受診状況等に関するアンケートの実施
 - ・内容 妊婦歯科健診受診の有無とその理由 等
 - 歯周病自己チェックシートの作成
 - 母子手帳交付時等の歯科健診受診勧奨に活用するため、妊婦に特化した歯周疾患の自己チェックシートを作成
- (新)通所施設での歯科健診等実施体制整備事業 (1,000千円)
 - 圏域内の歯科健診受付窓口や費用の明確化により、協力歯科を持たない通所施設が歯科健診を実施しやすい体制を整備
 - 施設歯科健診の推進及び窓口機能の強化に向けた会議の開催
 - ・参加者 郡市区歯科医師会、歯科衛生士会各支部、市町、障害者(児)、要介護高齢者の通所施設関係者 等
 - 歯科健診等の申込・相談窓口の周知・啓発リーフレットの作成
- (新)歯・口腔からのアプローチによる認知症の症状緩和事業 (2,783千円)
 - モデル介護保険施設における歯科治療、口腔マネジメントの実施 (3か所)
 - 介護保険施設協力歯科医師等に対する認知症研修の実施
 - 介護職員向け口腔マネジメント研修の実施
 - 認知症の症状改善や介護への影響等を集約した事業報告書の作成

<受診促進・指導等>

- 専門的歯科保健対策事業の実施 (1,773千円)
 - 歯みがきや義歯の手入れ等を十分に行うことのできない難病患者や障害者(児)に対して、歯科保健相談、訪問歯科保健指導を実施

- 8020運動推進部会の開催（1,090千円）

8020運動を推進するための検討を実施

- 構 成 員 歯科医師会、歯科衛生士会、医師会、市長会、町村会 等

⑥ 受動喫煙対策等の推進

80,862千円

受動喫煙のない快適な生活環境づくりを推進するため、特に大人に比べてたばこの有害物質の影響を受けやすい子どもや、妊婦の健康被害の防止に取り組むとともに、分煙措置を講じる施設管理者を支援

- 分煙措置を講じる施設管理者への助成（75,000千円）

対 象 者	次のいずれかを経営する中小企業、又は個人 ・フロントロビー面積100㎡超の宿泊施設 ・客室面積100㎡超の飲食店・喫茶店
対象工事	・喫煙室の設置工事 ・壁等により客室を禁煙区域と喫煙区域に分ける改修工事
補 助 率	1/4
補助限度額	1,250千円
事業期間	平成24～27年度

- 普及啓発資材（パンフレット、ステッカー）の作成（1,919千円）

- 各種説明会等の開催（3,943千円）

- 施設管理者等説明会、子ども対象の喫煙防止教室、受動喫煙防止研修

⑦ 地域がん診療連携拠点病院の機能強化

57,000千円

二次医療圏域毎に整備すべき、がん診療連携拠点病院の機能強化を支援

<国指定病院>

- 補助内容 がん相談、がんに関する情報提供、がん医療従事者研修、緩和ケアの推進 等

- 指定医療機関 14病院

- 補助対象機関 7病院（県立病院を除く）

神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫医科大学病院（西宮市）、
近畿中央病院（伊丹市）、市立西脇病院、姫路赤十字病院、赤穂市民病院、
公立豊岡病院

- 補助単価 8,000千円

- 負担割合 国1/2、県1/2

< 県指定病院 >

- 指定医療機関 10病院
- 補助対象病院 1 病院（製鉄記念広畑病院）
- 補助単価 1,000千円
- 補助期間 指定の翌年度から3年間
- 負担割合 県10/10

⑧ (拡) 女性特有のがん検診受診の促進 22,267千円

(法人県民税超過課税)

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業に登録する中小企業の従業員、その被扶養者が女性特有のがん検診を受診する場合に、企業を通じてその費用の一部を補助

- 補助対象 企業の従業員、その被扶養者が受診した乳がん検診（40歳以上）、子宮頸がん検診（20歳以上）の費用
- 補助額 自己負担額2,000円以下 自己負担相当額（平成26年度：1,000円）
超 2,000円（定額）（平成26年度：1,500円）

⑨ 兵庫県がん登録の推進 22,284千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

地域のがんの実態を明らかにし、がん予防、がん検診の推進及び医療の向上のために必要な基礎データを集積

- 事業内容 届出票・死亡転写票の登録、県内全病院への院内がん登録の推進 等
- 実施主体 県（(公財)兵庫県健康財団へ委託）

⑩ (拡) 肝炎インターフェロン等の治療費に対する支援 1,049,007千円

[平成26年度2月経済対策補正 90,000千円]

肝炎から肝がんへの進行予防や肝炎治療を効果的に推進するため、インターフェロン治療等の治療費に対し助成

- 助成対象者

- B型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン治療、または核酸アナログ製剤治療を希望する者
- C型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン治療またはインターフェロンフリー治療を希望する者
- 自己負担上限額 10千円/月又は20千円/月（所得により異なる）
- 助成期間 1年以内（所定の要件を満たす場合、インターフェロン治療は半年間の延長、核酸アナログ製剤治療は毎年の更新が可能）
- 負担割合 国1/2、県1/2

[平成26年度2月経済対策補正] (90,000千円)

新たに国の医療費助成の対象となったインターフェロンフリー治療費（注射を使用しない、内服のみの療法）に対して、助成

※対象期間 平成26年10月～26年2月分まで

- 自己負担上限額 10千円/月又は20千円/月（所得により異なる）

【負担割合イメージ】

医療保険 7割	公 費 (国1/2、県1/2)	自己 負担
---------	--------------------	----------

⑪ (拡)難病その他特定疾患（医療費）の負担軽減 9,677,514千円

国が指定した特定の疾患に係る医療費（自己負担分）の負担を軽減

- 対象疾患数
 - 一般特定疾患 平成27年夏頃まで：110疾患、同夏頃以降：約300疾患（平成26年12月まで：56疾患）
 - 小児特定疾患 705疾患（平成26年12月まで：514疾患）
 - 負担割合 国1/2、県1/2
- ※消費税率等引き上げにかかる社会保障の充実として、対象疾患を拡大（影響額：4,839百万円）

⑫ 新たな検査法の研究・開発の推進 3,000千円

ウイルスによる集団感染や、食品による健康被害、農薬による水質事故、食品による健康被害等の健康危機発生時に迅速な検査による対応ができるよう、複数のウイルス等を同時に検出できる新たな検査手法を研究・開発

- 実施主体 県立健康生活科学研究所健康科学研究センター
- 対象分野 胃腸炎ウイルス、食品添加物、飲料水中農薬類

⑬ (新) 県立健康科学研究センターの建替整備 865,641千円

健康面での科学的、技術的根拠の提供を行う県立健康科学研究センターの老朽化に伴い、建替整備を実施

- 移転予定地 加古川市神野町
- 移転時期 平成29年度（予定）
- 延床面積 約5,800㎡
- 整備年度 平成27～29年度
- 総事業費 約27億円
- 平成27年度 基本・実施設計、土地造成工事

(2) こころの健康づくり

① (拡) こころの健康づくりの推進 3,952千円

年齢階層に応じた自殺予防の啓発や相談しやすい環境を整備

- 大学で取り組む自殺予防支援
 - 県内大学の研究室・ゼミ等を対象に、若年層を対象とした自殺予防について、自由な発想で企画提案・実践する事業に対し助成
- (拡) 職域における相談体制の充実
 - 職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等を予防するため、周知・啓発の実施や相談窓口を設置
- 経済問題等にかかる心の悩み相談体制の充実
 - 休日夜間に電話相談窓口を開設し、弁護士が働き盛り層の経済的な問題等の相談に応じるとともに、必要な場合は、精神保健福祉士が併せて相談に対応
- 介護支援専門員への自殺予防研修の実施
 - 関係機関の連携により、在宅介護を受けている高齢者や家族の自殺予防を図るため、介護支援専門員等の介護従事者に対する研修を実施

② (拡)地域における気づき、見守り体制の充実 5,253千円

県民一人ひとりが自殺予防のための行動「気づき」「つなぎ」「見守り」ができるよう、普及啓発を実施

○ ひょうごいのちとこころのサポーター養成事業の実施

相手の心に寄り添い、安心感を与え、ほほえみや笑いを引き出す「いのちとこころのサポーター」を養成

○ いのちとこころを支える相談職員養成研修の実施

自殺対策に従事する職員等が、自殺リスクが高い者から援助を求められた場合に、適切に対処できる対応力を習得するための研修を実施

○ 自殺予防に対する理解の促進

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施

○ (新)ハイリスク要因と地域の支援のあり方検討

県下の既遂事例の検証を通じて自殺の危険因子や地域特性、ハイリスク要因に対する地域支援のあり方を検討

- ・ 事例検討会の設置（精神保健福祉センター）
- ・ 高齢化率、自殺率が高い10市町程度の既遂事例を検証

③ 相談体制の充実 60,096千円

心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備

○ 24時間電話相談体制の構築

24時間相談可能な相談体制を整備するため、民間団体による電話相談員の養成を支援するとともに、相談機関の少ない夜間帯や土日祝日をカバーする相談体制として、「いのちと心のサポートダイヤル」を実施

■ 兵庫県のいのちと心のサポートダイヤルの運営

- ・ 開設時間 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間

○ 精神保健福祉相談の充実

精神保健福祉センターで保健師や精神保健福祉士が相談を受けるほか、必要に応じて医師による助言を実施

○ 市町での相談体制の充実

地域における自殺予防対策を推進するため、市町が主体的に取り組む自殺予防対策に対し補助

④ (拡) うつ病を中心とした精神疾患対策 **7,978千円**

うつ病を正しく理解し、早期発見、早期治療、早期の職場復帰を推進

○ かかりつけ医と精神科医の連携推進

かかりつけ医と精神科医について、地域単位での連携等を推進

○ アルコール関連問題対策強化事業

アルコール依存の回復者の自助グループによる相談窓口の設置により、早期相談・支援体制を構築し、アルコール関連問題の解消を推進

○ (新) 救急医療関係者向け自殺未遂者ケア研修事業

救急救命センターに搬送された自殺未遂者の再度の自殺企図を防止するために、医療機関において心身両面でのケアを提供するとともに、急性期の治療が終了した後も継続した支援が行えるよう、救急医療関係者等への研修を実施

⑤ 遺族支援対策 **400千円**

民間団体が行う自殺予防や自死遺族支援にかかる取組を支援

○ 民間活動団体等への助成

自死遺族支援団体等への活動助成 (4団体)

2 地域医療の確保

(1) 医師確保対策の推進

① 兵庫県地域医療支援センターの運営 4,735千円

(医療介護推進基金)

医師確保対策を総合的に推進し、医師不足・偏在対策の解消を推進するため、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置

○ 医師不足の状況等の調査・研究

診療科別医師数や診療科の再開休止状況等について調査

○ 兵庫県地域医療支援センター運営委員会の運営

- 構 成 員 県、県病院局、神戸大学、兵庫医科大学、医師会、看護協会、病院協会、公立公的病院、市町 計22名

② へき地等勤務医師の養成・派遣 534,449千円

(一部医療介護推進基金、地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

地域医療提供体制を確保するため、修学資金を貸与して養成した医師を地域医療機関へ派遣

○ 修学資金の貸与によるへき地等勤務医師（県養成医師）の養成

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学において、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県が修学資金を貸与して、へき地等で勤務する医師を養成

- 養 成 数 110人（うち1年生21人）
- 貸与額等（1年生の場合）

区 分	入学金	授業料	生活費
兵庫医科大学	2,000千円	6,500千円	1,300千円
神戸大学、鳥取大学、岡山大学	500千円	536千円	1,300千円

- 派 遣 数 21名

○ 地域医療研修の実施

県養成医学生に対する学年進行に沿った体験型の実践的な研修等を実施

- 実施主体 神戸大学（地域医療活性化センター）
- キャリア形成支援相談の実施
 - 養成医師の計画的な派遣体制を確保するため、県養成医学生・医師に対するキャリア形成等に関するきめ細やかな支援相談を実施
 - 実施主体 神戸大学（地域医療活性化センター）

③ 医師のキャリア形成支援

10,000千円

(医療介護推進基金)

初期臨床研修修了医師を対象に、地域医療機関も含めて各医療機関が連携し、医師が県内を循環しながら専門性を高めるキャリア形成を行うことができるプログラムを整備

- 診療科 総合診療、小児科、産科、救急科、麻酔科等地域医療に必要な診療科
- プログラム数 10プログラム
- プログラムイメージ

A地域病院

年次	1	2	3	4
病院	A	A	A	A



A地域病院+B都市病院

年次	1	2	3	4
病院	A	B	A	A

④ (拡) 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保

6,250千円

(医療介護推進基金)

へき地における勤務医師を確保するため、後期研修修了医師等を県職員として採用し、専門性向上を配慮して地域医療機関の総合診療、小児科、産科、救急、麻酔科等の診療科へ派遣

- 後期研修医コース
 - 募集対象 初期臨床研修を修了した医師
 - 募集人員 2人
 - 採用期間 4年（うち2年地域医療機関勤務）
 - 研究費助成 上限50万円/人（県1/2、病院1/2（地域医療機関勤務時のみ））
- 専門研修医コース
 - 募集対象 後期研修を修了した医師

- 募集人員 2人
- 採用期間 4年（うち2年地域医療機関勤務）
- 研究費助成 上限50万円／人（県1/2、病院1/2（地域医療機関勤務時のみ））
- （拡）地域医療支援医師コース
 - 募集対象 へき地勤務を希望する医師
 - 募集人員 8人 [平成26年度：6人]
 - 採用期間 本人が希望する期間（期間中、地域医療機関勤務）
 - 研究費助成 上限50万円／人（県1/2、病院1/2）
 - ※県が特に医師の確保が必要であると認める病院・診療科に勤務する場合、500千円を加算（平成27年度～）
 - ※へき地へ移住する医師を対象に、初年度に就業支度金として、500千円を加算（平成27年度～）

⑤ へき地若手医師キャリアパスサポート事業 6,500千円

（医療介護推進基金）

へき地に勤務する若手医師等の専門医・学位取得や研究活動を支援

- 専門医・学位取得サポート
 - 専門医・学位取得に関する研修会の開催
- 研究活動支援
 - 専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言
- 研究ネットワーク構築支援
 - 若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築

⑥（拡）地域医療人材の資質向上 163,160千円

（一部医療介護推進基金、地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

<医師を対象とした研修>

- 臨床技能研修（108,500千円）
 - 対象者 若手医師等（予定人数300人）
 - 内容 地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に

応じた短期間研修

- (拡)女性医師再就業研修 (7,500千円)
 - 対象者 結婚・出産等により離退職した女性医師 (予定人数10人)
 - 内容 医療機関臨床研修 (協力医療機関における研修)
(新)eラーニング研修 (神戸大学病院のeラーニングシステムを活用し、自宅で受講)
 - ドクターバンク登録者へき地研修 (7,600千円)
 - 対象者 県医師会ドクターバンクに求職登録している医師で、へき地医療機関への勤務を考えている医師 (予定人数5人)
 - 内容 へき地医療機関の協力のもと、医師のスキルに合わせた研修を実施
 - 小児救急医療研修 (810千円)
 - 対象者 県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事する医師で、小児科・専門医以外の医師 (予定人数30人)
 - 内容 休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修
- <メディカルスタッフを対象にした研修>
- 臨床技能研修 (37,500千円)
 - 対象者 地域医療機関に従事するメディカルスタッフ (予定人数30人)
 - 内容 神戸大学地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修
 - 周産期医療研修 (750千円)
 - 対象者 周産期医療機関従事者 (予定人数60人)
 - 内容 気管挿管や薬物投与など手技知識を含む新生児蘇生法に関する講義、演習、事後テストなどによる研修
 - 歯科技工士技術研修 (500千円)
 - 対象者 新人～中堅の歯科技工士 (予定人数100人)
 - 内容 歯科技工知識、技術に関する研修

⑦ 医師派遣等推進事業の実施

150,000千円

(医療介護推進基金)

医師の地域偏在を調整するため、医師不足地域へ医師を派遣する医療機関に対して逸失利益相当額を助成

- 補助基準額 1,250千円/人・月
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

⑧ 大学医学部への特別講座の設置

125,000千円

(一部医療介護推進基金、地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

地域医療研究及び学生への講義を通じ、医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、大学医学部に寄附講座を設置

連携大学	講座数	研究拠点	設置期間
神戸大学	1	豊岡病院、県立柏原病院	平成27年4月～ 平成32年3月
兵庫医科大学	2	兵庫医科大学ささやま医療センター	平成21年4月～ 平成31年3月
大阪医科大学	1	神崎総合病院、宍粟総合病院、 赤穂市民病院	平成26年4月～ 平成28年3月

⑨ へき地医療機関研修環境の整備

67,500千円

(医療介護推進基金)

へき地医療機関の医療提供機能を強化するため、遠隔講習会実施に必要なテレビカンファレンスシステムを整備し、システムを活用した講習会を実施

- テレビカンファレンスシステムの整備
 - 整備箇所 但馬・丹波地域医療機関、都市部中核医療機関等7箇所
 - 基準額 7,500千円
- 遠隔講習会の実施
 - 実施回数 10回
 - 基準額 1,500千円

(2) 医療提供体制の整備

① 保健医療計画の改定 3,392千円

圏域毎の基準病床数の策定を行い、第6次兵庫県保健医療計画（平成25年4月策定）の一部改定を実施

- 保健医療計画部会（全県）、圏域調整会議（10圏域）の設置
- 基準病床数見直しに係る基礎調査の結果分析、見直し案の検討
- 告示予定 平成28年4月

② (新)地域医療ビジョンの策定 16,473千円

病床の機能分化・連携を進め、2025年を見据えた医療提供体制整備の指針となる、地域医療ビジョンを策定

- 地域医療ビジョン検討委員会（全県）、地域医療ビジョン圏域別検討委員会（10圏域）の設置
- 医療需要等の分析・推計、将来の目指すべき医療提供体制の実現に向けた施策の検討

③ (拡)医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進 3,595,779千円

(医療介護推進基金)

地域医療機関の連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成等を図るため、基金を活用した事業を実施

- 地域医療連携推進事業 11事業 273,792千円
- 在宅医療体制推進事業 19事業 239,945千円
- 医療従事者確保対策等事業 43事業 3,082,042千円

(参考：医療介護推進基金の概要)

医療・介護を総合的に推進するため、国において消費税増収分等を財源とした新たな基金制度が創設されたことに伴い、平成26年10月に「医療介護推進基金」を設置

- 負担割合 国2/3、県1/3
- 平成27年度積立額 6,906百万円

※個別の事業は、P381～386（基金事業一覧）を参照

④ 地域医療の再生支援

3,873,447千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

地域医療再生計画に基づき、医療圏域単位及び全県での医療機能の強化や医師の確保等を図るため、地域医療再生支援事業を実施

○ 阪神南・北播磨圏域

(単位：千円)

区分	項目	事業内容	～H25	H26見込	H27	H28	期間計
H21 計画 (阪神南圏域)	1 総合的な救急医療体制の確立		0	2,100,000	0	0	2,100,000
		県立尼崎病院と塚口病院の統合再編機能強化事業	0	2,100,000	0	0	2,100,000
	2 医療機関間の連携の強化		193,863	111,080	0	0	304,943
		休日夜間急病診療所等のITネットワーク構築事業 等	193,863	111,080	0	0	304,943
	3 地域医療に係る人材の養成・確保		87,452	2,520	2,183	0	92,155
		大学医学部地域枠定員増による医師の養成増(再掲)	77,611	1,270	933	0	79,814
		医学部生で地域医療に従事する気概を持つ者に対し修学資金を貸与					
		医療人材養成研修(助産師・歯科技工士研修・再掲)	4,000	1,250	1,250	0	6,500
		医療系職能団体実施研修事業を支援					
		地域医療人材養成・確保検討事業(仕組み検討等)	5,841	0	0	0	5,841
4 救急医療体制整備に向けた協議体制の確立と地域の意識醸成		6,843	0	0	0	6,843	
	阪神地域救急医療連携協議会の設置	6,843	0	0	0	6,843	
	計(運用益含む)		288,158	2,213,600	2,183	0	2,503,941
H21 計画 (北播磨圏域)	1 疾患軸による各病院の特性を活かした救急医療等の再生		2,200,000	0	0	0	2,200,000
		北播磨総合医療センター(仮称)の整備による機能強化事業 等	2,200,000	0	0	0	2,200,000
	2 救急医療を軸とした疾患ごとの連携構築		153,380	26,277	0	0	179,657
		診療情報ネットワークシステム構築事業(きずなネット) 等	153,380	26,277	0	0	179,657
	3 地域住民の理解促進、協働体制の確立		18,600	0	0	0	18,600
		地域住民理解促進支援事業(コンビニ受診抑制普及啓発)	18,600	0	0	0	18,600
	4 大学医学部定員増への対応		73,183	26,609	5,232	0	105,024
		大学医学部地域枠定員増による医師の養成増(再掲)	73,183	26,609	5,232	0	105,024
	医学部生で地域医療に従事する気概を持つ者に対し修学資金を貸与						
	計(運用益含む)		2,445,163	52,886	5,232	0	2,503,281

○ 三次圏域

(単位：千円)

区分	項目	事業内容	～H25	H26見込	H27	H28	期間計
H23計画 (全県)	1 医療人材の養成・確保		923,777	20,511	19,597	0	963,885
		大学医学部地域枠定員増による医師の養成増(再掲)	24,507	18,511	17,597	0	60,615
		潜在看護師の活用(再掲)	40,000	2,000	2,000	0	44,000
		地域医療活性化センターの整備 等	859,270	0	0	0	859,270
	2 救急、小児救急・周産期医療等を提供する拠点整備		46,744	995,944	3,603,000	70,000	4,715,688
		県立尼崎・塚口統合新病院整備	0	745,944	0	0	745,944
		県立こども病院の移転整備	0	0	2,923,000	0	2,923,000
		加古川市統合病院整備(加古川東・西市民病院)	0	250,000	680,000	70,000	1,000,000
		播磨地域におけるドクターヘリ基地整備 等	46,744	0	0	0	46,744
	3 医療連携等の推進		64,913	262,183	10,000	0	337,096
		適切な受診行動の促進(再掲)	16,913	10,183	10,000	0	37,096
		但馬こうのとり周産期医療センター整備 等	48,000	252,000	0	0	50,000
計(運用益含む)			1,035,434	1,278,638	3,632,597	70,000	6,016,669

○ 平成25年度計画

(単位：千円)

区分	項目	事業内容	～H25	H26見込	H27	H28	期間計
H25計画 (全県)	1 医療人材の確保		0	155,136	204,865	0	360,001
		大学医学部地域枠定員増による医師の養成増	0	59,336	107,665	0	167,001
		寄附講座設置	0	75,000	75,000	0	150,000
		県養成医学生研修	0	6,000	7,400	0	13,400
		ドクターバンクへき地就職者研修	0	1,000	1,000	0	2,000
		臨床研修病院合同説明会	0	300	300	0	600
		コメディカル技術研修	0	13,500	13,500	0	27,000
	2 在宅医療の推進		9,848	21,972	21,970	0	53,790
		在宅医療推進協議会の設置・運営	2,000	14,000	14,000	0	30,000
		在宅医療歯科医師の養成	540	1,350	1,350	0	3,240
		認定訪問看護師の養成	4,998	5,002	5,000	0	15,000
		在宅医療薬剤師の養成	2,310	1,620	1,620	0	5,550
	3 災害医療体制の充実		91,393	438,028	6,600	0	536,021
		地域の災害医療体制の構築	2,611	6,313	5,800	0	14,724
		災害医療人材の養成	800	800	800	0	2,400
		広域医療搬送拠点施設(SCU)の整備 等	87,983	430,914	0	0	0
	計			101,241	615,136	233,435	0

⑤ 救命救急センターの運営支援 235,168千円

救急医療の確保を図るため、頭部外傷、心筋梗塞等の重篤患者に24時間365日対応する三次救急医療体制を有する救命救急センターの運営を支援

- 対 象 兵庫医科大学病院、製鉄記念広畑病院
※公立病院は、国庫補助対象外
- 内 容 救急救命センターの運営、ドクターカーに要する経費を助成
- 補助基準額 運営費：171,675千円、ドクターカー：4,701千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、事業者1/3

⑥ 精神科医療体制の整備 74,937千円

夜間・休日における精神科救急医療施設を確保するなど、救急患者に対する医療体制を整備

- 夜間・休日における精神科救急医療施設の確保（38,496千円）
 - 空床確保の体制 2床（神戸・阪神1床、播磨1床）
 - 基準単価 夜間待機料：25,300円/日、空床確保料：12,400円/床 等
- 精神科救急情報センター（神戸市）の運営（23,216千円）
本人や家族、警察・消防、医療機関など関係機関からの緊急の相談に対応
- 精神科初期救急医療体制の運営（5,948千円）
薬の処方を含む初期の救急外来受診希望者に対応
- 移送体制の整備（7,277千円）
自傷他害のおそれがある精神障害者を精神科病院まで移送するための体制を整備
- 実施方法 兵庫県精神科病院協会へ委託

⑦ 小児救急医療相談窓口の運営 65,071千円

（医療介護推進基金）

小児救急患者家族からの電話相談体制を整備

- 県下全域対象の小児救急医療相談（#8000）の実施
 - 相談日時 毎夜間 18:00～24:00、休日昼間 9:00～24:00
 - 対応者 医師、看護師（相談実績 H25：29,774件）
- 地域における相談窓口の設置

- 実施主体 市町、病院開設者（相談実績 H25：47,525件）
- 対象圏域 全圏域

神戸	078-891-3499	阪神南	06-6436-9988
阪神北	072-770-9981	東播磨	078-937-4199
北播磨	0794-62-1371	中播磨・西播磨	079-292-4874
但馬	0796-22-9988	丹波	0795-72-4396
淡路	0799-44-3799		

⑧ 小児科救急対応病院群輪番制の整備 105,606千円

（医療介護推進基金）

小児科医・入院体制等を整えた病院による夜間・休日の輪番制の整備（県内全圏域）

- 参加病院 38病院
- 補助基準額 1夜間・1休日あたり26,310円 等

⑨ 周産期母子医療センター運営費補助の実施 215,849千円

県民が安心して出産できる医療体制を整備するため、周産期母子医療センター等の運営費に対して助成

- MFICU（母体・胎児集中治療室）運営費補助
 - 補助基準額 総合：6,111千円/床、地域：11,423千円/床 等
- NICU（新生児特定集中治療室）運営費補助
 - 補助基準額 総合：3,693千円/床、地域：9,066千円/床 等
- GCU（継続保育室）運営費補助
 - 補助基準額 総合：1,758千円/床、地域：2,513千円/床 等
- 母体救命強化加算 等
- 負担割合 国1/3、事業者2/3

周産期母子医療センター（県下 11 病院）

圏域	病院名
阪神圏域	県立塚口病院
	兵庫医科大学病院
	県立西宮病院
神戸・三田圏域	神戸市立医療センター中央市民病院
	神戸大学医学部附属病院
	済生会兵庫県病院
	県立こども病院
東播磨圏域	加古川西市民病院
西播磨圏域	姫路赤十字病院
但馬圏域	公立豊岡病院
淡路圏域	県立淡路医療センター

⑩ 兵庫医科大学ささやま医療センターに対する総合的な支援 61,000千円

(一部医療介護推進基金)

丹波地域の中核的な医療機関である兵庫医科大学ささやま医療センターに対して総合的な運営支援等を実施

- 病院設備等に対する支援
 - 兵庫医科大学ささやま医療センターの建替整備費に対する助成
- (再掲)特別講座の開設（医療介護推進基金）（参照P89）
 - 診療を通じた地域医療研究を行うとともに、医師不足に対応
 - 講座内容 2講座（地域救急医療学、機能再生医療学）
 - 期 間 平成21～30年度

⑪ 良質な医療施設の整備促進 210,088千円

患者の療養環境改善、看護職員等の勤務環境及び衛生環境に配慮した施設整備を行う病院事業者に対し助成

- 対象機関 北都病院（神戸市北区）
- 対象内容 移転新築整備（平成26～27年度）
- 移転場所 神戸市北区
- 補助総額 289,772千円（H26：79,684千円、H27：210,088千円）

- 開業日 平成27年11月（予定）

⑫ 医療施設の耐震化促進

11,000千円

[平成26年度2月経済対策補正]

災害時における適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設の耐震化を支援

- 対象機関 長久病院（姫路市）
- 完了時期 平成27年6月（見込）
- 負担割合 国1/2、事業者1/2

⑬ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援

191,000千円

[平成26年度2月経済対策補正]

消防法施行令によるスプリンクラーの設置義務のない小規模有床診療所等のスプリンクラー設置等を支援

- 整備内容 スプリンクラー、自動火災報知設備、消防機関への火災通報装置
- 補助箇所 7機関（病院4、診療所2、助産所1）
- 補助単価 スプリンクラー：17,500円/m²
 （延べ床面積 病院：3,000m²未満、有床診療所：6,000m²未満）
 自動火災報知設備：1,030千円/箇所（延べ床面積300m²未満）
 消防機関への火災通報装置：310千円/箇所（延べ床面積500m²未満）

(3) 看護職員の確保

① 看護職員の養给力強化

839,879千円

（一部医療介護推進基金、地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

- 看護師等養成所運営費補助（364,218千円）
 - 補助対象 民間立看護師等養成所、播磨看護専門学校、公立八鹿病院看護専門学校、姫路赤十字看護専門学校 等
- 看護職員県内定着支援事業（10,500千円）

看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施

- 補助箇所数 10か所
- 看護職員確保のための進学説明会等の開催 (2,000千円)
 - 実施主体 (公社) 兵庫県看護協会
- 看護師等養成所施設整備事業 (463,161千円)
 - 施設整備補助
 - ・補助単価 147,720千円
 - ・箇所数 3か所
 - 初度設備整備補助
 - ・補助単価 6,667千円
 - ・箇所数 3か所

② 看護職員の資質向上

61,210千円

(一部医療介護推進基金、地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

- 保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催 (5,601千円)
 - 実施主体 (公社) 兵庫県看護協会
- 協働推進研修事業 (5,434千円)
 - 実施主体 (公社) 兵庫県看護協会
- 看護職員地域教育研修事業 (3,120千円)
 - 実施主体 医療機関、医療・看護関係団体
- 看護職員臨床技能向上事業 (9,310千円)
 - 実施主体 医療機関、医療・看護関係団体

- 対象分野 訪問看護、認知症看護、慢性心不全看護、脳卒中リハビリテーション看護
- 実施主体 (公社) 兵庫県看護協会、関西福祉大学
- 訪問看護人材育成事業 (7,686千円)
 - 安全かつ安定的な訪問看護サービス提供体制の確立を図るため、病院・施設と訪問看護ステーションの連携強化や研修事業を実施
 - 実施主体 (公社) 兵庫県看護協会、訪問看護ステーション
- 助産師資質向上研修支援事業 (4,000千円)
 - 地域における安全、安心、快適なお産の場を提供するため、助産師の実践能力を強化する研修等を実施
 - 実施主体 (一社) 兵庫県助産師会
- 院内助産所等開設支援研修 (1,801千円)
 - 助産師の資質向上と活用促進を図るため、助産師等の技術向上、医師との連携について研修等を実施
 - 実施主体 (公社) 兵庫県看護協会
- 助産所、院内助産所等施設の整備に対する補助 (24,258千円)
 - 施設整備補助
 - ・補助単価 2,540千円
 - ・箇所数 6か所(助産所3、院内助産所3)
 - 初度設備整備補助
 - ・補助単価 1,503千円
 - ・箇所数 6か所(助産所3、院内助産所3)

③ ナースセンターの運営

44,221千円

(医療介護推進基金)

- ナースセンター運営事業 (38,500千円)
 - 看護職専門の無料職業紹介事業や再就業支援研修、就職説明会などを行うナースセンターを運営
 - 実施方法 (公社) 兵庫県看護協会に運営委託
- ナースセンターサテライト開設事業 (5,721千円)

看護職の身近な地域で再就業の相談が受けられるようにサテライトを設置

- 設置箇所 県内4か所

④ 看護職員の離職防止・再就業支援

798,898千円

(医療介護推進基金)

- 看護職員離職防止対策事業 (25,206千円)
 - 看護職員離職防止・確保対策検討会の開催
 - 勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業

就業上の悩みを抱える看護職員の相談に対応するため、県看護協会にメンタルサポート相談員等を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣
 - 地域別看護職員ネットワークづくり
 - 各種研修の実施

専任教員ブラッシュアップ研修、管理者研修、基礎技術研修、再就業支援研修 等
 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
- 新人看護職員卒後臨床研修事業 (78,819千円)
 - 病院等におけるOJT研修

新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する研修経費の一部を助成
 - 新人看護職員・新人助産師合同研修
 - 研修責任者・教育担当者・実施指導者研修
 - 実施主体 医療機関、(公社)兵庫県看護協会
- 看護職員復職支援研修の実施 (15,000千円)

潜在看護職員の復職を促し、看護職員の確保を図るため、医療機関等が開催する研修経費の一部を助成
- 看護職員地域合同就職説明会の開催 (40,000千円)

地域内の医療機関等が合同で実施する就職説明会の開催経費の一部を助成

 - 開催回数 10圏域毎に2回開催

- 病院内保育所施設の整備・運営に対する補助（405,201千円）
 - 子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業の支援を図るため、病院内保育所の整備に要する経費や運営費の一部を助成
 - 施設整備補助
 - ・補助単価 6,974千円
 - ・箇所数 3か所
 - 運営費補助
 - ・施設数 89施設
 - ・補助率 2/3
- 看護師宿舎施設等の整備に対する補助（234,672千円）
 - 宿舎施設整備補助
 - ・補助単価 73,834千円
 - ・箇所数 3か所
 - 勤務環境改善整備補助
 - ・補助単価 4,390千円
 - ・箇所数 3か所

(4) 県立病院の整備

① 県立尼崎総合医療センター（仮称）の整備 697,199千円

救急医療、小児医療、周産期医療等の充実を図るとともに、圏域内における急性期医療の拠点病院として、県立尼崎病院と塚口病院を統合再編し、県立尼崎総合医療センター（仮称）を整備

- 場 所 尼崎市東難波町
- 延床面積 77,859.46㎡（地下駐車場等を含む。）
- 病 床 数 730床（一般714床（うち救命救急54床、総合周産期母子医療センター33床）、感染症8床、精神8床）
- 供用開始 平成27年7月（予定）※全面供用：平成28年度末（予定）
- 事業期間 平成23～28年度
- 総事業費 30,518百万円（平成28年債務負担行為 1,023百万円）
 - 第一期工事（平成23～27年） 28,898百万円（病院整備等）

- 第二期工事（平成27～28年） 1,620百万円（立体駐車場整備等）
- 平成27年度 医療機器等搬入・調整 等



【完成予想図】

② 小児疾患に対する高度で先進的な医療の提供 12,921,128千円

（一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金、一部医療介護推進基金）

小児、周産期医療の全県拠点病院でありかつ小児がん拠点病院に位置づけられているこども病院と、小児がんに重点を置いて粒子線治療を提供する新粒子線治療施設が連携し、小児疾患に対して高度で先進的な医療を提供

- 県立こども病院の移転整備（12,565,242千円）

「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、小児、周産期医療の全県の拠点病院としての診療機能の充実を図るため、総合的な診療機能を有する神戸市立医療センター中央市民病院の隣接地にこども病院を移転整備

- 場 所 神戸市中央区港島南町
- 延床面積 40,349㎡
- 病 床 数 290床（小児専門医療188床、小児救急医療センター19床、総合周産期母子医療センター83床）
- 供用開始 平成28年度（予定）
- 事業期間 平成24～28年度
- 総事業費 21,142百万円
- 平成27年度 建設工事、医療機器整備 等



【完成予想図】

○ 小児がん重点を置いた新粒子線治療施設の整備 (355,886千円)

小児がん患者に対して晩期合併症等のリスクが少なく、かつより治療効果の高い医療を提供するとともに、今後一段と増加が見込まれる成人のがん患者に適切に対応するため、現在移転整備中の新こども病院の隣接地に新たな粒子線治療施設を整備

- 場 所 神戸市中央区港島南町
- 延床面積 約5,700㎡
- 供用開始 平成29年度 (予定)
- 事業期間 平成26～29年度
- 総事業費 9,506百万円
- 平成27年度 実施設計、建設工事 等



【外観イメージ図】

③ (新) 県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備 233,036千円

(一部医療介護推進基金)

「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」に基づき、両病院を統合再編し、丹波圏域の中核病院として、急性期から回復期までの幅広い医療を提供する新病院を整備

- 場 所 丹波市氷上町石生
- 延床面積 26,417㎡
- 病 床 数 320床 (急性期199床、回復期リハビリテーション病床47床、地域包括ケア病床50床、緩和ケア病床20床、感染症4床)
- 供用開始 平成30年度 (予定)
- 事業期間 平成26～30年度
- 総事業費 15,871百万円
- 平成27年度 基本・実施設計

④ (新) 県立加古川医療センターMRI棟等整備 1,127,215千円

MRI検査の待機患者解消及び新たな診療機能 (リウマチ膠原病及び透析) の追加に伴い本館の一部改修及びMRI棟を整備

- 延床面積 2,392.2m² (MRI棟建設1,732.9m²、本館改修659.3m²)
- 供用開始 平成28年度 (予定)
- 事業期間 平成27～28年度
- 総事業費 1,231百万円
- 平成27年度 建設工事、医療機器整備 等

3 危険ドラッグ対策

① 危険ドラッグ対策の推進

16,214千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

平成26年10月に施行した「薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、危険ドラッグ店舗等の取締を強化

- 薬事審議会部会の定期開催
 - 開催回数 12回（毎月）
 - 審議内容 知事監視店の指定、立入調査の報告 等
- 啓発強化推進員の配置（1人）
 - 配置場所 県薬剤師会
- 条例に基づく知事監視店等への立入調査・検査及び法に基づく捜査の実施
- インターネット監視員の配置（2人）
 - 配置場所 県薬剤師会

II 高齢者等の暮らしの安心確保

1 介護と医療の連携

① (拡)介護保険事業の推進

59, 157, 328千円

- 介護給付費県費負担金 (57, 279, 076千円)
 - 負担割合 (自己負担を除く)
 - 保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%(施設等給付は国20%、県17.5%)
 - ※ 介護報酬改定：△2.27%
 - ※ 一定以上所得者の負担割合の見直し (平成27年8月)：1割→2割
- 地域支援事業県交付金 (1, 667, 752千円)
 - 市町が実施する介護予防や地域包括支援センターの運営等を支援
 - 負担割合
 - ・介護予防事業、新しい総合事業 (旧介護予防・日常生活支援総合事業)
 - 保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%
 - ・包括的支援事業及び任意事業
 - 保険料22%、国39.0%、県19.5%、市町19.5%
 - 消費税率等引き上げにかかる社会保障の充実分 (78, 000千円)
 - ・認知症対策推進、生活支援サービスの体制整備 等
 - 保険料22%、国39.0%、県19.5%、市町19.5%
- (新)介護保険第1号被保険者の保険料軽減事業 (210, 500千円)
 - 保険料水準の上昇が見込まれる中、低所得の高齢者の保険料軽減を強化
 - 負担割合
 - 国1/2、県1/4、市町1/4
 - ※ 消費税率の引き上げに係る社会保障の充実

区分	基準	現 行 軽減率	平成27年度～ 軽 減 率
第1段階 (現第1・2段階)	生活保護者、世帯全員が市町村民 税非課税の老齢福祉年金受給者、 世帯全員が市町村民税非課税かつ 本人年金収入等80万円以下	0.50	0.55

② (拡) 地域包括支援推進事業の推進

23,071千円

高齢者が要介護又は要支援状態になることを予防し、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、行政や医療・介護等のあらゆる機関・団体が連携する地域包括ケアシステムの構築に向けた市町の取組を支援

- 地域包括支援センターの機能強化 (4,188千円)
 - 地域包括支援センター支援会議の開催
 - (新) 地域ケア個別会議研修会の開催
 - 専門職の派遣 (認知症介護指導者、認知症サポート医 等)
- 介護予防の推進 (14,045千円)
 - 介護予防支援会議の開催
 - (新) リハ専門職向け新たな介護予防事業研修等の実施
 - 市町担当者向けの介護予防関連の研修等の実施
- (新) 生活支援コーディネーターの養成 (4,838千円)

市町の介護予防・生活支援サービス基盤強化が図られるよう、その中心的役割を担う生活支援コーディネーターの養成及び設置促進のための研修会を実施

 - 生活支援コーディネーター養成研修 (2回)
 - 情報交換会の開催 (2回)
 - 生活支援コーディネーター推進員の配置
 - ・ 配置場所 県社会福祉協議会

③ 地域サポート型特養の推進

24,974千円

地域住民を対象に24時間体制で見守り等を行い、高齢者の在宅生活を支えるため、特別養護老人ホームに生活援助員 (LSA) 等を配置した地域サポート型特養事業を推進

- 地域サポート型特養の認定・補助
 - 補助対象 社会福祉法人
 - 対象経費 初度整備 (1年間)、賃金助成 (3年間)
 - 予定箇所数 初度設備 7か所
賃金助成 1年目7か所、2年目4か所、3年目10か所

- 補助額 初度整備 1,610千円
賃金助成 1年目1,000千円、2年目600千円、3年目300千円

○ 地域サポート型特養普及推進事業

LSA等の資質向上を図るとともに、県内特養の事業参加等を促進

- 専門相談会（4回）、研修・交流会（2回）の開催
- 事業報告会（1回）、連絡会（3回）の開催



【LSAによる見守り】

④ (拡) 地域サポート事業(安心地区)の推進

62,250千円

高齢者等が自宅で安心して暮らせるよう、小学校区等で地域団体、福祉関係者等が連携し、生活福祉サービスを提供する実践モデル事業を実施

○ 地域サポート事業（安心地区）推進協議会設置事業

地域団体、市町社協等で構成する協議会に推進員を設置

- 補助対象 地域サポート事業（安心地区）推進協議会を設置する地域団体等
- 箇所数 12か所（1年目5か所、2年目2か所、3年目5か所）
- 補助額 1年目3,000千円、2年目2,650千円、3年目2,300千円

○ 地域サポート事業（安心地区）ミニデイサービスセンター整備事業

ミニデイサービス等生活支援サービスの拠点等の場を新たに5か所整備

- 整備地区 5地区
- 補助単価 定額6,000千円（1年限り）

○ (新) 地域サポート事業（安心地区）の普及・推進

市町の生活支援サービス担当者、県民等を対象とした活動報告会（1回）と、モデル地区活動者や支援者を対象とした情報交換会（2回）を開催

⑤ (拡)地域の看取りの促進

27,143千円

(一部医療介護推進基金)

地域の看取りの場を開設する団体に対し、補助を実施するとともに、人材育成を推進

- 地域の看取りの場普及促進事業 (10,000千円)
 - 補助対象 地域の看取りの場の開設に取り組む団体等 (2団体)
 - 対象経費 立ち上げ時の改修経費 (スプリンクラー等)
 - 補助率 対象経費の1/2以内
 - 補助上限額 5,000千円
- 介護職員等の終末期対応力向上研修等の実施 (971千円)

特養等において人生の最期を迎える人に対し、適切な終末期ケアを行える介護人材等を育成 (実施主体 県老人福祉事業協会)
- (新)若年者の在宅ターミナルケア支援 (15,133千円)

住み慣れた自宅で最後まで安心して生活が送れるよう、公的支援のない20～39歳の末期がん患者を対象に、県単独の生活支援制度を実施

 - 事業内容 20～39歳の末期がん患者が訪問介護サービスを利用する場合の費用の一部を助成 (介護保険並の自己負担1割まで軽減)
 - 回数 週3回まで
 - 負担割合 県45%、市町45%、自己負担10%
- 介護支援専門員チームケア推進リーダー養成研修事業 (1,039千円)

終末期ケアに重点化したケアプラン作成等ができる介護支援専門員 (チームケア推進リーダー) を養成 (実施主体 県介護支援専門員協会)

⑥ (新)医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進

588,353千円

(医療介護推進基金)

医療介護を総合的に推進するため、国において消費税増収分を財源とした基金制度が創設されたことに伴い、「医療介護推進基金」を活用し、福祉人材確保対策を推進

※個別の事業は、P381～382 (基金事業一覧) を参照

- 福祉・介護サービスの周知・理解 5事業 45,037千円
- 多様な人材の参入の促進 7事業 357,383千円

- 福祉人材のキャリアアップ支援 17事業 90,278千円
- 医療・介護の連携強化 2事業 21,907千円
- 魅力ある職場づくり支援 5事業 73,748千円

⑦ (新)医療介護推進基金を活用した介護サービス基盤の強化 2,716,820千円
(医療介護推進基金)

○ 施設整備 (2,593,090千円)

<p>地域介護拠点整備費補助事業 (1,787,000千円)</p>	<p>地域密着型の介護拠点施設等の整備に要する費用を市町に補助 ・補助対象施設 特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型サービス、複合型サービス事業所 ・予定箇所数 72施設 ・補助単価 特別養護老人ホーム：4,120千円/床等 ・補助率 定額</p>
<p>高齢者福祉施設等への開設準備補助 (703,490千円)</p>	<p>特別養護老人ホーム等の開設前6か月に必要な設備、備品等に係る費用を補助 ・補助対象施設 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型介護拠点施設、養護老人ホーム、ケアハウス ・予定箇所数 16施設 ・補助単価 618千円/床 ・補助率 定額</p>
<p>サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援事業 (102,600千円)</p>	<p>特養並のケア提供体制整備のため、サービス付き高齢者向け住宅に対して、特定施設入居者生活介護の指定に必要な整備費用を補助 ▪予定箇所数 6箇所 ▪補助単価 190千円/m² ▪補助率 県1/2、事業者1/2</p>

○ 介護サービスの向上 (123,730千円)

<p>定期巡回・随時対応サービス充実支援事業 (39,405千円)</p>	<p>日中・夜間を通じ24時間、定期の巡回と利用者の求めによる随時の訪問を提供するサービスを充実支援 ▪定期巡回・随時対応サービスへの訪問看護ステーション参入促進補助 (14,040千円) ・定期巡回・随時対応サービスの訪問看護サービスを提供する事業者に対し、定期巡回の訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の差額の一定額を補助することにより、訪問看護ステーションの参入を促進 ▪機能強化型訪問看護ステーション等への連携推進 (10,225千円) ・定期巡回・随時対応サービスの連携型の事務所として参入するために必要な経費を助成 ▪地域サポート型特養等定期巡回サービス参入促進モデル事業 (15,140千円) ・定期巡回・随時対応サービスの参入のために必要となるオペレーター人件費を助成</p>
-------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

医療型短期入所事業 所整備事業 (21,500 千円)	介護老健施設を活用し、重症心身障害者（児）短期入所施設を整備 ■事業内容 施設改修（1か所）、機器整備（2か所）、研修事業
訪問看護師充実支援 事業 (27,875 千円)	医療ニーズのある要介護高齢者に対して必要となる訪問看護サービスの担い手である訪問看護師の充実を支援 ■初任者の訪問看護師に対する研修補助 (11,000千円) ■利用者情報を記録するICT機器等の整備 (16,875千円)
介護老人保健施設における在宅復帰支援 機能強化事業 (34,950 千円)	介護老人保健施設における在宅復帰の機能を高める取組を支援（補助率 1/2） ・在宅復帰支援のためのソフトの導入支援補助 (23,500 千円) ・重度入所者への支援（監視モニター、吸引器、酸素濃縮器の整備） (8,950 千円) ・介護老人保健施設併設リハ事業所設置促進支援補助 (2,500 千円)

⑧（新）但馬長寿の郷のあり方の検討

500千円

平成10年10月開設後の時代の変化に的確に対応していくため、但馬地域における地域包括ケアの新たな事業展開や施設の活用など、今後の但馬長寿の郷のあり方を検討

○ 検討委員会の開催

- 委員予定者 7名

[有識者（地域ケア、地域活性化、医療福祉、地元代表等）等]

- 主な検討課題 専門的人材（セラピスト）の活用
宿泊・研修・交流事業のあり方
施設の新たな活用策 等

2 高齢者の生活支援

① 老人医療費助成の実施

576,549千円

高齢者の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 65歳以上69歳以下の者
- 対象者数 約20,000人
- 補助率 市町の財政力指数に応じ1/2又は2/3
- 所得制限及び一部負担金

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院等
低所得者Ⅰ 市町村民税非課税世帯で世帯全員に所得なし(年金収入80万円以下かつ所得なし)	定率 2割	8,000円	15,000円
低所得者Ⅱ 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下		12,000円	35,400円

※ 平成26年6月以前から対象であった者は、70歳になるまで見直し前の制度により助成

低所得者Ⅰ 負担割合：1割、負担限度額：現行と同じ

低所得者Ⅱ 負担割合：2割、負担限度額：外来8,000円、入院等24,600円

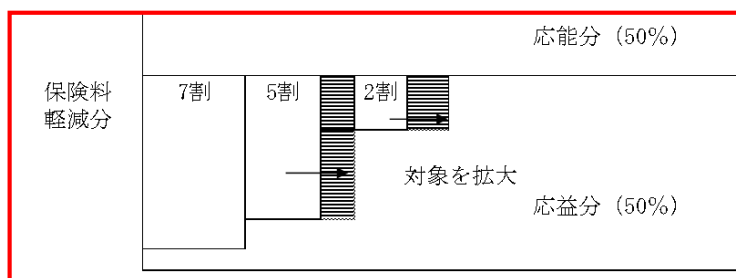
② 後期高齢者医療制度に対する支援

61,784,525千円

- 医療給付費県費負担金 (50,331,460千円)
 - 負担割合 保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10
(うち公費 国：県：市町＝4：1：1)
- 保険基盤安定負担金 (8,894,577千円)

低所得者等の保険料軽減によって生じる兵庫県後期高齢者医療広域連合の減収を公費で負担

- 負担割合 県3/4、市町1/4



※消費税率等引き上げにかかる社会保障の充実分：469百万円

(保険料軽減制度の拡充)

軽減割合	平成25年度	平成26年度	平成27年度※
7割	年収 168万円以下	同左	同左
5割	193万円以下	年収 217万円以下	年収 220万円以下
2割	238万円以下	258万円以下	262万円以下

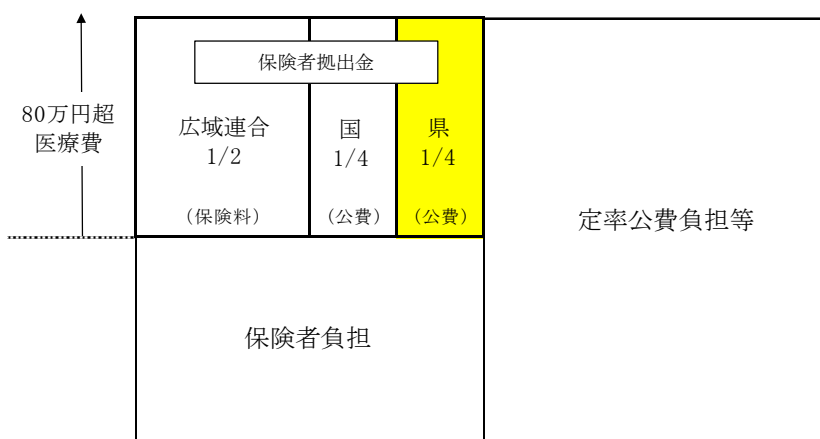
[夫婦世帯の夫の例 (妻の年金収入80万円以下の場合)]

※平成27年度は経済動向等を踏まえた見直し

○ 高額医療費県費負担金 (2,558,488千円)

1件80万円以上の高額な医療費について、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、医療費の一部を公費で負担

■ 負担割合 国1/4、県1/4、広域連合 (保険料) 1/2



③ 後期高齢者医療財政安定化事業交付金の交付 1,702,500千円

平成26、27年度の後期高齢者医療制度における保険料の上昇を抑制するため、後期高齢者医療財政安定化基金を活用して助成

○ 交付総額 3,405,000千円 (平成26、27年度)

○ 抑制内容 被保険者1人当たり年間保険料額を1,934円上昇抑制
保険料額 76,702円 (交付しなかった場合 78,636円)

○ 交付先 兵庫県後期高齢者医療広域連合

④ 老人クラブ活動の強化・推進

133,232千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援や地域の見守り等の諸活動に対し助成

- 子育て支援・地域の見守り活動（117,656千円）
 - 対象活動 子どもとの体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動
 - 補助対象 市町老人クラブ連合会に加盟する会員数30人以上の老人クラブ
 - 補助単価 3,500円/月
 - 負担割合 県2/3、市町1/3（政令市・中核市 県1/3、市2/3）
- 健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動（15,576千円）
 - 対象活動 健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動
 - 補助対象 県老人クラブ連合会又は神戸市老人クラブ連合会傘下の会員数30人以上の老人クラブ
 - 補助単価 500円/月
 - 負担割合 県2/3、市町1/3（政令市・中核市 県1/3、市2/3）

⑤ (拡) 高齢者の権利擁護の推進

31,452千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金、一部医療介護推進基金）

認知症高齢者や一人暮らし高齢者等が、地域で安心して生活を続けられるよう、市町等が取り組む後見等に係る体制整備を支援

- (新) 法人後見・市民後見推進支援事業（26,647千円）
 - 各市町が取り組む法人後見や市民後見推進体制の整備等への後方支援を実施
 - ・ 補助対象 全市町（うちH27実施見込：11市町）
- 法人後見体制整備事業（1,250千円）
 - 市町社会福祉協議会による権利擁護センターの立ち上げ初度経費を補助
 - ・ 整備対象数 5団体
- 法人後見・市民後見体制整備事業（3,555千円）
 - 県社会福祉協議会に専門員（1名）を配置し、市町や社会福祉協議会への助言、後方支援を実施

3 認知症対策の強化

① (拡) 認知症予防の推進

13,241千円

(一部医療介護推進基金)

認知症の予防や早期発見・早期受診を図るために、認知症予防教室の開催や研修、相談を実施

- (拡) 認知症の早期発見、早期対応研修 (5,356千円)
 - 新たな認知症チェックシートの作成
 - 新たな認知症チェックシートを活用したもの忘れ健診等の早期発見・早期対応の取り組みを市町に普及させるため研修会を開催 (2回)
 - (新) 認知症初期集中支援チーム員の養成
 - ・対象者 認知症初期集中支援推進事業を実施する市町の支援チーム員 (保健師・精神保健福祉士等の専門職、専門医)
 - ・実施方法 国立長寿医療研究センターに委託
- 認知症予防教室の開催 (2,740千円)
 - 特別養護老人ホーム、事業所等で予防教室を実施
 - 開催回数 50回 (定員各40人)
- もの忘れコールセンターの運営 (3,683千円)
 - 気軽に認知症の相談ができるよう短縮ダイヤル (#7070、#7272) を導入した電話相談窓口を設置
- 認知症・高齢者相談の実施 (1,462千円)
 - 設置場所 県民総合相談センター
 - 相談日 月・金 (家族の会)、水・木 (看護協会)

② (拡) 認知症医療連携体制の強化

33,614千円

認知症医療体制の強化及び認知症に係る医療介護の連携を図るための取組を推進

- 認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業 (31,176千円)
 - 圏域内医療連携会議や、研修会・事例検討会を開催するとともに、認知症対応医療機関登録制度の周知を実施
- 認知症対応医療機関連携強化推進事業 (2,438千円)

■ (新)認知症医療全県フォーラムの開催

認知症の早期発見・診療及び地域連携の推進を目指し、医療・福祉関係者、県民等を対象としたフォーラムを開催

■ 認知症対応医療機関数 (平成26年12月末現在)

(単位:箇所)

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
I群:身近な医療機関	217	195	139	74	61	103	86	60	28	65	1,028
II群:専門医療機関	14	9	4	5	4	4	2	2	1	2	47
合計	231	204	143	79	65	107	88	62	29	67	1,075

③ 認知症疾患医療センターの運営

27,559千円

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置

- 事業内容 専門医療相談、鑑別診断と初期対応、合併症・周辺症状への急性期対応 等

- 設置数 11か所 (神戸圏域は神戸市が設置)

圏域	医療機関名
神戸	神戸大学医学部附属病院、一般財団法人甲南会甲南病院
阪神南	兵庫医科大学病院
阪神北	独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院
東播磨	独立行政法人加古川市民病院機構加古川西市民病院
北播磨	西脇市立西脇病院
中播磨	県立姫路循環器病センター
西播磨	県立リハビリテーション西播磨病院
但馬	公立豊岡病院組合豊岡病院
丹波	大塚病院
淡路	県立淡路医療センター

④ 認知症医師研修の実施

4,387千円

- 認知症研修検討委員会の開催

医師のレベルアップを目指し、医師研修の体制整備を検討

- 認知症対応力向上研修の実施

早期発見・早期対応につながるよう身近な医療機関に対し、認知症診

断の知識等を習得するための研修を実施

○ 認知症専門研修

認知症サポート医等に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施

○ 認知症サポート医養成研修の実施

医療や介護関係者への助言等を行う認知症サポート医を養成

○ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

病院で勤務する医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施

⑤ (拡) 認知症地域連携体制の強化

5,363千円

(一部医療介護推進基金)

○ (新) 認知症相談センター (仮称) の設置

認知症の早期発見・早期対応を推進する認知症相談センター (仮称) を全ての市町 (地域包括支援センター等) に設置するため、センター等に配置される認知症地域支援員の養成及び資質向上を図るための研修会を開催するとともに、支援員相互の情報交換の場を設けることにより、活動を支援

○ 認知症施策推進会議の開催

○ 認知症の人と家族を支える地域の人材育成

キャラバン・メイト地域活動啓発研修、市町キャラバン・メイト養成研修の実施

⑥ (拡) 認知症の人を支える地域づくりの推進

2,790千円

○ (新) 認知症徘徊・見守りSOSネットワークの構築

県内及び近隣府県との広域ネットワークづくりのため、検討会議・研修会を開催するとともに、手引を作成

○ 地域における認知症支援体制の強化

街頭キャンペーンや認知症啓発ウォーク等を実施

⑦ (再掲) 法人後見・市民後見体制の整備 (参照P113) 31,452千円

⑧ 認知症介護実践研修の実施 9,519千円

認知症介護を提供する介護職員等に対する体系的な研修の実施

- 研修内容 実践者研修、管理者研修、開設者研修 等

⑨ (拡) 若年性認知症対策の推進 16,803千円

(一部医療介護推進基金)

若年性認知症者とその家族の自立した地域生活を支援するため、医療・介護・就労等の課題に総合的に対応できる体制を整備

- 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催 (2回程度)

若年性認知症支援体制の構築、自立支援方策、個別支援のケース検討等を行うとともに、ハンドブックを作成

- 若年性認知症生活支援相談センターの運営

- 電話相談窓口の設置・個別支援
- 若年性認知症支援担当者研修会、家族介護者連絡会等の開催
- 若年性認知症啓発フォーラムの開催(1回)
- 若年性認知症専門相談の実施 (弁護士等による専門相談) (15回)
- 実施方法 県社会福祉協議会に委託

- (新) ひょうご認知症当事者グループの活動支援

若年性認知症を中心とした認知症の当事者グループの設置を支援し、ピア・サポートの場づくりを推進

- 認知症当事者グループ推進員 (保健師等) による認知症当事者グループ設置に向けた個別調整・支援

(平成27年度中に全県団体として、1グループ設立)

- ひょうご認知症当事者グループ会議の開催
- 実施方法 県社会福祉協議会に委託

4 障害者の生活支援

① 障害者総合支援法によるサービスの給付 20,355,415千円

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付

- 居宅系サービス (5,254,218千円)
 - 内 容 居宅介護、重度訪問介護、グループホーム 等
- 施設系サービス (14,456,715千円)
 - 内 容 生活介護、自立訓練、就労移行支援 等
- 補 装 具 (344,737千円)
 - 内 容 義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等
- 計画・地域相談支援 (299,745千円)
 - 内 容 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

② 障害者総合支援法による医療費の給付 8,003,818千円

障害の軽減など、障害者の更生に係る医療費を給付

- 更生医療給付費 (2,111,455千円)
 - 対 象 者 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者
- 育成医療給付費 (18,570千円)
 - 対 象 者 身体に障害のある児童等
- 精神通院医療給付費 (5,873,793千円)
 - 対 象 者 精神障害者で継続した通院治療を受ける者
- 負担割合
 - 公費：2割 (国1/2、県1/4、市町1/4 (※精神通院は、国1/2、県1/2))
 - 自己負担：1割、医療保険：7割

③ 重度障害者医療費助成の実施 5,313,285千円

障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対 象 者 障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神

障害者保健福祉手帳1級の精神障害者

- 実施主体 市町
- 対象者数 約98,000人
- 補助率 1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び一部負担金

世帯区分	一部負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入 を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率1割 月額1,600円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未 満(世帯合算)	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円限度

④ (拡) 障害者相談支援体制の充実強化 2,470千円

相談支援専門員、サービス管理責任者について、研修体系の見直し等を行い、質的向上を図ることにより、障害者相談支援体制を充実強化

- 相談支援専門員
基礎的資質向上、次期リーダー養成 等
- サービス管理責任者
重度化・高齢化に対応した支援のあり方、専門別のフォローアップ等
- 実施方法 (社福)兵庫県社会福祉事業団等に委託

⑤ グループホーム利用者の負担軽減と新規開設支援 102,145千円

- 低所得の利用者に対する負担軽減 (98,045千円)
グループホーム利用者に対する家賃助成を行い、地域移行を促進
 - 対象者 グループホームを利用する低所得者（生保世帯を除く）
 - 補助上限額 25,000円/月
 - 負担割合 10,000円までの額 国1/2、県1/4、市町1/4
(障害者総合支援法の制度において給付)
 - 10,000円を超える額 県1/2、市町1/2

○ 新規開設の支援（4,100千円）

グループホーム開設時の初度備品や開設に伴う諸経費を補助することにより、新規開設を促進

- 対 象 グループホームを新規に開設する社会福祉法人等
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3（政令市・中核市を除く）
- 補助内容

区 分	内 容	基 準 額
備品購入費	利用者が共同で使用する備品 (IH電磁調理器、エアコン、消火器、 冷蔵庫、洗濯機等)	1 ホーム当たり 270千円
住居の借り上げ等に要する初期経費	アパートや一般住宅等の借り上げに伴う初期経費 (敷金、礼金、仲介手数料)	1 人当たり 70千円

⑥ (新) 高齢障害者ケアマネジメントの充実

2,021千円

(医療介護推進基金)

障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行する際の連携を推進することにより、アセスメント等にかかる障害者の負担軽減を図り、切れ目のない支援を提供

○ 医療・介護連携体制検討会の開催

- 委 託 先 (一社) 兵庫県相談支援ネットワーク (相談支援専門員の職域団体)
- 会議構成員 相談支援専門員、ケアマネジャー、学識経験者、行政 等
- 開催回数 6回

○ ケアマネジャー研修会の開催

- 研修内容 障害者自立支援制度、障害者ケアマネジメント 等
- 開催回数 12回

⑦ 重症心身障害児(者) 入所施設への支援

187,683千円

重症心身障害児(者)の適切な治療と保護を図るため、重症心身障害児(者)が入所している民間施設に対して運営費を助成

- 対象施設 8施設 (うち加算対象5施設)
- 対象児(者)数 約4,700人
- 補助単価 基本部分：32,400円/人・月、加算部分：7,800円/人・月

※ 入所者の重篤な障害特性に鑑みた看護を実施するため、1：1の基準を超えて職員を配置する施設に対し加算

⑧ 軽・中度難聴児支援対策の実施 6,095千円

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児に対し、幼少期の言語獲得と自立した日常生活を送れるよう、補聴器購入費等の一部を支援

- 実施主体 市町
- 対象者 原則、聴力レベルが両耳30 dB以上70 dB未満で18歳未満の者
- 補助額 補聴器本体 通常型(耳かけ型等) 20,000円
特別型(耳穴型等) 50,000円
附属品 耳あて3,000円、耳穴型シェル9,000円
- 所得制限 市町村民税所得割が23.5万円未満(世帯合算)

⑨ 高次脳機能障害者への支援 15,034千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

高次脳機能障害者(※)への相談支援や受け皿の開拓・連携を推進

※ 交通事故や脳梗塞などが原因で脳の一部が損傷を受けた結果、言語、思考、記憶、行為、学習、注意などの知的な機能に障害が起きた状態

- コーディネーターの設置
 - 業務内容 相談支援(3人)、連携支援(1人)
 - 設置場所 県立総合リハビリテーションセンター
- 支援連絡会議(2回)、地域連絡会議(10回)、研修会(6回)の開催

⑩ 意思疎通支援人材の養成 2,000千円

障害者総合支援法の地域生活支援事業(必須事業)である意思疎通支援事業の実施に必要な手話通訳講師を養成

- 実施内容 手話通訳者講師養成講座の開催
- 養成人数 30人
- 実施方法 (公社)兵庫県聴覚障害者協会へ委託

⑪ (拡) 県民向け手話講座の実施 4,926千円

一般県民を対象とした手話講座（入門編）を実施

- 実施方法 (公社)兵庫県聴覚障害者協会へ委託
- 実施回数 全県（但馬地域除く）10回、但馬地域10回
- 実施内容 手話の基礎知識、手話による表現（自己紹介、数字、指文字表現）等の講義

⑫ (新) ICTを活用した障害者のコミュニケーションの支援 11,309千円

ユニバーサル社会の実現に向け、県自らの率先行動として、ICTを活用した障害者のコミュニケーション支援を充実

- 事業内容
 - コミュニケーション支援アプリ搭載タブレット端末の整備
県立施設等（計235か所）に、筆談アプリ等を搭載したタブレット端末を1台ずつ整備

⑬ (新) 視覚障害者への情報配慮支援 1,720千円

視覚障害者への情報配慮を促進するため、本庁・県民局等に視覚障害者用活字文書読上げ装置を設置

- 設置機器 視覚障害者用活字文書読上げ装置（※）
- 設置場所 本庁、各県民局・県民センター
- ※ 視覚障害者用活字文字文書読上げ装置

紙に印字された音声コードに装置をあてると、音声で文字情報を読み上げる装置

⑭ (新) 精神障害者の退院等への支援 3,980千円

ピアサポーターや弁護士等が、入院精神障害者の退院への意欲喚起、法的支援を行い、意思表示及び意思決定を支援することにより、地域移行を促進

- ピアサポーター、弁護士による意思決定・意思表示支援
 - ピアサポーター：退院後の生活をイメージさせ、退院に向けての意欲を喚起
 - 弁護士：退院の意思を明確に伝え、退院に向けた取組を促進
- ピアサポータースキルアップ研修

- 開催回数 4回
 - 実施機関 ピアサポーター養成実績のある相談支援事業所
 - 研修内容 精神保健福祉法制度の理解、ロールプレイ（対人スキル）
- 負担割合 国10/10

⑮ (新)精神障害者住宅保証人制度の創設支援 500千円

保証人がいないために民間賃貸住宅等への入居が困難な精神障害者に対して、兵庫県精神福祉家族会連合会が住宅保証人制度を実施するための支援を行い、精神障害者の地域移行を促進

- 実施主体 (公社)兵庫県精神福祉家族会連合会
- 支援内容 先進事例の調査、関係団体等への説明等に係る経費の補助

⑯ 発達障害者支援センターの運営 84,834千円

発達障害児（者）に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営

- 業務内容 相談窓口の設置、情報発信、研修開催 等
- 設置箇所

区分	担当区域	所在地	運営主体
センター	東播磨、淡路	高砂市	(社福)あかりの家
ブランチ	阪神南	芦屋市	(社福)三田谷治療教育院
	阪神北	宝塚市	(社福)希望の家
	北播磨、丹波	加西市	(社福)ゆたか会
	中播磨、西播磨	上郡町	(社福)愛心福祉会
	但馬	豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団

- 負担割合 国1/2、県1/2

⑰ 県立こども発達支援センターの運営 26,071千円

発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくために、診断・診療機能と療育機能をあわせ持った県立こども発達支援センターを運営

- 診断・診療、療育（リハビリ）の実施

- 診療内容 発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）による療育
- 運営体制 医師（小児科医、児童精神科医）、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、看護師、保健師等
- 診療日 週5日（月～金曜日）
- 市町保健センター等へ出向いての発達健康相談（24回）
- 市町の療育体制づくりへの支援 等

⑱ 発達障害自立促進の支援 1,998千円

発達障害に対する理解不足や偏見がある現状を踏まえ、より身近な支援を充実するため、発達障害サポーターを養成

- 専門コース（児童期支援）対象者：保育所・児童福祉施設職員 等
- 専門コース（成人期支援）対象者：就労移行支援、入所支援施設職員 等
- 一般コース（成人期支援）対象者：一般企業従業員 等
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑲（新）障害者差別解消に向けた取組の推進 1,910千円

障害者差別解消法が平成28年度から施行されることから、相談体制を強化し、法定事項の実施をすすめるとともに、啓発を行い、障害者の権利擁護・差別解消を推進

- 障害者110番の後方支援強化
 - 弁護士による障害者差別相談デイの実施（月1回）
- 法定事項の実施
 - 障害者差別解消支援地域協議会の運営、県民向けガイドラインの策定
- 障害者差別解消に関する啓発
 - 県民・企業向けセミナーの開催

⑳（新）女性障害者の生活力向上の支援 621千円

女性であることで複合的な差別の対象となっている女性障害者に対して、平成26年1月に批准された障害者権利条約で女性障害者支援が明記されたことを踏まえ、取組を実施

- セミナーの開催
 - 内 容 女性障害者支援に関する施策や実態
- 女性障害者生活力向上研修会
 - 内 容 就労に関する知識、生活トラブルへの対処 等

⑳ ロボットリハビリテーションの普及推進 17,525千円

ロボットリハビリテーションの普及を図るため、福祉のまちづくり研究所において、リハビリテーション中央病院等と連携し、その有効性の立証に向けた先進的な研究を推進

- ロボットリハビリテーションの効果検証
 - 特別研究員の配置（1人、任期3年・平成25～27年度）
 - データ測定・分析のための測定機器整備（高速撮影カメラ 等）
- ロボット技術を活用した機器開発の実施
 - 改良型筋電義手の開発

製品化に向けての臨床評価・改良、サイズ展開（小児用～成人用）
[平成26年度でプロトタイプ完成（特許出願済）]

㉑ (新)ひょうごテクニカルエイド発信事業 11,988千円

最先端技術を活用した福祉機器や介護リハビリロボット等が開発される中、福祉のまちづくり研究所において、現場で利用する際に有効性の高い機器の情報発信

※テクニカルエイド：障害を持つ人が自立した生活を送ったり、介護者の介護負担を
軽減することを目的とした機器の総称

- 事業内容
 - 介護リハビリロボット等評価委員会（仮称）の設置
 - 福祉用具の展示機能の強化
 - ・福祉用具展示ホール等のリニューアル
 - ・県内展示3施設（福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター）が連携しての情報発信
 - ・介護リハビリロボット・福祉機器展示会の開催
- 実施方法 県社会福祉事業団に委託

⑳ (新) きょうされん第38回全国大会の開催支援 700千円

本県で開催される、きょうされん全国大会の開催を支援

○ 日 時 平成27年10月9日（金）～10日（土）

○ 場 所 神戸国際展示場、神戸国際会議場

○ 参加者見込 約3,000人

※ きょうされん：「あたりまえに働き、えらべる暮らしを」をスローガンに、
全国に40支部、約1,900か所作業所会員を擁する団体

㉑ 障害者総合支援推進交付金の交付 122,500千円

多様な障害者ニーズに対応できるよう、障害者団体が行う事業を支援

○ 対象団体 (公財)兵庫県身体障害者福祉協会、(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会、(公社)兵庫県聴覚障害者協会、(公財)兵庫県手をつなぐ育成会、(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会

○ 交付方法 各団体の自主的な取組に対応できるよう、総枠で交付

(単位：千円)

団体名	金額	実施事業（主なもの）
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会	17,000	障害者110番運営事業 等
(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	40,000	点字図書館運営費、 点訳奉仕員養成事業 等
(公社)兵庫県聴覚障害者協会	59,500	聴覚障害者情報提供施設運営費、 盲ろう通訳介助員派遣事業 等
(公財)兵庫県手をつなぐ育成会	5,000	知的障害者相談員研修事業 等
(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会	1,000	精神障害者家族教室開催事業 等
合 計	122,500	

5 ユニバーサル社会づくりの推進

① ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 12,667千円

ユニバーサル社会づくり推進地区におけるソフト・ハード両面からのまちづくりを支援

- プラン策定費補助 (1,200千円)
 - 予定地区 4地区
 - 補助基本額 高齢者等支援施設の誘致計画を含む場合 600千円/地区
高齢者等支援施設の誘致計画を含まない場合 450千円/地区
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- 推進地区協議会活動費補助 (1,050千円)
 - 補助基本額 600千円
 - 補助期間 5年間 (優れた活動実績のある場合は補助期間を延長)
 - 予定地区 10地区
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- 推進地区PR案内板設置費補助 (3,000千円)
 - 予定箇所 4か所
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- 推進地区施設改修費等補助 (7,417千円)
 - 通常型
 - ・ 予定施設数 2施設
 - ・ 対象工事 傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事、(新)ポケットパークの整備 等
 - ・ 補助基本額 1,500千円
 - ・ 負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2
 - 大規模型
 - ・ 予定施設数 1施設
 - ・ 対象工事 エレベーター、エスカレーター設置工事 等
 - ・ 補助基本額 20,000千円
 - ・ 負担割合 県1/3、市町1/6、事業者1/2

(政令市・中核市は通常型と同じ負担割合)

② 公共交通バリアフリー化の促進

62,213千円

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進

○ 鉄道駅舎エレベーター等設置補助 (41,666千円)

県の福祉のまちづくり基本方針を踏まえ、平均乗降客数が1日当たり3千人以上の駅について、バリアフリー化を実施

- 整備予定 3駅 $\left(\begin{array}{l} \text{山電月見山駅、網干駅 (スロープ)} \\ \text{JR塚口駅 (エレベーター)} \end{array} \right)$

- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

○ ノンステップバス等購入補助 (20,547千円)

- 導入予定 31台

- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

③ 人生80年いきいき住宅改造助成の実施

358,600千円

長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進するため、高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造を支援

○ 実施主体 市町

○ 予定件数 約2,700件

○ 助成対象

- 住宅改造・一般型 高齢者・障害者に配慮した既存住宅(※)の改造
(※) 高齢者や障害者等の入居を拒まない民間賃貸住宅として登録されている「ひょうごあんしん賃貸住宅」も対象
- 住宅改造・特別型 要介護認定者等の身体状況に応じた既存住宅の改造
- 増改築・一般型、特別型 高齢者・障害者等に配慮した既存住宅の改造で、増改築を伴うもの
- 共同住宅(分譲)共用型 共同住宅における共用部分の改造

○ 限度額

- 住宅改造・一般型、特別型 1,000千円/世帯
- 増改築・一般型、特別型 1,500千円/世帯
- 共同住宅(分譲)共用型 1,000千円/棟

④ (拡)人権文化をすすめる県民運動の推進

27,893千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として、事業を展開

- 人権啓発フェスティバルの開催
 - 内 容 講演会、コンサート、人権啓発資料展
 - 開催時期 平成27年8月（推進強調月間に開催）
- 人権週間のつどいの開催
 - 内 容 「のじぎく文芸賞」表彰式、講演会、コンサート
 - 開催時期 平成27年12月上旬（人権週間に開催） 等
- (新)人権教育及び啓発に関する総合指針の改定
 - 兵庫県人権擁護推進懇話会の開催
 - 普及啓発のためのリーフレット等の作成

⑤ 人権文化県民運動推進補助

20,000千円

人権文化をすすめる県民運動の一層の展開を図るため、人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的事業等を支援

- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町2/3
- 対象事業
 - 県民運動推進強調事業（強調月間（8月）を中心に実施する啓発事業）
 - 地域啓発活動強化事業（地域できめ細かく実施される住民学習会等）
 - 重点施策普及促進事業（本人通知制度の普及促進等、重点的、先駆的な事業）

6 生活困窮者への支援等

① (拡)生活困窮者への支援

241,304千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金(セーフティネット分))

生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、生活、就労、住宅等の支援を実施

※ 国交付金を原資とした緊急雇用就業機会創出等事業基金(セーフティネット分)は、住宅支援給付及び住宅確保・就労支援員設置事業を除き、平成26年度で終了。

※ 基金終了に伴い、国補助制度に移行した事業のうち、市分については、原則として、国から市への直接補助で実施(県予算は町分のみ)

○ 住宅支援給付事業(35,015千円(緊急雇用就業機会創出等事業基金))

- 支給対象者 離職後2年以内かつ65歳未満の、離職による住宅喪失者等
- 支給期間 3か月(就職活動の状況等により最大9か月受給可能)
- 支給上限額 生活保護の住宅扶助特別基準に準拠

(例) 単身者 1・2級地 月42,500円、3級地 月32,300円

※ 平成26年度中に支給決定した者のうち、平成27年度に渡り支給する者がいる場合は、平成27年12月まで給付

○ (新)住宅確保給付金事業(594千円)

住宅支援給付事業の制度化(平成27年4月以降の支給決定分を対象)

- 負担割合 国3/4、県1/4

○ 住宅確保・就労支援員設置事業(164,114千円(緊急雇用就業機会創出等事業基金))

住宅支援給付受給者に対する就労支援等の実施等

- 配置人数 県5人、市60人(平成27年12月まで)

○ (新)自立相談支援事業(11,463千円)

生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を実施

- 負担割合 国3/4、県1/4

○ (新)就労準備支援事業(11,463千円)

一般就労に必要な知識・技能を習得するための訓練等を実施

- 負担割合 国2/3、県1/3

○ ホームレス対策事業(3,274千円)

- ホームレスの概数調査の実施(国10/10)

- 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催（国3/4、県1/4）
- 住居のない生活困窮者に対し食事や一時宿泊所の提供等を実施（国2/3、県1/3）
- （新）被保護者就労支援事業（15,381千円）
 - 就労支援員の設置（6人）
 - ・就労に関する相談・支援、ハローワーク等との連絡調整 等
 - ・負担割合 国3/4、県1/4

② 母子家庭等医療費給付の実施

673,071千円

母子家庭等の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者
 - 18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童
 - 遺児（年齢は同じ）
- 対象者数 約46,000人
- 実施主体 市町
- 補助率 市町の財政力指数に応じ1/3～2/3
- 所得制限（母・父及び養育者の所得により判定）及び一部負担金

世帯区分	一部負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率1割 月額1,600円 限度
一般 児童扶養手当(全部支給)の所得制限の基準を準用(所得95万円未満※) (注)児童扶養手当を加えた実収入額226万円※ ※扶養親族2人の場合	1医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	定率1割 月額3,200円 限度

③（新）ひとり親家庭高卒認定試験支援等事業

1,306千円

ひとり親家庭の親への学び直しの支援や交流活動を推進

- ひとり親家庭高卒認定試験支援事業
 - 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父（町分のみ）
 - 対象講座 高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）

- 支給額 受講費用の最大6割（上限15万円）
- 負担割合 国3/4、県1/4
- ひとり親家庭交流支援事業
 - 実施主体 （一財）兵庫県婦人共励会に委託
 - 実施箇所 県下8ブロック（阪神、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）
 - 負担割合 国1/2、県1/2

④（拡）無年金外国籍高齢者・障害者への福祉給付金の支給 118,351千円

制度的理由により国民年金の給付が受けられない外国籍高齢者等に対し、福祉的措置として支給してきた給付金を拡充

- 高齢者福祉給付金 16,654円/月（26年度 16,400円/月）
 - 対象者358人（平成26年10月1日時点）
 - 老齢福祉年金の1/2相当額を市町を通じて支給
- 障害者福祉給付金 40,629円/月（26年度 35,800円/月）
 - 対象者 96人（平成26年10月1日時点）
 - 障害基礎年金の1/2相当額を市町を通じて支給

⑤ 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの実施 2,220千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

孤立を防止し地域住民が共に支え合うことのできる社会づくりを進めるため、全県キャンペーン活動を展開

- 実施主体 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会
（事務局 県社会福祉協議会）
- 事業内容
 - 全県シンポジウムの開催、支え合い活動事例集等の作成

⑥（新）平成27年度兵庫県戦没者追悼式の開催 1,000千円

戦後70年目の節目にあたり、戦争犠牲者に追悼の誠をささげるとともに、戦争体験を次代に伝承するため、県主催による戦没者追悼式を実施

- 開催時期 平成27年7月

- 場 所 県公館
- 後 援 (一財)兵庫県遺族会、(一財)HKD

⑦ (新)終戦70年全国戦没学徒追悼式の開催 2,000千円

戦後 70 年目を期に、先の大戦において学徒出陣により戦死した若者や学徒勤労のため動員され戦死した若人 20 万人余の御霊を追悼し、世界の恒久平和を祈念

- 開催時期 平成27年10月 9 日 (金) (予定)
- 場 所 若人の広場 (南あわじ市)

7 国民健康保険制度に対する支援等

① (拡) 国民健康保険制度に対する支援

22,870,955千円

○ (拡) 保険基盤安定負担金 (18,992,293千円)

低所得者等の保険料軽減によって生じる市町保険者の減収等を公費で負担

※ 消費税率等引き上げ分にかかる社会保障の充実 (平成27年度影響分)

<低所得世帯保険料軽減分 (平成26年4月から拡充) : 1,714百万円>

軽減割合	軽減対象		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度※
7割	年収 98万円以下	同左	同左
5割	147万円以下	年収 178万円以下	年収 184万円以下
2割	223万円以下	266万円以下	274万円以下

[給与収入、3人世帯の場合]

※平成27年度は経済動向等を踏まえた見直し

・負担割合 県3/4、市町1/4

<市町保険者への財政支援分 (平成27年度から拡充) : 2,106百万円>

区 分	公費補填率	
	現行	拡充後
7割軽減	12%	15%
5割軽減	6%	14%
2割軽減	—	13%

・支援額 = 1人当たり平均保険料 × 軽減被保険者数 × 公費補填率

・負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

○ 高額医療費共同事業負担金 (3,878,662千円)

1件80万円超の高額な医療費について、市町保険者の財政リスクを緩和するため、県国保連が実施する高額医療費共同事業に納付する市町保険者の拠出金の一部を公費で負担

▪ 負担割合 国1/4、県1/4、市町1/2

② 国民健康保険調整交付金の交付

27,841,330千円

市町が行う国民健康保険の財政を調整するため、調整交付金を交付

○ 普通調整交付金 (療養給付費等総額の6%)

市町間の医療費と所得の格差を調整するために、療養給付費に対する定率の0.95～1.05倍の範囲内で交付

○ 特別調整交付金（療養給付費等総額の3%）

各市町健康づくり事業や給付適正化事業、収納率向上対策の実施状況等を勘案して交付

※ 消費税率等引き上げ分にかかる社会保障の充実分：130百万円
（高額療養費制度の見直し（平成27年1月））

III 地域安全の確保

1 地域の見守り強化

① 地域安全まちづくりの推進 2,731千円

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、
県警との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

- 地域安全まちづくり推進員の設置
 - 役割 地域安全まちづくりのリーダー役、警察等との連絡調整
 - 委嘱人数 2,104人（平成26年12月末時点）
- 地域安全兵庫県民大会の開催
- ひょうご地域安全まちづくり活動賞の表彰

② (新)地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施 37,548千円

神戸市での幼児殺害遺棄事件の発生など、子どもを取り巻く環境への不安
が増大しているため、家庭・学校での安全対策に加え、帰宅後の子どもの安
全のために、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築

- 地域安全まちづくり推進協議会総会・セミナーの開催（231千円）
 - 構成団体 115団体（地域団体、事業者団体、行政機関等）
 - 総会 子どもの安全対策を含む活動方針の決定
 - セミナー 防犯活動の専門家による講演、先進事例発表 等
- 子どもの安全・安心確保のリーダー養成（350千円）

効果的な見守り方法等について学ぶ講座を開催し、地域での見守り活
動のリーダーを養成

 - 対象者 まちづくり防犯グループ等で、子どもの安全確保を担当す
る者
 - 講座内容 効果的な見守り活動の方法、警察の防犯情報の活用方法等
- 安全・安心子ども声かけ運動の推進（24,018千円）

子どもたちに地域の大人が見守ってくれているという安心感、信頼感を与えるとともに、犯罪企図者の子どもへの接近を防止するため、第三者が一目で活動グループと分かるユニフォームを着用したグループによる子どもへの声かけを実践

- 配布対象者 子どもの安全・安心リーダー養成講座受講者 等
- 配布物 ジャンパー、帽子、ベスト

○ 子どもの安全・安心確保モデル事業（12,500千円）

不審者対応訓練等を行う防犯グループ等の地域団体に対し助成

- 対象事業 不審者対応訓練・研修会と「110番の家・店」の旗作成、
不審者対応訓練・研修会と「110番の家・店」のステッカー作成
- 補助上限額 5万円、3万円
- 対象数 250か所

○ 「子どもを守る110番の家・店」の体制強化（449千円）

「子どもを守る110番の家・店」ネットワーク会議を開催し、地域間での情報共有等を図るとともに、協力者の開拓や制度周知を図るため、ポスター・チラシを作成

③ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の実施 **7,300千円**

身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、広報等により制度の周知を推進

○ ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の実施

- 開設時間 9:00～16:00（土日祝、年末年始を除く）
- 電話番号 078-341-1324（いざツーホー）

○ 地域安全まちづくり推進員による通報体制の確立

マニュアルの作成、SOSキャッチ研修会の開催

○ 啓発グッズの作成・配布

④ (拡)防犯カメラの設置補助事業の実施 **32,000千円**

地域の見守り力の向上を図るため、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置に要する経費の一部を助成

○ 補助額 80千円／箇所（定額）

- 件 数 400件（平成26年度当初予算200件）
- 設置状況 約1,100か所（平成22～26年度（見込））

⑤（新）客引き行為等の防止による環境浄化の推進 15,773千円

誰もが安心して公共の場所を通行し利用できるよう制定する「客引き行為等の防止に関する条例（仮称）」の周知を図るとともに、指導員を設置し、県警や市町等との連携のもと巡回・指導を実施することで歓楽街等の環境浄化を推進

- 客引き行為等の防止に関する条例（仮称）の制定
 - 施行期日
 - ・ 公共の場における禁止行為 平成27年4月
 - ・ 客引き行為等禁止地区の指定 平成27年10月（予定）
- 啓発ポスター・チラシの作成
- 客引き行為等防止指導員の設置
 - 条例内容を周知するとともに、違反者への指導等を実施
 - 設置人数 5人（県警0B）

2 交通安全対策の推進

① (新)「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(仮称)の推進 43,280千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

自転車が加害者となる事故が多発していることなどから、自転車交通安全対策の強化を図るため、自転車の安全利用や保険加入の義務化等を内容とする「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(仮称)を踏まえた対策を実施

<県民に対する事業>

- 自転車運転免許証等制度推進市町の指定 (103千円)

推進市町を3市町程度指定し、小学生、高齢者を対象とした自転車教室を開催

- 自転車交通安全対策重点推進地域啓発事業 (628千円)

自転車関係事故の多い5市町を重点推進地域に指定し、中学生、高校生、地域住民を対象とした交通安全教室などを実施

- 県民との自転車啓発活動協働推進事業 (300千円)

地区安全協会が自転車交通安全教室や啓発活動を行うのに要する経費に対して助成

- ポスター・チラシ等の作成・配布 (7,517千円)

条例内容について、自転車利用者をはじめとする県民に広く周知

- ラジオスポット放送による啓発 (548千円)

夏の交通事故防止運動と秋の交通安全運動にあわせ、ラジオを活用した啓発を実施

- 自転車安全利用講演会の開催 (16千円)

条例への理解を深める講演会を、交通安全県民大会にあわせて実施

<事業者に対する事業>

- 自転車安全利用啓発指導員の設置 (31,145千円)

自転車の安全教育の推進と保険加入の促進を図るため、嘱託員を配置し、自転車販売店、関係機関・団体への啓発及び研修等を実施

- 配置人数 10人(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

- 県有自転車の保険加入 (1,709台) (1,175千円)

- 手引きの作成・配布 (10,000部) (1,650千円)

自転車販売店・関係機関・団体が条例に基づく自転車安全教育・普及啓発活動を行うことができるよう、手引きとなるリーフレットを作成

○ 条例説明会の開催（198千円）

条例内容の周知や適正な運用を図るため、関係機関・団体に対し、県民局・県民センター単位で説明会を実施

② (拡)交通安全対策の推進

10,629千円

交通事故死者数のうち半数以上を占める高齢者の交通安全対策や、悪質な犯罪行為である飲酒運転の根絶に向けた対策を推進

○ 交通安全シルバー元気アップ事業の推進（961千円）

- 元気と交通マナーアップ出前講座の実施（52地区）
 - ・実施場所 地域の公民館 等

- (新)地域包括支援センターと連携した啓発の実施

○ 飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進（207千円）

- 飲食店業等による自主的飲酒運転追放事業の実施
- キッズ交通保安官の任命（300人）

小学生を対象に、家庭内等で飲酒運転をしないように呼びかけ

○ 交通安全啓発活動の実施（9,461千円）

- 交通安全県民大会の実施
- 交通事故多発時対策事業

交通事故が多発した市区町の高齢者宅等に啓発チラシを配布

- 学童等交通安全教室の開催
- シートベルト・チャイルドシートの着用啓発
- 交通事故相談所の運営（神戸、姫路、豊岡）

③ 交通安全施設等の整備

2,021,670千円

信号制御機等の更新を計画的に行うとともに、社会資本整備重点計画に基づき、「信号機高度化」・「ゾーン30」（最高速度30km/h規制等の区域設定）・「歩行空間のバリアフリー化」・「歩車分離式信号の整備」・「通学路対策」・「災害に備えた道路交通環境の整備」に配慮した整備を推進

○ 信号機の高度化 718,752千円

○ ゾーン30	17,192千円
○ 歩行空間のバリアフリー化	3,888千円
○ 歩車分離式信号の整備	3,238千円
○ 通学路対策	20,382千円
○ 災害に備えた道路交通環境の整備	2,370千円
○ その他交通安全施設の整備	1,255,848千円

3 警察活動の充実強化

① 小野警察署（仮称）の新設 252,557千円

治安対策強化のため、市では県下で唯一警察署のない小野市に警察署を新設

- 整備場所 小野市中島町
- 延床面積 2,891㎡
- 供用開始 平成27年秋頃
- 総事業費 988百万円

② 尼崎東警察署の移転新築 521,862千円

老朽化に加え、早急に耐震改修を行う必要がある庁舎であるため、移転建替を実施

- 整備場所 尼崎市潮江5丁目
- 延床面積 7,149㎡
- 供用開始 平成28年度末
- 総事業費 2,737百万円
- 平成27年度 建築工事

③ (新) 緊急自動車総合訓練センター（仮称）の新設 29,608千円

白バイ、パトカー等緊急自動車の乗務員に対する運転訓練を行い、運転技術の向上を図るとともに、刑事部門や警備部門等における各種訓練にも活用できる訓練施設を新設

- 整備場所 小野市山田町
- 面積 訓練施設整備面積約5ha
- 供用開始 平成29年度末
- 総事業費 約804百万円
- 平成27年度 測量・設計等

④ (新) 先進的捜査体制の強化 11,880千円

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の撲滅に向けた取り組みを推進

- 事業内容 特殊詐欺取締対策用資機材の整備

⑤ (新) 危険ドラッグ等薬物検査体制強化事業 24,496千円

薬物の濫用の防止に関する条例と医薬品医療機器等法（旧薬事法）による規制の相乗効果により、危険ドラッグ等薬物乱用者の取締体制を強化

- 事業内容 尿中薬物自動抽出装置など機器の整備 等

⑥ (新) 女性警察官の視点に立った警察本部の勤務環境改善 8,370千円

女性警察官の登用・拡大を図るため、職場環境の改善を推進

- 事業内容 交番トイレ（男女兼用）の防音改修、装備品携帯時の負担軽減のためのサスペンダーの導入 等

4 暮らしの安全確保

① (拡)消費生活相談・対応力の充実強化 29,976千円

- 市町消費生活センターの支援 (18,408千円)
 - 生活科学総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用やあっせん方法等を市町相談員へ助言するとともに、県センター相談員による指導等を実施
- 消費生活相談レベルアップ研修事業の実施 (4,173千円)
 - 消費生活相談員等の資質向上を図るため、レベルに応じて研修を実施
 - 新任職員研修、専門研修、特定商取引法執行業務研修 等
- ひょうご安心サポートシステムの推進 (3,577千円)
 - 法的知識が必要な困難事案に対応するため、県弁護士会との協定に基づき、弁護士から消費生活相談員に助言
- 商品テスト等の実施 (1,903千円)
 - 製品に係る苦情相談に幅広く対応するため、原因究明テスト、商品試買テスト等を実施
- 食品の放射能検査 (915千円)
- (新)消費生活センター50周年記念事業 (1,000千円)
 - シンポジウムの開催等

② (拡)消費者教育の総合的・体系的推進 12,740千円

- (新)消費者教育支援強化事業 (2,054千円)
 - よりよい社会の形成に積極的に寄与する、自立した消費者を育成するため、平成27年3月に策定する消費者教育推進計画を踏まえ、地域においてきめ細かな消費者教育を提供するための支援を強化
 - 消費者教育実践者養成研修や企業向け出前講座の実施
- (新)専門的・広域的な消費者教育推進事業 (962千円)
 - 特別支援学校等に対する出前講座、消費者、事業者等、立場・世代を超えた交流による実践事例発表会等の開催 (7地域)
- (新)食品栄養成分表示等の利用促進 (563千円)
 - 栄養成分表示の義務化に関する栄養士会会員等の相談対応力、指導技術の向上を図るとともに、消費者の知識習得、選択力の向上を促進

- 相談対応等の向上のための研修会の開催
- 消費者によるフィールドワークの実施
- (新)金融リテラシー強化事業 (4,596千円)
 - 消費者トラブルを防止するため、金融やその背景となる経済についての基礎知識等を学ぶ講座を実施
 - 消費者向け金融リテラシー講座の開催
 - 消費者向け金融リテラシーリーフレットの作成

③ (拡)消費者トラブル防止の強化

24,782千円

-
- 暮らしの安全・安心推進員の設置 (3,938千円)
 - 高齢者の消費者被害防止のための見守り、消費生活相談窓口の紹介、学習会の講師等を行う暮らしの安全・安心推進員を設置 (約400人)
 - 高齢者・障害者等消費者トラブル防止事業 (2,813千円)
 - 高齢者・障害者等の被害防止のため、市町や警察、福祉関係者等と連携し、地域における見守り支援、本人や家族への啓発を実施
 - 消費生活高齢者等被害防止ネットワーク連絡会議の開催 (7地域)
 - 高齢者の消費被害防止キャンペーン (9月)
 - (新)改正景品表示法の啓発及び不当表示対策の強化 (3,977千円)
 - 事業者の表示管理体制の明確化等を徹底するため、事業者向け研修等を実施するとともに、消費者への啓発を推進
 - また、商品・サービスの表示に関する情報の収集・精査をするため、虚偽誇大な広告や商品・サービス等の不当な表示を調査
 - 事業者向け研修の実施
 - 消費者に対する啓発、講座の開催
 - 消費者向け商品・サービスの表示や広告を調査 (インターネット広告も含む)
 - 消費者からの景品・表示に関する情報収集 等
 - (新)適格消費者団体活動支援事業 (1,570千円)
 - 県内唯一の適格消費者団体である「ひょうご消費者ネット」による、差止請求訴訟制度や新たな被害回復制度の普及啓発を推進
 - シンポジウムの開催、リーフレットの作成
 - (新)新消費者ホットライン (3桁化) 普及啓発事業 (960千円)
 - 今夏から運用される新消費者ホットラインの普及啓発のためキャンペーンを実施

第3 多様な人材が活躍する社会

I 子どもを産み育てやすい環境整備

1 出会いの機会づくり

① (新)UIJターン出会いサポートセンター事業の推進 11,479千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

県内在住者等に対し実施している「ひょうご出会いサポートセンター」事業の県内在住等の要件を一部緩和するとともに、同センター東京出張所を設置し、県外(主に東京近辺)の企業や大学等に所属する者等に対しても支援

- 県外在住者も対象
 - 県内に在住・在勤する者の紹介がある県外在住・在勤者(20才以上)
- ひょうご出会いサポートセンター東京出張所(仮称)の設置
 - 設置場所 県東京事務所
 - 業務内容 情報発信、会員登録、会員情報閲覧サービスの提供 等
- コーディネーターの配置(1名)

② (拡)出会い・結婚支援事業の推進 96,863千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

少子化の要因である晩婚化・未婚化への対策として、社会全体で出会い・結婚を応援するため、「ひょうご出会いサポートセンター(県内10か所)」で出会い、結婚支援事業を展開(成婚数922組 [平成26年12月現在])

- 個別お見合い紹介事業
 - 会員数 4,409人(平成26年12月現在)
 - 登録料 5,000円/年
- 出会いイベント
 - 登録した団体会員・個人会員等を対象としたイベントを実施
 - 会員数 団体会員306団体、協賛団体219団体、個人会員9,227人
(平成26年12月現在)
- こうのとり交流会事業
 - 農山漁村部の男性と都市部等の女性との出会いの場を提供

- (拡) こうのとり大使の支援
 - こうのとり大使（604人）による縁結び交流会の実施
 - 出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

2 出産への支援

① (拡) 特定不妊治療費助成の実施

518,186千円

[うち平成26年度2月経済対策補正 74,100千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

<現行制度(444,086千円)>

不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

- 対象者 法律上婚姻している夫婦で体外受精又は顕微授精を受けた者
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額730万円未満
- 対象経費 指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費
- 助成内容

助成額	上限150千円/回 (凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合:75千円/回)				
申請区分	平成25年度までに既に助成を受けている者	平成26、27年度に初めて申請する者		平成28年度以降に申請する者	
年齢	年齢制限なし	40歳未満	40歳以上	40歳未満	40~43歳未満
通算回数 (年間制限)	通算5年間、10回まで (年2回まで)	6回まで (制限なし)	5回まで (初年度3回まで、2年目2回まで)	6回まで (制限なし)	3回まで (制限なし)

- 負担割合 国1/2、県1/2

[平成26年度2月経済対策補正]

<(新)特定不妊治療費助成事業への追加助成(74,100千円)>

相対的に所得が低い若い世代から早期の治療開始につなげることで、妊娠成功率を高め、かつ、男性不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、新たな県単独助成制度を創設

- 対象者 特定不妊治療費助成対象者のうち、採卵から胚移植までの一連の治療を行う者
- 助成額 50千円/回
- 通算回数 制限なし
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満

② (拡) 不妊専門相談

2,506千円

(一部医療介護推進基金)

不妊治療に関する相談に加え、思春期の性感染症による不妊予防や不妊治療後の課題、不育症、男性不妊等、幅広く対応できる総合相談事業を実施

○ 不妊専門総合相談

- 場 所 県立男女共同参画センター内
- 電話相談 毎月第1、3土曜日(10:00~16:00)、担当:助産師
- 面接相談 毎月第2土曜日(14:00~17:00)、担当:助産師
毎月第4水曜日(14:00~17:00)、担当:医師

○ (新)男性不妊専門相談

- 面接相談 毎月第4水曜日(14:00~17:00)、担当:医師

○ (新)不妊・不育セミナーの開催

- 不妊・不育、男性不妊についての夫婦で参加する講演会、個別相談会の実施

○ (新)不妊と出産に係る医療機関連携協議会の開催等

不妊治療を行う医療機関と分娩を行う産科医療機関との連携強化を図る協議会を設置し、ガイドラインを作成するとともにその活用に向けた研修会を実施

③ (新)悩みを抱える妊産婦への支援

4,973千円

女性がライフステージ毎に抱える心身の状態に応じて、自身の健康管理、適切な性行動、家族計画等を行うため、普及啓発及び総合相談を実施

<思春期>

○ (新)思春期保健対策～「若者の性と生を考えよう」キャンペーン～

思いがけない妊娠や高齢出産によるリスクを軽減するため、若年代から妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるよう、普及啓発を実施

- 普及健康マイプランテキスト(普及啓発媒体)の作成
- 大学等でのワークショップの開催
- 若者のための性と生の電話相談(毎週土曜日10:00~16:00)等

○ ピアサポートルームの開設

若者が気軽に相談できる場を設置し、カウンセリングを実施

- 実施主体 NPOひょうご思春期ピアカウンセリング研究会
- 地域思春期保健関係者によるネットワーク会議の開催
- ＜妊娠・出産＞
- 思いがけない妊娠SOS（妊娠110番）の開設
 - 思いがけない妊娠などにより、妊娠に悩む者が気軽に専門職に相談できるよう、電話及びメール相談を実施
 - 電話相談 毎週月・金曜日（10：00～16：00）
 - 電話番号 078-351-3340（平成27年2月27日開設予定）
 - 実施主体 （一社）兵庫県助産師会
- （新）妊娠・出産包括支援研修会の開催
 - 市町の妊娠・出産包括支援体制を整備するため、従事者対象研修会を実施

3 子育て環境の充実

(1) 保育サービス等の充実

① (新)子どものための教育・保育給付費県費負担金 16,313,448千円

平成27年4月から実施される子ども・子育て支援新制度における施設等への支援として年齢及び保育の必要性に基づき認定（3つの区分）された子どもが利用する、幼稚園、認定こども園、保育所に共通の「施設型給付」と、小規模保育事業などに共通の「地域型保育給付」が創設されたことに伴い、その費用の一部を負担

○ (新)施設型給付費県費負担金

幼稚園、認定こども園、保育所の運営費となる「施設型給付費」の一部を負担

【平成26年度】					【平成27年度】					
(単位：千円)					(単位：千円)					
事業名	事業内容	補助率	政令市中核市	予算額	事業名	事業内容	補助率	政令市中核市	予算額	
保育所運営費負担金	民間保育所における保育の実施に必要な経費について負担	1/4	対象外	3,777,842	○施設型給付	新制度に移行する認定こども園、保育所、幼稚園に対する運営費	1/4 1/2	対象	15,131,190	
認定こども園運営費補助	保育所型、幼稚園型の機能部分の運営費補助	1/4	対象	180,366		認定区分	1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで2号認定以外のもの		2,751,407
	特定保育事業	一定程度継続的な保育が必要な児童に対する保育の実施について補助	1/3	対象外			7,245	2号認定		満3歳以上の小学校就学前の子どもで家庭で必要な保育を受けることが困難なもの
休日保育事業	休日等における保育の実施について補助	1/3	対象外	8,186			3号認定	満3歳未満の子どもで、家庭で必要な保育を受けることが困難なもの		
保育所分園推進事業	保育所分園を設置する保育所に対する運営費補助	1/3	対象外	4,900		合 計				15,131,190
保育士等処遇改善臨時特例事業	保育士の処遇改善に取り組む保育所への補助	1/8	対象	75,950		私学助成	施設型給付へ移行しない施設		○	4,896,968
私学助成	新制度移行			2,373,608						
		私学助成継続			4,842,774	合 計				
合 計				11,270,871						
(私学助成継続除き)				(6,428,097)						

- 給付額 公定価格（教育・保育に通常要する費用の額を勘案して国が設定）－利用者負担額（入所（園）児童の年齢、保護者の所得に応じて徴収する徴収金）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
1号認定(教育標準時間認定)に係る国庫負担対象額を上回る地方負担額の一部は県1/2、市町1/2

○ (新)地域型保育給付費県費負担金

定員20人未満の小規模保育事業など下記4種類の事業の運営費となる「地域型保育給付費」の一部を負担

【平成26年度】					【平成27年度】					
(単位：千円)					(単位：千円)					
事業名	事業内容	補助率	政令市中核市	予算額	事業名	事業内容	補助率	政令市中核市	予算額	
保育緊急確保事業	小規模保育運営支援等事業	1/4	対象外	6,986	地域型保育給付	市町村による認可事業の運営費	1/4	対象	1,182,258	
	グループ型小規模保育事業	1/4		9,111	小規模保育事業	小規模(6~19人)で行う保育 ・対象:0~2歳			827,640	
	家庭的保育事業	1/4		0	家庭的保育事業	家庭的保育者が少人数(1~5人)で行う保育 ・対象:0~2歳			250,091	
	へき地保育事業	1/4		3,000	事業所内保育事業	事業所内保育施設で行う保育 ・対象:0~5歳			104,527	
合 計				19,097	居宅訪問型保育事業				子どもの居宅での保育 ・対象:0~2歳	0
					合 計				1,182,258	

- 給付額 公定価格(国が定める基準により算定した額) - 利用者負担額(政令で定める範囲内で市町が設定)
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- ※ 消費税率等引き上げにかかる社会保障の充実分(12,582百万円)

② (新)子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業等 4,018,017千円

家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の不安感等の増大などに対応し、すべての子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に応じて実施する「地域子ども・子育て支援事業」(13事業)への支援や子育て支援人材への研修等を実施

- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3 等

(単位:千円)

事業名	事業内容	負担割合	所要額
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供等を実施(対象施設:310か所)	国1/3 県1/3 市町1/3	489,558
利用者支援事業	子育て中の親子等が地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、利用者を支援(対象施設:53か所)		98,199
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり(病児・病後児預かりを含む)等の相互援助に関する連絡、調整活動を行うファミリー・サポート・センターを運営する市町を支援(実施市町:29市町)		70,717
(拡)一時預かり事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児等について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を実施(対象施設:837か所(うち旧私学助成の預かり保育事業分:54か所))		501,490
(拡)ひょうご放課後プラン推進事業(児童クラブ型)	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所の設立・運営に向けて、学校の余裕教室、児童館、保育所、団地の集会室を活用した放課後児童クラブの設立・運営を支援(対象クラブ:997クラブ) ○対象 10人以上 → 1人以上 ○対象児童 小学校3年生 → 6年生まで拡大		1,448,808
放課後児童クラブ整備費補助事業	放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕・設備整備等)に係る助成(対象施設:134か所)		630,918
延長保育事業	通常の利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・民間保育所・地域型保育事業等で保育を実施(対象施設:1,353か所) ○基本単価分(常勤職員1名配置)は施設型給付へ移行		342,324
(拡)病児・病後児保育推進事業	就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制整備を推進(対象施設:58施設) ○対象児童 小学校3年生 → 6年生まで拡大		200,948
子育て短期支援事業	保護者の疾病・疲労、精神上的の理由等により、一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業に対し助成(延べ日数:10,925日)		22,074
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に資するため、子どもを守る地域ネットワーク構成員の専門性の強化等を推進(実施市町:24市町)		11,116
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育環境及び母児の状況把握、育児相談等に対し助成(実施市町:41市町)		48,449
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等で養育が必要と認められた、虐待リスク等が高い保護者に対して行う育児家事援護や専門的相談支援に対し、助成(実施市町:34市町)		22,748

(単位:千円)

事業名	事業内容	負担割合	所要額
(新)実費徴収に係る補足給付を行う事業	<p>全ての子どもが等しく教育、保育を受けることができるよう、幼稚園や保育所等の施設利用の際に必要な実費の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 生活保護世帯 ○補助基準額 <ul style="list-style-type: none"> ●給食費(1号認定子どものみ対象) 4,500円/月 ●教材費・行事費等 2,500円/月 	国1/3 県1/3 市町1/3	25,846
(新)多様な主体の参入促進事業(特別支援)	認定こども園の特別教育・保育経費について助成		
民有地マッチング事業	保育所整備のため、土地等所有者と保育所を運営する法人等のマッチングを行う経費の助成(対象市町:1市)	国1/2 県1/4 市町1/4	1,250
保育体制強化事業	保育士の負担軽減のため、保育支援者の配置に要する経費を助成(対象施設:250か所)		
(新)放課後児童支援員認定事業	平成27年4月以降、放課後児童支援員として放課後児童クラブに従事するためには、県が実施する研修の受講が必要となり、これらの業務等が県の責務となったため、認定研修及び質の向上研修を実施	国1/2 県1/2	19,339
(新)子育て支援員認定研修事業	<p>子育て支援業務に従事することを希望する者を対象とした、研修・認定登録制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定制度 <ul style="list-style-type: none"> 全国共通の研修課程を受講した者を、研修の実施主体が認定(全国で通用) ○今後、従事者の研修受講が必須となる事業(5年間の経過措置を想定) <ul style="list-style-type: none"> ●小規模保育事業(保育従事者) ●家庭的保育事業(補助者) ●一時預かり事業(保育従事者) ●事業所内保育事業(保育従事者) ○研修対象者数 <ul style="list-style-type: none"> 5年間で約2,000人(400人/年) ○開催回数 <ul style="list-style-type: none"> 年4回 	国1/3 県1/3 (市町1/3)	4,626
(新)子育て支援員等の質の向上研修	<p>すでに子育て支援業務に従事している者に対するフォローアップ研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受講者 <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点、家庭的保育事業等に従事する子育て支援員 等 ○研修内容 <ul style="list-style-type: none"> こどもの発育・発達、相談援助 等 ○研修対象者数 <ul style="list-style-type: none"> 5年間で約5,000人(1,000人/年) ○開催回数 <ul style="list-style-type: none"> 年10回 		

※ 消費税率引き上げにかかる社会保障の充実分：2,480百万円

③ 保育所等の整備推進

4, 500, 410千円

(安心こども基金)

保育需要の増加等に対応するため、保育所の創設や増改築等を支援

- 保育所等整備事業 (4, 500, 410千円)
 - 民間保育所の施設整備費の補助 (4, 468, 979千円)
 - ・箇所数 52か所
 - ・補助単価 定員規模に応じて設定
 - ・基本負担割合 基金1/2、市町1/4、事業者1/4
 - 賃貸物件による保育所整備費等の補助 (26, 895千円)
 - ・箇所数 11か所
 - ・補助単価 賃貸料補助4, 100万円/施設、
 - ・負担割合 基金1/2、市町1/4、事業者1/4
 - 子育て支援のための拠点施設の施設整備費の補助 (4, 536千円)
 - ・箇所数 1か所
 - ・補助単価 本体整備6, 480千円 等
 - ・負担割合 基金1/2、市町1/2

④ 認定こども園整備等の推進

1, 749, 962千円

(一部安心こども基金、一部法人県民税超過課税)

認定こども園の施設整備や運営等に係る経費に対し助成

- 認定こども園整備事業 (1, 320, 132千円 (安心こども基金))
 - 対象経費 認定こども園の施設整備に係る費用
 - 実施主体 市町
 - 箇所数 43か所
 - 補助基準額 定員による定額
 - 負担割合 基金1/2、市町1/4、事業者1/4
- 認定こども園施設整備補助 (61, 650千円 (法人県民税超過課税))
 - 実施主体 幼稚園型認定こども園を整備する私立幼稚園
又は、保育所型認定こども園を整備する民間保育所
 - 対象経費 保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等
 - 箇所数 10か所
 - 補助基準額 園児1人当たり822千円 (上限15人 : 6, 165千円/1か所)

- 負担割合 県1/2、事業者1/2
- 移行促進補助（45,500千円（法人県民税超過課税））
 - 実施主体 認定こども園への移行を予定している私立幼稚園又は民間保育所
 - 対象経費 認定こども園への移行準備に係る経費
 - 箇所数 70か所
 - 補助基準額 1,300千円
 - 負担割合 県1/2、事業者1/2
- 幼稚園耐震化促進事業（183,320千円（安心こども基金））
 - 対象経費 認定こども園に移行する耐震性が劣る幼稚園の園舎の建替等に係る費用
 - 実施主体 学校法人又は社会福祉法人
 - 箇所数 3か所
 - 補助基準額 定員規模による定額（81,000千円～349,400千円）等
 - 負担割合 基金1/2、事業者1/2
- 幼稚園緊急環境整備等補助事業（139,360千円（教育支援体制整備事業費交付金））
 - 対象経費 子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園等の環境整備費（遊具、運動用具、教具 等）
 - 補助基準額 2,000千円/園
 - 負担割合 国1/2、事業者1/2（認定こども園）
国1/3、事業者2/3（私立幼稚園）

⑤（拡）保育人材確保等の推進

42,168千円

-
- 保育士・保育所支援センターの運営（12,200千円）

保育を支える質の高い人材を確保するため、潜在保育士の就職や支援などを行う保育士・保育所支援センターを設置、運営

 - 事業内容
 - ・保育士再就職支援コーディネーターの設置、求人と求職のマッチング 等
 - 事業主体 県（県保育協会委託）
 - 負担割合 国1/2、県1/2

- 保育士人材確保研修等事業（1,174千円）
 - 保育士養成施設の学生等を対象とした人材確保に向けた取組や、保育所管理者等を対象とした就業継続支援研修に対し助成
 - 事業主体 県（県保育協会委託）
 - 負担割合 国1/2、県1/2
- （新）保育教諭確保のための資格取得支援事業（28,794千円）
 - 幼保連携型認定こども園で働くために必要な資格（保育教諭）の取得を支援するため、養成施設受講料及び代替職員雇上費用を助成
 - 事業主体 県
 - 負担割合 国1/2、県1/2

⑥（拡）「ひょうご放課後プラン」の実施 1,493,896千円

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進

- （再掲）放課後児童クラブの運営補助（1,448,808千円）（参照P153）
 - 対 象 共働き家庭などの小学校1～6年生（登録児童）
 - ※平成27年度から、対象クラブ：10人以上→1人以上に拡充
 - 小学校3年生→6年生に対象を拡大
 - また、開設日数加算を補助対象に拡大
 - 実施回数 週5日以上
 - クラブ数 997クラブ
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 放課後子ども教室の運営補助（市町事業）（45,088千円）
 - 対 象 地域の子ども全般
 - 実施回数 週1～6日
 - 教室数 250教室
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

⑦（拡）病児・病後児保育事業の充実 227,948千円

（一部法人県民税超過課税）

子ども・子育て支援新制度において、病児保育事業が地域子ども・子育て支援事業に位置づけられたことから、病児等保育施設の設置を支援

- (再掲)病児・病後児保育推進事業 (200,948千円) (参照P153)
 - 対 象 保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児
※平成27年度から、小学校3年生→6年生に対象を拡大
 - 施 設 数 58施設
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- (新)診療所型小規模病児保育事業 (27,000千円 (法人県民税超過課税))
 - 内 容 職員の配置基準を国庫補助要件 (※) より緩和した県独自の病児保育施設を設置
※ 看護師1人、保育士1人
 - 設置場所 診療所等の医療機関
併設の診療所等で診療後、保育を実施
 - 職員配置 看護師1人以上配置
障害児の受入がない日は、近隣の保育所等で保健指導、発達相談を実施
 - 箇 所 数 10か所
 - 補助基準額 運営費：3,400千円/箇所、開設準備経費：2,000千円/箇所
 - 負担割合 県1/2、市町1/2

⑧ 特色ある保育に取り組む保育所の表彰 649千円

特色ある保育に積極的に取り組む民間保育所等を表彰し、保育の質を向上

- 創意工夫保育賞の表彰 (10 か所)

⑨ 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施 529,849千円

(一部法人県民税超過課税)

- わくわく幼稚園開設事業 (45,560千円)
 - 小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児に対し、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する私立幼稚園に実施経費を補助
 - 対 象 者 在宅の満3～5歳児とその親
 - 実施日数 年間48日以上

- 補助単価
 - ・定期型 年間あたり240千円/園
 - ・臨時型 (定期型に参加できない場合) 1回あたり5千円/園
- 実施園数 148園
- 2歳児子育て応援事業 (167,072千円 (法人県民税超過課税))

子育て支援としての在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園に対し、実施経費を補助

 - 補助要件
 - ・年間96回実施 (週2日×4週×12月)
 - ・1回あたり4時間以上実施
 - ・2歳児6人毎に教員1人配置
 - 実施内容 幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等
 - 補助単価 8千円～16千円 (1回あたり)
 - 実施園数 233園
- 1歳児子育て応援事業 (44,850千円 (法人県民税超過課税))

地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」の開設を支援

 - 年間200日以上開設 (利用登録者数50人以上)
 - ・補助単価 1,300千円 (1園あたり)
 - ・実施園数 22園
 - 年間100日以上開設 (利用登録者数25人以上)
 - ・補助単価 650千円 (1園あたり)
 - ・実施園数 25園
- 特別支援教育推進事業 (234,103千円)

私立幼稚園が実施する特別支援教育を支援

 - 特別支援教育アドバイザーの派遣
 - ・業務内容 指導計画の作成支援、医療機関の紹介 等
 - ・予定件数 170件
 - 特別支援教育振興費補助
 - ・補助単価 784千円/人 (障害児2人以上)、392千円 (障害児1人)
 - ・対象経費 教職員人件費、教育研究費、設備関係費 等
 - ・補助対象人数 315人 (見込)
- 親子学級開設費補助 (32,760千円)

親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級

を開設する私立幼稚園に対し、実施経費を補助

- 補助要件 年間14回以上開設
(うち異世代交流2回以上、体験活動1回以上)
- 対象経費 講師謝金、託児費 等
- 補助単価 180千円
- 実施園数 182園
- 親子学級推進事業 (1,267千円)
 - 実施主体 私立幼稚園協会
 - 事業内容 親子学級の運営に関する調査研究・指導助言、講師の斡旋・派遣 等
- 高校生の保育体験の推進 (1,800千円)

高校生の保育体験学習の受入を行う私立幼稚園に対し、受入経費を補助

 - 補助単価 120千円/園
 - 対象経費 資料代、保険料 等
 - 実施園数 15園
- 教員子育て支援研修事業 (2,437千円)
 - 実施主体 私立幼稚園協会
 - 研修対象 中堅専任教員 (概ね5年目)
 - 対象人数 約220人
 - 研修内容 発達心理学、カウンセリング手法、家庭との連携手法 等
 - 実施期間 10日間×2回 (2ブロック)

⑩ 私立幼稚園における預かり保育の推進

575,143千円

(一部法人県民税超過課税)

保護者のニーズに対応するとともに、子育てを支援するため、私立幼稚園が行う子育て支援事業を推進し、働き方の多様化、幼児教育の問題等に対応する私立幼稚園に対し助成

- 預かり保育推進事業 (348,750千円)

保育時間終了後も園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し助成

 - 実施園数 184園

※ 園の選択により一時預かり事業（幼稚園型）に移行する幼稚園（54園）については、「地域子ども・子育て支援事業」（P152）の対象となる

- 補助単価 1,300千円～3,600千円（開設時間や配置教員数による）
- 預かり時間 平日：2時間以上、土日・夏休み等：4時間以上
- 負担割合 （学校法人立）国1/2、県1/2
（学校法人立以外）県10/10

○ 長時間等預かり保育推進事業（142,841千円）

<長時間等預かり保育実施園補助>

通常の預かり保育（4時間）に加え、早朝・夕方や土・日曜日、長期休業日に長時間預かり保育を実施する園に対し助成

- 実施園数 50園 ※一時預かり事業に移行：37園
- 補助基本額 2,604千円

<長時間等預かり保育促進事業補助>

登降園バス運行事業を実施する園に対し助成

- ・ 補助単価 312千円/園
- ・ 実施園数 6園

○ 長時間等預かり保育移行促進事業（26,652千円（一部法人県民税超過課税））

長時間等預かり保育推進事業への移行を促進させるため、需要の多い平日や長期休業日において預かり保育を実施する園に対し、助成

- 実施園数 15園 ※一時預かり事業（幼稚園型）に移行：7園
- 補助単価 1,672千円

○ 預かり保育延長促進事業（6,900千円（法人県民税超過課税））

預かり保育機能の充実を図るため、平日預かりについて、7時から19時までの預かり保育に加え、1時間以上延長して実施される分を延長加算として、県単独で補助

- 実施園数 23園 ※一時預かり事業（幼稚園型）に移行：5園
- 補助単価 300千円

○ 預かり保育特別支援推進事業（50,000千円）

平日の通常保育時間以外に特別な支援を要する園児の預かり保育を実施する園に対し助成

- 実施予定園数 100園
- 補助単価 500千円

(2) 子育て支援の充実

① 乳幼児等医療費助成の実施

3,037,831千円

乳幼児等の医療にかかる負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学3年生までの乳幼児等
- 対象者数 約382,000人
- 補助率 1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び一部負担金

世帯区分	一部負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算) ※0歳児は所得制限なし	1医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	定率1割 月額3,200円限度

② こども医療費助成の実施

751,715千円

(法人県民税超過課税)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学4年生から中学3年生までの児童
- 対象者数 約223,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額の1/3
- 負担割合 入院：県10/10、通院：県1/2、市町1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び一部負担金

区分	内容
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)
一部負担金	定率2割

③ (拡) 多子世帯の保育料軽減

331,685千円

(法人県民税超過課税)

多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料に対し助成

- 対象児童 保育所、幼稚園等を利用する第3子以降の児童
(平成27年度から、地域型保育給付施設を対象に追加)
- 対象世帯
市町民税所得割額119,000円未満の世帯
- 対象人数 約6,000人
- 補助額 保護者負担の5,000円/月を超える部分に
 - ・ 3歳未満児：5,500円/月を限度に補助
 - ・ 3歳以上児：4,000円/月を限度に補助

④ 乳幼児子育て応援事業の実施

458,029千円

(法人県民税超過課税)

育児不安を抱える保護者を支援するため、保育所において、親子で体験する講座や親を対象とした教室等を実施するとともに、子どもの預かりを実施

- 保育所 (対象：在宅の0～2歳児及びその親)
 - 実施内容 親を対象とした教室(離乳食指導・しつけ等)、子どもの預かり、親子で体験する講座(粘土遊び・ベビーマッサージ等)
 - 実施園数 615園
 - 実施回数 1か所当たり年間96回もしくは48回
 - 補助単価 12千円/回(6人超12人以下の場合)

⑤ (拡) まちの子育てひろば事業の実施

53,528千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進

(ひろば開設数 2,164か所 [平成26年12月末現在])

- まちの子育てひろばコーディネーターの配置 (10人)
 - 活動内容 情報提供、運営相談、事業の企画支援 等
- (拡) 専門機関による相談機能や体験活動の充実

- ひろばアドバイザーの派遣 年間2,400回（平成26年度：600回）

⑥ 地域子育て力アップ事業 3,552千円

- NPO法人等が行う子育て支援の推進
 - NPO法人等が地域団体等と連携して行う、結婚・妊娠・出産・子育てに係る課題解決事業を支援
 - 実施内容 未婚男女向けフォーラムの開催、妊娠・出産期の情報提供等
- NPO法人等が行う子育て支援人材育成への支援
 - NPO法人等が大学・研究機関等と連携して行う、子育て支援者の資質向上を図る事業を支援
 - 実施内容 県内子育て支援者等の専門的な人材を育成するため研修の実施 等
- 大学等が行う子育て支援・幼児教育に係る調査・研究への支援
 - 大学と研究協力機関等が連携して行う、子育て支援・幼児教育等に関する調査・研究を支援
 - 実施内容 子育て支援の調査・研究、幼児教育マニュアルの作成

⑦ 子育て家庭応援テレビ番組「子育て情報ランド」の制作・放送 8,724千円

- 妊娠・出産適齢期や家族の大切さや子どもの正しい生活習慣を啓発するとともに、結婚から子育てまでの機運を盛り上げる子育ての不安解消につながる番組を放送
- 放送回数 6回
 - 番組内容例 結婚、妊娠・出産、子どもの成長 等
 - 番組制作 サンテレビジョン
 - 負担割合 国10/10

(3) 児童虐待等防止対策の推進

① ひょうご児童虐待防止サポーター事業の実施 3,573千円

児童虐待防止に理解と熱意のある県内協賛企業・団体（「ひょうご児童虐待防止サポーター」）との協働による研修や、各種啓発活動を展開

- ひょうご児童虐待防止サポーター連携推進事業
 - 対 象 ひょうご児童虐待防止サポーター企業・団体（25団体）
 - 内 容 企業・団体内での研修や、ホームページ等の広報媒体を活用した県民への啓発
- Jリーグ試合会場での普及啓発
 - 実施時期 11月（児童虐待防止推進月間に開催）
 - 実施場所 ノエビアスタジアム神戸

② 児童養護施設の児童への学習支援 **936千円**

施設入所中の児童の基礎学力向上を支援するため、教員OB等を学習支援ボランティアとして派遣

- 配置人数 15人（週1回）
- 負担割合 国1/2、県1/2

③ DV防止対策の実施 **5,908千円**

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施

- 事業内容
 - DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成
企業等へのDV出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施 等
 - 支援者専門研修の実施

II 次世代を担う人材の育成

1 体験教育の推進と豊かな心の育成

① (新)ふるさと環境体験推進事業

3,170千円

地域の環境保全・創造に向けた、様々な活動の原動力となる「ふるさと意識」を育むため、幼児期からの環境学習を推進

○ ひょうごエコランド推進事業

幼児期の環境学習のモデルとなる幼稚園等の先導的な取組を支援し、幼児のふるさと意識や環境に配慮した生活習慣を育成

- 対象 県内の幼稚園、保育所、認定こども園
- 内容 環境学習（ふるさと環境体験活動、保育や家庭と連携したエコ活動）等
- 指定園数 30園

○ 「ふるさと環境通信員」活動支援事業

- 「ふるさと環境通信員」の設置

若者の視点で環境に関わる優れた実践活動や、次代に残したい環境資源の掘り起こしを実施

- ・人数 20人（一般公募（18歳以上40歳未満））

- フォーラムの開催

環境に関わる優れた活動を行っている若手NPO等を抽出し、活動発表、意見交換を実施

② 環境体験事業の実施

91,631千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

- 対象 全公立小学校3年生
- 実施回数 年3回以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
交付単価	76	121	157	190	225	257	292	324

③ 自然学校の実施

400,472千円

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対 象 全公立小学校5年生
- 実施日数 4泊5日以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
交付単価	292	479	665	772	889	1,035	1,135	1,235

④ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施

192,179千円

地域や自然の中で、主体性を尊重した体験活動を通じて「生きる力」を育成するため、地域社会の中で1週間、様々な社会体験活動を実施

- 対 象 全公立中学校2年生 等
- 期 間 6月又は11月を中心とする1週間
- 補助金額 (定額補助) 神戸市100千円、その他市町150千円

⑤ 私立学校体験活動の実施

1,472千円

生徒の他人を思いやる心情や生きる力を育むため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を実施する私立学校に対し助成

- 小学校環境体験活動事業

小学校3(4)年生による体験型環境学習を実施する私立小学校を支援

- 補助単価 1クラス当たり 76～190千円 (1～4クラス実施)
- 補助予定校数 8校

- 中学校社会体験活動推進事業

中学2(3)年生による勤労生産活動、勤労体験活動(トライやる・ウィーク)を実施する私立中学校を支援

- 補助単価 1クラス当たり 240～300千円 (3日間～5日間活動)
- 補助予定校数 21校

- 負担割合 国1/2、県1/2

⑥ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 128,040千円

創造力や感性の豊かな人材を育成するため、県立芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施

- わくわくオーケストラ教室の実施（122,840千円）
- 対 象 全公立中学校1年生
（私立中学生、国立中学生も参加可能）
- 会 場 県立芸術文化センター
- 実施回数 年間40回
- バス利用補助（5,200千円）
 - 対象地域 会場までの移動距離が全県の平均を上回る市町
 - 補助率 1/3（上限：1台あたり借り上げ費用10万円）

⑦ 高校生ふるさと貢献活動の実施 29,600千円

ふるさと・ひょうごを愛する心を育むため、高校3年間を通して生徒の意識の深化を推進

- ふるさと貢献活動（14,800千円）
 - 対 象 全県立高等学校の1年生中心
 - 内 容 各校のテーマに沿った取組
（例：地域行事（地域安全活動、環境保全活動等）への参加）
- ふるさと課題探求活動（14,800千円）
 - 対 象 全県立高等学校の2・3年生中心
 - 内 容 学科、部活動、授業、グループ単位の取組（商店街の活性化などの地域課題解決への協力、参画等）

⑧ 道徳教育推進事業 23,640千円

- 兵庫版道徳教育副読本の配布（17,100千円）

副読本を活用した道徳教育を推進するため、「道徳の時間」等での学びに加え、家庭においても活用できるよう、個人への配布を実施

 - 種 類 4種類（小学校低学年用・中学年用・高学年用及び中学校用）
 - 配布部数 19万5,100冊
- 道徳教育の充実（6,540千円）

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道德性を育成するため、兵庫版道德教育副読本等を活用した道德教育を全県的に推進

- 道德教育実践推進協議会の設置
 - ・ 協議内容 道德の時間における教師の授業力向上方策 等
- 道德教育実践研究事業の実施
 - ・ 推進地域 10地域
- 道德教育実践研修の実施

2 学力の向上

(1) 小中学校の学力向上

① ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 2,976千円

小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進

- 授業改善のための取組
 - 教員向け研修の実施
 - ・教科 小学校算数、中学校国語
 - 授業改善研究校による研究
 - ・指定校数 12校
 - ・教科 小学校算数
- 学力向上実践推進委員会の設置
 - 内容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討
- 学力向上シンポジウムの開催

② (新)ひょうごつまずきポイント指導事例集(仮称)等の作成 3,000千円

全国学力・学習状況調査の結果等から明らかとなった課題を踏まえ、学校等における指導方法の工夫改善を支援

- ひょうごつまずきポイント指導事例集(仮称)の作成
 - 指導資料作成検討委員会(構成:学識経験者、教員等)において、本県児童生徒のつまずきポイントを明らかにし、指導案、授業モデルの動画、デジタルコンテンツ等を作成(3年計画で実施)
- Englishつまずき予防対策事業
 - 「読むこと」「書くこと」に関するつまずきポイントを整理し、つまずきを予防するためのワークシートを作成
- 学びサポート事業の実施
 - モデル協力校を指定し、授業等を通じた実践研究を行う中で、児童生徒の学習意欲を高める効果的な指導方法や教材等(モデル事例)を蓄積し、作成する指導事例集等を充実
 - モデル協力校

- ・18校（県内6地域×3校（教育事務所管内で各3校））
- 対象教科
 - ・国語、算数・数学、外国語（英語）

③ ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等の推進～ 54,970千円

放課後に地域人材を活用した「がんばりタイム」（補充学習）を実施し、市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進

- 事業内容 学習習慣の定着や学力向上に向けた意欲的な取組を、市町提案により実施
- 実施予定数 230校
- 実施日数 70日程度
- 負担割合 国1/3、県2/3

④ 地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業の実施 36,379千円

地域の多様な人材・企業等を活用し、子どもたちの学習活動や体験活動など体系的・継続的な土曜日の教育活動を実施

- 対象 小学生・中学生
- 実施内容 市町の土曜日の教育支援活動への補助
 - 運営委員会の設置（社会教育団体、PTA関係者、教育委員等）
 - コーディネーターの配置（経済団体、商工会、PTA、社会教育団体等）
 - 土曜日の教育支援活動の運営
 - ・開設校区数 221校区（政令市・中核市除く）
 - ・内容 ALTを活用した英語指導、発展的な理科実験、スポーツ・芸術活動、郷土学習 等
 - ・負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

⑤ (新) 地域未来塾の開設～地域による学習支援事業～ 25,900千円

学校支援地域本部事業で培われた地域人材のネットワークを活用して、家庭での学習習慣が十分身につけていない子どもたちを対象に、学校管理外での学習支援を実施

- 事業内容 指導員（大学生や教員OB等）による個別指導、自習 等

(夜間の実施、NPO等の協力も可能)

- 会 場 公民館等の社会教育施設等
- 事業箇所数 111か所 (政令市・中核市除く)
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

⑥ 理数教育の充実

2,200千円

理科と数学に対する知的好奇心や科学的な考え方を高めるため、科学分野への進路選択の動機付けにつながる取組を系統的に推進

- サイエンス・トライやる事業の実施 (1,000千円)
 - 企業研究者などの外部人材を小・中学校へ派遣し、特別授業を実施
 - 派遣講師 企業のエンジニア、大学や公的研究機関の研究者 等
 - 実施内容 実験等の演示による児童生徒への特別授業、興味関心を高めるためのポイントに関する指導 等
 - 実施校数 公立小・中学校 計45校
- 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催 (1,200千円)
 - 開催時期 平成27年8月 (予定)
 - 対 象 中学生
 - 会 場 関西学院大学 (予定)

⑦ (新)小中一貫教育調査研究事業

7,600千円

小中一貫教育の課題分析等を行い、小中一貫教育学校 (仮称) 制度化に向けた取組を促進

- 県教育委員会の取組
 - 小中一貫教育検討委員会の設置
 - 教職員研修の実施
 - 小中一貫教育フォーラムの開催
- モデル地域の指定
 - 指定地域 県内4市町 (公募)
 - 内 容 小中一貫推進ポリシー (導入計画等) の策定
小中一貫カリキュラム案の作成(教育課程の編成)
モデル校による調査研究 等

○ 負担割合 国10/10

(2) 高校教育の特色化**① インスパイア・ハイスクール事業～魅力・特色づくりの充実～ 71,150 千円**

「魅力あるひょうごの高校づくり」を発展させるため、学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組を支援

- 対象校 全県立高等学校
- 対象テーマ 各校の魅力・特色を明確に示す取組

区 分	事業内容	校数
理数教育	世界の理数分野の第一線で活躍する人材を育てる学校を目指す	30校
国際化に対応した教育	国際社会の舞台で世界をリードする人材を育てる学校を目指す	20校
スペシャリスト育成	産業分野の将来を支える人材を育てる学校を目指す	35校
特色ある教育活動	オンリーワンの魅力をもつ学校を目指す	24校
キャリア教育	自己の確かな将来を設計できる力を育てる学校を目指す	39校
合 計		148校

② (新)ひょうご学力向上サポート事業 1,915千円

生徒の状況や進路希望が共通する県立高校が連携し、合同研究授業や共通教材の作成など学力向上のための教科指導、進路指導を充実

- 対 象 4グループ (35校)
- 内 容 共通テストの実施、共通教材の作成 等

③ 土曜日の有効活用モデル校の設置 1,078 千円

学校週5日制の趣旨を踏まえ、土曜日のメリットを生かした効果的な授業のあり方について研究し、その成果を全県へ普及

- 対 象 県立高校5校
- 内 容

- 効果的なカリキュラムの開発
 - ・ 学習意欲を高める活動、探求活動 等
- 特別非常勤講師や民間事業者等の活用
 - ・ 社会人講演会の開催、課題研究等の集中講座 等

④ (新) ICT利活用による学力向上の推進 8,376千円

ICT をツールとして授業で有効に活用するため、教員養成課程を有する大学と連携し、効果的な教員研修プログラムを策定するとともに、授業での実証・研究を実施

- 事業内容 タブレットパソコン等ICTを活用した効果的な指導方法の検討、指定校における授業の実践（1校1クラス）、教員研修プログラムの策定

⑤ (新) ひょうご読書活動充実事業 16,311千円

学校図書館の活性化を図り、高校生の読書量を増やす取組を推進

- 学校図書館利活用促進モデルの構築（9,561千円）
 - モデル校の指定（4校）
 - ・ 学校図書館アドバイザー（司書教諭0B）を配置
 - ・ 読書量を増やす工夫や教員研修会の実施、生徒の自主運営などを指導
 - 学校図書館活性化懇話会の設置
- 私たちの一押し本100選プロジェクト（6,750千円）
 - 事業内容 「〇〇高校の一押し本100選」の作成、選定した書籍の購入
 - 実施校 135校（全県立高校）

3 職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援

① (新) 拠点農業高校による農業技術・技能習得の推進 53,043 千円

県内農業高校の拠点校において、先端技術機器を用いた実習を通じて、将来の農業経営者や技術者を育成

- 拠 点 校 県立農業高校(加古川市)：バイオテクノロジー技術者の育成
 県立播磨農業高校(加西市)：畜産経営者・技術者の育成(乳牛)
 県立但馬農業高校(養父市)：畜産経営者・技術者の育成(肉牛)
- 整備内容 県立農業高校：インキュベーター(恒温器)、電子顕微鏡 等
 県立播磨農業高校、但馬農業高校：人工授精機器 等
- 事業期間 平成27～28年度

② 「ひょうご匠の技」探求事業の実施 4,512 千円

高校生のものづくり技術・技能の向上につながる高度な資格取得や技能コンテストでの上位入賞に向け、高度熟練技能者による実技指導を実施

- 対 象 校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校(12校)
- 招聘日数 年間25日

③ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施 7,441千円

生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による計画的・実践的な指導を実施

- 対 象 校 職業学科(農業、商業、水産、家庭)を設置するすべての県立高等学校(22校)
- 実習内容 造園・フラワーデザイン(農業)、情報処理技術(商業)、小型船舶操縦士(水産)、懐石料理等の調理技術(家庭) 等
- 招聘日数 年間22日

④ (新) キャリア教育の推進 26,886 千円

小学校段階からのキャリア教育の推進や特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加を図るための事業を実施

<小・中学校>

- (新)キャリア教育担当教員実践研修
- (新)キャリアノート活用に関する研究事業
 - 小中9年間の教育課程を見据えたキャリアノートの活用を図るため、小中学校が連携してキャリア教育を実施
 - 指定地域 6中学校区
 - 研究内容 効果的な指導計画の作成、小中連携による9年間の体系的な指導方法 等

<高等学校>

- (新)キャリア教育担当教員実践研修
- (新)「高校生キャリアノート」活用の充実

<特別支援学校>

- (新)特別支援学校就職支援推進会議の開催
 - 構成 有識者、企業等の関係団体、行政 等
- (新)就職支援コーディネーターの配置
 - 配置校 高等特別支援学校ほか5校
 - 内容 特別支援学校の実習先確保、職場開拓、企業等との連携
- 公開授業の実施
 - 実施校 24校（こばと聴覚（幼稚部のみ）を除く全県立特別支援学校）
 - 内容 地元企業の人事担当者に実習授業を公開
- 実践的な職業教育
 - 福祉的就労に就いている生徒の一般就労への移行を促進するため、備品等導入による実践的な職業教育を実施
 - 実習分野 ビルメンテナンス（清掃）、喫茶サービス（接客）

4 国際化への対応

① (拡) 県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進 747,243 千円

豊かな語学力とコミュニケーション能力を身に付け、国際的な活躍が期待できる人材を育成するため、英語授業の充実や、生徒の海外留学等を支援

○ 外国人による英語指導の充実 (649,984千円)

高校の英語教育の充実と国際理解教育を推進するため、外国語指導助手 (ALT) を配置

- 配置校 全県立高等学校等(国際系専門学科設置校等は重点配置)
- 配置人数 132人

○ 高校生の留学促進 (海外留学チャレンジプラン) (34,780千円)

海外派遣プログラムへの参加や個人で海外留学し、現地の後期中等教育機関等に通う生徒に留学支援金を給付

- 対象者 留学期間中、県内所在の高校に在籍している生徒
- 給付額 長期 (原則1年間) 30万円/人
短期 (原則2週間以上1年未満) 10万円/人
- 給付人数 長期30人、短期240人

○ スーパーグローバルハイスクールの展開 (48,000千円)

語学力とともに先進的な人文科学・社会科学分野の教育に取り組み、将来国際的に活躍できるグローバル・リーダーを養成

- 指定校数 3校
- 指定期間 5年間
- 内容 ・人文科学分野等の先進的教育課程の開発・実践
・英語による討論、課題研究、論文作成の実践等

○ (新)ひょうごグローバル・リーダー育成事業 (2,356千円)

外国語指導助手との活動・宿泊生活など通じて「生きた英語」を学び、将来のグローバル・リーダーを育成

- 対象 県立高校2年生100人
- 実施時期 夏期休業中3泊4日及び春期休業中2泊3日
- 内容 ・活動中は全て英語で生活
・国際バカロレアの手法を用いたディベート等の実施
・TOEFLなどの外部試験による英語力把握

- (新)国際交流のための日本の文化に関する学習会 (1,000千円)
 - 海外へ短期留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒に紹介できるよう、日本文化に関する公開講座を実施
 - 実施校 48校 (海外研修旅行実施校)
 - 実施内容
 - ・日本の文化に関する研修 (歴史・背景等)
 - ・専門家による体験実習 (伝統文化・芸能等)
 - ・英語によるプレゼンテーション練習
- 次世代育成国際交流事業の実施 (10,423千円)
 - 事業内容
 - 中国広東省、海南省との高校生交流
 - 西オーストラリア州との教員交流
 - タイ王国との教育関係者交流
 - 米国ワシントン州への教員派遣
- (新)英語教員指導力向上研修の実施 (700千円)

5 特別支援教育の充実

① 神戸西部新設高等特別支援学校の整備

307,407 千円

神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、新たな特別支援学校の設置に向けた整備を推進

○ 神戸市西部新設高等特別支援学校

- 場 所 神戸ワイナリー農業公園内（神戸市西区押部谷町）
- 開校時期 平成29年4月
- 規 模 144人（8人×6クラス×3学年）
- 障害種別等 知的障害

（高等部職業科）



【イメージ図】

② (拡) インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル研究の推進 49,446 千円

インクルーシブ教育システム（障害者がある特性等を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶ仕組み）の構築に向け、モデル研究等を実施

○ 地域内の教育資源活用によるモデル研究（10,580千円）

- 事業内容 地域内の小・中学校、特別支援学校等が連携できる体制の構築

○ 特別支援学校のセンター的機能充実事業（21,775千円）

- 事業内容 専門家等の外部人材の活用による特別支援学校の専門性の向上 等
- 外部人材例 言語聴覚士、作業療法士 等
- 対象校 県立特別支援学校25校（全校配置）

○ 授業のユニバーサル化モデル研究（8,984千円）

- 事業内容 全ての児童生徒にとってわかりやすい授業や指導方法の研究
- 対象地域 朝来市
- (新) 早期からの教育相談・支援体制モデル構築事業 (8,107千円)
 - 事業内容 障害のある子どもや保護者に対し、就学前からの情報提供、相談会を実施
 - 対象地域 小野市

③ LD、ADHD 等に関する相談・支援 1,699 千円

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等に関する相談・支援に対応するため、相談室の運営及び専門家チームの派遣を実施

- ひょうご学習障害相談室の運営
 - 特別な教育的ニーズのある乳幼児・児童生徒に係る来所・電話相談を実施
 - 設置場所 県立特別支援教育センター内（神戸市中央区）
- 「ひょうご専門家チーム」の派遣
 - 教育、医療、心理関係等の専門家チームを、要請に基づき学校へ派遣

④ 特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施 1,459 千円

障害のある生徒と障害のない生徒との一層の相互理解を促進するため、特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習を実施

- 交流及び共同学習の実施
 - 対象校 特別支援学校と高等学校（各13校）
 - 内容 教科等の共同学習、部活動交流
- 交流及び共同学習に係る教員研修会の開催

⑤ 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 14,415 千円

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

- 学校生活支援員の配置
 - 対象生徒 重度の肢体不自由のある生徒
- 学習活動自立支援員の配置
 - 対象生徒 重度の発達障害のある生徒

6 健やかな身体の育成と健康教育の推進

① 「いきいき運動部活動」支援事業の実施 14,000 千円

体罰の根絶やより安全で適切な運動部活動を推進するため、指導力を備えた専門的支援員を公立中学校・高校へ派遣

- いきいき運動部活動支援員の派遣
 - 派遣校数 中学校71校、高校31校
 - 派遣日数 年間35日
- 運動部活動指導者連絡協議会の実施

② 学校教育活動全体で行う食育の推進 4,417 千円

健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、学校における教育活動を通じた食育を推進

- 食育実践推進に関する有識者会議の開催
 - 構 成 員 学識経験者、学校関係者、保護者代表
- スーパー食育スクール事業の推進
 - モデル校 中学校1校
- 学校給食衛生管理推進研修の実施

③ (新)がん教育の推進 1,000 千円

学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育のあり方について検討するとともに、がん教育の推進体制を構築

- がん教育のあり方検討会の開催
 - 構成 学識経験者、県医師会、学校保健関係者、行政関係者
 - 内容 教員用指導資料の作成
- 学校保健関係者に対する研修会の開催
- 推進校の設置
 - 対象 県立高等学校6校
 - 内容 専門家等による講演会、生徒意識調査 等

7 いじめ・問題行動等への対応

① いじめ防止対策の推進

1,917 千円

いじめを許さない環境づくりのため、地域・家庭の支援を得ながら、いじめ防止対策を推進

- 兵庫県いじめ対策審議会の開催
- 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催
 - 全県ネットワーク会議
 - 地域ネットワーク会議（教育事務所）
- いじめ防止啓発チラシの配布

② (拡)スクールカウンセラーの配置

448,799 千円

児童生徒の問題行動等の課題解決を図るため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、心の相談に対応

- 配置校数
 - 小学校 113校、中学校 全校配置
(H26：小学校 110校、中学校 全校配置)
- 内 容
 - 児童生徒へのカウンセリング
 - 保護者等に対する助言・援助
 - 教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施
- 派遣時間 年間210時間（1日3時間、週2日、35週）

③ キャンパスカウンセラーの配置

69,734 千円

生徒の悩みの早期発見と自殺予防に係る教育相談体制を充実するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を県立高校等に配置

- 配 置 校 148校（全県立高等学校及び中等教育学校）
- 派遣回数 学校あたり週1回程度

④ 悩み相談体制の構築等の総合支援

110,857 千円

学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の問題行動に対処するため、関係機関と連携し、問題発生の未然防止や早期発見・早期対応等に対応できる体制を整備

- いじめ等教育相談の実施 (32,944千円)
 - ひょうごっ子悩み相談 (〈いじめ・体罰〉相談24時間ホットライン)
 - ・ 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
 - ・ 開設時間 24時間 (12月28日～1月3日を除く)
 - ・ 相談員 2人
 - ひょうごっ子悩み相談 (面接相談)
 - ・ 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター (教育研修所)
 - ・ 開設時間 9:00～17:00 (予約制、土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
 - ・ 相談員 臨床心理士等
 - ひょうごっ子悩み相談 (〈いじめ・体罰〉相談・通報窓口)
 - ・ 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター分室 (各教育事務所)
 - ・ 開設時間 9:00～17:00 (土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
 - ・ 相談員 学校支援チーム相談員等
 - ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口
 - ・ 開設時間 14:00～19:00 (月～土 (日・祝及び12月28日～1月3日を除く))
 - ・ 相談員 2人
- 学校支援チームの設置 (77,913千円)

学校における問題解決のため、各教育事務所に学校支援チームを設置

 - チーム構成 学校関係OB、警察関係OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医
 - 業務内容 児童生徒に対する相談、学校、相談機関との連携支援 等

⑤ 学級経営指導員の派遣

13,540 千円

若者教員を中心に、いじめ対応など生徒指導の基盤となる学級経営の指導力向上を図るため、学級経営指導員として教員OBを小中学校へ派遣

- 配置人数 5人
- 内 容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

⑥ 高等学校問題解決サポートチームの設置

2,719 千円

高等学校に寄せられる相談等の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

- 教育関係OBの配置（1人（県高校教育課））
- 弁護士、精神科医の派遣（随時）
- 支援内容 学校への適切な指導・助言、早期解決への協力

8 就学支援の充実

① 就学支援の実施

12,568,766 千円

高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、家庭の教育負担を軽減

< 県立・市立高等学校等 (7,122,924 千円) >

- 対象者 平成26年度以降の新生入生（市町村民税所得割額が304,200円未満（年収910万円程度未満）の世帯）
- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10
- 授業料保護者負担

保護者の所得区分	県立高等学校					市立高等学校			市立高等専門学校
	新1・2年生			3年生	3・4年生	新1・2年生		3・4年生	
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制 通信制	全日制	定時制	定時制	
年収9,100千円未満程度	0【就学支援金】			授業料不徴収		0【就学支援金】		授業料不徴収	授業料-【就学支援金】
年収9,100千円以上程度	118,800円	32,400円	単位あたり336円			118,800円	32,400円		授業料全額負担

< 私立高等学校等 (5,445,852 千円) >

- 対象者 平成26年度以降の新生入生（市町村民税所得割額が304,200円未満（年収910万円程度未満）の世帯）
- 支給額

階層別の所得基準(年収)	1～2年生	3年生
生活保護世帯	297,000円	237,600円
250万円未満		
350万円未満	237,600円	178,200円
590万円未満 ※	178,200円	118,800円
910万円未満	118,800円	
910万円以上	0円	

※ 3年生は570万円

- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10

② (拡) 国公立高等学校における奨学のための給付金の支給 710,277 千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯（市町村民税所得割非課税世帯）の生徒に対して奨学のための給付金を支給

(単位：円)

対象世帯		国公立		支給の考え方
		H26	H27	
生活保護	全日制	32,300	32,300	修学旅行費相当額
	定時制			
	通信制	0	32,300	
年収 250 万円 未満世帯	第 1 子	全日制	37,400	教科書費、教材費、学用品費、 通学用品費相当額、校外活動費、 生徒会費、PTA 会費、入学用品費 相当額
		定時制		
	第 2 子 以降※	全日制	129,700	
		定時制		
	通信制	36,500	36,500	

※23歳未満の扶養されている兄・姉がいる場合

○ 負担割合 国1/3、県2/3

③ (拡) 高等学校奨学資金貸与事業の実施 1,021,539 千円

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与

○ 通常分

- 貸与月額 国公立 18,000円（自宅外23,000円）
私立 30,000円（自宅外35,000円）

○ 通学交通費分

- 貸与月額 月額通学費に応じて月額5,000円～45,000円を貸与

※平成27年度4月入学者から貸与月額上限を拡大

(H26 月額5,000円～30,000円貸与)

○ 通学用電動アシスト自転車購入費分

- 貸与上限額 10万円

④ 私立高等学校等の授業料軽減

612,730千円

低所得世帯生徒の就学機会を確保するため、本県及び隣接する他府県の私立高等学校、中等教育学校の後期課程（いずれも通信制除く）に就学する生徒の保護者に対して、国の就学支援金に県単独加算を行い、授業料を軽減

○ 対象生徒

- 私立高校生（県内校通学者）
- 私立高校生（大阪府・京都府・岡山県・鳥取県通学者）
- 専修学校及び各種学校（高等課程相当）生徒（県内校通学者）

○ 補助対象人数 約11,000人

○ 平成27年度の補助受給（軽減）単価

(単位：円)

保護者の 所得区分	補助受給（軽減）額						
	区分	県内高校生		県外高校生（京都府） 専修学校等		県外高校生 （大阪府、岡山県、鳥取県）	
		1・2年生	3年生	1・2年生	3年生	1・2年生	3年生
生活保護 世帯	県加算	82,000	120,000	41,000	60,000	20,500	60,000
	国	297,000	237,600	297,000	237,600	297,000	237,600
	合計	379,000	357,600	338,000	297,600	317,500	297,600
年収2,500 千円 未満程度	県加算	82,000	70,000	41,000	35,000	20,500	35,000
	国	297,000	237,600	297,000	237,600	297,000	237,600
	合計	379,000	307,600	338,000	272,600	317,500	272,600
年収3,500 千円 未満程度	県加算	40,000	50,000	20,000	25,000	10,000	25,000
	国	237,600	178,200	237,600	178,200	237,600	178,200
	合計	277,600	228,200	257,600	203,200	247,600	203,200
年収5,900 千円 未満程度 ^(※)	県加算	0	30,000	0	15,000	0	15,000
	国	178,200	118,800	178,200	118,800	178,200	118,800
	合計	178,200	148,800	178,200	133,800	178,200	133,800
年収9,100 千円 未満程度	県加算	0	0	0	0	0	0
	国	118,800	118,800	118,800	118,800	118,800	118,800
	合計	118,800	118,800	118,800	118,800	118,800	118,800
年収9,100 千円 以上	県加算	0	0	0	0	0	0
	国	0	118,800	0	118,800	0	118,800
	合計	0	118,800	0	118,800	0	118,800

上記基準はモデル世帯（夫婦片働き、子供2人（うち高校生1人））の場合。

所得区分は国の就学支援金制度に準拠。

※ 3年生は、年収5,700千円未満程度

⑤ 私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 350,152千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

対象世帯		金額 (円/年)	支給の考え方
生活保護		52,600	修学旅行費相当額
年収250万円 未満世帯	第1子	通学制	39,800
		通信制	38,100
	第2子 以降※	通学制	138,000
		通信制	38,100
			教科書費、教材費、学用品費、通学用品費相当額（ただし通信制は除く）
			上記+校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学用品費相当額（ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする）

※23歳未満の扶養されている兄・姉がいる場合

- 支給人数 約4,700人
- 負担割合 国1/3、県2/3

⑥ 私立高等学校等の学び直し支援の実施 7,069千円

高等学校等を中途退学したものが再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間36月（定時制・通信制は48月）の経過後も卒業までの間（最長2年間）、継続して授業料を支援

- 支給単価 就学支援金相当

⑦ (新) 私立専門学校生への修学支援実証研究事業 8,888千円

専修学校専門課程の学生が経済的理由により就学を断念することがないよう、公費投入に係る教育的効果の検証等について、実証的研究を実施

- 修学支援アドバイザーの配置
 - 生活設計に対する助言、生活・就職相談などによる就学支援
- 専門学校生への経済的支援
 - 生活保護世帯等の学生に対する学校設置者による授業料減免額に対し1/2以内を支援
- 負担割合 国10/10

⑧ 県外私立高校通学者への奨学金貸与事業の実施 4,359千円

修学を奨励することで有為な人材を育成するため、隣接4府県（大阪府、京都府、岡山県、鳥取県）の私立高校進学者に対して、奨学金を貸与

○ 奨学金貸与額（年額）

県内私立高校通学生に対する本県の授業料軽減補助額と隣接府県内の私立高校生への通学生に対する補助額との差額を限度として貸与

区分	京都府	他3府県
年収250万円未満世帯	41,000円	61,500円
年収250万円～350万円未満世帯	20,000円	30,000円

⑨ 子ども多文化共生教育の推進 87,967千円

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

○ 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、コミュニケーションの円滑化や学習支援等を行い、学校生活への早期適応を支援

- 派遣校数 146校（見込）

○ 子ども多文化共生センターの運営（県立国際高校（芦屋市）内） 等

⑩ 私費外国人留学生への奨学金の支給 24,000千円

県内の大学等に在学する外国人留学生の生活の安定と学習活動を促進するため、私費留学生へ奨学金を支給

- 支給金額 月30千円（年360千円）
- 支給期間 1年間（アジア新興国枠は2年間）
- 支給人員 200人（うちアジア新興国枠 50人）
- 実施主体 （公財）兵庫県国際交流協会
- 負担割合 県1/3、国際交流協会2/3

9 私立学校教育の充実

① (拡)私立学校教育の充実支援

23,791,178千円

教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定化を図るため
私立学校等に対し助成

○ 私立学校経常費補助 (22,959,872千円)

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行しないものに限る）を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助

- 高等学校 12,652,755千円（生徒1人当たり 345千円）
- 中学校 3,700,736千円（生徒1人当たり 299千円）
- 小学校 1,025,110千円（児童1人当たり 294千円）
- 幼稚園

（学校法人立）5,541,975千円（幼児1人当たり 185千円）

（学校法人立以外） 39,296千円（幼児1人当たり 51千円）

※ 子ども・子育て支援新制度（平成27年4月～）に移行する幼稚園については、「施設型給付」（P151）により給付される。

○ 私立学校経常費特別補助 (79,260千円)

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対し助成

- 補助対象事業 生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進、防災教育の推進
- 補助単価 300千円（生徒指導にスクールカウンセラー等を週3日以上活用している場合は270千円を加算）
- 補助対象校数 延べ271校

○ (新)私立幼稚園の認定こども園への移行促進補助 (83,786千円)

私立幼稚園が幼児教育の現行水準を確保しつつ、平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）における認定こども園に円滑に移行できるよう、新制度で財源措置されていない教職員の配置を支援

- 事業内容 私立幼稚園を母体とする認定こども園を設置する学校法人

に対し、教育水準の維持向上を図るため、運営する園の教職員加配に必要な経費に対して、現行の私学助成水準の範囲内で補助

【園児数区分毎の加配教職員（常勤）数】(2)職員加配(1)教員加配

園児数区分	県単独加配	国措置	県単独加配	国措置
～ 45 人	-	[2 人]	-	[1 人]
46 人～150 人		[3 人]		
151 人～240 人	+ 1 人	[4 人]	+0.5 人	[1 人]
241 人～270 人		[4.5 人]		
271 人～300 人		[5 人]		
301 人～450 人	+ 3 人	[5 人]	+ 1 人	[1 人]
451 人～		[6 人]		

- 実施期間 平成27～28年度

○ (新)私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業 (74,760千円)

私立幼稚園が実施してきた特色教育を平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度に認定こども園として移行後も継続実施できるよう支援

- 事業内容 学校法人立の認定こども園が実施する特色教育に要する経費を補助
(例) 農作物の栽培体験、防災教育、ボランティア教育 等

○ 専修学校等補助 (588,000千円)

私立専修学校等の教育水準の維持・向上のため学校種・課程に応じ補助

- 私立専修学校高等課程振興費補助 169,000千円 (生徒1人当たり 141千円)
- 私立専修学校専門課程振興費補助 118,000千円 (生徒1人当たり 7～10千円)
- 私立各種学校等振興費補助 9,000千円 (生徒1人当たり 7～8千円)
- 外国人学校振興費補助 292,000千円 (生徒等1人当たり 70～130千円)

○ (拡)ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施 (5,500千円)

県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援

- 私学展の開催支援 2,000千円
- (新)私学フェスティバル (仮称) の開催支援 3,500千円

私立学校の進学相談・学校説明のほか、私学で学ぶことの魅力を発信する場となる「私学フェスティバル」の開催を支援

- ・会 場 ハーバーランド
- ・日 程 平成27年8月 (予定)

10 公立大学法人兵庫県立大学の特色化

① 姫路工学キャンパスの整備

2,134,898千円

県立大学工学部・工学研究科が持つ強みを更に生かすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備

- 場 所 姫路市書写2167
- 整備内容 昭和40年代前半に建設した10施設を取り壊し、教育研究・先端研究施設等の6施設を整備（延床面積 約34,000㎡）
- 概算整備費 約115億円
- 整備期間 平成26～35年度（10年間）
- 平成27年度 新本館及び設備棟：工事実施、第1号館：実施設計



② 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金等の交付

6,368,377千円

公立大学法人兵庫県立大学の大学運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金を交付

- 標準運営費交付金（5,761,377千円）
大学運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充てるために交付
- 特定運営費交付金（607,000千円）
大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充てるために交付
（うちチャレンジ事業（P194）分：15,000千円）

○学部 (単位：人)

区分	経済学部	経営学部	工学部	理学部	環境人間学部	看護学部	計
総定員	800	920	1,408	700	810	420	5,058
総現員	897	964	1,563	843	852	429	5,548

○大学院(博士前期課程・修士課程・専門職学位課程) (単位：人)

区分	経済学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科	環境人間学研究科	看護学研究科	応用情報科学研究科
総定員	40	200	64	34	60	50	80
総現員	41	362	79	39	40	42	69
区分	シミュレーション学研究科	会計研究科	経営研究科	緑環境景観マネジメント研究科	地域資源マネジメント研究科	計	
総定員	40	80	90	40	24	802	
総現員	38	60	108	39	10	927	

○大学院(博士後期課程) (単位：人)

区分	経済学研究科	経営学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科
定員	15	18	75	33	9
総現員	12	22	28	12	12
区分	環境人間学研究科	看護学研究科	応用情報科学研究科	シミュレーション学研究科	計
総定員	18	12	30	12	222
総現員	20	28	56	2	192

○大学院(一貫制博士課程) (単位：人)

区分	生命理学研究科	看護学研究科	計
総定員	46	10	56
総現員	13	2	15

(単位：人)

区分	大学院計	総合計
総定員	1,080	6,138
総現員	1,134	6,682

③ (新)グローバルリーダー養成を目指した県立大学「国際化体験プログラム」の推進 15,000千円

留学生の派遣、海外インターンシップを実施することにより、県立大学生の派遣を拡大し、学生への海外留学等を支援

○ 海外留学

- 20人 (ワシントン大、サセックス大等)

- 海外インターンシップ（県立大海外事務所短期インターンシップ）
 - 20人（シアトル、パース、パリ、香港等）

④ HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進 54,004千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成し、
両地域の大学間の学生・研究者の交流を促進

- 短期留学生に対する奨学金等の支給
 - 受入人数 35人（6か月以上12か月以内）
10人（8日以上1か月程度）
 - 派遣人数 15人（6か月以上12か月以内）
10人（インターンシップ枠）
- HUMAP研究者交流事業
 - 受入人数 10人（短期交流）

11 青少年の健全育成

① 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 7,000千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援

○ ふるさと意識醸成への取組支援

■ 青少年活動型

- ・対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体
- ・補助要件 団体会員以外の参加者が5割以上参加して実施する体験又は交流事業 等
- ・補助額 250千円以内/件
- ・予定件数 25団体

■ 地域一体型

- ・対象団体 一定の地域（小学校区程度）を基盤とする団体
- ・補助要件 青少年（小学生～高校生）が半数以上参加して実施する体験又は交流事業 等
- ・補助額 250千円以内/件
- ・予定件数 20件

※ 別途55件程度は、ふるさとづくり推進費（P325）で助成

② (拡)「ふるさとづくり青年隊」事業の実施 12,627千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

地域の活性化や課題解決に取り組む団体等と連携して、若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材を育成

○ 実施方法

（公財）兵庫県青少年本部が、「課題を解決したい地域と地元青年」及び「それに参画しようとする青年」を公募のうえ、「ふるさとづくり青年隊」を組織し、課題解決に向けた取組を実践

○ 実施地域 10地域

○ 補助上限額 新規 1,000千円、継続 500千円

○ (新)フォローアップ研修会等の実施

- 自主取組に移行した地域へのアドバイザーの派遣

- 全地域を対象としたスキルアップ研修会の開催

③ 「子どもの冒険ひろば」事業の推進 24,704千円

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進

(実施箇所数(広域拠点) 557か所(45か所) [平成26年12月現在])

- 「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援
 - 助成額 400千円/団体(上限)
 - 助成団体数 50団体程度
- ひろばリーダー養成研修の実施(年20回程度)等

④ (新)青年洋上大学海外養成塾の実施 12,000千円

本県友好国等を訪問し、現地青年との交流などを通じて、国際性を備えた青年リーダーとしての意識醸成を図るとともに、次代の兵庫を担う若い力、新しい力を育成する。

- 実施主体 (公財)兵庫県青少年本部
- 実施期間 平成27年9月頃(予定)
- 訪問地 中国海南省・香港(予定)
- 対象 県内に在住・在学・在勤の概ね20歳から35歳までの青年
- 参加人数 80人
- 出発地等 関西国際空港発着(予定)

⑤ (拡)青少年のインターネット等の利用対策の推進 1,865千円

インターネット上の有害情報への対策を図るため、県民・業界等との協働により安全利用への啓発を実施

- インターネット関連業者等との戦略会議の開催
- 有害情報対策キャンペーンの実施
 - インターネットの危険性とフィルタリング利用促進を啓発するためのポスターや冊子等を掲示・配布
- (新)青少年のインターネット依存防止対策
 - ネット依存に関する実態調査(小・中・高校生)
 - 実態調査の結果を踏まえたセミナーの開催

- ネット依存防止啓発リーフレット、啓発用資材の作成

⑥ (拡)兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 13,507千円

ひきこもりの長期化等への対応を図るため、全年齢を対象とした兵庫ひきこもり相談支援センターにおいて、訪問支援等、アウトリーチ型支援を展開

○ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営

▪ 事業内容

・ 全県対象

電話相談（週5日）、来所相談（予約制、県立神出学園）

・ 地域ブランチにおける支援（地域支援団体等に委託）

訪問支援や地域相談会を県内5地域（阪神・播磨・但馬・丹波・淡路）で実施

○ (新)地域連携ネットワーク事業の実施

地域ブランチを拠点に、こども家庭センターや健康福祉事務所等とひきこもりの地域支援ネットワークを構築

▪ 事業内容 ケース検討、情報交換等

○ 連絡協議会の開催

○ 負担割合 国1/2、県1/2

⑦ (拡)県立神出学園の運営 81,279千円

共同生活や人・地域とふれあう体験を通じて、自らの進路を見出すことができるよう青少年を支援

○ 指定管理者 (公財)兵庫県青少年本部

○ 設置場所 神戸市西区

○ 定員 80人

○ 対象者 義務教育を修了した23歳未満の自分の生き方や進路発見を希望する男女

○ (新)地域貢献・地域交流プログラムの実施

生徒が地域とのつながりを深め、社会性を高めていけるよう、ボランティア活動等を実施

▪ 地域ボランティア実践研修

東日本大震災被災地に赴き、仮設住宅の訪問、地域の祭り支援など、
地元のイベントや活動に協力

- 社会福祉施設等訪問ボランティア
 - 幼稚園や高齢者施設を訪問し、演劇やダンスを上演
- 社会性を高めるための基礎プログラム（創作活動）
 - ベンチ、案内板等を作成し、幼稚園等に寄贈または公園に設置
- 地域への情報発信の強化
 - ボランティア活動や学校生活の様子を広く地域に発信

⑧ (拡) 県立山の学校の運営

36,240千円

森林に囲まれた環境の中で、共同生活並びに人や地域とふれあう体験を通じて、自らの進路を見出すことができるよう青少年を支援

- 指定管理者 (公財)兵庫県青少年本部
- 設置場所 宍粟市山崎町
- 定 員 20人
- 対 象 者 義務教育を修了した15歳から21歳未満の自分の生き方や進路発見を希望する男子

○ (新) 地域貢献・地域交流プログラムの実施

生徒が地域とのつながりを深め、社会性を高めていけるよう、ボランティア活動等を実施

- 地域ボランティア実践研修
 - 東日本大震災被災地に赴き、仮設住宅の訪問、地域の祭り支援など、地元のイベントや活動に協力
- 社会福祉施設等訪問ボランティア
 - 幼稚園や高齢者施設を訪問し、演劇やダンスを上演
- 社会性を高めるための基礎プログラム（調理プログラム）
 - 地元食材を使用した料理を調理し、地元の方に提供
- 地域への情報発信の強化
 - ボランティア活動や学校生活の様子を広く地域に発信

III 多様な人材の活躍支援

1 若者等の就業・定着支援

① ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 54,428千円

学生や概ね40代前半までの求職者など、主に若年層に対しきめ細やかな就職支援・総合的な職業相談を実施するとともに、しごと全般に関する情報提供を行い、必要に応じて他の専門機関へ誘導

- 総合相談・情報提供事業（8,355千円）
 - 事業内容 求職者の年齢・ニーズにより、若者しごと倶楽部やハローワークなど専門の就業支援機関へ誘導
 - 相談時間 10:00～19:00
 - 対象者 求職者全般
- 若者しごと倶楽部運営事業（8,282千円）
 - 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援
 - 対象者 大学生、若年失業者
- 年長フリーター等就職支援事業（5,356千円）
 - 事業内容 人材エージェント等の求人開拓により、企業説明会を実施
 - 対象者 年長フリーターなど不安定就労の状況にある者
- 設置場所 （一社）兵庫県雇用開発協会内（神戸クリスタルタワー12階）

② (新)次世代産業の創出による雇用創造の実施 308,394千円

(一部法人県民税超過課税)

成長が見込まれる次世代産業分野を対象に、新たな雇用創造に向けた取組を重点的に展開し、安定的かつ良質な雇用を戦略的に創造

- 対象分野 高度技術関連（航空・宇宙、ロボット、新素材）、環境・次世代エネルギー、先端医療、ものづくり基盤技術、科学技術基盤
- 事業内容
 - 企業向け事業拡大支援（206,459千円）
 - 雇用創出につながる企業の事業拡大の取り組みを支援

(支援例) 企業ネットワークづくり、技術・製品開発支援、販路開拓・マーケティング支援、事業連携促進、高度専門人材の育成 等業

- 企業向け雇い入れ人材育成支援 (70,000千円)
事業拡大に伴う新規雇用者の人件費・研修費等を助成
・助成額 新規雇用者1人あたり1,000千円
- 求職者向け人材育成・就職促進 (31,935千円)
求職者の次世代産業分野の企業への就職を、職場体験による人材育成や企業説明会の開催等で支援

③ (新)ひょうご若者就労支援プログラムの実施 62,031千円

(法人県民税超過課税)

学卒未就労者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を通じて県内製造業・中小企業等の魅力を伝え、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

- 対象者 150人 (学卒未就労者)
- 事業内容
 - 期間 社会人基礎研修 1か月、職場実習 3か月
 - 賃金 月額150千円 (研修期間)
 - 実習後、実習生と企業の双方の合意により本採用

④ (新)大学生インターンシップの推進 11,235千円

(法人県民税超過課税)

中小企業における人材確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを実施

- 事業内容
 - 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置
受入企業の実習プログラム作成支援、既受入企業によるアドバイスセミナーの実施
 - 大学生インターンシップの実施
ビジネスマナー等を習得する事前学習会、インターンシップの実施
・参加予定者 300人
- 実施主体 兵庫県経営者協会・兵庫工業会

⑤ ふるさと人材確保への支援

6,186千円

中長期的に著しい人口減少が見込まれる地域での深刻な労働力不足を解消するため、若年者の地域定着及びU・Iターン就職を促進

- 地域人材確保協議会の設置（北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）
 - 構成団体 県民局、ハローワーク、市町、地域経済団体 等
 - 事業内容（各地域ごとに企画して実施）
 - ・大学生等の帰省時期にあわせた企業説明会の開催
 - ・地元高校生を対象とした校内企業説明会の開催 等

⑥ (拡) 離転職者等を対象とした職業訓練の実施

1,383,382千円

離転職を余儀なくされた労働者等の就業支援のため、労働需要が見込まれる職業分野において多様な職業訓練を実施

- 離職者等再就職訓練事業（1,077,168千円）

労働需要が高い介護・福祉、情報通信などの分野での委託訓練を実施

 - 実施場所 専修学校等の民間教育訓練施設
 - 訓練定員 3,100人（162コース）
 - ※ 平成27年度拡充内容
 - ・人手不足が深刻化している建設分野コースを新設
 - ・年間を通じた訓練機会の確保を図るため、一部のコースで年度をまたいだ訓練を実施
- 実習・座学連携養成事業（300,382千円）

若者等の就労意識の醸成を図るため、座学と企業実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練を実施

 - 技專活用型
 - ・訓練コース名 CAD/CAMコース
 - ・実施場所 ものづくり大学校及び企業
 - ・訓練期間 1年
 - ・訓練定員 10人

- 委託訓練活用型
 - ・ 訓練内容 情報通信、事務関連（経理・医療）等（36コース）
 - ・ 実施場所 専修学校等の民間教育訓練施設及び企業
 - ・ 訓練期間 5～6か月
 - ・ 訓練定員 720人
- （新）未内定大学生就職応援訓練事業（5,832千円）

社会的スキルが乏しいなど、就職活動に困難性を有する就職未内定の大学生等に対し、在学中から職業訓練を実施

 - コース数 3コース
 - 訓練期間 1か月
 - 訓練定員 60人

※ 負担区分 講座実施費：国 テキスト代：受講者

⑦（拡）建設人材の確保・育成の推進

43,198千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

建設産業の持続的な発展を図るため、若年者の確保に向けた取組や次の世代への技術継承を推進

- 若年者に対する研修(20,244千円)

建設工事にかかる資格取得に取り組む研修等を実施

 - 参加人数 10人
 - 研修場所 三田建設技能研修センター
- 建設企業での入職・人材育成(17,431千円)

若年者を期間雇用し、働きながら資格取得や訓練を実施

 - 雇用人数 10人（各企業雇用）
- （新）建設業界の若年者定着支援(5,000千円)

若年建設従事者の離職実態を把握するとともに、企業の実情に応じた雇用管理改善等の相談を実施
- 兵庫県建設業育成魅力アップ事業

建設業協会等と県で設置した建設業育成魅力アップ協議会において高校生等へ建設業の魅力を伝える建設現場ツーリズム等を開催

⑧ (新) 自動排泄処理機導入モデル事業

47,000千円

(一部医療介護推進基金)

施設職員と入所者の身体的負担の軽減を図るため、導入が進んでいない自動排泄処理機をモデル的に導入する施設を支援し、労働環境の改善を促進
 <特別養老人ホーム、介護老人保健施設>

○ 常時雇用労働者100人以上の法人が運営する施設 (12,000千円)

- 1施設あたり補助台数 3台
- 負担割合 県1/3、事業者2/3
- 補助額 600千円 (600千円/台×3台×1/3)
- 施設数 20施設

○ 常時雇用労働者100人未満の法人が運営する施設 (32,000千円)

- 1施設あたり補助台数 1台
- 負担割合 県1/3、国1/3、事業者1/3
- 補助額 200千円 (600千円/台×1/3)
- 施設数 160施設

<医療型障害児・者入所施設>

○ 常時雇用労働者100人以上の法人が運営する施設 (3,000千円)

- 1施設あたり補助台数 3台
- 負担割合 県1/3、事業者2/3
- 補助額 600千円 (600千円/台×3台×1/3)

○ 施設数 5施設

⑨ (新) ふるさと起業の支援 (UIJターン者起業支援)

45,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

県外の優秀な人材の活力を生かして地域経済を活性化するため、ふるさと兵庫へUIJターンを希望する起業家を支援

○ 対象者 UIJターンにより県外から兵庫県へ住民登録を移し、県内において起業する者で、下記の要件のいずれかに該当する者

- 優れたビジネスプランで本県産業の振興に寄与することが期待できるもの
- 県域外にネットワークを持ち、県内の地域資源を活用した事業展開が期待できるもの
- 市場性や成長性、県内の雇用増加が期待できるもの

- 対象経費 起業及び県外からの移転等に必要な経費
(対象経費における起業にかかる経費は50%以上)
 - 起業(事務所賃料、備品費、広告宣伝費等)
 - 移転等(事前調査費、移転費、住宅家賃等)
- 補助額 上限2,000千円(定額)
- 予定件数 20件

⑩ (新)ひょうご応援企業の就職支援 25,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]
 エントリーシート型ネット就活に一石を投じるため、兵庫の若者を積極的に採用する企業を開拓し、学生とのマッチングを推進

- 「ひょうご応援企業」就職支援事業(10,000千円)
 - 事業内容
 - ・ 学生と企業とのマッチング機会の提供(3,900千円)
 大学内での企業説明会、県内での企業説明会・就職面接会の開催
 - ・ 企業情報の入手支援(2,240千円)
 学生のための企業紹介ホームページでの広報、専門家による情報発信等相談・助言
 - 実施主体 ひょうご・しごと情報広場
- 学生就活準備応援事業(15,000千円)
 - ・ 企業が抱える課題に対し、大学生が解決のためのアイデアを研究し、解決策と「ひょうご応援企業」の魅力を発表
 - 事業内容
 - ・ 民間広報力を活用した「大学生と企業とが直接出会う場」の提供PR
 - ・ ゼミ学生と中小企業との交流(魅力発見のための課題研究を通じた交流)
 - ・ 魅力発信企業ガイドブックの発行
 - ・ 新聞掲載による「ひょうご応援企業」の企業情報のPR

⑪ (新)ふるさと企業就職活動の支援 14,400千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]
 地方への新しい人の流れを加速させるため、Uターン(IJターンを含む)による就職を促進

- 首都圏Uターン等就職面接会の開催（6,000千円）
 - 首都圏での面接会（県内企業30社程度）、Uターン等就職希望者への広報等
- ふるさと企業就職活動助成（8,400千円）
 - Uターン等就職希望者の就職活動の負担軽減を図るため、2次面接等の旅費を参加学生に支給する中小企業に対し経費の一部を助成
 - 対象地域 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域
 - 対 象 対象地域へのUターン等を希望する若年者（44歳以下）の2次面接等旅費を支給する中小企業
 - 助 成 額 企業が負担した往復旅費相当額の1/2

⑫ ニートへの就労支援 1,354千円

ニート等への支援体制を強化するため、社会参加と職業的自立を促進する事業を展開

- ニート就労支援ネットワーク会議の開催
 - （本部会議等4回・地域会議 2回×7地域）
 - 構 成 員 構成機関、アドバイザー、関係市町、学識経験者 等
 - 内 容 関係機関との連携、支援実績の分析・解析による支援手法の確立 等
- ニートとその家族を対象とする一体的支援セミナー、出張カウンセリング
- オープンファクトリー、ボランティア等体験の実施

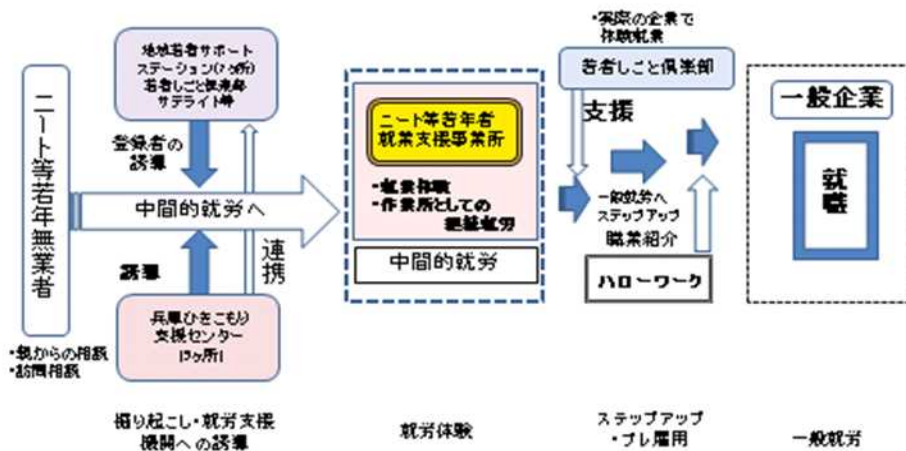
⑬ (新)ニート等就業支援起業の支援 20,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）） [平成26年度2月経済対策補正]

地域のニート等無業者の就労・社会参加を支援するため、就業体験事業を行う事業主に対し、その支援事業の立ち上げ・拡充を支援

- 対 象 ニート等若年者の就労体験を受け入れる事業所
- 対象経費 初期備品購入費、指導員人件費（最長1年）
- 補 助 率 1/2（上限2,000千円）
- 予定件数 10件

【ニート支援のイメージ】



2 女性の就業等支援

① ひょうご女性再就業応援プログラムの実施

33,659千円

(法人県民税超過課税)

○ 女性の就業サポート事業 (18,044千円)

再就業を希望する女性等を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施

- 女性就業支援員 (2人)・保育支援員 (2人) の配置
- 多様な働き方応援シンポジウムの開催 (1回)
- チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施

区 分	チャレンジ相談	出前チャレンジ相談
実施場所	県立男女共同参画センター	県内各市町
実施回数	96回(毎月第1～4火・木)	100回
相談員	社会保険労務士、キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員	
相談内容	再就職、起業、在宅ワーク等に関すること	

- 女性リーダー登用促進事業の実施
 - ・女性のためのステップ・アップセミナーの開催 (4回)
 - ・女性リーダー登用促進研修会の実施 (3回)

○ 女性就業いきいき応援事業 (5,615千円)

出産・育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供

- 再就業応援セミナーの開催
 - ・日数 1日、短期 (3日)、中期 (5日)、長期 (15日)
- 起業応援セミナーの開催
 - 起業セミナー (5日間)、在宅ワークセミナー (1日)、営業準備セミナー (3日間)
- 実施場所 県立男女共同参画センター女性就業相談室

○ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業 (10,000千円)

育児、介護等により離職した者の再就職を支援するため、再就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成

- 対象者（次のいずれの条件も満たす者）
 - ・ 国教育訓練給付金受給資格がない県内在住者であること
 - ・ 県内事業所での再就職を希望していること
 - ・ 指定教育訓練を受講・修了していること
 - ・ 女性就業相談室において、再就職のための教育訓練の受講が必要である確認を受けたこと
- 補助金額 教育訓練に要した経費の20%（上限100千円）
- 補助件数 200件
- 実施場所 県立男女共同参画センター女性就業相談室

②（拡）女性起業家への支援

30,000千円

（法人県民税超過課税）

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援

- 対象経費 ビジネスプラン開発や、新事業展開に係る経費
- 補助上限額 1,000千円
- 補助率 1/2
- 件数 30件（平成26年度：20件）

③（拡）ひょうご仕事と生活センター事業の推進

439,330千円

（法人県民税超過課税）

ワーク・ライフ・バランス（WLB）のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター（神戸市中央区）において、各種事業を実施

- 普及啓発・情報発信事業（36,640千円）
 - ・ ホームページ・フェイスブックの運営、情報誌の発行、先進企業表彰
- 相談・研修事業（60,435千円）
 - ワンストップ相談、相談員等派遣
 - 研修企画・実施
 - 経営者協会や商工会議所・商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施
- （拡）仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金事業（50,000千円）
 - ・ WLB推進のための職場環境整備（ハード整備）を支援するため、整備費の一部を助成

- 対象企業 従業員300人以下の企業 等
- 対象経費 女性等様々な人材の就労促進のための環境整備、育児・介護等と仕事を両立できる環境整備（在宅勤務システムの整備、女性専用休憩室・トイレの整備等）
- 補助率 1/2（上限2,000千円）[平成26年度：上限1,000千円]
- 予定件数 50件

○（拡）中小企業育児・介護等離職者の再就職支援（75,000千円）

（法人県民税超過課税）

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

- 対象 株式会社等：100人以下の事業所
個人事業者等：20人以下の事業所

▪ 支給要件

下記に該当する対象労働者を、正規社員又は常勤の非正規社員として雇用

- ・過去に企業等に3年以上雇用された後、育児・介護等により離職した者
- ・離職期間が6年未満である者、または離職理由が出産・育児の場合、末子を産んでから2年以内である者[後段平成27年度追加]

- 支給額 正社員：300千円/人
非正規（常勤）：150千円/人[平成27年度追加]

- 予定件数 250件

○ 中小企業育児休業・介護休業代替要員の確保（200,000千円）

（法人県民税超過課税）

中小企業の育児・介護休業の取得を促進するため、休業者の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

- 対象 株式会社等：100人以下の事業所
個人事業者等：20人以下の事業所

- 対象労働者 同一企業等に休業時まで引き続き1年以上勤務していた者
育児休業期間が3か月（介護休業の場合1か月）以上である者 等

- 支給額 代替要員の賃金の1/2（上限100千円/月、総額上限1,000千円）
（同一事業者で年間2人まで）

- 予定件数 200件

④ (新)ひょうご女性の未来応援事業

6,325千円

女性活躍の促進を図るため、様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や女性登用につながる研修等を実施

○ 「ひょうご女性未来応援会議」の設置・運営（事務局：男女家庭課）

- 女性活躍推進企業表彰制度の創設
- 先進事例及び女性ロールモデル等の情報発信
- 企業への出前相談及び研修講師派遣（20回）
- 育休復帰応援セミナーの開催（6回）
- 女性活躍推進専門員（1名）

3 高齢者の起業・就業支援

① (新) シニア起業家への支援 20,000千円

(法人県民税超過課税)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指すシニア起業家を支援

- 補助対象 55歳以上の者が代表者を務める中小企業(個人を含む)
- 対象経費 ビジネスプラン開発や、新事業展開に係る経費
- 補助上限額 1,000千円
- 補助率 1/2
- 件数 20件

② 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援の実施 30,000千円

(法人県民税超過課税)

高齢者の就業機会を創出するため、高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用したコミュニティ・ビジネスの立上げを支援

- 補助対象 構成員(3人以上)のうち、高齢者(55歳以上の者)を2人以上含む団体
- 対象経費 起業に要する経費(事務所開設費、初度備品費等)
- 補助額 1,000千円以内
- 補助率 1/2
- 予定件数 30件

③ 生きがいごとサポートセンターによる起業・就業支援 69,071千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

地域社会貢献と生きがいある働き方を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業・就業を総合的に支援

- 生きがいごとサポートセンターの設置
 - 設置場所 6か所(神戸東、神戸西、阪神南、阪神北、播磨東、播磨西)
- 事業内容
 - 基本的事業(起業・就業支援)

- ・ 情報提供、相談業務、無料職業紹介 等
- 定着・循環事業
 - ・ インターンシップ研修、起業体験者セミナー 等
- 高齢者対象の強化事業
 - ・ 高齢者向けCBのセミナー、講習会 等
- コミュニティ・ビジネス全県活性化事業
 - ・ サポートセンター未設置地域(但馬、丹波、淡路)における出張相談、集中講座 等

4 障害者の社会参画推進

① (拡) 障害者の雇用促進の支援

44,853千円

(法人県民税超過課税)

障害者雇用納付金制度の対象拡大や精神障害者の法定雇用率の算定基礎への追加を踏まえ、障害者の雇用促進のための支援を実施

○ (新) 障害者体験ワーク事業 (9,577千円)

雇用体験・体験ワークの場を確保することにより、お互いの意識刷新を通じて企業、障害者の雇用・就職を促進

■ 事業内容

- ・ 体験ワークの受入れ協力事業主の開拓
- ・ 体験就業障害者等のサポート
- ・ 体験ワーク発表会 等

■ 委託先 (社福) 兵庫県社会福祉事業団

○ (新) 障害者雇用拡大支援 (9,752千円)

企業に対して、障害者の雇用に係る相談支援等を実施

- 事業内容 相談支援、雇用促進セミナーの開催、普及啓発 等
- 委託先 (一財) 兵庫県雇用開発協会

○ 特例子会社・事業協同組合設立等助成事業 (25,524千円)

- 対象要件 (ア) 中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、
認定を受けること

(イ) 特例子会社・事業協同組合が2人以上の新規雇用を伴い、
新たな事業展開や業務拡大等を行うこと

- 補助率 (ア) 特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 (イ) 1/2
- 補助上限額 (ア) 5,000千円 (イ) 1,000千円

② (新) 障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施

4,497千円

企業への通勤・通所が困難な障害者(在宅障害者)の在宅での就労を支援するため、在宅障害者と企業等をつなぐとともに、IT技術を活用した在宅での就労可能性を広げるための研修等を実施

○ 企業・行政機関等からの仕事開拓・優先発注の促進

- 仕事開拓のためのセミナーの実施
 - 企業及び行政機関を対象に、在宅ワークの理解促進、仕事開拓のためのセミナーを実施
- 在宅ワーク支援員の設置
 - 企業及び行政機関等を訪問し、在宅障害者が行う仕事を開拓
- スクリーニングによる在宅障害者のスキルアップ講座の実施
 - 対象者 パソコンの操作に一定のスキルを有する在宅障害者
 - 実施回数 10回（1期5回×2期）

③ (拡) 障害者工賃の向上等支援

105,779千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

障害者工賃の向上を図るため、授産商品の販路拡大等を支援するとともに、一般就労への移行を支援

<工賃向上の支援>

- 障害者しごと支援員の設置 (14,615千円)
 - 障害者しごと開拓員の設置
 - 事業所が受注する業務の開拓を行って、授産商品の販路拡大を行うとともに、障害者と企業等との橋渡しを行うインターンシップ事業を行い、一般就労への移行を支援
 - ・配置人員 4人（特定非営利活動法人兵庫セルフセンター）
 - 技術向上指導員の設置
 - 企業的経営手法の導入、作業スキルアップに係る事業所職員に対する研修、指導等により、工賃向上計画の推進を支援
 - ・配置人員 2人
 - （特定非営利活動法人兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団）
- インターネットを活用した授産商品の販売拡大 (10,472千円)
 - 授産商品企画・販売力の強化事業
 - インターネット販売サイト「+NUKUMORI（ぷらすぬくもり）」で販売する商品の開発改良に必要な設備の整備経費を補助
 - ・補助率 1/2（上限500千円）
 - ・計画 20事業所（平成26、27年度）

- 配送料無料化
 - 3,000円以上の購入の場合、県が負担
 - 包装袋の製作等によるPR 等
 - 空き店舗を施設の出張所等として活用する事業（18,500千円）
 - 地域の商店街等の空き店舗を出張所として活用する場合に、初度設備費と店舗賃借料を助成
 - 補助対象 就労継続支援事業所、就労移行支援事業所
 - 補助上限 初度設備：1,000千円（1年間）、店舗賃借料：500千円（2年間）
 - 予定箇所 初度設備：10か所、店舗賃借料：新規10か所、継続7か所
 - (新)授産商品取引機会拡大事業（17,132千円）
 - 継続的な取引に必要となる人材育成研修を実施するとともに、サービスエリア、量販店等での販売ブースを設置することにより、継続的に販売機会を拡大するためのモデル事業を実施
 - 研修内容 食品表示等に関する専門家による指導等
 - 販売ブース設置箇所 サービスエリア（4か所）、量販店（10店舗）
 - 県全域における共同受注機能の構築・強化（17,704千円）
 - 「共同受注機能」の体制整備を推進し、仕事全県の事業所に再配分
- <一般就労への移行支援>
- 専門技能講習による資格取得（500千円）
 - ビル清掃業での就職に必要な技能訓練を実施
 - (新)精神障害者の地域生活サポート事業者支援事業（16,229千円）
 - ピアサポーターの環境整備等を図る研修会などの取組を支援
 - (新)身体障害者就業支援（3,208千円）
 - 企業等への就職を希望する障害者と企業、双方の間に入り、支援を実施
 - 実施内容 就業支援セミナー（県民局単位で10箇所実施）、就業支援出張相談会 等
 - 実施主体 県（（公財）兵庫県身体障害者福祉協会へ委託）
 - (新)市場流通支援プログラム事業（4,669千円）
 - 一般市場で流通可能な授産商品の開発を支援するとともに、流通販売戦略の展開を支援
 - 障害者工賃の向上促進のための専門人材のマッチング支援

- ・技術人材バンクの設置
- ・個別指導による作業所の技術力向上
- 企業等との共同による「兵庫ブランド商品」の構築
 - ・兵庫ブランド検討委員会の設置
 - ・技術人材の指導等による「兵庫ブランド商品」の販売力強化
- (新) ソーシャルビジネスの実現に向けた障害者就労支援モデル事業 (2,750千円)
 - ソーシャルビジネス (※) の実現可能性を探るため、実施希望法人等に初度整備費等を支援
 - 対象経費 初度整備費、家賃 (2年間)
 - 補助上限額 初度整備：1,000千円、家賃：500千円
 - 補助率 1/2
 - (※) ソーシャルビジネス
 - 障害者の特性を考慮し、ビジネスの手法を活用しながら、地域課題の解決に資する事業活動 (障害者雇用割合：概ね3割程度)

④ 障害者就業・生活支援センター事業の実施

50,100千円

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを設置

- 箇所数 10か所

圏域	委託先
神戸	神戸聖隷福祉事業団(平成18年～)
阪神南	三田谷治療教育院(平成23年～)
阪神北	いたみ杉の子(平成22年～)
東播磨	加古川はぐるま福祉会(平成14年～)
北播磨	兵庫県社会福祉事業団 三木精愛園(平成22年～)
中播磨	姫路市社会福祉事業団(平成20年～)
西播磨	兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園(平成18年～)
但馬	とよおか福祉会(平成23年～)
丹波	わかたけ福祉会(平成21年～)
淡路	兵庫県社会福祉事業団 五色精光園(平成19年～)

- 事業内容
 - 雇用支援業務 (国負担) 就業相談、事業主・実習先との調整等
 - 生活支援業務 (県負担) 生活相談、日常生活点検等
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑤ 障害者法定雇用率達成に向けた取組 28,196千円

障害者法定雇用率（2.0%）の達成に向け、障害者雇用を促進するため、障害者一人ひとりが適応できる就職・職場定着を支援

○ 就職支援（23,979千円）

就業面・生活面が一体となった職業相談等を実施するため、推進員を配置

- 配置人数 10人
- 配置場所 障害者就業・生活支援センター（10か所）

○ 職場定着支援（4,217千円）

障害者の職場定着を図るため、就職した障害者等を対象とした悩み相談集会等を開催

- 対象者 就職した障害者及びその支援者（家族、同僚等）
- 開催回数 80回（10か所×8回）
- 内容 人間関係のトラブル解決、仕事のすすめ方 等

○ 障害者雇用率（平成26年度） 1.90%（全国1.82%）

⑥ 障害者小規模通所等援護の実施 205,392千円

障害者の地域での自立した生活を促進するため、障害者が作業を通じて自立に向けた訓練を行う小規模作業所等の運営を支援

○ 対象施設数 小規模作業所17か所、地域活動支援センター145か所

○ 補助要件 1日6時間以上、週5日以上開設

▪ 小規模作業所

利用者5人以上、指導員1人以上

▪ 地域活動支援センター

利用者10人以上、指導員2人以上（うち専任1人以上）

○ 補助基準額 「基準財政需要額から算出した標準事業費/人×延べ利用者数」から、各市町交付税措置額を除いた額

○ 負担割合 県1/3、市町2/3

⑦ (新) 芸術文化を通じた障害者の社会参加促進 5,000千円

障害者等に対する芸術文化活動の振興拠点となる団体を公募し、その拠点整備を支援

- 補助対象団体 障害者等に対する芸術文化活動の振興拠点となる団体
(20団体程度)
- 補助対象経費 振興拠点を担うのに必要な備品購入、施設整備等
- 補助上限額 25万円
- 負担割合 国1/2、県1/2

5 保護観察対象者等の雇用・就業促進

① (新) 保護観察対象等の雇用導入支援

3,200千円

保護観察対象者等の就労を促進するため、保護観察対象者等の立ち直りに協力する民間事業者（協力雇用主）を新たに創設された国制度と一体的に支援

- 補助対象 保護観察対象者等を新たに雇用する協力雇用主
- 対象経費 雇用開始後最大4ヶ月分の給与、研修費
- 補助上限額 80千円/月（うち70千円：給与、10千円：研修費）
- 予定件数 10件

区分	就労・職場定着奨励金(国)	保護観察対象者等導入支援事業(県)
助成額	○人件費 ・1～6か月 80千円/月 ・7か月目以降 9か月、12か月目に 各120千円	○人件費 70千円/月 (想定賃金150－国奨励金80) ○研修費 10千円/月 計 80千円/月
対象期間	1年	4か月

6 緊急雇用対策の推進

① 緊急雇用就業機会創出等事業の実施

2,564,973千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

地域社会や地域産業のニーズに応じた人材育成・就職支援を行うとともに、
在職者の賃金引上げや、福利厚生充実など処遇改善に向けた取組を推進

※個別の事業は、P387～389（基金事業一覧）を参照

- 県 35事業 1,750百万円 435人
- 市町 76事業 815百万円 326人
- 合計 111事業 2,565百万円 761人

IV スポーツ・文化の振興

1 競技スポーツの強化

① 第2期新兵庫県競技力向上事業（世界にはばたけ兵庫プロジェクト）の実施 190,028千円

トップアスリート層の拡大、次世代を担うジュニア選手の発掘・育成や若手指導者の資質向上を図るため、選手の発掘からトップアスリートの育成までの系統的な指導体制の構築を支援

○ 選手強化事業（141,025千円）

■ 重点競技強化事業（37,650千円）

特別強化競技を指定し、重点的に支援するほか、国体競技以外のオリンピック競技に対して支援

・ 特別強化対象競技（14競技）

ウェイトリフティング、サッカー、陸上競技 等

・ オリンピック対象強化競技（5競技）

レスリング女子、自転車女子、ラグビー女子 等

■ 一般強化事業（75,569千円）

■ 選手サポートプログラム（1,816千円）

大学研究機関と連携した能力トレーニングの開発及び測定の実施

■ 指導者養成プログラム 等（25,990千円）

○ 選手育成事業（49,003千円）

■ タレント発掘事業等（10,702千円）

・ ひょうごジュニアスポーツアカデミー（大学関係者等と連携し、能力開発・育成プログラム、競技体験プログラムを実施）

・ スーパージュニア育成塾（15歳以下の有望なジュニア選手を対象とした強化合宿等）

■ 育成・すそ野拡大事業（28,693千円）

・ 小中学校を対象としたスポーツ教室の開催

■ 若手指導者の育成（9,608千円）

② 未来のスーパーアスリート支援事業 45,500千円

競技人口のすそ野拡大、トップアスリート層の新たな育成・強化事業を推進するため、競技団体の提案型による主体的な選手の発掘からトップアスリート育成を支援

- スーパーアスリート養成
 - 事業内容 海外トップチームとの合宿・練習会、科学的トレーニングサポート 等
 - 補助上限額 1競技あたり4,000千円
 - 募集数 9競技
- 医・科学サポート
 - 事業内容 フィジカルトレーニング、栄養学の直接指導等
 - 補助上限額 1競技あたり1,000千円
 - 募集数 5競技
- 能力発掘
 - 事業内容 埋もれた能力を他競技に活かし、新たな可能性を発掘
 - 補助上限額 1競技あたり1,500千円
 - 募集数 3競技

③ (新) ジャパンオープン・荻村杯2015国際卓球選手権神戸大会の開催支援 2,000千円

世界のトップレベル大会であるジャパンオープン・荻村杯2015国際卓球選手権神戸大会の開催を支援

- 開催時期 平成27年6月24日～28日
- 会場 グリーンアリーナ神戸
- 参加人数 約170人
- 種目 男女シングルス、ダブルス

④ (新) 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の招致 2,178千円

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の招致のため、県立・市町立スポーツ施設の広報活動、情報発信を推進

- パンフレットの作成
 - 配付先 組織委員会、日本オリンピック委員会、大使館、国際大会等
 - 作成部数 日本語版(500部)、英語版(4,000部)、フランス語版(500部)

- ホームページの作成（日本語版、英語版）

⑤ (新)平成27年度全国高等学校総合体育大会の開催

217,998千円

平成27年度全国高等学校体育大会（幹事県：和歌山県）のうち、6競技を本県で開催

- 日 程 平成27年7月28日～8月9日

- 開催種目（開催場所）

- サッカー

ノエビアスタジアム、ユニバー記念競技場(予定)、しあわせの村(予定)、いぶきの森、神戸フットボールパーク岩岡(予定)、三木防災公園陸上競技場、みきぼうパークひょうご

- 相撲

洲本市文化体育館

- ボート

円山川城崎漕艇場

- ボクシング

県立総合体育館

- ウェイトリフティング

明石中央体育会館

- 少林寺拳法

県立武道館

2 生涯スポーツの拡大

- ① 「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の開催準備 13,667千円
- 生涯スポーツの国際総合大会である「関西ワールドマスターズゲームズ2021」を開催するため、「一般財団法人関西WMG2021組織委員会」に対し負担金を拠出
- ② (新)「日本スポーツマスターズ2017兵庫大会」の開催準備 2,387千円
- 「日本スポーツマスターズ2017兵庫大会」の開催が決定したことから、開催準備委員会を設立し、開催に向けた準備等を実施
- 機運醸成を図るための広報
 - ポスター・のぼりの作成・掲示
- (参考) 日本スポーツマスターズ2017兵庫大会の概要 (案)
- (1) 主 催 公益財団法人日本体育協会、兵庫県
 - (2) 後 援 文部科学省、日本オリンピック委員会、NHK、共同通信社
 - (3) 開催時期 平成29年9月 (会期：5日間程度)
 - (4) 参加者 約8,000人 (原則35歳以上)
 - (5) 種 目 13競技
- ③ 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催 7,476千円
- 「関西ワールドマスターズゲームズ2021」開催に向け、オープン型ひょうご生涯スポーツ大会を実施
- 総合開会式
 - 開催日 平成27年5月23日 (予定)
 - 会場 三木総合防災公園内 ブルボンビーンズドーム
 - 各種目別大会 51種目
 - スポーツ体験コーナー 等
- ④ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト 2,927千円
- 「スポーツクラブ21ひょうご」の発展的な取り組みを促進し、「スポーツ立県ひょうご」の実現を支援
- 全県推進会議の開催
 - クラブの現状及び課題解決に向けた協議

- 全県スポーツサミットの開催
スポーツクラブ代表者等の情報交流 等
- 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト
大学や企業、障害者スポーツ等と連携した事業展開を誘導するための地域イベント等を支援

⑤ 神戸マラソンの開催

84,657千円

スポーツのさらなる振興を図り、震災の復旧・復興における経験と教訓、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、第5回神戸マラソンを神戸市と共同で開催

- 開催時期 平成27年11月15日（日）
- 参加者数 約2万人
- テーマ 「感謝と友情」－Thanks&Friendship－

3 障害者スポーツの振興

① (新) 障害者スポーツ推進プロジェクト

34,577千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

2020年に開催される東京パラリンピックに向け、ひとりでも多くの日本代表選手を本県から輩出することを目指すとともに、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進

○ 2020パラリンピック推進事業 (12,000千円)

■ パラリンピックフェスティバルの開催

パラリンピック種目の県民の理解を促進するため、競技体験会等を開催

■ 2020パラリンピック出場選手発掘事業

中学生、高校生を中心に選手発掘のための記録会、スポーツ教室を開催

○ 地域における障害者スポーツ推進拠点等整備事業 (22,577千円)

■ 体育館等バリアフリー化に要する増設等

特別支援学校等の施設(体育館等)を障害者スポーツ団体に開放する際に必要となる手すり・スロープ等を整備

・予定校数 3校

■ 障害者スポーツ環境整備

障害者スポーツ道具の貸与、倉庫等の整備

・予定拠点数 15か所(のじぎく特別支援学校等)

■ 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置

競技指導・助言、利用にかかる各種事務手続き 等

■ 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置

競技指導・助言、利用にかかる各種事務手続き 等

・(公財)兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化

障害者スポーツ専門家の配置(2人)

4 芸術文化の振興

① (拡) 県立芸術文化センターにおける開館10周年記念事業などの実施 441,592千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な事業を実施

○ 創造・公演事業の実施 (375,000千円)

■ プロデュース事業

12事業27公演 (プロデュースオペラ、ジルヴェスター・ポップス・コンサート等)

■ 招聘・提携・共催事業の実施

103事業151公演 (英国ロイヤル・オペラ、ロイヤル・コンサートヘボウ管弦楽団 等)

■ 普及・交流公演事業の実施

16事業23公演 (「ワンコイン・コンサート」等)

○ (新) 開館10周年記念事業 (50,000千円)

■ 佐渡監督プロデュースオペラ「椿姫」

公演期間 平成27年7月14～26日(10公演)

■ オープンデーの実施

開催日 平成27年10月24日

■ 開館10周年記念演奏会 (佐渡裕指揮「第九」)

公演日 平成27年12月10日

○ 新国立劇場との連携公演 (11,592千円)

新国立劇場が制作した優れた作品を関西の拠点劇場として上演

■ 公演内容

・サーカス (公演日：平成27年7月4日)

・Passion (公演日：平成27年11月13～15日)

○ 「ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート」の開催 (5,000千円)

国内プロオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心とした特別編成のオーケストラによるコンサート

■ 公演日 平成28年1月4日

○ 平成27年度事業計画（主なもの）

区 分	事 業 名	日 程	概 要
KOBELCO 大ホール	佐渡芸術監督プロデュース オペラ「椿姫」	7月14日～26日 (10公演)	ヴェルディの永遠の名作を特別に 10公演。そのほかワンコインプレ レクチャーを芸文センターほか県 内4カ所で開催。
	佐渡芸術監督プロデュース 「ジルヴェスター・ポップス・ コンサート」	12月30日、31日 (2公演)	大晦日に実施する名物コンサ ート。27年度はポップスコンサ ートを2公演。 指揮：キース・ロックハート
	英国バーミンガム・ロイヤ ル・バレエ団 「シンデレラ」	5月9日 (1公演)	英国のエレガンスとユーモアが詰 まった、ファンタジックな舞台。 話題のピントリー版が日本上陸
	英国ロイヤル・オペラ 「ドン・ジョヴァンニ」	9月23日 (1公演)	オペラの殿堂・華麗なる引越 し公演。 指揮：アントニオ・パッパーノ
	ロイヤル・コンサートヘボ ウ管弦楽団	11月8日 (1公演)	世界三大オーケストラの一つが芸 術文化センターに初登場
	開館10周年記念演奏会	12月10日 (1公演)	芸術文化センターのオープニ ングを飾った感動の「第九」を 再び公演。 指揮：佐渡裕芸術監督
	ジャパン・ヴィルトゥオー ゾ・ニューイヤーコンサ ート	1月4日 (1公演)	国内有数のオーケストラのコンサ ートマスター、首席演奏者を中心 に特別編成されたオーケストラ 公演
	ワンコイン・コンサート	6月10日ほか (10事業15公演)	ワンコイン（500円）による兵庫、 関西ゆかりの若手音楽家による センター好評のコンサート。
	兵庫芸術文化センター管弦 楽団定期演奏会	4月10日ほか (27公演)	佐渡芸術監督や客演指揮者によ るコンサート
	青少年芸術体験事業 「わくわくオーケストラ教 室」	5月26日ほか (40公演)	県内の全中学1年生を対象に本 格的なオーケストラ演奏に親し む機会を提供（教育委員会事 業）
阪 急 中ホール	はじめての京劇Ⅴ —三国志— ほか	4月18日（1公演） ほか	毎回好評のオリジナル公演企画。 京劇のほか、お能、日本舞踊な ど多彩なプログラムの展開
	三代目林家菊丸襲名披露 ほか	4月29日 ほか (20公演)	芸術文化センターで好評の落語 シリーズ。上方から江戸落語ま で幅広い落語会の開催
	能楽 創作舞台 「KUREHA 呉服」	5月6日 (1公演)	河内特別参与企画による地元西 宮にゆかりの能楽「KUREHA」 を上演
	TABU タブー	6月27日～28日 (3公演)	世界初演の海外秀作戯曲を上演 演出：深作健太 出演：橋爪功、 真田佑馬、大空祐飛 ほか
	新国立劇場との連携公演 「サーカス」ほか	7月4日ほか (5公演)	新国立劇場が制作した優れた作 品を関西の拠点劇場として上演
	開館10周年を寿ぐ三番叟	10月3日～4日 (2公演)	芸術文化センター開館10周年の 慶事にふさわしい三番叟を披露。 出演：野村万作、野村萬斎
神戸女学院 小ホール	「古楽の愉しみ」シリー ズ、山下洋輔 ピアノ・リサ イタルほか	12月12日ほか (15公演)	世界一流の室内楽のほか、ジャ ズなど国内外一流の音楽家によ る幅広いジャンルの公演
	兵庫芸術文化センター管弦 楽団 室内楽演奏会	5月8日ほか (5公演)	オーケストラ公演とは違った、 兵庫芸術文化センター管弦楽団 の魅力をアピール

② 県立美術館－「芸術の館」－における魅力ある展覧会の開催 216,608千円

○ 平成27年度特別展開催計画

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
「堀文子」展	平成27年4月18日 ～6月7日	自身の言葉一所不住をキーワードに、日本画約80点のほか、スケッチや絵本原画等を展示し、96歳を迎えた同氏の創作の軌跡を紹介
「舟越桂」展	平成27年6月27日 ～8月30日	「スフィンクス」シリーズを中心に、初期の作品から最新作まで、彫刻約30点、素描約数十点を展示し、同氏の全体像に迫る
「パウル・クレー」展	平成27年9月19日 ～11月23日	スイスのパウル・クレー・センター開館10周年を記念し開催。クレー自らが管理した特別クラスと言われる作品群を中心に約100点を展示
「ジョルジョ・モランディ」展	平成27年12月8日 ～28年2月14日	油彩画約60点、水彩・素描・版画約40点を展示し、アトリエの写真や映像等を用いて芸術世界をわかりやすく紹介
「生誕180年 富岡鉄斎」展	平成28年3月12日 ～5月8日	生誕180年を記念して開催し、絵画や書等約150点を展示。併せて印章や器玩等展示し、最後の文人画家と言われた鉄斎を紹介

③ 県立美術館の元気づくり事業の実施

9,007千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、県・地域・美術館の元気づくりを推進

- ギャラリー棟の更なる活用
 - 「KEN-Vi文化セミナー」の開催（年2回）
 - 若手作家発掘育成事業（展覧会の開催）
- こどもの来館促進
 - 団体観賞用教材の作成
 - 美術鑑賞の出前授業の実施
 - 出張こどもイベント（制作・体験）の実施
- アウトリーチ活動の充実
 - 出張アートトークの開催（県内文化施設等で出張解説会を実施）
- 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進
 - 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

④ (新)神戸ビエンナーレ2015事業「メディア・アート展」(仮称) 10,000千円

神戸ビエンナーレ2015事業の一つとして、「メディア・アート展」(仮称)を開催

- 会 期 平成27年9月19日～11月23日
- 展示内容 アニメーション、マンガ、ゲームアート 等

⑤ 横尾忠則現代美術館における企画展の開催 24,000千円

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など多彩な事業を展開

- 平成27年度企画展開催計画

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
第1期企画展 横尾忠則展 カット& ペースト ～切った貼ったの大 立ち回り	平成27年4月18日 ～7月20日	横尾忠則の作品では、イメージを本来の場所から引き剥がし、新たな文脈へと投げ込むコラージュ的な手法がしばしば用いられている。本展では、イメージの解体と統合が徹底された結果、互いの主従関係がもはや無効化された作例に注目することで、横尾の創作の一面に光を当てる。
第2期企画展 横尾忠則 Y字路再び Yokoo Tadanori, Y-Junction Returns	平成27年8月8日 ～11月23日	今世紀に入って以降、横尾がライフワークとして取り組んでいる「Y字路」シリーズ。本展では、画集「横尾忠則 Y字路」(2006年東方出版)以後の、2005年から最新作に至る作品80点を一堂に紹介する。
第3期企画展 横尾忠則「幻花」原画展 Visionary Flowers by Yokoo Tadanori	平成27年12月12日 ～28年3月27日	1974～75年に東京新聞に連載された瀬戸内寂聴の時代小説「幻花」のための挿絵原画を紹介。室町幕府崩壊を描いた一大歴史ドラマを彩る挿画には、時にストーリーと無関係なUFOや作者＝瀬戸内の肖像が登場するなど、自由な遊び心が随所にちりばめられている。横尾のグラフィック・ワークの最高傑作のひとつである貴重な原画全330点を一堂に展示する。

⑥ (拡)兵庫陶芸美術館における展覧会及び開館10周年記念事業の開催 87,000千円

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマとした展覧会等を開催

○ 平成27年度展覧会等開催計画

	展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
テーマ展	TAMBA NOW+ ーいま、丹波で活躍する作家たち	平成27年3月3日 ～7月12日	丹波焼のふるさとを制作の場とし活躍する作家の作品を展示し、丹波の今の姿を幅広く紹介
	現代陶芸コンペティション会期前展示 2015 神戸ビエンナーレ	平成27年7月18日 ～8月30日	2015 神戸ビエンナーレ現代陶芸コンペティションの入賞・入選作品を紹介
	市野雅彦展	平成27年9月5日 ～28年2月14日	丹波が生んだ現代陶芸を代表する作家、市野雅彦の世界を新作の展示を交えて紹介
企画展	青磁のいま展 ー受け継がれた技と美 南宋から現代まで	平成27年3月7日 ～5月24日	古陶磁の名品から現代作家の作品まで、様々な青磁の作品を紹介
	10周年記念 坐 丹波(夏) ー田中寛コレクション 蒐集の軌跡	平成27年6月6日 ～9月6日	兵庫陶芸美術館設立の契機となった田中寛氏の丹波焼を中心としたコレクション蒐集の軌跡をたどりながら、丹波焼の美と変遷を紹介
	3季連続 THE TAMBA(秋) ー秋麗に古丹波を 愛でる	平成27年9月19日 ～11月29日	三本峠北窯跡の発掘調査で発見された陶片などによって明らかとなった丹波焼の源流や技術的、生産的な側面に迫るとともに、丹波焼に惹かれ、集った多彩な人々にも焦点をあてながら、優品の数々で丹波焼の魅力を紹介
	再 丹波(冬) ー丹波の登窯とそ の時代	平成27年12月12日 ～28年2月14日	丹波焼最古で県指定有形民俗文化財である登窯の修復を通じて、現代の陶工が受け継ぎ、次代に継承する築窯技術とともに、登窯が生み出した丹波焼が最も輝いた江戸時代中期から後期の作品を紹介
	明治有田 超絶の美 ー万国博覧会の時代	平成28年3月19日 ～6月5日	幕末から明治、大正時代に作られた有田焼の名品や初公開となるそれらのデザイン画などを紹介

○ (新)開館10周年記念事業の開催 (2,000千円)

3季連続で「丹波焼」を取り上げる10周年記念特別展を中心に特別対談や特別講演の様々な記念イベントを行う

- 記念式典(平成27年9月18日)
- 記念対談・記念シンポジウム
- 映画「森の学校」の映写会(平成27年8月)

- 兵庫陶芸美術館の10年の歩みポスター展
- 最古の登窯情報コーナーの開設
- 最古の登窯火入れ式・復興感謝の集い
- 1000人で焼く最古の登窯イベント
- 初焼成公開体験見学会

⑦ 考古博物館・歴史博物館における特別展・企画展の開催

50,500千円

○ 考古博物館

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
「地震・噴火・洪水-災害復興の3万年史-」	平成27年4月～6月	地震・火山噴火・洪水などの災害に関連する遺跡の発掘調査成果から、被害状況や復興の過程に迫る
「掘り出されたフィギュアたち」	平成27年7月～8月	遺跡から出土した人物・動物など様々なフィギュアを紹介
「王墓の埴輪」	平成27年10月～11月	県内第4位の規模を持つ朝来市池田古墳の発掘調査で出土した水鳥埴輪等から巨大古墳の姿に迫る
「速報展 ひょうごの遺跡 2016-調査研究速報-」	平成28年1月～3月	考古博物館が調査・研究した最新資料を紹介

○ 歴史博物館

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
「美似（ミニ） the NIPPON-海洋堂のミニチュアコレクション-」	平成27年4月18日～6月14日	海洋堂創業者のもとに収蔵されている2万点にも及ぶ生活用品（民具）・民家のミニチュアコレクションを展示
「姫路 今むかし Part II」	平成27年7月4日～8月30日	高橋秀吉コレクションなど館蔵の近現代資料をもとに、姫路の今昔の変遷を生活文化史の視点で紹介
「新潟・兵庫連携企画展 北前船」	平成27年9月19日～11月3日	江戸時代から明治前半にかけて社会の発展を支えた北前船の活動の諸相や意義について紹介
「出石焼-但馬のくらしとやきもの-」	平成28年1月16日～3月6日	但馬を代表する名産品・出石焼の歩みをたどりながら、歴史と文化・自然が醸し出す但馬の魅力を発信

⑧ (新)ひょうごの歴史研究の推進

10,057千円

兵庫県を語る上で欠くことの出来ないテーマや、地域の特色を象徴する事象など、重要で広域的なテーマについて調査研究を推進するため「ひょうご歴史研究室」を整備

○ 研究室の概要

研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者が研究テーマに沿って調査・研究を実施

○ ひょうごの歴史調査研究委員会の設置（県立歴史博物館内：年4回）

○ 研究テーマ案

赤松氏と播磨の遺跡、たたら製鉄と千種鉄、淡路の中世城館 等

○ 成果の公表 公開講座（月1回）、フォーラムの開催（年1回）等

⑨ 県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営

324,764千円

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施

○ 鑑賞劇場等事業の実施

区 分		内 容
観 る	鑑 賞 劇 場	文学座公演「再び此地ヲ踏マズー異説・野口英世物語—(仮題)」等
	文 化 セ ミ ナ ー	
体 験 する 学 ぶ	実 技 教 室	ピッコロ実技教室「ちゃっと！狂言」等
	ピ ッ コ ロ 演 劇 学 校	毎週火・木曜日 18:40～20:40、土日(年数回) 本 科：基礎レッスン、トレーニング等 研究科：台本研究、応用演技等
	ピ ッ コ ロ 舞 台 技 術 学 校	毎週水・金曜日 18:40～20:40、土日(年数回) 講義による舞台基礎から実習、公演まで
使 う	ホ ー ル 利 用	大ホール：21,600円～88,600円 中ホール：5,600円～21,600円 小ホール：3,600円～15,200円 楽 屋：300円～2,700円

○ ピッコロ劇団の運営（主なもの）

区 分	演劇公演内容	劇作家等
本 公 演	あづまおとこまようみやこじ 東男迷都路	原作 W.シェイクスピア 「ヴェローナの二人の紳士」より 翻案・監修 喜志哲雄 演出 孫高宏
ファミリー 劇 場	オズのおじさん やーい 「オズの魔法使い」より(仮題)	作 別役実 演出 平井久美子
小学校向け 公 演	学校ウサギをつかまえろ	原作 岡田淳 台本 眞山直則 演出 吉村祐樹
アウトリーチ 活 動	あつまれ！ピッコロひろば 等	

○ ピッコロわくわくステージの開催

県内の中学生を対象に、ピッコロ劇団の公演を実施

- 公演回数 18公演（36校）

⑩（拡）ひょうごの芸術文化の育成・支援

115,376千円

県内の芸術文化活動を活性化するため、芸術文化団体、若手芸術家等の活動を支援

○ 県域の芸術文化活動支援事業（13,750千円）

- 対 象 者 県域を対象に流派を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体
- 対象事業 芸術文化事業、伝統文化を子どもたちに継承する事業
- 補助限度額 芸術文化事業
 - ・ 450千円（対象経費450千円以上の事業）
 - ・ 200千円（対象経費200千円以上450千円未満の事業）
 伝統文化を子どもたちに継承する事業
 - ・ 100千円（対象経費100千円以上の事業）
- 予定件数 芸術文化事業 30件
 伝統文化を子どもたちに継承する事業 10件

○ ふるさと芸術文化発信サポート事業（5,000千円）

- 対 象 者 県内に拠点をもつ芸術文化団体、実行委員会、グループ 等
- 対象事業 地域固有の文化資源を生かして行われる芸術文化活動
- 補助限度額 ・ 150千円（対象経費150千円以上の事業）

- ・100千円（対象経費100千円以上150千円未満の事業）
- 対象期間 3年以内
- 件数 35件
- （新）子ども伝統文化わくわく体験教室（4,800千円）
 - 事業内容 県域文化団体が講師を派遣し、学校において子どもたちが生活に根付いた伝統文化を体験する教室を開催
 - 対象 小・中・高 30校
 - 対象事業 華道・茶道・書道
- 地域の特色ある芸術文化振興事業（4,410千円）
 - 事業内容 県内各地域芸術文化拠点で組織される実行委員会が実施する芸術文化事業（音楽祭、演劇祭等）を支援
 - 補助限度額 630千円（対象経費630千円以上の事業）
 - 地域数 7地域
- 地域アーティスト情報発信支援事業（7,495千円）
 - ひょうごアーティストサロン（兵庫県民会館1階）の運営
コーディネーター及び顧問によるアドバイス、発表機会の提供等
 - 新進・若手アーティスト等の育成・支援事業
新進美術家作品展、ロビーコンサート等を開催
- ひょうごの芸術文化育成・支援事業（7,560千円）
 - 対象者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ
 - 対象分野 音楽、演劇の公演、美術作品の展示、文芸作品出版 等
 - 補助限度額
 - ・30千円（対象経費60千円以上100千円未満の事業）
 - ・50千円（対象経費100千円以上200千円未満の事業）
 - ・100千円（対象経費200千円以上500千円未満の事業）
 - ・150千円（対象経費500千円以上の事業）
 - 予定件数 90件

○ 伝統文化体験事業（2,146千円）

区 分	伝統文化体験フェスティバル	伝統文化体験教室
時 期	平成27年度内の土日(2日間)	通 年
場 所	兵庫県公館	兵庫県公館(和風会議室)
対 象	児童、生徒、親子連れ 等	
参加団体 (講師、演者)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県域文化団体(15団体)〈いけばな、書作家、吟詠、民俗芸能 等〉 ・ ゲスト(兵庫県水墨画協会、むかしあそび研究会 等) 	

○ 県民芸術劇場の開催（37,015千円）

県内各地で児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞など、芸術文化事業を実施

- 実施内容 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
- 公演回数 110件
- 負担割合 県1/2、市町等1/2

○ 県民文化普及事業の展開（34,413千円）

- 実施事業 ひょうご名流舞踊の祭典ほか22事業
- 実施主体 各事業別実行委員会(県域文化団体、開催市町及び芸術文化協会等)

○ アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進事業（3,587千円）

神戸ビエンナーレや丹波篠山まちなみアートフェスティバルなど、地域で特色ある芸術祭の連携を推進

- アートde元気ネットワーク推進会議の開催
 - ・ 構 成 員 関係団体代表者、学識経験者、県
- 芸術祭と地域の情報と魅力発信事業
 - ・ 神戸ビエンナーレ2015会場における共同PR、関西文化.com等の既存媒体を活用したPR
- 芸術祭への盛り上げ隊の派遣（3か所50人程度）

⑪ (新)兵庫県公館開館30周年記念事業の実施

3,132千円

公館の誕生から30周年を記念して、公館を美術館として開放するとともに、公館ツアーや記念コンサートを実施

- 開催時期 平成27年秋
- 開催内容

- 収蔵品展
公館所蔵の芸術作品（約120点）を展示
- 公館ツアー
- ナイトミュージアム
建物外観、屋上庭園噴水をライトアップし、夜間開館を実施
- 記念コンサート
- 記念講演（テーマ：県政のあゆみ等）

第4 活力あふれる産業

I しなやかな産業構造への転換

1 最先端技術の活用

① スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 75,674千円

「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を支援

- スーパーコンピュータ「京」
 - 運用主体 (独)理化学研究所
- 高度計算科学研究支援センター
 - 運営主体 (公財)計算科学振興財団
 - 施設機能 研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能
 - 事業内容 セミナーの開催、FOCUSスパコンの利用提供(スタートアップ支援、ステップアップ支援)、スパコン利用企業調査 等

② (新)ビームライン(BL08)の高度化 23,000千円

エネルギー分野を中心に放射光利用企業を支援していくため、ビームライン(BL08)の装置自動化対応工事を実施

- 広範囲エネルギー利用に向けた装置の対応と自動アライメント化
 - ビームライン輸送部及び測定系の自動調整化を行い、広範囲の波長領域利用時に精密な波長設定に対応
- その場観察の自動化改造
 - 温度、湿度、ガスなど各条件に応じた測定における調整を自動化し、測定の精度を向上

③ 兵庫県COEプログラムの推進 60,536千円

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究への移行を目指す予備的、準備的な研究プロジェクトに対し助成

- 対象者 産学官の共同研究チーム
- 対象産業 先端医療関連、次世代エネルギー・環境、高度技術関連

○ 助成内容

区分	成長産業育成支援枠	
	F/S調査	応用研究
補助金額	100～1,000千円	1,000～10,000千円
補助期間	1年	原則1年（最大2年）
採択件数	5件程度	10件程度（うち継続3件）

※ F/S調査：共同研究体制の構築とともに、先行技術や市場調査及び予備的実験を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査

④ ひょうご産学官連携コーディネーター活動の促進 10,762千円

産学官連携による成長産業の育成を図り、企業・大学の産学連携ニーズに対応するため、コーディネーターの連携強化やスキルアップを支援

○ 産学官連携推進員の設置（1人）

（配置場所：（公財）新産業創造研究機構（NIRO）内）

○ 事業内容 コーディネーター情報交換会の開催、産学官連携研究会の開催

⑤ ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成 696千円

研究機関及び研究者の有機的な連携を推進するため、神戸ポートアイランド地区に立地する産学官の関係機関を中心に協議会等を開催

○ 協議会の開催（年2回）

- 参画機関 行政、大学、研究機関、産業支援機関、産業界
- 内容 研究内容等についての報告・検討・情報交換を実施

○ 共同研究プロジェクトの推進（年6回）

- 想定分野 ライフサイエンス、防災・減災、環境・エネルギー、情報
- 研究テーマ 創薬、防災シミュレーション、バッテリー新材料 等

⑥ 国際フロンティア産業メッセ2015の開催 8,000千円

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、総合産業展示会を開催

○ 重点テーマ ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）

- 事業内容 先端技術展示会、講演会、セミナー、出展企業プレゼンテーション
- 開催時期 平成27年9月3日、4日
- 開催場所 神戸国際展示場

⑦ 「宇宙技術及び科学の国際シンポジウム」に関連した取組の実施 5,000千円

宇宙技術に関する国際会議「宇宙技術及び科学の国際シンポジウム(ISTS)」が平成27年7月に神戸市で開催されることに合わせ、宇宙関連産業の創出に向けた講演会等を実施

- 事業内容 県内各地での講演会・セミナー、小中高等学校への出前事業等
- 事業期間 平成27年4月～7月

2 ものづくり技術の強化と新事業創出の支援

① 異業種交流事業への支援

94,188千円

(法人県民税超過課税)

技術・サービス・デザイン等の幅広い分野において、ビジネスパートナーや事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援し、中小企業の連携による新商品開発や販路開拓等を促進

- 異業種交流グループに対する補助 (84,398千円)
 - 補助対象 県内の商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会の会員企業を中心に活動する異業種交流グループ
 - 対象事業 新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流活動
 - 補助期間 2年以内
 - 補助限度額 1グループ当たり 1,500千円 (定額、2年間)
 - 予定件数 40件程度
- 異業種連携相談室・アドバイザーの設置 (9,790千円)
 - 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター
 - 事業内容 各グループに最適な専門家や連携企業の紹介、ビジネス化に向けた助言、異業種連携を生み出す交流の場の提供 等

② 工業技術センターにおける中小企業技術支援体制の強化

19,681千円

県内中小企業のニーズに即した技術支援や異分野・異業種の技術交流の拠点とするため、工業技術センターの支援機能を強化

- 移動ものづくり技術支援事業 (1,381千円)
 - 県内各地での技術振興イベントへの出展 (10回)
 - 御用聞き型集中企業訪問の実施 (70社)
- テクノトライアル事業 (17,000千円)
 - 企業からアイデア段階の試作等業務を受託し、将来性を踏まえた技術開発指導・助言を実施 (450件)
- ものづくりFS支援事業 (1,300千円)
 - 企業の新製品の開発等を支援するためのセミナーを開催 (25コース)

③ 次世代成長産業育成の推進

25,669千円

産学官連携による技術研究への支援と開放機器の利用促進を図る兵庫ものづくり支援センターを運営

○ 推進体制

本 部		(公財)新産業創造研究機構 (NIRO) (兵庫ものづくり支援センター本部)		
兵庫ものづくり支援センター (設置場所)		神戸 (工技センター内)	阪神 (近畿高エネ研内)	播磨 (姫路商工会議所内)
人 員	産学官連携コーディネーター	2人 (NIRO)		
	総括研究コーディネーター	1人	—	—
	研究コーディネーター	—	1人	1人
	技術コーディネーター	1人	1人	※

※機器メーカーから技術者を招聘し、講習会を開催

④ 新事業創出支援貸付の実施

508,440千円

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金を無利子で貸付け

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象分野 健康、生活文化、情報通信、環境・エネルギー 等
- 貸付限度額 400万円～5,000万円
- 貸付期間 10年以内 (うち3年据置)

⑤ (拡)多自然地域におけるIT関連企業の振興

16,000千円

[うち平成26年度2月経済対策補正 9,670千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

県下に整備された超高速・高速通信ネットワークを活用し、多自然地域にIT関連企業の事務所を開設する事業者に対し助成

- 対象地域 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、上郡町、佐用町、たつの市(旧新宮町の区域に限る)

○ 補助内容

区分	賃借料	通信回線 使用料	(拡)人件費 [高度IT技術者]	改修費	(拡)事務機器 取得補助
補助率	定額 (1/2相当)	定額 (1/2相当)	定額	定額 (1/2相当)	定額 (1/2相当)
補助額	600千円/年	600千円/年	1,000千円/人・年	1,500千円	500千円
補助期間	3年間(半年毎の精算払い)		3年間		

(平成27年度拡充内容)

- 事務機器取得補助
事業所開設に伴う、OA機器、デスク等の取得経費に対し補助
- 高度IT技術者人件費補助額600千円→1,000千円

○ 予定件数 新規4社[平成26年度2月経済対策補正]、継続8社

⑥ (拡)ITあわじ会議の開催

20,000千円

IT産業に加え、ITの高度化による新ビジネス等を幅広く見据え、国内外で活躍する学識者、経営者が一堂に集まり、兵庫経済活性化に資する議論・意見交換を実施

○ 開催時期 平成28年3月頃

○ 開催場所 淡路夢舞台国際会議場

○ 実施内容

▪ 1日目

- ・シンポジウム

(想定テーマ) ITの高度利用による新しいビジネスモデルのあり方や
新産業の創出

- ・交流会

▪ 2日目(拡充)

- ・分科会討論

ITに関連するグローバル、ローカルの2つの分科会を設置

- ・政策提言報告

○ 参加者 学識者、企業等(延べ300人程度(2日間))

⑦ ものづくり体験の提供

124,708千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

- ものづくり体験館事業 (89,258千円)
 - 中学生等のものづくりへの関心を高めるため、県立ものづくり大学校「ものづくり体験館」(姫路市)において、本格的なものづくり体験の機会を提供
 - ものづくり体験学習 (57,492千円)
 - ・実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施
 - ・対象者 中学生 (約15,000人)
 - ・実施校数 110校
 - ものづくり体験講座 (9,090千円)
 - ・対象者 小中学生、親子連れ 等
 - ・実施内容 親子工作教室などのものづくり講座
 - ・実施回数 100回
- ものづくり大学校運営事業 (35,450千円)
 - 所在地 姫路市市之郷
 - コース 木造建築、金属塗装、機械加工、CADなど9コース
 - 定員 150人

⑧ ものづくり技能フェスタ等の開催

3,000千円

技能体験等を通じて、ものづくりの楽しさやすばらしさを身近に感じてもらおうため、ものづくり技能フェスタ等を開催

- ものづくり技能フェスタ
 - 開催日 平成27年11月
 - 開催場所 神戸国際展示場
 - 内容 匠の技の実演・試食、技能体験教室 等
- ひょうご技能グランプリ
 - 開催時期 平成27年秋頃
 - 開催場所 県立職業能力開発校 等
 - 開催職種 日本調理、建築板金、石工 等 (予定)
 - 参加者数 約100人
- 技能競技大会
 - 開催時期 平成27年11月 (技能フェスタと同日)

3 地場産業のブランド化と新たな販路開拓

① 地場産業ブランド力強化・海外展開の支援 30,000千円

地場産業の発展に向けた販路拡大等を支援するため、産地組合等が実施するブランド力強化、海外展開のための新技術開発等の取組に対し助成

○ 補助対象産地(予定)

清酒、ケミカルシューズ、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かぼん、淡路瓦、線香

○ 対象事業

ニーズに応じた新製品・新技術の開発、国内外の展示会への出展・開催、海外市場におけるマーケティング調査 等

○ 補助限度額 6,000千円(定額)

② 地場産品のマーケット対応力強化 10,000千円

(法人県民税超過課税)

産地組合等がデザイナー等との連携や海外商社等でのインターシップ・研修を行うことにより、マーケットの需要に沿った新商品開発や海外展開のための取組を支援

○ 補助対象者 産地組合等

○ 対象事業

■ デザイナー等と連携した新商品開発

- ・ 対象経費 企画・デザイン料、製作費、原材料費 等
- ・ 補助限度額 1,000千円(定額)

■ 海外商社等でのインターンシップ(人材派遣)

- ・ 対象事業 海外商社等でのマーケティングノウハウ取得
(括)海外の企業・技術学校等での技能等の取得
- ・ 対象経費 インターンシップ・研修にかかる渡航費
- ・ 派遣期間 概ね6か月以上
- ・ 補助率 1/2以内

■ 海外でのインターンシップにあわせたサンプルの作成

- ・ 補助上限額 50千円/件(定額)(1団体上限10件)

③ じばさん兵庫ブランドの創出支援 33,000千円

[うち平成26年度2月経済対策補正 17,000千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- 対象者 産地中小企業等
- 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- 予定件数 新規5件程度[平成26年度2月経済対策補正]、継続8件
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 10,000千円(3年間 30,000千円)

④ 地域企業の市場開拓の支援 2,400千円

ファッション業界関係者や若年消費者に対し、地場製品の魅力を発信

- 実施主体 (公財)神戸ファッション協会
- 事業内容 神戸ファッションウィークにおけるガイドブックへの掲載 等

⑤ (新)民間活力によるひょうご企業魅力アップ事業 39,908千円

様々な活力ある民間の取組・ノウハウを活用した事業を共同で実施することにより、県内中小企業の人材確保及び産地の活性化を推進

- (再掲)「ひょうご応援企業」学生就活準備応援事業(15,000千円)(参照P205)
- 神戸コレクション出展事業(14,908千円)
 - 地域ブランドステージの実施

神戸シューズ、播州織、ひょうご天然皮革、豊岡鞆などのファッション関連地場製品をコーディネートした、地域ブランドステージを神戸コレクションにおいて実施
 - PRブースの出展

地場製品等のPRブースを会場内に出演
- ひょうご天然皮革ブランド化戦略事業(10,000千円)

皮革事業者と皮革製品メーカーの連携を促進し、ブランドの国際競争力を強化

- 皮革事業者と皮革製品メーカーとの川上・川下事業者交流会の実施
 - ・川下事業者：靴、鞆・ハンドバッグ、衣料、革小物の4分野
- 皮革事業者と皮革製品メーカーによる「ひょうご天然皮革」を使用したコラボレート製品の開発
 - ・製作件数 40点程度（10点×4分野）
- コラボレート製品等の海外展示会への出展
 - ・出展数 3回程度（イタリア・ミラノでの国際見本市 等）

4 中小企業への金融支援と地域経済循環の促進

① (拡) 中小企業向け融資制度の運用

(融資枠3,000億円)

県内中小企業を資金調達面から支援するため、事業展開資金を充実

○ 融資枠 3,000億円

現下の経済状況やリーマンショック後の資金需要の一巡等の融資実績を踏まえて融資枠の見直しを行い、中小企業の前向きな事業展開融資枠に配慮しつつ、経営安定融資枠を前年度から700億円縮小するなど新規の融資枠を1,000億円縮小(4,000億→3,000億円)

○ 制度融資金利の引下げ

基準となる長期プライムレートの低下が進んでいる状況を踏まえ、制度融資利率について、26年10月引き下げ幅並みに最小単位である0.05%引下げ

	現行金利	27.4月～	改定幅
事業展開融資	1.00～1.55%	1.00～1.50%	▲0.05%
経営安定融資	1.10～1.80%	1.05～1.75%	
一般事業融資	1.50～1.80%	1.45～1.75%	

○ 貸付金の金利区分の見直し

緩やかな回復基調にある中小企業者の設備投資や新規開業等の前向きな取組及び経営再建、事業再生などに取り組む中小企業者の資金繰り支援を図るため、平成30年度までの間、金利区分の見直しを実施

現行		区分変更後
区分	資金名	資金名
通常金利	企業再生貸付	—
政策金利 ※1	設備投資促進貸付 新規開業貸付	企業再生貸付 経営革新貸付
最優遇金利 ※2	経営革新貸付	設備投資促進貸付 新規開業貸付

※1: 県が政策誘導している事業等へ適用する金利

※2: 県が特に重要なものとして政策誘導している事業等へ適用する金利

貸付	現行金利	27.4月～	改定幅
設備投資促進貸付	1.55%	1.10%	▲0.45%
新規開業貸付	1.35%	1.00%	▲0.35%
経営革新貸付	1.15%	1.35%	+0.20%
企業再生貸付	1.80%	1.65%	▲0.15%

※改定幅は制度融資の金利引下げの0.05%を含む

② (新) 中小企業融資制度の活用促進

41,000千円

[うち平成26年度2月経済対策補正 17,000千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

県内中小企業の設備投資計画が、昨年度に比べ大幅に改善していることを考慮し、兵庫県信用保証協会の自助努力による協力の下、「設備投資促進貸付」及び「第二創業貸付」等の新分野進出資金の保証料を引下げ

- 対象資金 設備投資促進貸付
新分野進出資金(第二創業貸付、事業応援貸付、経営革新貸付、海外市場開拓支援貸付、新技術・新事業創造貸付)
- 引下げ率 保証料の30%(現行引下げ率8%を含む)
- 実施期間 平成30年度まで

区 分	見直し前			見直し後			
	利率	保証料	合計	利率	保証料	合計	
設備投資促進貸付	1.55%	1.06%	2.61%	1.10%	0.81%	1.91%	
新分野 進出 資金	第二創業貸付	1.55%	1.06%	2.61%	1.50%	0.81%	2.31%
	事業応援貸付	1.55%	1.06%	2.61%	1.50%	0.81%	2.31%
	経営革新貸付	1.15%	1.06%	2.21%	1.35%	0.81%	2.16%
	海外市場開拓支援貸付	1.15%	1.06%	2.21%	1.10%	0.81%	1.91%
	新技術・新事業創造貸付	1.15%	1.06%	2.21%	1.10%	0.81%	1.91%

※ 保証料は第5区分(全9区分中)の場合

第4 活力あふれる産業

平成27年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		主な融資対象(要件等)	融資枠	融資限度額	融資利率(%)	融資(据置)期間	
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	300億円	1億円	1.50	10(2)年	
		事業応援貸付			融資後、おおむね2年以内に売上が増加が見込まれる者		
		経営革新貸付		「経営革新計画」の県の認定を受けた者	1.35		
		海外市場開拓支援貸付		海外事業を展開しようとする者	設備3億円 運転1億円		
		新技術・新事業創造貸付		新技術創造に向けた設備投資等を行う者			2億円 (うち運転1億円)
	設備投資	設備投資促進貸付	既存設備の更新を含む設備投資を行う者	600億円	3億円	1.10	10(2)年 (特認15(2)年)
		防災・エネルギー設備促進貸付	耐震化等の防災及びエネルギー関連の設備投資を行う者	100億円	3億円 (特認5億円)		
	立地資金	拠点地区進出貸付	県が指定した拠点地区に進出し、県内常用雇用者を11人(促進地域は6人以上)雇用する者	100億円	100億円	1.00	15(2)年
		産業団地進出貸付	県が定める産業団地の土地を購入・貸借し、進出しようとする者	10億円	5億円 (特認10億円)	1.30	10(2)年
	観光・商業設備資金	商店街活性化貸付	商業施設等の整備を行う商店街振興組合等	10億円	3億円	1.10	
		商店活性化貸付	店舗の増改築を行う者、空き店舗の改修・改善を行う者	5億円	7,000万円		
		観光等設備貸付	観光事業を営む者やレクリエーション、分煙設備の整備を行う者	10億円			
ユニバーサル資金	ユニバーサル推進貸付	観光施設のバリアフリー化、事業所内保育施設の設置等を行う者	5億円	2億円	1.10	10(2)年	
開業資金	新規開業貸付	新たに事業を開始する者	35億円	3,500万円	1.00	7(1)年	
	再挑戦貸付	個人事業主又は法人の経営者で、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る者	10億円	1,000万円	1.30	10(1)年	
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	最近3か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者	500億円	1億円	1.05	10(2)年
		連鎖倒産防止貸付	倒産事業者に対して50万円以上の債権を有する者	5億円	5,000万円	1.75	7(1)年
		金融変化対策貸付	取引先金融機関の破綻・合併等により資金調達に支障が生じている者	5億円			
		企業再生貸付	中小企業再生支援協議会の支援を受け、今後の再生が見込める者	10億円	2億円	1.65	15(3)年
	経営力強化貸付	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受け、自ら事業計画の策定等を行う者	100億円	2億8,000万円	1.25	設備 7(1)年 運転 5(1)年	
資金換	借換等貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者	100億円	1億円	1.75	10(1)年	
長期資金	長期の一般的な運転資金を必要としている者	700億円	5,000万円	10(2)年			
一般事業融資	短期資金	短期の一般的な事業資金を必要としている者	150億円	3,000万円	1.50	1年 又は0.5年	
	小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	60億円	2,500万円	1.65	7(0.5)年
		無担保・無保証人貸付		10億円	1,250万円		
		特別小規模貸付		75億円		1.45	
経営活性化資金	取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	100億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関所定	設備 5(0.5)年 運転 3(0)年		
合計		—	3,000億円	—	—	—	

融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

③ (拡)小規模企業者等設備貸与支援の実施

[貸与事業規模22億円]

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、国庫を活用し、小規模企業者等設備貸与事業を実施してきたが、平成26年度限りで同法が廃止されることから、(独法)中小企業基盤整備機構と県による新たな設備貸与事業を実施

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員20人以下の小規模企業者等
- 貸付限度額 1億円以下 [現行：8,000万円以下]
- 資金負担割合 機構1/3、県1/3、センター1/3[現行：国1/4、県1/4、センター1/2]

【割賦制度】

- 割賦損料 現行1.25%～2.25%
- 貸与期間 10年以内(据置1年以内) [現行：7年以内]

【リース制度】

- リース料 現行月1.330%～2.974%
- 貸与期間 3～10年以内 [現行：3～7年以内]

④ 中小企業設備貸与の実施

[貸与事業規模15億円]

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施(小規模企業者等設備貸与支援事業にあわせ、貸付限度額等を拡充)

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 一定の業種で、従業員21人以上300人以下の企業
- 貸付限度額 1,000万円以上1億円以下 [現行：8,000万円以下]

【割賦制度】

- 割賦損料 現行1.25%～2.25%
- 貸与期間 10年以内(据置1年以内) [現行：7年以内]

【リース制度】

- リース料 現行月1.330%～2.974%
- 貸与期間 3～10年以内 [現行：3～7年以内]

⑤ ひょうごふるさと応援・成長支援の実施 **8,174千円**

特色ある地場産品等を活用した事業等を「キラリひょうごのオンリーワン応援事業」として選定し、概要・魅力を県内外に情報発信するとともに、インターネットを活用した小口投資手法の活用を支援

- ファンド数 10件
- 規 模 500～3,000万円
- 運営期間 1～5年

⑥ 地域経済循環創造事業 **100,000千円**

[平成26年度2月経済対策補正 50,000千円]

地域資源を活かした商品開発や新ビジネスの立ち上げなど、地域の金融機関と連携して事業化に取り組む民間事業者等に対し、必要となる初期投資経費（ハード・ソフト）を助成（総務省採択）

- 補助限度額 50,000千円/事業
- 補 助 率 10/10
- 予定件数 4件 [平成26年度2月経済対策補正 2件]

5 企業立地の促進

① (拡) 産業立地促進補助の実施 1,804,692千円

[うち平成26年度2月経済対策補正 130,000千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

産業集積条例を「産業立地条例(仮称)」に改正し、拠点地区制度の見直しなどを行うとともに、立地支援施策の新設、拡充等を行い、県内全域での幅広い産業立地を促進

○ 拠点地区制度の見直し

現在の拠点地区を整理するとともに、拠点地区以外の区域でも産業の立地を支援

■ 拠点地区 7種類から4種類に整理統合

(国際経済地区、工場立地促進地区、都市再生高度業務地区、
工場跡地等再生促進地区)

■ 全県での支援 税制上の措置、補助金の対象区域を拠点地区以外にも拡大

○ 産業立地促進補助の拡充

県内全域での幅広い産業立地を促進するため、設備投資補助や雇用補助に係る適用要件の緩和等を実施

県外三大都市圏からの本社機能移転や県内本社機能の新增設を促進する設備投資補助、雇用補助、賃料補助及び促進地域へのオフィスビル等の入居による事業所進出を促進する賃料補助、雇用補助を創設

■ 工場等設備投資補助

補助の対象を製造業以外にも広げるとともに、設備投資額要件を緩和し中小企業の利用を促進

・ 設備投資額要件 : 中小企業20→10億円以上

(促進地域は1億円以上(平成26年度~))

・ 補助率(促進地域) : 3%以内(投資額10億円以下の部分5%以内)

→5%以内

■ 研究施設設備投資補助

補助率を引き上げて、国内拠点として定着が期待できる研究開発拠点の立地を支援

- ・補助率：設備投資額（土地除く）の3→5%以内
（促進地域 3%以内(投資額10億円以下の部分5%以内)→10%以内)
 - 雇用補助
地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、促進地域においては設備投資額にかかわらず新規正規雇用6人以上に要件緩和
 - 本社機能立地支援
 - ・対象：県外三大都市圏からの本社機能移転又は県内本社機能の
新増設（移転を除く）で、新規正規雇用者11人以上（促進地域は6人以上）（設備投資補助については一定規模の設備投資額が必要）
 - ・設備投資補助：設備投資額(土地除く)の5%(促進地域 10%)
 - ・賃料補助：賃料の1/2(県1/4、市町1/4)
 - ・雇用補助：正規雇用者60万円/人、非正規雇用者30万円/人（促進地域）
正規雇用者30万円/人（促進地域以外）
 - 促進地域への事業活動立地支援（オフィスビル等入居支援）
 - ・対象：新規正規雇用者6人以上
 - ・賃料補助：賃料の1/2(県1/4、市町1/4)
補助限度額200万円/年、3年間
 - ・雇用補助：正規雇用者60万円/人、非正規雇用者30万円/人
- ※促進地域：但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市（旧新宮町の区域に限る）、宍粟市、上郡町、佐用町
- 新たな税の軽減措置の導入
- 不動産取得税
 - ・拠点地区以外の促進地域においても、不動産取得税軽減による支援を適用（要件：新規正規雇用者6人以上）
 - 法人事業税
 - ・県内全域において、一定規模の投資を行う企業に対して、新たに法人事業税軽減による支援を実施することとし、併せて都市再生高度業務地区では軽減率を拡充
 - ・県外三大都市圏からの本社機能移転、県内本社機能の新増設（移転

を除く)又は促進地域へのオフィスビル等の入居による事業所立地
 に対しては、一定規模の正規雇用を行う企業に対して支援を実施

(参考：産業立地促進補助の一覧)

区 分	補助率等 (下線部：新設・拡充部分)
雇 用 補 助	<p>対 象 ①新規正規雇用者が 11 人以上 (促進地域 6 人以上)、設備投資額 (土地除く) が 5 千万円以上 (促進地域を除く) ※既存企業の既存敷地での新事業展開を含む ②国際経済地区で新規立地又は 150 m²以上を増床する外国・外資系企業等で、新規正規雇用が 11 人以上</p> <p>補助単価 正規雇用 30 万円/人 (促進地域 正規：60 万円/人、非正規：30 万円/人)</p> <p>補助限度額 3 億円</p>
工 場 等 設 備 投 資 助 補	<p>対 象 ①工場跡地等再生促進地区 業務施設全般 (立地促進事業に限らない) で、設備投資額 (土地除く) が 10 億円以上 (促進地域 1 億円以上) ②促進地域以外 (工場跡地等再生促進地区を除く) 立地促進事業で先端性を有するもの (製造業に限らない) に係る設備投資額 (土地除く) が大企業 20 億円以上、中小企業 10 億円以上 ③促進地域 (工場跡地等再生促進地区を除く) 立地促進事業で設備投資額 (土地除く) が 1 億円以上 (先端性不要、製造業に限らない) ※②・③は、既存企業の既存敷地での新事業展開を含む</p> <p>補 助 率 設備投資額 (土地除く) の 3 %以内 (促進地域 5 %以内)</p> <p>補助限度額 上限なし (原則 10 年均等分割)</p>
研 究 施 設 設 備 投 資 助 補	<p>対 象 設備投資額 (土地除く) が 5 億円以上 (促進地域 1 億円以上) ※既存企業の既存敷地での新事業展開を含む</p> <p>補 助 率 設備投資額 (土地除く) の 5 %以内 (促進地域 10%以内)</p> <p>補助限度額 上限なし (原則 10 年均等分割)</p>
【新規】 本 社 機 能 立 地 支 援	<p>県外三大都市圏からの本社機能移転又は県内本社機能の新増設 (原則として国の要件に準ずる) に対して支援を実施</p> <p>【設備投資補助】</p> <p>対 象 設備投資額 (土地除く) が大企業 2 億円以上、中小企業 1 億円以上 (促進地域 大企業 1 億円以上、中小企業 0.5 億円以上) で、新規正規雇用 11 人以上 (促進地域 6 人以上)</p> <p>補 助 率 設備投資額 (土地除く) の 5%以内 (促進地域 10%以内)</p> <p>補助限度額 上限なし (原則 10 年均等分割)</p> <p>【賃料補助】</p> <p>対 象 新規正規雇用 11 人以上 (促進地域 6 人以上)</p> <p>補 助 率 賃料の 1/2 以内 (県 1/4、市町 1/4)</p> <p>補助限度額 200 万円/年、3 年間</p> <p>【雇用補助】</p> <p>要 件 新規正規雇用 11 人以上 (促進地域 6 人以上)</p> <p>補助単価 促進地域 正規雇用者 60 万円/人、非正規雇用者 30 万円/人</p>

	<p align="center"><u>促進地域以外 正規雇用者 30 万円/人</u></p> <p>補助限度額 3 億円</p>
<p>【新規】 促進地域への事業活動立地支援</p>	<p>促進地域へのオフィスビル等の入居による事業所立地に対して支援を実施</p> <p>対 象 新規正規雇用者 6 人以上</p> <p>【賃料補助】</p> <p>補 助 率 賃料×1/2 (県 1/4、市町 1/4)</p> <p>補助限度額 200 万円/年、3 年間</p> <p>【雇用補助】</p> <p>補助単価 正規雇用者：60 万円/人、非正規雇用者：30 万円/人</p> <p>補助限度額 3 億円</p>
<p>新 産 業 立 地 促 進 賃 料 補 助</p>	<p>対 象 地域の中核として認定を行った研究開発支援施設に入居する中小企業の研究施設</p> <p>補 助 率 賃料×1/2 (県 1/4、市町 1/4)</p> <p>補助限度額 200 万円/年、3 年間</p>
<p>外 資 系 企 業 向 け オ フ ィ ス 賃 料 補 助</p>	<p>対 象 外国・外資企業等</p> <p>補 助 率 賃料×1/2 (県 1/4、市町 1/4)</p> <p>補助限度額 200 万円/年、3 年間</p>

(参考2：本社機能立地支援について【新規】)

県外三大都市圏から県内への本社機能移転又は県内本社機能の新增設を促進

			都市部（促進地域以外）	促進地域
<p>建物設備 立地型 (投資支援型)</p>	投資 補助	要件	投資額 大企業 2 億円以上 中小企業 1 億円以上 及び新規正規雇用 11 人以上	投資額 大企業 1 億円以上 中小企業 0.5 億円以上 及び新規正規雇用 6 人以上
		支援	5 %	10%
	法 人 事 業 税 軽 減	要件	新規正規雇用 11 人以上	新規正規雇用 6 人以上
		支援	1 / 3 (5 年間)	1 / 2 (5 年間)
<p>事業活動 立地型 (運営支援型)</p>		要件	新規正規雇用 11 人以上	新規正規雇用 6 人以上
		支援	1 / 3 (5 年間)	1 / 2 (5 年間)

(参考3：その他法人事業税軽減の創設、拡充)

区分		促進地域以外			促進地域
		工場跡地等再生促進地区 工場立地促進地区	その他		
【新規】 建物設備 立地型 (投資支援型)	要件	設備投資補助要件の充足			
	支援	1 / 3 (5年間)	1 / 4 (5年間)	1 / 2 (5年間)	
区分		都市再生高度業務地区	国際経済地区	その他	促進地域
事業活動 立地型 (運営支援型)	要件	下記すべてに該当 ①低未利用地の新築 ビルに入居 ②占有床面積 3,000 ㎡以上 (立地促進事業に限 らない)	下記すべてに該 当 ①外国企業、外 資系企業 ②占有床面積 3,000 ㎡以上 ③立地促進事業	—	新規正規雇用 6人以上
	支援	1 / 4 → 1 / 3 (5年間) 【拡充】	1 / 3 (5年間) 【新規】	—	1 / 2 (5年間) 【新規】

(参考4：不動産取得税の軽減[拡充])

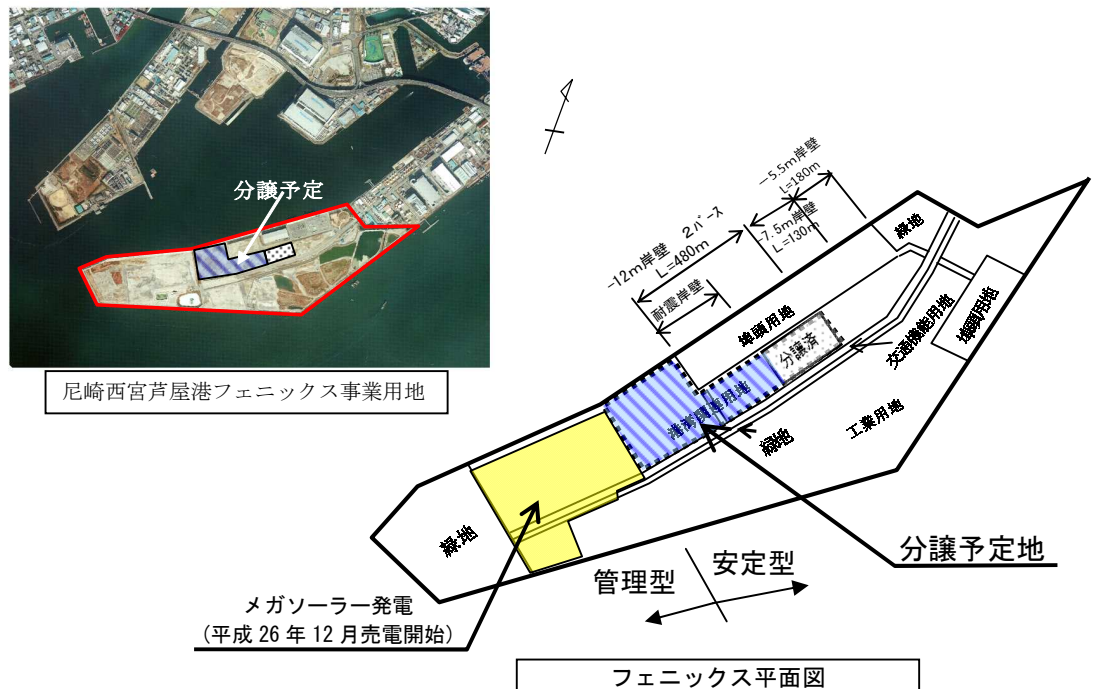
区分		工場跡地等再生促進地区 工場立地促進地区	拠点地区以外	
			促進地域以外	促進地域
建物設備立地型 (投資支援型) 事業活動立地型 (運営支援型)	要件	土地：新規取得・取得後1 年以内に建設着工 家屋：新設家屋	—	家屋：新設家屋 (正規雇用6人以上)
	支援	1 / 2 (上限2億円)	—	1 / 2 (上限2億円) 【拡充】

② 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備

350,000千円

尼崎西宮芦屋港で埋立中のフェニックス事業用地において、地域経済を牽引する優良な企業の立地をめざし、埋立完了区域から必要なインフラを整備

- 整備内容 雨水排水工事、道路整備、地盤改良（平成27年度）
- 事業期間 平成22～30年度



③ (拡) 戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進

3,094,000千円

優れた交通アクセスや立地支援制度などの優位性をアピールするとともに、先端科学技術基盤などの各地区の特性や企業ニーズに応じたきめ細かな立地促進策により企業誘致活動を積極的に展開

- 播磨科学公園都市
 - (新)産学公の連携ネットワークの強化
 - 兵庫県立大学産学連携・研究推進機構と企業庁等がネットワークを強化し、企業の研究開発支援や県内外企業とのコネクションの充実により研究開発型企業の立地を促進
 - ・ 主な取組：先端科学技術に係る研究発表セミナー等の共同開催
立地（検討）企業に対する技術指導・共同研究等の橋渡し
 - 地域特性に配慮した立地インセンティブの活用

制度名	内容	適用期間
研究開発型企業立地促進割引制度	土地分譲価格の20%以内	平成26～28年度
立地企業研究開発支援助成制度	SPring-8等の利用料の1/2	平成18年度～
地質等事前調査費助成制度(各地区共通)	事前のボーリング調査費用等 500万円以内	平成26年度～

- 情報発信・情報収集の充実強化
 - ・(拡)西日本で開催されるビジネスフェアへの出展
 - ・(新)CATV放映等の活用による情報発信の充実

○ 淡路津名地区

- 地域特性に配慮した立地インセンティブの活用

制度名	内容	適用期間
あわじ環境未来島構想支援割引制度	土地分譲価格の20%以内	平成25～27年度
志筑地区中小企業支援ゾーン	県内中小企業に特別価格(15千円/㎡)で分譲	平成25～27年度

- 情報発信・情報収集の充実強化
 - ・(新)企業向け現地説明会の開催
「花みどりフェア」期間中に「淡路津名地区」を対象とした企業誘致現地説明会を開催
 - ・(拡)西日本で開催されるビジネスフェアへの出展 [再掲]
 - ・淡路地域の中小企業等を対象にした企業訪問の重点実施
 - ・(新)CATV放映等の活用による情報発信の充実 [再掲]



【播磨科学公園都市】



【淡路津名地区】

6 世界で活躍できる企業・人の創出

① ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 15,589千円

県内企業の海外展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を運営するとともに、海外事務所の経済活動支援機能を強化

- ひょうご海外ビジネスセンターの運営（7,638千円）
 - 法務・労務・会計等の専門家やひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所との連携のもと、県内企業の海外展開をワンストップで支援
 - 場 所 （公財）ひょうご産業活性化センター内（神戸市中央区）
- ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営（7か所）（5,984千円）
 - 場 所 中国（広州・上海・大連）、ベトナム（ホーチミン）、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）
 - 機 能 海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等
- 海外事務所の経済機能強化（378千円）
 - 海外事務所と現地専門家との連携体制を構築し、県内企業の海外展開支援に関する専門的な相談等に海外事務所が対応
- ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催（319千円）
 - 内 容 海外事業展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等
 - 回 数 5回程度
- 新興国ビジネスミッションの派遣（1,270千円）
 - 県内企業等の海外展開に向けた市場調査を支援するため、経済成長著しいアジア新興国へビジネスミッションを派遣
 - 訪 問 先 アジア新興国（インド・バングラデシュ 等）
 - 内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

② (拡) 新興国等との経済交流強化事業 32,000千円

- 中南米との経済交流強化事業
 - 県ブラジル事務所の経済機能強化（7,300千円）
 - 県内企業の中南米地域への事業展開などに関する経済活動機能を強化
 - 経済ミッション団の派遣（1,700千円）
 - 経済セミナーを実施するとともに、現地経済関係団体との意見

交換等を実施

- (新)経済連携を通じた環日本海・アジア等との友好交流 (4,190千円)
 - 環日本海との経済交流の推進
 - ハバロフスク地方からの産業視察団の受入れや中国東北部を含む環日本海地域で現地でのビジネスに精通するコンサルタント等を活用した展示会出展等を行うことにより、県内中小企業の事業展開を支援
 - 広東省との新たな経済連携プロジェクトの推進
 - 広東省の発展への寄与を目的とした従来の活動に加え、双方の企業活動を促進し、両県省の経済的発展を促進
- 中小企業海外展開支援助成金事業 (15,810千円)
 - 事業内容 アジア新興国等への海外進出の実現可能性について、県内中小企業が実施するF/S (フィジビリティ・スタディ) 調査の経費に対して助成
 - 対象企業 県内中小企業15社程度
 - 補助率 1/2以内
 - 補助限度額 1,000千円
- 国際ビジネス人材採用奨励金の支給 (3,000千円)
 - 事業内容 県内中小企業が県内大学に在籍する外国人留学生を雇用する場合、奨励金を支給
 - 支給額 30万円 (非正規社員の場合15万円)
 - 採択者数 10人

II 地域特性を活かした農林水産業の展開

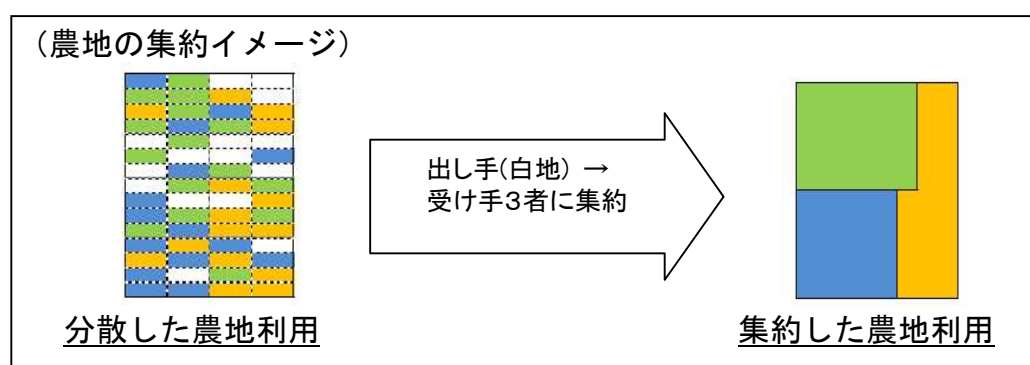
1 新たな経営モデルの拡大

(1) 農業生産力の強化

① 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約

149,394千円

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構を設置し、集落等のまとまった単位で農地所有者から農地を借り受け、人・農地プランの中心経営体等の担い手へ貸し付けることにより、農地の集積・集約化を促進



○ 実施主体 農地中間管理機構 ((公社)兵庫みどり公社)

○ 機構による集積目標 年間2,500ha

○ 事業内容

▪ 借受農地の管理 (34,400千円)

▪ 農地集約推進員の設置 (51,366千円)

権利者等との調整を行う推進員を機構地域事務所(各農林水産振興事務所)へ配置

▪ 農地中間管理機構集積推進事業 (45,598千円)

評価委員会の運営、事業実施地区等との連絡調整

② 人・農地プランによる農地集積の促進

511,689千円

農地の集積を図るため、地域の中心となる経営体を位置づけ、地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」の作成等の支援や、農地中間管理機構を活用した農地集積等に対し、機構集積協力金を交付

○ 人・農地プランの作成等の支援

地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成・見直しするための市町等の取組を支援

○ 機構集積協力金の交付

区分	経営転換協力金	耕作者集積協力金	地域集積協力金																
対象者	経営転換する農業者、リタイヤする農業者、農地の相続人	農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地の所有者、耕作者	人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸付けた地域																
交付要件	全農地を10年以上農地中間管理機構に貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること	交付対象農地を10年以上農地中間管理機構への貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること	年度内の一定の時点における機構への貸付け面積が一定割合を超えていること																
交付単価	<table border="1"> <tr> <th>貸付面積</th> <th>交付額</th> </tr> <tr> <td>0.5ha以下</td> <td>30万円/戸</td> </tr> <tr> <td>0.5ha超2.0ha以下</td> <td>50万円/戸</td> </tr> <tr> <td>2.0ha超</td> <td>70万円/戸</td> </tr> </table>	貸付面積	交付額	0.5ha以下	30万円/戸	0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸	2.0ha超	70万円/戸	2万円/10a	<table border="1"> <tr> <th>貸付の集積率</th> <th>交付額</th> </tr> <tr> <td>2割超5割以下</td> <td>2.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>5割超8割以下</td> <td>2.8万円/10a</td> </tr> <tr> <td>8割超</td> <td>3.6万円/10a</td> </tr> </table>	貸付の集積率	交付額	2割超5割以下	2.0万円/10a	5割超8割以下	2.8万円/10a	8割超	3.6万円/10a
貸付面積	交付額																		
0.5ha以下	30万円/戸																		
0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸																		
2.0ha超	70万円/戸																		
貸付の集積率	交付額																		
2割超5割以下	2.0万円/10a																		
5割超8割以下	2.8万円/10a																		
8割超	3.6万円/10a																		

③ 野菜産地元気アップの推進

1,400千円

安定的、継続的な産地づくりのため、担い手の育成・確保等や産地強化に向けた取組を支援

- 実施主体 JA、全農兵庫
- 事業内容 経営改善研修会の開催、新技術・新品種の導入促進 等
- 補助率 1/2

④ (新)野菜産地革新的機械化システムの導入支援

6,000千円

機械化等による徹底した省力化に結びつく機械化完結経営モデルを確立し、専業農家によるたまねぎ多毛作の拡大と兼業農家による当面の生産維持を推進

- 実施主体 JAあわじ島
- 事業内容 たまねぎ専用高畝型大型ハーベスタの整備（2台）
- 補助率 1/3

⑤ (拡)ひょうご施設園芸産地の競争力強化

76,182千円

都市近郊の立地等を活かし、実需者ニーズに応じた先進的技術の導入による収量・品質の向上及び省エネ・省力化技術の普及により、競争力のある施設園芸農業の確立を推進

- 園芸用ハウス施設の整備費補助（9か所）
 - (新)パイプハウス（3,000㎡以上）の追加（4か所）

- (新)施設園芸推進協議会の整備・運営
 - 構 成 員 生産者、流通関係者、実需者、県 等

⑥ 次世代施設園芸モデル導入加速化の支援 3,000千円

最先端技術を用いた大規模施設園芸団地を整備し、新たなビジネスモデルを構築するとともに、県下への施設園芸の普及・拡大を促進

- 事業内容 兵庫県次世代施設園芸モデル団地運営協議会（構成員：園芸作物の生産者、農協、民間事業者、研究機関、行政等）が行う研修等への支援

＜モデル団地の概要＞

- 整備内容 高度な環境制御を行う大規模温室、集出荷施設、地域の木質バイオマスを活用するエネルギー供給施設を一体的に整備
(平成27年8月から生産開始)
- 場 所 加西市鶉野町・野条町
- 施設の整備・保有主体 (公社)兵庫みどり公社
- 運営主体 (株)兵庫ネクストファーム

⑦ (新)酒米増産モデル確立事業 2,762千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

本県産山田錦等の需要増に対応するため、集落営農組織等への低コスト生産技術の普及を図り、酒米の増産による水稲経営安定化を推進

- 実践モデル経営体における現地実証活動
 - 事業内容
集落営農組織等に直播栽培等の低コスト栽培を取り入れた実践農場を設置し、収量やコストを調査・分析(16ほ場)
- 普及推進活動
酒米増産モデル確立推進会議及び研修会等の開催

⑧ ブランド果樹生産拡大への支援 1,600千円

果樹産地の育成・強化を図り、県内供給量の拡大を目指すため、産地の基盤強化を支援

- 実施主体 JA、農業者団体 等
- 補助対象 経営規模拡大、基盤強化に必要な省力化機械 等
- 産地要件
 - 生産規模又は額を25%以上拡大
 - 県内生産額上位5品目であること
 - 県内産地平均以上の経営規模
- 補助率 1/3

⑨ 県産いちじくの競争力強化

1,686千円

生産量西日本一のいちじく産地を目指し、県産いちじくの競争力を強化するため、生産・流通・販売等の各分野における対策を総合的に実施

- 優良苗供給体制整備
 - いちじくの優良苗の一元的な供給体制の構築による、高品質ないちじくの安定供給を推進
 - 事業内容
 - ・優良苗となり得る樹体を選抜するためのウィルス診断
 - ・優良苗供給センターの設置（JA等）（補助率1/2）
- 品質向上への取組支援
 - 高級果実店等への販路拡大のため、非破壊糖度計の導入を支援
 - 実施主体 JA等
 - 補助率 1/3

⑩ ひょうごの花づくりの推進

7,874千円

消費者ニーズに対応した花きを安定的に供給するため、高品質化、省力化、低コスト化などの技術導入や施設整備を推進

- 高品質等生産施設整備事業（5地区）
 - 事業主体 JA、生産者団体 等
 - 補助対象 パイプハウス、機械等の整備
 - 補助率 1/3
- 安定生産体制強化推進事業
 - 実施主体 兵庫県花卉協会
 - 補助対象 研修会、検討会等の開催
 - 補助率 1/2

⑪ (新)卸売市場の活性化支援 668千円

県産農水産物の中から重点品目（トマト、いちじく等）を選定し、販売拡大を進めることにより、他府県市場との差別化を図り、卸売市場の活性化を推進

- 事業内容 マーケティング調査、生産者と小売店のマッチング 等
- 予定団体数 2団体

⑫ ウメ輪紋病緊急防除対策の実施 407,535千円

ウメ輪紋病根絶のため、処分完了後の継続調査を行うとともに、国の防除方針に基づき感染樹及びウイルス潜伏の危険性の高い未感染樹の処分を実施

- 事業内容

区分		事業内容
防・処分	補償・処分	感染樹等の損失補償、抜根、焼却等の処分
	害虫防除	アブラムシ防除
啓発・調査	ウメ輪紋病発生調査	発生監視調査、根絶確認調査
	ウメ輪紋病対策普及・啓発	適切な防除方法等の普及啓発 ウメ輪紋病対策本部の設置、連絡会議の開催

⑬ (拡)ウメ輪紋病産地の復興支援 9,000千円

産地における生産者の指定解除後に向けた営農意欲を高めるため、産地復興に係る経費の支援に加え、感染が見つかった防護施設内にある母樹の詳細検査を実施

- (新)クリーン母樹増殖支援事業
 - 母樹の罹病確認に必要となる台木の育成のための施設整備を支援
 - 事業主体 農業者が組織する団体
 - 負担割合 県1/2、市町1/4、団体1/4
- (新)母樹活用処方箋作成事業
 - 母樹罹病の可能性を詳細検査し、母樹ごとの処方箋を作成
 - 委託先 東京大学

- 負担割合 県1/2、伊丹市1/2
- 域外ウメ・モモ生産継続支援対策事業
 - 防除区域外でウメ・モモ苗木の台木の生産を継続するため、土壌改良及び機械・設備等導入に係る経費を支援
 - 事業主体 農業者が組織する団体・JA等
 - 負担割合 県1/2、市町1/4、団体等1/4
- 産地復興事業
 - 復興までの生産者の経営安定のため、サクラの盆栽や果樹苗生産等の取組を支援
 - 事業主体 農業者が組織する団体・JA等
 - 支援対象 施設整備、土壌改良等
 - 負担割合 県1/2、市町1/4、団体等1/4

(2) 強い基盤に支えられた畜産物の安定生産

① 但馬牛20,000頭増頭対策の実施

31,504千円

但馬牛20,000頭増頭計画達成に向け、団体等が実施する増頭事業や牛舎整備を支援

- 繁殖農家の増頭に向けた取組に対し助成（24,000千円）
 - 実施主体 市町、団体（JA等）
 - 対象経費 繁殖雌牛の導入経費
 - 補助単価 80千円/頭
 - 導入頭数 上限600頭
 - 負担割合 県1/2、実施主体1/2
- 但馬牛繁殖経営支援センターのモデル運営（600千円）
 - 但馬牛繁殖経営支援センター（神戸市西区）において、新規就農者や高齢繁殖農家の経営支援を行うとともに、神戸ビーフの生産力強化に係る調査等を実施
 - 実施主体 全農兵庫県本部
 - 事業内容 生産コスト等の基本データ・課題の抽出、新規参入及び施設利用促進活動
 - 負担割合 県1/2、事業主体1/2

- 但馬牛生産基盤強化整備事業の実施（6,904千円）
 - 規模拡大のための牛舎整備費用に対する補助
 - 負担割合 （独）農畜産業振興機構1/2、県7/100、農家43/100、または、
県1/3、農家2/3
 - 予定件数 4件

② 但馬牛の増体性向上対策の実施 4,898千円

増体能力に優れた種雄牛の造成を図るとともに、早期肥育技術実証試験を実施し、低コストで高品質な神戸ビーフの生産を推進

- 実施主体 県立農林水産技術総合センター
- 事業内容
 - 増体性に優れた種雄牛の造成
 - ・ 選抜雄牛の産子生産、育成・肥育試験
 - 肥育期間短縮試験
 - ・ 飼料給与方法の検討、枝肉調査の実施

③ 受精卵移植による「神戸ビーフ」供給力強化事業 500千円

増大する国内外の神戸ビーフの需要を満たし、国際化の進展に対応した酪農経営の安定も図れることから、但馬牛受精卵を用いた但馬牛子牛生産技術の習得・普及を図り、但馬牛の生産拡大を推進

- 事業内容
 - 酪農家を対象とした研修会の開催、新規取組予定酪農家への指導
 - ※ 受精卵の作成、移植費、受精卵移植の実証指導費は、国が直接支援

④ (新) 全国但馬牛枝肉共進会の開催支援 2,000千円

但馬牛の改良手法の検証と全国への但馬牛のPRによる販路拡張を図る全国但馬牛枝肉共進会の開催（4年に1回）を支援

- 事業主体 全国但馬牛枝肉共進会実行委員会（事務局：兵庫県畜産協会）
- 開催場所 神戸市中央卸売市場西部市場

⑤ 「ひょうごの乳牛」乳量・乳質アップの推進 8,124千円

県産生乳の効率的な生産と酪農経営の安定化を図るため、兵庫県酪農農業協同組合連合会が行う1頭当たりの乳量と乳質を向上させる取組を支援

○ 高能力乳用牛の導入推進

乳量・乳質に優れた高能力乳用牛を年間100頭導入

- 補助単価 25千円/頭（定額）
- 負担割合 県1/4、県酪連1/4、農家1/2

○ 優良雌判別精液の活用推進

優良雌性判別精液購入を支援

- 対象本数 800本/年
- 補助単価 2千円/本（定額）
- 負担割合 県1/4、県酪連1/4、農家1/2

○ 個体能力向上高品質生乳生産コストの低減支援

個体能力検定の普及定着と高品質生乳生産のための指導を実施

- 事業内容 検定指導員による個体能力検定の実施と指導、個体能力検
定システムの普及・定着
- 負担割合 県1/3、県酪連2/3

⑥ (拡) 第14回全日本ホルスタイン共進会出品対策の実施と出品支援 3,327千円

平成27年度に開催される第14回全日本ホルスタイン共進会において優秀な成績を収めるため、出品対策を実施

○ 実施主体 全日本ホルスタイン共進会兵庫県出品対策協議会

(事務局：兵庫県酪農農業協同組合連合会)

○ 事業内容 協議会が実施する出品対策及び出品に要する経費の一部を助成

- 出品対策
 - ・ 出品候補牛の選定
 - ・ 出品候補牛の出品者に対する飼養管理、出品技術の指導
- 開催場所 北海道勇払郡安平町
- 開催時期 平成27年10月23日～26日

⑦ (拡) 低コスト高付加価値型畜産の推進

1,720千円

県産飼料用米を活用した高付加価値化を進め、「兵庫プラチナエッグ・チキン（仮称）」としてブランド化を図ることで、鶏卵鶏肉競争力強化を図る

○ 兵庫プラチナエッグ・チキン（仮称）ブランドの確立

県産米で育てた鶏肉・鶏卵のブランド化を図り、飼料自給率の向上と鶏卵鶏肉の競争力を強化

- 生産者・流通業者・消費者が一体となった推進協議会の運営
- PR資材の作成、イベント参加による消費者へのPR活動

○ (新) 飼料用米利用実証試験

県内の但馬牛肥育農家で飼料用米を含んだ配合飼料の給与実証を行い、コスト削減、肉質への影響などを分析

- 対象頭数 16頭（8頭×2戸）

○ (新) 飼料用稲・堆肥広域流通マッチング会議

耕種農家と畜産農家の広域マッチングを推進

- 実施主体 県、飼料用米を活用した鶏卵・鶏肉のブランド化推進協会、全農兵庫本部

⑧ (新) 但馬牛遺伝資源保管対策事業

24,000千円

口蹄疫等発生の不測の事態に備え、但馬牛の遺伝資源を適切に保管するため、肉用牛振興ビジョンに基づく種雄牛分散管理を行うにあたり、施設整備にかかる基本計画策定・実施設計を実施

○ 事業内容

- 基本計画策定

防疫面・コスト面・運営面の観点から検討

- 実施設計

基本計画に基づき具体的な施設整備を進めるための実施設計を行う

- 種雄牛の配置計画案

畜産技術センター → 北部農業技術センター中心にシフト

区 分	現状		変更案		計
	畜技センター	北部センター	畜技センター	北部センター	
基幹種雄牛	9	3	3	9	12
待機種雄牛	24	4	4	24	28
候補雄子牛	—	32	—	32	32

2 担い手の育成

(1) 多様な農業の担い手育成

① 新規就農駅前講座の開催

1,362 千円

サラリーマン等が現在の職業を続けながら、就農への動機付けや農業の基礎知識を習得するための講座を実施

- 実施主体 (公社)兵庫みどり公社
- 開 講 数 神戸：3期(平日夜間)、明石：1期(休日)
- 開講期間 2か月程度(計7回/期)
 - 募集人員 100人程度(25人程度×4期)

② ふるさとカムバック農業塾の開催

3,853 千円

中高齢者の就農や帰農を支援するため、農業・農村に係る知識及び技術習得等を支援する講座を開設

- 事業内容 農業に関する基礎研修、現地研修、卒業後の個別栽培指導
- 対 象 者 就農・帰農を希望する定年退職予定者 等
- 場 所 13地区(農業改良普及センター単位)
- 回 数 年間12回程度
 - 募集人員 260人(20人×13地区)

③ 青年就農給付金の活用促進

338,080 千円

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する青年就農給付金を給付

- 実施主体 市町（経営開始型）、県（準備型）
- 事業内容

区 分	青年就農給付金	
	①経営開始型	②準備型
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農後5年以内の新規就農者 ・ 独立、自営就農時の年齢原則45歳未満 ・ 独立・自営就農であること ・ 人・農地プランに位置づけられること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家等で研修中の者 ・ 就農予定時の年齢原則45歳未満 ・ 独立・自営または雇用就農をめざすこと 等
交付期間	最長5年間	最長2年間
単 価	年間1,500千円/人	年間1,500千円/人
交付対象者	203人	40人

④ 就農スタートアップ支援の実施

7,890 千円

非農家出身の新規就農者の早期定着を図るため、経営安定や好条件農地の確保等について、地域の農業経営士等による総合的なサポート活動を実施

- 委 託 先 26人（農業経営士、認定農業者等）
- 委託単価 250千円/人
- 事業内容 栽培技術・経営・販路拡大に係る指導・助言、地域への溶け込みサポート、好条件の農地探しの手伝い 等

⑤ 若手地域農業リーダー育成研修の実施

2,050 千円

海外農業事情を把握し、国際的な視野を持った農業後継者の育成を図るため、農業高校生等を海外へ派遣

- 研修内容 大規模農業実習、研究機関・市場等視察、ホームステイ 等
- 研 修 先 ブラジル・パラナ州等（日程 14日間程度）
- 派遣人数 12人程度（研修生10人、引率者2人）
- 実施主体 （公社）兵庫みどり公社
- 負担割合 研修生旅費 県1/4、公社1/4、研修生1/2
引率者旅費 県1/2、公社1/2

⑥ (拡) 担い手経営発展支援事業

39,500 千円

農業経営の法人化や集落営農の組織化を支援するとともに、法人化や経営発展を目指す認定農業者、集落営農組織に対し、農業研修等を実施

○ 農業経営の法人化等の支援 (33,200千円)

■ 農業経営の法人化支援

・対象経費 集落営農や複数個別経営の法人化、法人同士の統合による新たな法人の立ち上げに要する経費

・補助額 400 千円 (定額)

・予定件数 50 件

■ (新)集落営農の組織化支援

・対象経費 集落営農の組織化に要する経費

・補助額 200 千円 (定額)

・予定件数 66件

○ 担い手経営力アップの支援 (5,100千円)

農業経営の規模拡大や法人化等の経営発展を推進するための取組を支援

■ 内 容 経理、生産管理研修、マーケティングなど農業研修や経営診断の実施

■ 対 象 ・規模拡大や法人化等の経営発展を目指す認定農業者
 ・法人化を目指す集落営農組織
 ・経営の多角化を目指す法人

○ (新)担い手の経営継承円滑化事業 (1,200千円)

農業法人等の担い手の経営承継に係る研修や、専門家による相談体制の整備を支援

⑦ ひょうご担い手経営レベルアップ事業の実施

3,175 千円

○ ひょうご担い手MBA塾の開設

地域の農業経営モデルとして牽引役となり得る、企業的感觉に富む農業経営体を養成するため、農業経営を専門とした人材養成塾を開催

■ 内 容 農業経営分析、マーケティング手法 等

■ 開催回数 14回 (月2回程度)

- 募集人員 10人
- 実施場所 兵庫県民会館（神戸市）ほか
- 受講料 80千円
- ひょうご農業経営レベルアップ事業の実施
 - 経営発展を目指す認定農業者、営農組合等が作成した農業経営計画を
実践に移行させるための経費に対し助成
 - 対象経費 農作物加工品開発、輸出に向けた取組検討、生産コスト管
理の検討等に要する経費
 - 標準事業費 1,000千円/件
 - 補助率 1/2

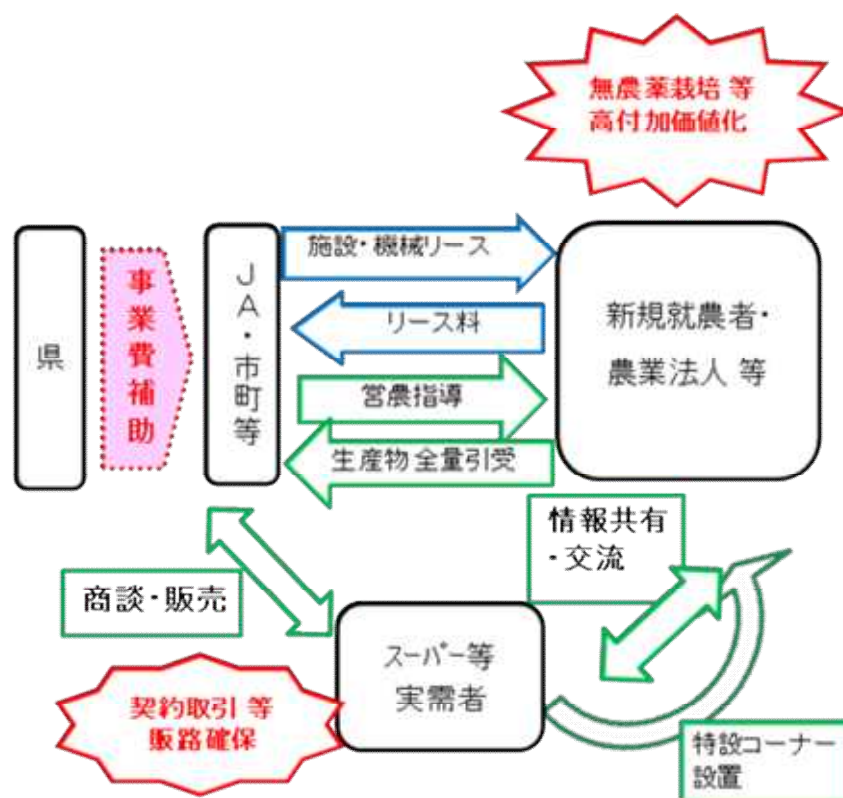
⑧（新）農業版設備貸与制度の創設

175,750千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）） [平成26年度2月経済対策補正]

新規就農者等へ設備等を貸与（リース）し、就農開始時に負担となる初期投資の軽減と設備保有リスクの軽減を図ることにより、円滑な就農・地域への定着や農業法人の経営発展を促進

- 実施主体 市町、JA 等
- 対象者 新規就農者（新規参入者、Uターン者）、農業法人 等
- 対象地域 全県
- 要件（新規就農者）
 - ・市町の認定を受けた認定新規就農者かつ45歳未満の者
 - ・兵庫県出身の県外居住者で県内へ転居する者かつ65歳未満の者
 （農業法人等）
 - ・新規農業参入または営農規模拡大を行う中小企業
 - ・営農規模拡大を行う集落営農法人・認定農業者
- 対象設備 園芸用ハウス、水耕設備、作業棟、冷蔵庫、軽四貨物、トラクター 等
- 補助率 新規就農者1/2、農業法人等1/3（高度な環境制御による低コスト耐候性ハウスは15%）



⑨ 企業の農業参入の推進

2,810 千円

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業の経営安定と定着に向けた取組を支援

- 農業参入企業の定着支援
 - 事業者数 5 企業
 - 対象経費 生産技術・経営ノウハウ習得に係る指導者謝金、農産物を活用した新商品開発費 等
 - 補助上限額 500千円
 - 負担割合 県1/2、事業者1/2
- 企業等農業参入セミナーの開催（2回）
 - 実施主体 県農業会議
 - 負担割合 国10/10

⑩ 集落営農組織育成総合対策の推進

45,608千円

集落営農組織の新規組織化及び運営体制の質的強化を推進するため、組織間の連携による新たな販路開拓を支援

- 集落営農育成員の設置（6人（県民局））
- 集落営農活性化塾の開催
 - リーダー育成講座（64集落）
 - ・内 容 集落営農の組織化に向けたリーダーの育成
 - スタッフ資質向上講座（6地区）
 - ・内 容 組織運営スタッフの育成（経理や機械のメンテナンス等）
- 集落営農広域パートナーシップの構築（9地域）

近隣未組織集落共同での組織化や既存組織への参加などの取組を支援
- 集落営農組織の高度化促進（20地区）

新たに営農組織を設立しようとする集落等が行う共同利用農業機械・施設の整備に対し助成

 - 負担割合 県1/3、集落営農組織等2/3

(2) 林業の担い手育成

①（新）林業三つ星経営体の育成

3,440千円

林業の低コストモデルを確立するため、経営者、プランナー、現場技能者が一体となるよう、その育成を支援

- 経営者育成研修

先進経営体をモデルに、経営者の「ヒト、モノ、カネ」のマネジメント能力を育成
- 森林施業プランナー実践力向上研修

タブレット端末の使用など、森林所有者に分かりやすい施業提案ができるプランナーを育成
- 現場技能者の育成研修

現地での作業効率化の指導、高性能林業機械の高度な操作研修を実施
- 事業主体（公財）兵庫県営林緑化労働基金
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

3 ブランド化と輸出促進等

(1) 異業種連携による商品開発等の推進

① 「農」イノベーションひょうご（異業種連携による県産農林水産物の新たな価値創造） 312,436千円

[平成26年度2月経済対策補正 75,000千円]

農林水産業の競争力を強化するため、農林漁業者と様々な分野の事業者、研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援

- ひょうごの「農」素材発掘セミナー・交流会（4回）（278千円）
 - 内容 農林漁業者が商品開発の素材となる農林水産物を紹介
 - 対象 企業等の商品企画担当者（40人）
 - 事業主体 「農」イノベーションひょうご推進協議会
- フードバリュー創造セミナー・交流会（4回）（467千円）
 - 内容 最先端技術や食・農に関する幅広い情報を提供
 - 対象 農林漁業者、企業等の商品企画担当者（60人）
 - 事業主体 「農」イノベーションひょうご推進協議会
- 企業経営者との交流会（4回）（144千円）
 - 内容 企業経営者から直接経営ノウハウや企業ニーズを学ぶ交流会
 - 対象 農林漁業者（20人）
 - 事業主体 「農」イノベーションひょうご推進協議会
- 全体交流会（1回）（988千円）
 - 内容 活動成果発表や異業種連携を進める全体交流会
 - 対象 協議会会員（150人）
 - 事業主体 「農」イノベーションひょうご推進協議会
- 研究開発プロジェクト支援（6,309千円）

産学官の共同研究チームによる調査研究開発を支援

 - 先導的研究枠：1,000千円×3件、実用化研究枠：3,000千円×1件
- 新ビジネス創出に向けた支援（304,250千円[うち補正75,000千円]）
 - 実施主体 六次産業化法の認定事業者等
 - 事業内容
 - ・新商品開発等支援事業（国1/2、事業者1/2）

多様な業種が連携して実施する新商品開発、販路開拓を支援

- ・整備事業（20件）（国3/10、事業者7/10）

6次産業化等の取組に必要な加工施設・機械等の導入を支援

[平成26年度2月経済対策補正]※整備事業 1件

(2) ひょうご元気な「農」創造事業の推進

① (拡)ひょうご元気な「農」創造事業の推進（ひょうごフードチェーンの構築） 29,000千円

[うち平成26年度2月経済対策補正 13,000千円]

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））

13の農業改良普及センターを核として、魅力ある商品提案を図り、生産から消費まで有機的に連携する新たな仕組を構築

- 地域実践推進事業（13,000千円）

地域住民や関係機関等との合意形成を図りながら、未来像実現に向けた活動を県の農業改良普及指導員が支援

- 地域農産物キラリ化促進事業（3,000千円）

加工方法や品質保持流通技術等を検討、実需者や消費者が魅力を感じる商品の提案・創出を支援

- (新)地域の「宝」発掘・流通拡大支援事業[平成26年度2月経済対策補正]
(13,000千円)

生産グループや加工グループなどへの販売・流通促進活動の支援を強化し、新たな需要を創出

(3) ブランド戦略の展開（県域・国内）

① (拡)ひょうご食品認証制度の推進 17,258千円

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、県産の農林水産物及び加工食品のうち、個性・特長、安全性、安心感のある食品を兵庫県認証食品（ひょうご安心ブランド、ひょうご推奨ブランド）として認証

- ひょうご食品認証事業（12,533千円）

- ひょうご推奨ブランド（1,140品目（平成26年12月末現在））
 - ・対象：生産方法、品質等の個性・特長がある農林水産物等
- ひょうご安心ブランド（629品目（平成26年12月末現在））

兵庫県
認証食品



- ・対象：減農薬等に取り組む生産者が生産する農林水産物等

○ 認知度向上に向けた取組（4,725千円）

- 認知度向上キャンペーンの実施
 - 認証マークを集めた購入者を対象としたキャンペーンの実施
- ・対象店舗 約500店舗
- 認証食品フェア、フェスティバルの開催
- セミナー・料理教室等の開催
- (新)飲食店マップ・啓発資材の作成
 - 認証食品を提供する飲食店マップを作成し、PR資材を提供（約100店舗）
- (新)飲食店と生産者のマッチング商談会
- (新)認証食品ランチフェア
 - 登録飲食店（約50店）において、認証食品を使った特別ランチを提供

② (拡)有機農業経営の発展促進

7,884千円

水稲や野菜作において、有機農業栽培技術の確立を図るため、技術の分析等を実施

○ 事業内容

- 水稲有機化にかかる技術の実証
- 有機農業（水稲）栽培技術の分析・評価及び普及マニュアルの作成
- (新)有機野菜安定生産促進モデル事業
 - 有機野菜栽培の施設化導入モデルの構築及び経営安定化マニュアルの作成

③ ひょうご五国のめぐみ首都圏プロモーションの推進

3,000千円

県産農林水産物等のブランド化・販売促進のため、全国最大規模の食品展示商談会「スーパーマーケットトレードショー」へ出展

- 開催時期 平成28年2月中旬
- 開催場所 東京ビッグサイト
- 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2

④ (新) 兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業 11,840千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

県産野菜の有する価値を、食の魅力に関して訴求力・行動力のあるキーマン(伝道師)を介して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンを構築

○ 野菜産地のセールスポイントの明確化 (5,240千円)

専門家による県産野菜のセールスポイントの検証と組み立て

○ 県産野菜セールスポイントテキスト「五輪書」等の作成 (4,000千円)

○ 産地と消費をつなぐ価値の伝達 (2,600千円)

- 伝道師(5人)を料理関係団体・消費者グループ等に派遣し、県産野菜の価値を伝達
- ブLOGGER(5人)による魅力発信と効果検証

⑤ 「兵庫丹波黒」の需要拡大 1,000千円

「兵庫丹波黒」の名称を全国に浸透させ需要拡大を図るため、プロモーション活動を実施

○ 事業内容

「兵庫丹波黒」の商標等取得、加工業者等を対象とした見本市・商談会の実施、スイーツレシピの開発・普及 等

○ 実施主体 兵庫県丹波黒振興協議会

○ 負担割合 県1/4~1/2、協議会1/2~3/4 等

○ 事業期間 平成25~27年度

⑥ ほんまもん山田錦の拡大支援 1,000千円

本県育成の特産酒米「山田錦」の全国シェアの復活を図るため、東京でのPRイベントの実施を支援

○ 兵庫県産「山田錦」PRイベントの開催

- 参加者 酒造メーカー、消費者 等
- 開催場所 東京都内(2日程度)
- 実施主体 ほんまもん山田錦需要拡大協議会
- 負担割合 県1/4、全農1/4、JA1/4、酒米振興会1/4

⑦ 「ひょうご雪姫ポーク」のブランド力強化 **287千円**

本県が開発し、平成22年度に商標登録された「ひょうご雪姫ポーク」の認知度向上、消費拡大等を推進

- 事業内容
 - ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会の開催（5回）
 - 消費・生産拡大対策の実施（PR資材作成、新規取組農家の勧誘）
- 実施主体 ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2

⑧ ひょうごのさかな首都圏プロモーションの実施 **840千円**

兵庫の魚の認知度向上と販売拡大を図るため、東京の高級料理店やバイヤーへの全国的プロモーション等に対し助成

- 事業内容 販路開拓等の取組支援
 - 支援団体 3団体
 - 支援内容 販売戦略の策定、域外（首都圏、県外消費地、海外）への販売促進活動 等
- 実施主体 漁協、県漁連 等
- 負担割合 県1/2、漁協等1/2
- 事業期間 平成25～27年度

⑨ 丹波薬草産地の再生 **1,165千円**

漢方薬等の原料となる薬用作物の国内需要が高まりつつあるため、関係機関が連携して、歴史ある丹波地域の薬草産地再生を推進

- 実施内容 現地実証ほ等設置による栽培技術の開発、薬草栽培向け機械の改良、栽培マニュアルの策定、食品など医薬品以外への需要拡大の検討

(4) ブランド戦略の展開（海外）

① ひょうご農林水産物等の輸出促進対策 **1,496千円**

県産農林水産物の新たな市場開拓を図るため、生産者・企業・行政等が一体となり県産農林水産物等の輸出を推進

○ 事業内容

- ひょうごの美味し風土拡大協議会支援事業
 - ・ 海外バイヤー等の輸出商談会、海外市場研修会の開催
- 中国輸出トライアル事業
 - ・ 香港フード・エキスポ（展示会）への出展（8月頃）
 - ・ 香港の現地バイヤーとの商談会の開催

○ 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

○ 負担割合 県1/2、協議会1/2

② ひょうご農林水産物等輸出加速化の推進 **1,435千円**

県産農林水産物等のブランド定着化を図るため、東アジアへの継続的な輸出ビジネスを展開

○ 神戸ビーフとのコラボプロモーション事業

現地料理店等において、神戸ビーフと他の兵庫食材を組み合わせた食べ方を提案するとともに、香港日本人倶楽部等でのプロモーションを実施

○ ひょうご農産物等輸出加速化事業

海外輸送から現地補完、販売まで一貫した海外物流実証テストを実施するとともに、アンテナショップ等の運営を支援

- 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2

③ 「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」流通拡大対策の推進 1,859千円

国内外での神戸ビーフの需要拡大を図るため、但馬牛の特長をPRし、他県産の牛肉ブランドとの差別化を推進

- 事業内容
 - 海外団体観光客等をターゲットにした需要拡大
 - ・海外クルーズ船の乗客へのPR、首都圏ホテル等への神戸ビーフセミナーの開催
 - 輸出による需要拡大
 - ・欧州、アジアへのプロモーションの実施
 - 「神戸ビーフ」「但馬ビーフ」ブランドの強化
 - ・美味しさ成分の測定、流通業者・小売店向けの研修実施
- 実施主体 神戸肉流通推進協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2

④ (新)ミラノ国際博覧会への出展によるプロモーション活動 47,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

平成27年に開催されるミラノ国際博覧会において、県産農林水産物・加工品・観光の展示・出展を行うことで、その魅力を世界へ発信

- ミラノ国際博覧会への出展 (24,000千円)
 - 開催時期 平成27年7月16日～19日
 - 事業主体 ミラノ国際博覧会兵庫県出展事業実行委員会 (県及び県内の農林水産・観光団体)
- ミラノ市内兵庫県プロモーション (19,000千円)
 - 事業内容 レセプション会場において、県産食材や食文化をPR
 - 開催時期 平成27年7月17日
 - 事業主体 ミラノ国際博覧会兵庫県出展事業実行委員会
- ひょうご食の和プロジェクト (4,000千円)
 - 事業内容 県出展事業のイベントとして、日本を代表するシェフによる兵庫食材を使用したイタリア料理等を提案し、県食材を世界に発信
 - 開催時期 平成27年7月9日、10日

⑤ (新) 神戸ビーフ等の輸出対応施設の整備

140,000千円

神戸ビーフ輸出拡大のため、対欧米・香港等向けの輸出認定食肉センター整備を支援

- 実施箇所 姫路市東郷町
- 負担割合 国1/2
- 事業概要

延べ床面積	11,851 m ² (2階建て)
と畜処理能力	牛：200頭/日
輸出対応	欧米・香港等
総事業費	83.5億円
事業期間	平成26～28年度

(5) 6次産業化の推進

① 農林漁業者の6次産業化の推進

14,518千円

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣するとともに、相談窓口を設置

- 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 農林漁業者へのサポート活動
 - 農林漁業者のニーズにあった専門家（6次産業化プランナー等）を派遣
 - 人数 19人（中小企業診断士、大学教授等）
 - 現地指導 115件×3回
- ブランド指導相談室の設置（県消費流通課内）

4 資源循環型林業の推進

① 新ひょうご林内路網1,000km整備プランの推進 1,501,000千円

木質バイオマス発電向け燃料を含めた木材需要に対応するため、低コスト原木供給団地の設定と林内路網整備を推進

○ 低コスト原木供給団地の設定

木質バイオマス発電の稼働に伴う木材需要の拡大に向け、原木の安定供給体制を確立するため、高齢人工林が多く地形やアクセス等の条件に恵まれた概ね50haの区域を「低コスト原木供給団地」として設定

- 設定団地数 平成33年度までに192団地を設定（平成27年度24団地）

○ 林内路網の整備（1,501,000千円）

間伐材を低コストかつ効率的に搬出するために、低コスト原木供給団地の林内路網密度が100m/haとなるよう団地内を中心に路網整備を推進

- 整備延長 平成33年度までに1,002km（平成27年度126km）

② 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 47,700千円

県産木材の生産基盤の強化を図るため、低コスト木材生産に必要な高性能林業機械等の取得導入を支援

○ 実施主体 森林組合、林業事業者 等

○ 補助率 4.5/10

○ 予定台数 7台

- 事業期間 平成26～28年度

③ 木質バイオマス発電燃料用木材の作業ヤード（山土場）整備 3,600千円

木質バイオマス発電向け燃料用木材の安定的な供給体制を確立するため、燃料用木材の仕分けやストックに必要な作業ヤードの整備等に対して支援

○ 実施主体 市町、（公社）兵庫みどり公社、森林組合、素材生産業者 等

○ 予定箇所 8か所

○ 補助限度額 450千円

○ 負担割合 県1/2、実施主体1/2

○ 事業期間 平成26～28年度

④ 木質バイオマス発電燃料用木材の輸送コスト低減 11,100千円

供給者、輸送者、需要者の連携強化による木質バイオマス発電向け燃料用木材の効率的な集荷・配送体制を構築するため、一般材と燃料用木材との輸送コストの差額の一部を支援

- 実施主体 県内の林業・木材産業事業者のうち、燃料用木材の供給者と需要者間で5年以上の安定供給協定を締結し、年間5,000t以上の燃料用木材の安定供給に取り組む者
- 補助率 定額（輸送距離40km未満 100円/t、40km以上 200円/t）
※ 輸送コスト差額の1/4相当を支援
- 事業期間 平成26～28年度
- 支援対象 県内発電事業者（3社）

⑤ (新)木質バイオマス利用施設への資金支援 930,000千円

（森林林業緊急整備基金）

県内の未利用間伐材等を燃料として木質バイオマス発電を行う FIT（固定価格買取制度）認定施設に対し、売電翌年度から基金に返納することを前提に、発電プラント施設整備に係る資金を支援

- 事業主体 発電事業者
- 支援対象 発電プラント施設整備費
- 負担割合 県1/3、事業主体2/3
- 事業期間 平成27年度
- 返納期限 処分制限期間(20年)を上限(無利子)

⑥ (拡)兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 （融資枠60億円）

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

- 融資枠 60億円（平成26年度：50億円）
- 融資対象 ・ 県産木材を50%以上使用した木造住宅の建設等
※ 平成27年度より、既存住宅長寿命化を対象に追加
・ 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム
- 融資限度額 ・ 県産木材使用割合50%以上60%未満 2,200万円

- ・ 県産木材使用割合60%以上80%未満 2,700万円
- ・ 県産木材使用割合80%以上 3,000万円
- ※ 平成27年度より、県産木材使用割合80%以上で融資限度額を引上げ
- ・ リフォーム 900万円
- 利率 1～25年目 0.9%(フラット35平均金利-1%、固定、半年毎改定)
26～35年目 1.9%(フラット35平均金利、固定、半年毎改定)
- 返済期間 25年以内(長期優良住宅かつ県産木材使用割合60%以上の場合:35年以内)
※リフォームは10年以内
- 据置期間 災害時など緊急対策の場合に、3年間据置(リフォーム:1年)

⑦ (拡)暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進 2,260千円

感受性豊かな時期に、木材製品の良さを体感できる機会を提供するため、県産木材を使用した学校机等の購入を支援

- 学習机等の購入
 - ・ 対象 私立学校(6校)
 - ・ 導入数 120セット/年
 - ・ 補助額 10,000円以上/セットの経費に対し、5,000円を助成(定額)
- 木製玩具の購入
 - ・ 対象 私立幼稚園・保育所等
 - ・ 導入数 100セット/年
 - ・ 補助額 9,000円以上/セットの経費に対し、4,500円を助成(定額)
- (新)木育キャラバンの実施
 - 子育て世代を対象に、木の玩具、遊具等に触れ、体験してもらう木育キャラバンを実施
 - 回数 20回
 - 対象 保育園・幼稚園

⑧ (新)CLT (直交集成板) 技術等普及啓発事業 11,200千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

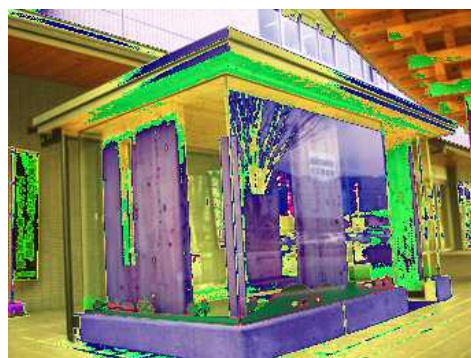
県産木材に多い並材 (B材) が有効に活用できるCLT (直交集成板) や耐火集成材などの新技術をPR

- 実大展示モデルの作成



CLT直交集成板

実物展示イメージ (待合スペース等)



- 普及啓発セミナーの開催
 - ビル・マンションディベロッパー等への普及啓発
 - 施工業者向けの施工技術研修

⑨ 竹材を利用した園芸生産システムの開発 2,000千円

淡路島で拡大する管理放棄竹林を抑制するため、放棄竹林の竹を園芸資材として資源化し、活用するとともに、竹材を利用した新規の園芸生産システムを開発

- 事業内容
 - 植物体内と土壌中の肥料成分の動態を調査し、竹粉配合土に適した施肥技術を開発
- 実施主体 県立淡路景観園芸学校
- 事業期間 平成26～27年度

5 資源培養型水産業の推進

① 漁場整備の推進

873,450千円

水産資源の持続的な利用と漁獲量の安定を図るため、第2の鹿ノ瀬構想（※）等による増殖場の造成と魚介類の生育域を拡大する魚礁漁場を整備

※ 播磨灘中西部において、天然の好漁場である鹿ノ瀬に匹敵する大規模な漁場整備を行う構想

○ 第2鹿ノ瀬全体事業計画（平成18～38年度）

地区数		整備内容
4地区	加島（H18～25）	石材礁10基整備／地区
	ミツ頭島（H24～）	
	院下島（未定）	
	太島（未定）	

※石材礁：約150百万円／基

② ひょうごのさかな競争力強化事業

2,500千円

新鮮で安全・安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、県内消費者への魚食普及と県内生産者自らの販売力の強化を図る取組を支援

○ 事業内容

■ 魚食推進事業

料理講習会の開催（一般向け、小中学校向け）等

■ 量販店等販売促進事業

スーパー等の店頭において、消費者へ美味しい食べ方を提案

■ 産地育成事業

新商品開発の取組支援（2団体）

○ 実施主体 兵庫県漁業協同組合連合会、漁協女性部 等

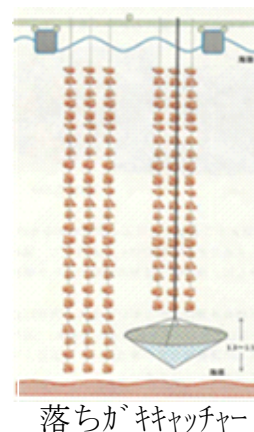
○ 負担割合 県1/2、実施主体1/2

③ (拡)貝類養殖の新技术普及推進と県産極上アサリ養殖の生産拡大 17,300千円

貝類養殖に関する新技术の普及促進を図るとともに、アサリ養殖の生産拡大を図るため、アサリ種苗を大量に供給できる体制を整備

- (新) 貝類養殖の新技术普及推進事業
 - 補助対象者 漁業協同組合、漁業者グループ
 - 対象経費 落ちガキキャッチャー、アサリはえ縄式養殖、アサリ中間育成用被覆網の導入に要する経費

- 県産極上アサリ養殖振興事業
 - 事業内容
 - ・ 選抜育種による良形質種苗の生産
(県 水産技術センター)
 - ・ 養殖用大型種苗量産体制の確立
 - 実施期間 平成26～30年度



④ 瀬戸内海栄養塩供給の促進 1,700千円

豊かな瀬戸内海の再生を目指し、下水道処理施設の栄養塩管理運転の導入促進及びモニタリング調査等を実施

- 事業内容 海況モニタリング調査 等
- 事業期間 平成24～28年度

⑤ ノリ品種の特性把握と品質向上の推進 2,100千円

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

- 事業内容
 - ノリ漁場の環境把握
 - ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知
 - 養殖技術研修会
 - ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施
 - 品質向上
 - ノリ品種の特性把握、株配合の最適化を通じて、兵庫ノリの品質向上を推進
- 事業主体 兵庫県漁業協同組合連合会
- 負担割合 県1/2、県漁連1/2

⑥ (新) 豊かな瀬戸内海再生調査事業 **3,827千円**

適正な栄養塩環境に向け、栄養塩と水産資源の関係性を検証するため、海域別のイカナゴの餌環境調査を実施

- 事業内容 親魚、稚仔魚及び幼魚期の胃内容物調査

⑦ 内水面資源維持保全対策の支援 **1,000千円**

生息環境の悪化等により生息数が減少しているアユや溪流魚の保全を図るため、各漁協の増殖に向けた自主的取組を支援

- 補助対象
 - アユ対策 天然遡上アユの汲みあげ放流の実施（市川（姫路市）、越知川（神河町））
 - 溪流魚対策 運搬に耐える溪流魚の卵（発眼卵）の安定生産法の検証
- 実施主体 県内水面漁業協同組合連合会
- 負担割合 県1/2、連合会1/2
- 事業期間 平成25～27年度

⑧ 漁業取締船代船の建造 **219,124千円**

建造後20年を経過する瀬戸内海域の漁業取締船「はやたか」の代船を、平成28年10月の供用開始に向けて建造

- トン数 40トン
- 乗員 5名
- 運行日数 年170日程度
- 総事業費 547,809千円
- 事業期間 平成26～28年度

6 県産県消の推進

① 地域直売所の整備促進

19,500千円

県産県消の推進を図るため、農産物の直売所の設置等を支援

○ 生産力強化支援事業（6,500千円）

新たな直売所への出荷を促進するため、農産物の生産拡大に必要な機械等の整備費用を支援

- 実施主体 3戸以上の農業者が組織する団体 等
- 補助限度額 500千円
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3

○ 直売施設等整備事業（13,000千円）

直売活動に必要な簡易な施設、備品整備等を支援

- 実施主体 生産者や直売所関係者等で構成する協議会、3戸以上の農業者が組織する団体、JA 等
- 補助限度額 1,000千円（中山間地域の住民が都市部に設置する場合：1,500千円）
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3
県1/2、実施主体1/2（中山間地域の住民が都市部に設置する場合）

② 県産農林水産物の学校給食への利用促進

1,600千円

学校給食における県産農林水産物の利用を促進

○ 県産県消マッチング事業

JA等による、県産農林水産物を利用した献立提案や出前授業、産地学習会の実施

○ 県産県消レベルアップ事業

学校給食園の設置や情報発信、啓発資材の作成等の市町等の取組を支援

- 補助額 100千円（定額・1/2相当）

7 「農」を礎とする魅力ある農山漁村づくり

① (拡) 中山間地域等直接支払交付金の交付

739,257千円

中山間地域等において、適正な農業生産の持つ多面的機能を確保するため、
農業者等への直接支払を実施

対象地域	対象農用地	交付単価
1 4法指定地域 ①離島振興法 ②山村振興法 ③特定農山村法 ④過疎地域自立促進特別措置法	1 急傾斜農用地 田：1/20以上 畑：15度以上 採草放牧地：15度以上 2 市町長の判断により対象となる農用地 (1)緩傾斜農用地 田：1/100～1/20 畑：8～15度 採草放牧地：8～15度 (2)高齢化・耕作放棄率の高い農用地	(円/10a) 21,000 11,500 1,000 8,000 3,500 300
2 知事特認地域(4法指定地外) ①4法指定地に地理的に隣接 ②中間・山間農業地域 ③既成市街地以外の地域	1 急傾斜農用地 田：1/20以上(※) 畑：15度以上(※) 採草放牧地：15度以上	21,000 11,500 1,000

※ 平成27年度より、田：1/10以上、畑：20度以上については、6,000円/10aを加算

○ 対象行為 集落の将来像を明確化した活動計画の下で、5年以上継続する農業生産活動 等

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4 (知事特認地域 国1/3、県1/3、市町1/3)

8 「農」に親しむ楽農生活等の推進

① (新) 田舎暮らし農園施設整備支援事業 50,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

2 地域居住の促進による地域活性化を通じて地方創生を推進するため、都市住民が遊休農地等を借上げ、楽農生活を実践する場合に必要な施設整備等を支援

- 補助対象者 遊休農地等を借受け、家庭菜園に活用する利用者(個人含む)
- 対象施設 農園施設: シャワー、農機具庫、ユニットハウス 等
空 き 家: 水回り整備、内外装、屋根等改修工事全般
- 補助上限額 農園施設整備: 750千円、空き家改修: 1,000千円
- 補 助 率 農園施設整備: 1/2相当、空き家改修: 1/3相当
- 補助要件 農園施設整備: 遊休農地等を活用、農地利用期間が整備施設の耐用年数以上
空 き 家 改 修: 戸建て住宅(市街化区域を除く)
- 実施地区 農園施設整備: 50地区、空き家改修: 10地区

② ひょうご市民農園の整備 74,050千円

農業体験や農山村地域との交流を通じ、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場となる、市民農園の整備に対し助成

- レベルアップ型(8地区)
 - 事業内容 小規模市民農園・農業体験農園の整備に対する補助
 - 実施主体 市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人 等
- 公社型(5地区)
 - 事業内容 (公社)兵庫みどり公社が先導役として整備する市民農園整備に対する補助
- 大規模型(3地区)
 - 事業内容 大規模の日帰り型・滞在型市民農園の整備(区画整備、休憩室・更衣室等)に対する補助
 - 実施主体 市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人 等

③ (拡) 楽農学校事業の実施

14,244千円

生きがいとしての農業から新規就農まで、幅広い対象に応じた講座を開催

○ 生きがい農業コース (1,327千円)

生きがいとして農業を楽しみたい人を対象とした基礎的な技術の研修

- 募集人数 116人 (58人×2期)
- 実施期間 6か月・週2日 (土、日曜日)
- 受講料 30千円及び実費5千円

○ 就農コース (11,405千円)

本格的に就農を目指す人を対象とした総合的な農業技術研修

- 募集人数 20人
- 実施期間 1年 (最大2年間)・週5日
- 受講料 120千円及び実費30千円

○ (新) 楽農生活有機農業コース (1,512千円)

市民農園等で有機農業の実践を目指す人を対象とした研修

- 募集人数 50人
- 実施期間 1年間
- 受講料 30千円及び実費5千円

○ 実施場所 兵庫楽農生活センター (神戸市西区)

④ 親子農業体験教室の実施

1,300千円

楽農生活センターのほ場で、地元農家や楽農生活インストラクター等の指導のもと、親子を対象とした稲作体験教室を実施

- 募集人数 100家族400人
- 体験内容 稲作体験 (田植～稲刈、試食)
- 実施期間 平成27年6～11月 (全5回)
- 参加者負担 13,000円/1家族

⑤ 都市農業の推進

888千円

都市農業への住民理解と参画の促進を図るため、ひょうご都市農業支援センター (伊丹市) を中心として、都市住民への情報提供等を実施

- 都市農業運営協議会の開催 (3回)

- 事業内容 県・市町・JAが連携した都市農業施策の一元的展開
- 都市農業学習講座の開講（5回）
 - 事業内容 都市農業の歴史や現状を学ぶ講座、現地講習会の開催 等
 - 対象者 農地周辺の地元住民
- 都市農業経営レベルアップ事業
 - 事業内容 （農業者）農業体験農園の開設方法等の研修（3回）
（都市住民）農業体験農園のPRと利用促進説明会（5回）

第5 元気な地域

I 地域創生の推進

1 兵庫県地域創生戦略（仮称）の策定・推進

少子高齢化の進展や人口減少、東京一極集中の是正等の構造的な課題に、中長期的な視点で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進

①（新）「兵庫県地域創生条例（仮称）」の制定

地域創生に関する目的、基本理念、県の責務、市町・県民の役割、議会との関係、戦略の策定、人口対策及び地域の元気づくりに係る施策、税財政上の措置、推進体制等について定める条例を制定

②（新）地域創生に向けた推進体制の構築

- 「兵庫県地域創生本部（仮称）」の設置
地域創生の取組を、総合的に推進するため、知事を本部長とする「兵庫県地域創生本部（仮称）」を設置
- 「兵庫県地域創生戦略会議（仮称）」の設置
「兵庫県地域創生戦略（仮称）」の策定、推進に向けて、産学官金労等で構成する「兵庫県地域創生戦略会議（仮称）」を設置

③（新）「兵庫県地域創生戦略（仮称）」の策定・推進

20,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））〔平成26年度2月経済対策補正〕

兵庫県版の人口ビジョン・総合戦略として、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「兵庫県地域創生戦略（仮称）（平成27～31年度）」を策定、推進

【参考：「兵庫県地域創生戦略（仮称）」の検討方向（案）】

- ① 人口の将来展望
「ひょうご子ども・子育て未来プラン（平成27～31年度）」の目標に連動して、中長期（2040～2060年頃）の人口を展望
- ② 戦略の体系（※戦略ごとに成果指標を設定）
 - 【戦略1】人口の「自然増」対策
 - 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する
 - 【戦略2】人口の「社会増」対策
 - 1 地域に根ざしたしごとを創出する
 - 2 人や企業、資本の還流により地域の発展力を高める
 - 3 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる
 - 【戦略3】地域の元気づくり
 - 1 兵庫発のイノベーションにより、産業の競争力を強化する
 - 2 地域の核となるまちをつくる
 - 3 健康長寿社会をつくる
 - 4 県土空間の安全・安心を高める

④ (新) 地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 事業 1,647,000 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

(単位:千円)

戦略	体系	区分	事業名	予算計上額	掲載頁
			兵庫県地域創生戦略(仮称)の策定・推進	20,000	298
			1 人口の「自然増」対策~将来への希望がけない、子どもを産み、育てやすい兵庫~	168,204	—
			多子型の出産・子育てが可能な社会の実現	168,204	—
			将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出	82,625	—
			「ひょうご応援企業」就職支援事業	25,000	205
			ニート等就業支援起業助成事業	20,000	206
			ふるさと企業就職活動支援事業	14,400	205
			ICTを活用したワークスタイル変革事業	23,225	365
			多子型の出産・子育てが可能な環境づくり	85,579	—
			特定不妊治療費助成事業への追加助成	74,100	148
			UIJ ターン出会いサポートセンター事業	11,479	146
			2 人口の「社会増」対策~人が交流し、人が集まり、人が定着する兵庫~	1,353,009	—
			地域に根ざしたしごとの創出	436,152	—
			農林水産業の振興	300,352	—
			農業版設備貸与制度	175,750	275
			田舎暮らし農園施設整備支援事業	50,000	295
			ひょうご元気な「農」創造事業[拡充分]	13,000	279
			ミラノ国際博覧会兵庫県出展総合プロモーション事業	47,000	284
			兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業	11,840	281
			酒米増産モデル確立事業	2,762	265
			地域産業と結びついたツーリズムの推進	135,800	—
			ユニバーサルツーリズムの推進	1,000	332
			外国人観光客受入基盤整備事業	50,000	334
			テーマ設定による海外誘客促進事業	3,000	334
			「ひょうご観光交流大作戦」事業	70,000	335
			京都府・兵庫県・鳥取県広域観光圏インバウンド誘客促進事業	1,000	335
			ミシュランガイドを活用した海外情報発信事業	10,800	336

戦略	体系	区分	事業名	予算計上額	掲載頁
			人や企業、資本の環流による地域の発展力の向上	192,000	—
			人や企業・資本の環流促進	192,000	—
			ふるさと起業支援事業 (UIJ ターン者起業支援)	45,000	204
			促進地域への事業活動立地支援事業	130,000	254
			中小企業制度融資活用促進事業 (保証料引下げ補助)	17,000	250
			個性あふれる「ふるさと兵庫」の創出	724,857	—
			地域活力の再生	178,240	—
			広域的地域運営組織支援事業(地域再生大作戦)	10,797	319
			地域おこし協力隊起業化モデル事業 (地域再生大作戦)	5,993	319
			田舎に帰ろうプロジェクト (地域再生大作戦)	5,116	320
			地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業等 (地域再生大作戦)	1,486	324
			さとの空き家活用支援事業 (地域再生大作戦) [拡充分]	57,464	320
			ふるさとにぎわい拠点整備事業 (地域再生大作戦)	6,299	321
			エネルギー自立のむらづくり支援事業 (地域再生大作戦) [拡充分]	25,398	322
			古民家再生促進支援事業[拡充分]	20,420	316
			インスペクション普及支援事業	3,600	317
			郊外型住宅団地再生推進事業[拡充分]	7,090	313
			障害者スポーツ推進プロジェクト	34,577	227
			特色あるプロジェクトの展開	546,617	—
			地域創生リーディングプロジェクトの推進	500,000	325
			余部鉄橋「空の駅」を活用した地域活性化事業	34,617	327
			但馬空港の就航率改善事業	12,000	344
			3 地域の元気づくり～活力と安心に満ち、住みやすい兵庫～	105,787	—
			兵庫発のイノベーションにより、産業の競争力を強化	43,970	—
			新たな成長を生み出す産業力・技術力の強化	37,870	—
			じばさん兵庫ブランド創出支援事業[拡充分]	17,000	247
			多自然地域 IT 関連事業所振興支援事業[拡充分]	9,670	243
			CLT (直交集成板) 技術等普及啓発事業	11,200	289
			地域や産業を支える人材力の充実	6,100	—
			(拡)狩猟後継者育成プロジェクト	6,100	349

戦略	体系	区分	事業名	予算計上額	掲載頁
			地域の核となるまちづくり	50,200	—
			地域の核となる魅力と活力あるまちづくり	50,200	—
			商店街免税店拡大による外国人誘客事業	30,000	310
			まちなか再生の推進	20,200	307
			県土空間の安全・安心の向上	11,617	—
			豊かな環境の保全と創造	11,617	—
			住民協働による小水力発電復活プロジェクト推進事業	11,617	356
地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）合計				1,647,000	—

2 生活者・事業者支援対策

(1) 生活支援対策の推進

① (新) 商店街買い物ポイント事業の実施 2, 175, 000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)) [平成26年度2月経済対策補正]

消費需要を喚起し、商店街の販売促進を図るため、商店街等が取り組む期間限定の買い物ポイント事業に対して支援

《買い物ポイント事業》

商店街で買い物をした人に対して、配布した台紙カードに購入額に応じて、シールを貼付し、シールで台紙が一杯になると、次回の買い物で金券として利用可能

〔実施例〕

- ・500円購入毎に1ポイント配布(シールを台紙に貼付)
 - ・10ポイント貯まれば、1,000円の金券として次回の買い物で利用可能
- ⇒ 5,000円で6,000円分の買い物が可能

- 補助対象 商店街等(商工会等と一体となって実施する場合を含む)
 - 補助率 10/10(ただし、ポイント分は売上の20%分を上限)
 - 対象経費 ポイント分、シール・台紙・参加店マップ等作成費、抽選会実施費用等
 - 補助額 $\text{ポイント分} [\text{店舗数} \times 2,000 \text{千円/月} \times 20\%] \times \text{実施月数}$
 $\text{事務経費分} [\text{ポイント分補助額} \times 30\%]$
 $\text{※}2,000 \text{千円} : 1 \text{店舗あたり想定売上額}$
- (参考) 加盟店数30店舗の商店街が2ヶ月間実施する場合

ポイント分: $30 \text{店舗} \times 2,000 \text{千円} \times 20\% \times 2 \text{ヶ月} = 24,000 \text{千円}$

事務経費分: $24,000 \text{千円} \times 30\% = 7,200 \text{千円}$ 計 31,200千円
- 実施時期 平成27年3月上旬から平成28年3月末
 - 予定件数 100件程度

② (新) お買い物券を利用した観光・特産品の振興 1, 150, 000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)) [平成26年度2月経済対策補正]

兵庫県特産品の購入促進と県内誘客促進を図るため、キャンペーン期間中に県内温泉地に宿泊した旅行者に対し、宿泊施設や周辺お土産店等で利用で

きるお土産購入券を進呈するとともに、特産品販売店でのお買い物券付き販売を実施

○ 県内温泉地宿泊客へお土産購入券プレゼントキャンペーンの実施

宿泊者1名に対し、2,000円のお土産購入券をプレゼント

- 実施主体 県（民間事業者、観光協会等へ委託）
- 期 間 1ヶ月程度（H27.8月中旬～9月中旬予定）
- 想定利用施設 有馬温泉、城崎温泉、湯村温泉、洲本温泉などの県下各地の温泉地宿泊施設（約350施設）及び周辺お土産店
- 宿泊見込数 30万人程度

○ 県特産品のポイント（20%）付き販売の実施

▪ 事業内容

県内外の県特産品取扱店等で県特産品をお買い物券付きで販売

〔対象商品 五つ星ひょうご選定商品、授産商品、農産品、県認証食品、地域特産品、伝統的工芸品 等〕

- 県授産商品のインターネット（+NUKUMORI（ふらすぬくもり））によるポイント付き販売
- 想定販売施設
ひょうごふるさと館、兵庫わくわく館、地場産センター等のアンテナショップ、県内道の駅、県内サービスエリア、JR主要駅お土産店 等
- ポイント付与上限 前年度売上実績×20%
（参考）前年度売上50,000千円の場合 ポイント付与額：10,000千円
- 実施主体 県（民間事業者へ委託）

③（新）ひょうご木づかい王国ポイント事業の実施 220,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型））[平成26年度2月経済対策補正]

県産木材の利用促進を図るため、県産木材を利用した木造住宅の新築・リフォーム等を行なう人に対して、県内農林水産品等が家まで届くポイントを配布

○ 事業主体 県（兵庫県木材業協同組合連合会へ委託）

○ 対象工事 県内で居住するための新築・増改築・既存住宅長寿命化・リフォーム工事

<条件>

- ・概ね県産木材を50%以上かつ5 m³以上使用すること
- ・県内に事業所を有する施工業者が施工すること
- ・リフォームの場合は、内・外装木質化面積9 m²または0.5m³以上の木材を利用すること 等

○ 対象者 住宅の建築費用を最終的に負担する施主、購入者

○ 付与ポイント

- 新築・増改築・既存住宅長寿命化工事：150,000ポイント
- リフォーム：30,000ポイント ※1ポイント=1円相当

[ポイント交換対象]

兵庫の農林水産物等特産品等

(神戸ビーフ、淡路3年とらふぐ、松葉ガニなど)

※ 商品により1,3,5万円の各コースを用意しカタログから選択
自宅へは1~5回に分け発送

○ 対象期間 ポイント対象期間：平成27年3月～平成27年12月末までに契約を締結するもの

ポイント交換期間：平成27年4月～平成28年3月まで

④ (新)農産物直売所キャンペーンの実施

488,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)) [平成26年度2月経済対策補正]

兵庫県内で県産農林水産物・加工品を扱っている農産物直売所の活性化を図るため、県下各地域の農産物直売所で、購入促進キャンペーンを実施

県内の農産物直売所で買い物した人に対し、購入額ごとにスタンプを付与し、一定数集めた場合に、対象直売所の共通金券として還元

[実施例]

- ・ 500円購入毎に1ポイント付与(台紙にスタンプ押印)
- ・ スタンプを5つ集めると500円の金券として利用可能
(ポイントが貯まったスタンプカードは直売所共通金券として利用)

 2,500円で3,000円分の買い物が可能

○ 対象商品 直売所で販売されている農林水産物及びその加工品

○ 期 間 スタンプ付与：7月、金券利用期間：7、8月

- 対象店舗 県内農産物直売所（約500店舗）のうち要件を満たす店舗
- 還元額上限 前年度売上実績×20%（全県ベース）
 - ※ スタンプカードは、各直売所の前年度売上実績の20%を目安に配分
 - （例）前年度売上3,500千円の場合 還元額:700千円（スタンプカード1,400枚相当）

⑤（新）施設入所児等に対する学習支援の実施 30,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)）[平成26年度2月経済対策補正]

障害児入所施設や児童養護施設などの児童福祉施設の入所児童や里子の健全な育成に資するとともに、地域における消費喚起を図るため、学習教材の購入を支援

- 対象者 平成27年6月1日時点で、県内の施設に入所している児童及び里親に委託されている児童
- 事業内容 児童一人あたり図書等引換券10,000円分を配布
- 使用期限 平成27年11月末（配布から6か月程度）
- 実施方法 兵庫県内書店で利用できる図書等引換券を作成し、各児童福祉施設または里親を通じて配付
- 引替対象店舗 兵庫県書店商業組合会員店舗（約160店舗）

⑥（新）乳児子育て支援事業の実施 680,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)）[平成26年度2月経済対策補正]

出生後の乳児との面会率向上を図り、子育ての安心を確保するとともに子育て世帯の経済的負担を軽減するため、兵庫県版ベビー用カタログギフトを配付

- 対象者 平成27年度出生児（「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」等訪問拒否家庭を除く）（予定）
- 配布内容
 - ・ 第1子、第2子：10千円相当※
 - ・ 第3子以降：30千円相当※
 - ※ 兵庫県版ベビー用品カタログギフトを配布
- 実施方法 こんにちは赤ちゃん事業等で家庭訪問時に配布

II 地域活力の再生

1 地域の活力を生み出すまちづくり

① 市街地再開発事業の推進

2,504,732千円

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

○ 対象地区 明石駅前南地区、三田駅前Bブロック地区

○ 事業内容

区 分	明石駅前南地区	三田駅前Bブロック地区
事業期間	平成24年度～平成28年度	平成23年度～平成28年度
面積	約2.2ha	約0.9ha
総事業費	約296億円	約102億円
整備内容	共同住宅、商業施設、図書館、市役所窓口、駐車場等	共同住宅、商業施設、高齢者支援施設、駐車場等

○ 実施主体 市街地再開発組合

○ 補助対象 土地整備費、共同施設整備費 等

○ 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

② 広域土地利用プログラムの見直しの実施

5,500千円

広域的な土地利用の観点から大規模集客施設の適正立地を図るため、平成18年度に策定した広域土地利用プログラムの社会経済情勢の変化を踏まえた見直しを実施

○ 対象地域 阪神間、東播及び中播

○ 事業期間 平成26～27年度

2 商店街の活性化

(1) 商店街の活性化とまちの再整備による賑わいのまちづくり

① (新) まちなか再生の推進 20,200千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

空き店舗の増加により衰退する商店街とその商圈となる住宅地の活性化を図るため、まちなか再生区域を指定し、まちなか再生協議会の設立及びまちなか再生計画の策定等を支援するとともに、再編商店街における店舗移転や開業、象徴的建築物の利活用を支援

○ まちなか再生計画の策定 (9,000千円)

- 専門家アドバイザーの派遣 (6,000千円)
 - ・対象者 まちなか再生協議会の設立をめざす商店街や住民団体等
 - ・派遣費用 上限150万円/年・箇所(最長5年間)
- 協議会等の運営支援 (3,000千円)
 - ・対象者 まちなか再生協議会、まちなか再生計画に位置づけた事業を実施するまちづくり会社等
 - ・対象経費 まちなか再生計画策定費、事務所借上費、会場使用料、広報紙作成費、先進地視察経費 等
 - ・補助基本額 上限300万円/年・箇所(最長5年間)
 - ・負担割合 県1/2、市町1/2
- モデル商店街 4か所(予定)

○ (新) 商店街再編事業 (10,200千円)

まちなか再生計画に基づく再編対象の店舗移転費用、移転開店に伴う内装工事費等及び家賃を支援

- 店舗再編促進事業
 - ・対象経費 引越費用
 - ・補助限度額 20万円(事業費ベース60万円)
 - ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 再編店舗開業支援事業
 - ・対象経費 内装工事費等

- ・補助限度額 400万円
- ・補助率 2/3
- 再編店舗円滑化事業
 - ・対象経費 店舗賃借料
 - ・補助額 実家賃の1/2（ただし、入居面積（㎡）×1,000～200（円/㎡・月）に基づき算出された額を上限）
 - ・補助期間 最長3年
- （新）商店街シンボル建築物再生支援事業（1,000千円）

まちの歴史や文化を物語る象徴的な建築物を修理・改修し、利活用する取組を支援

 - 対象施設 復興建築物、旧銀行、旧酒蔵 等
 - 施設用途 医療、福祉、教育、文化、交流施設 等
 - 対象経費 設計費、内外装改修費
 - 補助基本額 設計費：300万円、改修工事費：3,000万円
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

②（新）小規模再開発の支援

52,000千円

既存商店街の活性化のため、まちなか再生計画の区域内で国庫補助を受けて実施される共同住宅や賑わい再生につながる施設の導入を支援

- 事業主体 まちなか再生協議会等
- 補助対象 敷地の共同化等による多用途施設（医療、福祉、商業等）等の整備費（調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費）
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、協議会等1/3
- 予定地区数 1地区

③（新）商店街再編事業に対する利子補給

（2月補正予算対応）

「まちなか再生計画」に基づく商店街再編の事業主体となるまちづくり会社等による再編店舗の買上、借上等を行うための借入金に対し利子補給

- 補給率 1.10%（商店街活性化貸付の利率相当を上限）
- 期間 10年
- 負担割合 県1/2、市町1/2

(2) 地域課題に対応したソフト事業**① (拡) 商店街元気づくり事業 49,000千円**

商店街の賑わい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、地域と一体となったイベント等を支援

○ 対象者 商店街・小売市場、商業者グループ

○ 補助率 1/4 (別途市町1/4)

○ 補助限度額 (単位：千円)

区 分	(拡) 阪神・淡路 大震災被災市	左以外の市町
通 常 分	500	400
特別認定枠(※)	1,000	800

※ 顧客の獲得、囲いこみのため、年3回、6カ月以上にあたって実施する継続イベントや大学等の外部活力と連携し、一体的に取り組むイベント

○ 件 数 100件 (うち被災地分：45件)

② 商店街ご用聞き・共同宅配の実施 9,000千円

買い物利便性の低い市街地又は中山間地域等における商店街等が行う、地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援

○ 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ

○ 対象事業 ご用聞き・共同宅配事業、移動販売事業など買い物の利便性を高める事業

○ 補助率 1/2

○ 補助限度額 3,000千円

○ 補助期間 最長3年間

○ 件 数 3件

③ ひょうごいいね！お店表彰の実施 1,000千円

小売店の活性化意欲の醸成や個店の魅力向上による商店街の活性化を図るため、商店街に立地する魅力と個性あふれる優良な店舗を表彰

- 表彰件数 11件（大賞1、優秀賞5、奨励賞5）

④ (新) 商店街免税店拡大による外国人誘客事業 30,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

平成26年10月から拡充された外国人旅行者向け消費税免税制度を活用し、外国人観光客の新たな需要開拓による商店街の活性化を促進

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 対象事業 商店街免税店制度活用講習の開催
外国人観光客接遇マニュアルの作成
外国語を併記した商店街マップ等の作成
専門家による相談・指導
商店街免税手続一括カウンターの整備 等
- 補助率 1/2
- 補助上限額 6,000千円
- 補助期間 最長3年
- 件数 11件

⑤ (新) 商店街事業承継支援事業 12,200千円

商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援

- 事業内容
 - 店舗承継促進事業
 - ・対象経費 引越費用
 - ・補助限度額 20万円（事業費ベース60万円）
 - ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 承継店舗開業支援事業
 - ・対象経費 内装工事費等、広報宣伝費
 - ・補助率 2/3（内装工事費等）、定額（広報宣伝費）
 - ・補助限度額 5,000千円
(内装工事費等4,000千円、広報宣伝費1,000千円)
 - 承継店舗円滑化事業

- ・対象経費 店舗賃借料
- ・補助額 実家賃の1/2（ただし、入居面積（㎡）×1,000～200（円/㎡・月）に基づき算出された額を上限）
- ・補助期間 最長3年

(3) ハード整備事業

① 商店街・小売市場共同施設建設費の助成 40,000千円

商店街の共同施設の建設、改修等を支援

- 対象事業
 - アーケード、街路灯、防犯カメラ等の共同施設の建設、改修
 - まちなみ創造・景観向上や魅力アップに資するオープンモール化
- 補助率 1/3
- 補助限度額 8,000千円/団体
- 件数 20件

② 商店街共同施設の撤去支援 10,000千円

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

- 補助率 通常分2/3（県1/3、市町1/3）
特別認定枠（※）9/10（県9/20、市町9/20）
- ※ 申請時の会員数が建設時の1/3以下、又は空き店舗数が全体の2/3以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業
- 補助限度額 5,000千円
- 件数 2件

(4) 空き店舗対策事業

① 新規出店・開業支援事業、商店継承支援事業 19,339千円

空き店舗を活用した新規出店・経営の承継や子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

- 補助率 1/3
- 補助限度額 初年度1,500千円、2年目500千円
- 件数 21件

② 商店街空き店舗再生支援の実施

12,028千円

空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種などの魅力ある出店者を誘致する取組を支援

- 対象者 商店街、小売市場、商工会・商工会議所、まちづくり会社 等
- 対象経費 店舗借上料、内装工事費 等
- 補助率 1/2
- 補助限度額 1店舗あたり
1年目2,000千円、2年目750千円、3年目350千円
- 件数 10件

3 オールドニュータウンの再生

① (拡) 明舞団地の再生展開支援

2,500千円

オールドニュータウンの再生モデルとして、行政主体の体制から地域が継続的に管理・運営する体制へと発展させる基盤づくりを推進

- まちづくり委員会の運営
 - 住民、行政、事業者が一堂に会し、団地再生の取組を推進
- (新) 明舞団地再生計画検証事業
 - 平成18年度に改定した現計画の達成度について、アンケート調査を実施
- (新) 明舞団地魅力創出事業
 - 分譲マンションの再生支援：安価で可能なリフォームの提案
 - 健康・長寿支援機能の導入：福祉用具の体験・学習
 - 交流と連携機能の強化：地元活動団体の情報交換と連携を推進
- 学生シェアハウスの公募
 - 県営住宅への学生入居により、団地内の若年化、世代間交流を推進
- 明舞住民講座支援事業
 - 芸術文化（手芸、書道、詩等）の技能者に、作品発表等の場所を提供

② (拡) 郊外型住宅団地の再生

7,090千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

郊外型住宅団地において、若年世帯の居住確保等により地域の活力を取り戻すため、団地再生に向けた取組方策を検討するとともに、団地再生への気運を高めるための勉強会や実際の取り組みへの検討に対して支援

- 郊外型住宅団地再生検討会の実施
 - 構成 学識経験者、県、県住宅供給公社、市、民間事業者 等
- モデルプランの策定
 - モデル地区における具体的な施策展開を見据えた団地再生プランを策定
- (新) 地域の団地再生への活動支援
 - コーディネーターの派遣
 - コンサルタントの派遣
 - ・ 補助上限 年間2,000千円
 - ・ 負担割合 県1/2、市町1/2

4 自然環境と調和するまちづくり

① ひょうご花緑創造プランの改訂

424千円

県における花と緑に関する取組の方向性を示す「ひょうご花緑創造プラン」について、プランの評価・検証を行うとともに、新たな課題等を踏まえた次期プランを策定（現プラン目標年度：平成27年度）

② 県民まちなみ緑化の推進

640,000千円

(県民緑基金)

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

○ 対象地域 市街化区域及び緑条例のまちの区域等

(校庭の芝生化は全県が対象)

○ 事業概要

区 分	補助対象経費	最低規模	限 度 額 (㎡限度額)
一般緑化	住民団体 (公共用地)	資材費及び自らによる 施工が困難な施工費	30㎡ 400万円/件 (8千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡ 250万円/件 (5千円/㎡)
校庭・ ひろばの 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	資材費及び芝張り経費を 除く施工費	30㎡ 400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30～100㎡ (4.0千円/㎡) 100～300㎡ (3.2千円/㎡)
	上記以外	全体経費×1/2以内	100㎡ 250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100～300㎡ (2.0千円/㎡)
駐車場の 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	資材費及び施工費 (施工費は資材費の1/4まで)	100㎡ 375万円/件 (15千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	250万円/件 (10千円/㎡)
屋上緑化 壁面緑化	個人・法人等 (県民が立入可能な場所)	全体経費×1/2以内	100㎡ 250万円/件 (25千円/㎡)

○ 補 助 率 住民団体が実施する場合 10/10

個人・法人が実施する場合 1/2

5 優れた景観の創造・保全

① (新) 城崎温泉地区大規模火災への対応 43,750千円

城崎温泉にふさわしいまちなみ景観を創出し、かつ災害に強い街区としての早期再建を支援

○ (拡) 修景支援事業 (3,750千円)

▪ 事業主体 地元再建協議会 等

▪ 事業内容

・ 景観まちづくりアドバイザーの派遣

(派遣上限回数15回/年) (通常: 5回/年)

通常の建築設計、景観づくりに加え、地域計画、法律、土地の各分野での助言等

・ 景観まちづくりコンサルタントの派遣

(委託限度額3,000千円) (通常: 1,500千円)

再建意向等を基に、街区全体にかかる修景と防災性に配慮した施設配置等の計画案を作成

○ (拡) 修景助成事業 (40,000千円)

再建計画・修景計画に基づく新築、改築、増築、修繕に伴う外観の修景工事費等を助成

▪ 対象者 建築物所有者 等

▪ 対象経費 修景工事費、設計費、工事監理費

▪ 対象限度額 10,000千円/棟

▪ 負担割合 県1/2、市・所有者等1/2 (通常: 県1/3)

② 広域景観形成地域指定等の調査 3,004千円

複数の市町域に広がる優れた景観を有する「広域景観形成地域」の指定に向けた、詳細調査・分析等を実施

○ 調査区域 国道9号沿道(朝来市、養父市、香美町、新温泉町)

○ 事業期間 平成26～27年度

③ (拡)古民家再生促進支援事業

20,420千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

優良な住宅ストックの活用、歴史的文化・まちなみ景観の継承を図るため、古民家の再生を支援

○ 事業内容

■ 建物調査 (1,361千円)

専門家を派遣して古民家を調査し、修繕・再生の可能性について助言

・ 予定件数 21件

■ 古民家再生提案 (2,370千円)

建物調査を行った古民家のうち、特に再生を推奨するものについて、専門家を派遣して再生提案を実施

・ 予定件数 7件

■ 改修工事費助成 (16,689千円)

再生提案した古民家のうち、地域活動や交流・宿泊体験施設及び店舗など地域の賑わいや地域活性化に資する施設改修に補助

・ 補助限度額 3,330千円、(拡)歴史的建造物 6,660千円

・ 負担割合 県1/3、市町1/3、所有者1/3

・ 予定件数 5件 (うち拡充分1件)

6 多様な住宅ニーズへの対応

① (新) インスペクション普及支援事業 (中古住宅の流通促進) 3,600千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

建築士等の第三者による建物検査(インスペクション)を実施する団体に対して、先進的モデルとしてその活動経費の一部を支援することにより、インスペクションの普及・啓発を図り、安全・安心で良質な中古住宅の流通を促進

- 対象事業者 公的な民間団体から構成される協議会等
- 対象事業 インスペクションの実施及び普及に係る経費
- 補助限度額 3,600千円/団体・年

② (拡) 多様な住宅ニーズに対応した宅地分譲の推進 2,588,000千円

- 播磨科学公園都市
 - (新) 賑わいの創出に向けた事業化方策の検討
 - ・ サッカー場の増設
 - ・ 道の駅の整備
 - ・ 賃貸住宅の利用促進(家賃割引制度の導入)
 - (新) まちの魅力発信の強化・一元化
 - ポータルサイトやFacebook等、SNSを活用した情報の発信
 - 若年世帯新居購入支援拡充制度
 - ・ (拡) 対象世帯 結婚後10年以内または中学校入学前の子を扶養する世帯
 - ・ 対象区域 光都21第4期(18区画)
 - ・ (拡) 支援額 400万円(ただし他の助成制度との併用は不可)
 - 分譲予定面積 0.2ha(住宅)



【光都21第4期住宅】

○ 潮芦屋

- 環境配慮型のまちづくり

「エコタウン」として、住宅に太陽光発電や蓄電池等を取り入れた環境配慮型のまちづくりを推進

- 分譲予定面積 3.5ha（住宅）



【潮芦屋】

○ 神戸三田国際公園都市

- (新)兵庫村の新規分譲開始

第3期として新規区画（14区画）の分譲を平成28年春から開始

- (新)学園7丁目の新規公募実施

未分譲区画（84区画）の公募（一括分譲）を平成27年秋頃に実施

- カルチャータウン地区センター整備の検討

北ブロック：生活利便施設や、コミュニティセンター機能を有する
多世代交流センターなど

南ブロック：暫定的な広場利用など

- 分譲予定面積 1.4ha（住宅）



【ワシントン村】



【兵庫村】

7 多自然地域の再生（地域再生大作戦の展開）

(1) 集落再生支援事業

① 集落再生支援の実施 10,473千円

○ アドバイザーの派遣

小規模集落等に対し、活性化に向けた住民意識の醸成、組織体制や運営方針の検討などを進めるためのアドバイザーを派遣

- 派遣者 まちづくりコンサルタント、農業分野等の専門家など
- 検討内容 集落活動の維持・継続、集落が支え合う仕組みづくり、将来構想づくり 等
- 予定地区 25地区

○ トライやる事業の支援

集落等が主体的に行う地域活動の持続性を高めるための試行的取組を支援

- 補助上限額 200千円（定額）
- 予定地区 15地区

(2) 「がんばる地域」応援事業

① (新) 広域的地域運営組織の支援 10,797千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

集落が抱える広域的な課題に対応するため、周辺集落と連携した運営組織を設置し、6次産業化の推進や広域的資源管理、事業展開にあたっての役割分担などのしくみづくりを行う場合に、アドバイザー派遣等の支援を実施

- 補助額 1,000千円（定額）
- 予定地域 10地域

② (新) 地域おこし協力隊起業化モデル事業 5,993千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

生活交通、買い物支援、交流拠点の運営、伝統文化サポート、ICTを活用した情報発信など多様な集落活動サービスが利用できる地域づくりを進めるた

め、地域が地域おこし協力隊等と協力して起業化する場合に支援を実施

- 補助上限額 1年目：1,000千円、2年目以降：500千円(いずれも定額)
- 予定地域 5地域

③ (新)田舎に帰ろうプロジェクト 5,116千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

地域外から人を呼び込んで定着させるため、地域がUターン希望者等に対し、田舎暮らしを行うにあたり必要となる知識、技能等の習得研修を行い、地域内の空き家活用を促進

- 実施主体 地域団体
- 対象経費 都市部住民に対する相談窓口の設置、田舎暮らし習得研修等に要する経費
- 補助額 1,000千円(定額)
- 予定地域 5地域

④ (拡)さとの空き家の活用支援 57,464千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

一戸建ての空き家について、住宅、事業所、地域交流拠点として改修しようとする者が行う改修工事費等の一部を助成

区分	対象者	対象経費	補助率	実施予定 件数
住宅	住宅として改修する者	改修費 移転費	改修費等：定額、1/3 (上限1,000千円) 移転費：実費 (上限100千円)	24件
(新)事業所	事業所として改修する者	改修費等 移転費		5件
(新)地域 交流拠点	地域交流拠点施設 として改修する者	改修費等	1/2 (上限5,000千円)	5件

⑤ 「がんばる地域」の交流・自立応援 68,108千円

地域が自由に企画する地域活性化に資する活動を行う場合に、その活動に必要な費用の一部を助成

- 対象地域 小規模集落、地域協議会（小学校区単位） 等
- 事業内容
 - 地域の活動支援（ソフト）
 - 地域が企画・提案する地域活性化に資する活動に対し助成
 - ・ 補助上限額 小規模集落等 500千円/年（定額）
 - 地域協議会等（小学校区） 1,000千円/年（定額）
 - ・ 予定地域 新規採択25地域
 - 地域の活動拠点整備支援（ハード）
 - 地域活動に必要な活動拠点の整備・改修に対し助成
 - ・ 補助上限額 小規模集落、地域協議会等 3,000千円
 - （特認の場合：5,000千円）
 - ・ 補助率 1/2（市町1/4随伴期待）
 - ・ 予定地域 5地域

⑥（新）ふるさとにぎわい拠点整備事業 6,299千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）） [平成26年度2月経済対策補正]

合併市町の旧中心部等、活力が低下しつつあるふるさとのまちなかの賑わいを再生させるため、地域再生への効果が期待できる先導的で大規模なプロジェクトに対し支援を実施

- 実施計画の策定支援（初年度の取組に対する支援）
 - 施設整備とソフト事業展開を含んだプロジェクト実施計画の策定支援
 - 対象地域 多自然地域の合併市町の旧市町中心部等
 - 補助上限額 2,000千円（定額）
- プロジェクトの実施支援（2～4年目の取組に対する支援）
 - 施設整備やソフト事業などの実施計画に基づく取組を支援
 - 補助上限額 50,000千円（3か年）
 - 負担割合 県1/2、市町又は地域1/2（地域住民生活等緊急支援交付金を活用）

⑦ エネルギー自立のむらづくり支援 25,398千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

多自然地域の集落(概ね50世帯未満)において、再生可能エネルギー等による非常用電源を集落拠点に導入し、大規模災害時にも集落での生活が可能となるエネルギー自立のむらづくりを推進

○ 非常用電源導入に対する補助

非常用電源となる蓄電池、再生可能エネルギー発電設備の設置に対する補助

- 補助率 1/2 (別途、国の補助を活用することも可能)
- 補助限度額 5,000千円
- 予定件数 5か所

○ 再生可能エネルギー発電設備の設置に対する無利子貸付

- 貸付限度額 50,000千円
- 貸付期間 20年以内

⑧ 中山間“農の再生”推進対策の実施 4,397千円

魅力があり活気あふれる農山漁村づくりを目指すため、企業と農山漁村の連携事業のマッチング、農産物取引拡大等の取組を支援

○ 企業のふるさと支援活動推進事業

企業と中山間地域の農山漁村をマッチングし、農山漁村におけるCSR活動やビジネス展開を創出

○ 都市農村交流連携促進事業

都市と農山漁村の交流に取り組む農業者グループ等の多様な交流活動に対し助成

- 農林漁業体験型
 - ・対象事業 都市と農山漁村の交流を促進する企画
 - ・補助上限額 100千円/企画
 - ・予定数 5企画
- 企業連携促進型
 - ・対象事業 企業等と農山漁村の交流を促進する企画
 - ・補助上限額 100千円/企画

・予定数 5企画

○ ふるさとむら活動の支援

中山間地域の農村集落の活性化を図るため、農作業等の支援を行う農村ボランティアを育成し、ふるさとむら活動を支援

- 農村ボランティア事務局の設置（(公社)兵庫みどり公社内）
- ボランティアの募集・登録・育成・更新
- ボランティア活動研修会の実施

(3) 地域再生促進事業

① 多自然地域アンテナショップの運営事業 53,587千円

（緊急雇用就業機会創出等事業基金）

地域・集落の認知度の向上及び販路の拡大を図るため、豊かな自然が育んだ農産物や加工品、地場産品を都市部で展示・販売

- 開設地 神戸市中央区
- 開設日 週6日営業（店舗型）

[参考：北播磨おいしんぼ館（元町6丁目）、好きやde西播磨（北野町）]

② 集落元気交流会の開催 970千円

地域が共通に抱える課題や協力して行える事業などを検討するため、地域再生大作戦に取り組む集落が集まって意見交換を実施

- 連携テーマ 特産品開発・販路開拓、グリーンツーリズム 等

③ 大学連携による地域力向上の推進 5,944千円

大学のゼミ等と多自然地域が協働して行う地域力向上の取組に対し助成

- 対象 大学及び大学院のゼミ・研究室、サークル 等
- 対象活動 地域の特産品開発、名産品のブランド化、観光地発掘 等
- 補助上限額 250千円/年（定額）
- 予定件数 新規10件

④ 地域再生協力隊の派遣 18,000千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

地域再生大作戦のこれまでの取組へのフォローアップを行うとともに、地域間連携を支援するため、地域再生大作戦取組集落等を多く有する地域に地域再生協力隊を配置

- 配置人数 5人程度

⑤ (新) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業 647千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

県内で活動する地域おこし協力隊・集落支援員等のネットワークづくりを図るとともに、各地域の課題解決に向けたノウハウ・アイデアなどの情報交換を促進

⑥ ひょうご地域再生塾の実施 779千円

多自然地域の地域づくりに関する研修を実施し、地域資源を生かした取組を実施できるリーダー人材を育成

- 実施場所 西播磨地域、但馬地域
- 講義内容 地域間交流や6次産業化による地域活性化 等
- 受講者 市町から推薦のあった人材(20人程度)

⑦ (新) 地域再生プロジェクトチームの設置 839千円

各関係県民局にプロジェクトチームを設置し、集落対策に関する様々なノウハウや手法を、産官学の連携により集積、活用する集落対策のプラットフォームの構築を推進

- 実施地域 西播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域
- 構成 関連企業、大学、NPO、地域再生アドバイザー、市町、県民局 等
- 内容 新規施策の検討、集落対策ノウハウの蓄積 等

8 個性あふれる地域づくり

(1) ふるさとづくりと個性あふれるプロジェクトの推進

① (新) 地域創生リーディングプロジェクトの推進 500,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

多様性豊かな地域を擁する兵庫ならではの「地域創生」を推進するため、代表的な地域資源を生かしながら、地域に賑わいと雇用、人口の社会増、自然増の好循環を生み出す「地域創生リーディングプロジェクト」を推進

- 地域創生につながるプロジェクトで、新規性、戦略性、先導性が高い事業を各県民局・県民センターが実施

(単位：百万円)

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
30	40	50	50	50	40	60	70	50	60	500

② ふるさとづくりの推進 1,500,000千円

地域が抱える多様な課題に対し、県民一人ひとりが地域の担い手となって、県、市町とともに「元気なふるさと兵庫づくり」を推進するため、各県民局・県民センターに配分し、地域の実情に応じた施策を機動的に展開

- 基本方針

県民局・県民センターが自由裁量を持ち、地域のきめ細やかな課題に対応した事業を実施

県政の基調である「ふるさとづくり」の視点を示し、県民、市町との連携をより強化することにより、地域の課題に的確に対応

【ふるさとづくりの視点】

- ・ ふるさとづくりを担う人材や団体等の育成支援に関すること
- ・ 地域の多様な資源を発掘・保全するとともにその活用を図ること
- ・ 地域間交流や地域経済の活性化を促進すること
- ・ 地域の支え合いによる安全安心社会の実現を推進すること

- 県民局・県民センター別配分額

- 通常枠（14億円）

人口、面積、政令市や中核市の有無等を考慮して配分

- 特別枠（1億円）

年度ごとの地域の特別事情による需要に対応

区 分	事 業 名
中播磨県民センター	姫路城グランドオープン(H27.3.27)にあわせた姫路城及び中播磨の魅力発信キャンペーンの展開
西播磨県民局	森林セラピー基地の認定(H27.4予定)及び氷ノ山登山「R29宍粟ルート」の開通(H27.5予定)にあわせた国道29号周辺地域の活性化
但馬県民局	アジア太平洋ジオパークネットワーク(APGN)国際会議(H27.9)にあわせたジオパーク及び但馬の魅力発信
淡路県民局	淡路花博2015花みどりフェアの開催(H27.3.21～5.31)などにあわせた淡路島における交流推進

＜県民局・県民センターの配分額＞

区 分	神戸C	阪神南C	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨C	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
通常枠	90	110	140	140	140	110	170	190	140	170	1,400
特別枠						15	20	30		35	100
計	90	110	140	140	140	125	190	220	140	205	1,500

※ 各県民局・県民センターの主な事業はP371～380に記載

③ 尼崎21世紀の森魅力アップの推進

21,000千円

尼崎の森中央緑地における平成26年度追加開園を契機に、今後の利用者確保を図るため、魅力アップにつながる集客対策を尼崎市と協力して実施

○ 事業内容

- 尼崎の森中央緑地独自の環境学習の実施(8,500千円)
 - ・ 環境学習プログラムの実施(5,583千円)
 - ・ 環境学習リーダーの養成(399千円)
 - ・ 親子向け環境学習体験イベントの実施(532千円)
 - ・ 教材作成等(1,986千円)
- 集客イベントの実施、ミュージックフェスタ等の企画・誘致(12,500千円)
 - ・ イベントの実施(5回)(9,315千円)
 - ・ ミュージックフェスタの企画・誘致(3,185千円)

○ 負担割合 県1/2、尼崎市1/2

④ コウノトリの本格的野生復帰の推進 637千円

コウノトリの生息域と営巣地の南但馬地域及び県外への拡大を目指す各種事業を実施

- コウノトリ野生化対策懇話会の開催
- 自治体ネットワーク形成事業
 - 生態や生育環境、救護方法等について、関係自治体ネットワークを形成し、情報交換を実施
- 福井県とのコウノトリ共同研究事業
 - 豊岡盆地以外での定着・営巣のノウハウを取得するため、共同研究を実施



【コウノトリの本格的野生復帰事業の推進】

⑤ (新) 余部鉄橋「空の駅」を活用した地域活性化事業 34,617千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

余部鉄橋「空の駅」へのエレベーター設置等により、地域活性化に取り組む香美町に対して支援

- 交付金額 エレベーター設置経費のうち合併特例債充当後の実質負担額の2/3相当額
- 総事業費 440百万円 (H27: 155百万円、H28: 285百万円)

⑥ 篠山層群総合発掘事業の推進 4,072千円

恐竜化石密集含有層と推定された篠山層群(篠山市・丹波市)から発掘された化石のクリーニングを実施

- 事業内容 化石標本のクリーニング

⑦ (新) 今後の県立都市公園のあり方検討 1,000千円

将来の県民の生活スタイルやレクリエーションの動向及び都市公園に対するニーズを把握し、今後の都市公園のあり方を検討するため、基礎資料の収集及び調査を実施

- 調査内容
 - 都市公園を取り巻く社会情勢の変化の把握

- 都市公園等の現況の把握
- 今後の県立都市公園のあり方検討

⑧ (拡) 携帯電話等エリア整備 101,506千円

県民がどの地域でも携帯電話を利用できる環境の実現に向けて、携帯電話事業者に過疎地域等の不感地区への参入を働きかけ、不感地区の解消を推進

- 実施箇所 4地区
- 負担割合 国10/15、県2/15、市町3/15

⑨ (新) 青野運動公苑の活用推進 20,000千円

土地信託契約期間満了（平成27年11月末）に伴い県に返還される青野運動公苑について、企業庁が民間事業者を活用して運営を行い、県民スポーツ・レクリエーション及び地域振興の拠点として活用を推進

- 企業庁への借入金償還（財源：企業庁からの賃借料収入）

(2) あわじ環境未来島構想の推進

① (拡) あわじ環境未来島構想の推進（普及・啓発等） 9,356千円

地域ビジョンの取組の一環として、住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定）

- あわじ環境未来島構想推進協議会の運営
 - 構成 住民、地域団体、NPO、企業、行政等
- あわじ環境未来島構想に資する事業の具体化に向けた検討
- あわじ環境未来島セミナーの開催（3回）
- あわじ環境未来島副読本の配布（島内の小学校5年生）
- ホームページによる情報発信
- (新) プロモーションビデオの作成

あわじ環境未来島構想の意義や取組内容について、認知度、関心度を高めるため、プロモーションビデオを作成

② (拡)「EVアイランドあわじ」の推進 21,157千円

EV（電気自動車）導入モデル地域である淡路地域での電気自動車の導入を支援するほか、普及啓発イベントを開催し、EVアイランドあわじを推進

- EVアイランドあわじ推進協議会の運営（180千円）
 - 構 成 員 県、洲本市、南あわじ市、淡路市、商工会議所、商工会、淡路島観光協会、自動車販売会社 等
- (拡)EVアイランドあわじフェスタの開催（2,850千円）
 - 内 容 EV活用先進事例の紹介、子ども向けEV教室、試乗体験 等
- (拡) EVタクシー・レンタカー等導入補助事業（14,240千円）
 - 補助対象者 淡路島内のタクシー及びレンタカー事業者、自動車教習所（教習車）、(新)宅配事業者
 - 対象車両 電気自動車及びプラグインハイブリッド車
 - 補助上限金額 1台当たり500千円
 - 補助台数 20台
 - 補助要件 普及啓発ラッピング施工をすること
- 次世代自動車充電インフラ整備事業（3,887千円）

淡路島内に立地する県立集客施設等に設置した急速充電器の管理・運営

③ (新)先導的再エネ実証実験施設の成果の公開 1,280千円

最先端の実証実験施設等を対象とした施設見学及び成果報告会を事業者と共同で実施

- 対象施設 南あわじ太陽熱バイナリ発電試験所
(株)東芝、(株)神戸製鋼所が設置・運営)
- 実施時期 平成27年春頃

④ (新)農と食による地域づくりセミナーの開催 1,210千円

農と食に関心のある地域住民等を対象に、6次産業化等の取組を進める農業生産法人等での現地見学と意見交換を行うセミナーとフォーラムを開催

⑤ ふれあいの祭典の開催

11,373千円

地域、交流、共生を基本理念とした、地域が主体となった県民の手づくり感あふれる祭典を、淡路地域で開催

- 開催場所 淡路ワールドパークONOKOROほか（予定）
- 開催時期 平成27年11月14～15日（予定）

(3) 養父市 国家戦略特区における事業展開等の支援

① 美しい村づくり資金に係る利子補給

中山間地域の新たな農業モデルを構築するため、国家戦略特別区域に指定された養父市内で行う農業生産及び県内で行う第6次産業化事業等を支援

<融資の概要>

区 分	内 容
貸付対象	農業者又は農業者が組織する団体が行う施設整備、営農に必要な運転資金等
融資限度額	農業法人・集落営農組織等：20,000千円 認定農業者等：10,000千円
融資期間	15年以内（据置期間2年以内）
貸付利率	0.5～0.9%

② (新) アグリ特区保証融資円滑化補助金

商工業とともに農業を営む中小企業等への新たな信用保証制度において、養父市が負担する損失補償に対し、一定割合を支援

- 補償額 特区における市の負担割合（25%）と通常制度融資の負担割合（16%）との差額（9%）の1/2

III 内外との交流の促進

1 ツーリズムの展開

① 「あいたい兵庫キャンペーン2015」の実施 10,000千円

温泉とスポーツ等、「健康」に視点をおいた滞在プログラムを提案する、温泉プラスワンツーリズムを全国に発信

- 実施主体 兵庫県・(公社)ひょうごツーリズム協会
- 実施期間 平成27年10～12月
- テーマ 温泉プラスワンツーリズム
- 実施内容 観光キャラバン隊の派遣、ガイドブック・ポスター作成、旅行商品造成支援 等
- 負担割合 県1/2、市1/2

② (新)温泉プラスワンツーリズム推進事業 26,880千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

県内の温泉地を再評価し、ストーリー性をもたせた新たな滞在プログラムを造成し、全国に発信

- 温泉プラスワンの観光資源の調査・発掘、コース設定
- 温泉プラスワンツーリズムのサイト作成 等

③ (新)姫路城グランドオープン波及促進事業 26,880千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

平成27年3月にグランドオープンする姫路城への観光客に県内観光地を周遊してもらうため、姫路城を核としたプロモーションを実施

- 姫路城を核とした周遊ルートの設定
- 観光キャラバン隊の派遣、マスコミ等招聘ツアーの実施

④ 「五つ星ひょうご」プロモーション事業 22,625千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

本県特産品の振興を図るため、「五つ星ひょうご」商品を選定し、ウェブサイト等によるPR、催事等での販売等を通して全国に魅力を発信

⑤ (新)ユニバーサルツーリズムの推進 1,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムを推進

- 事業内容
 - 普及啓発のための旅行会社等向けセミナーの開催
 - 県外旅行者を対象とした招聘ツアーの実施
 - 県内観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの開設

⑥ ひょうごロケ支援Netの推進 1,723千円

映画・テレビ等の撮影地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携して撮影を誘致・支援

- ホームページ(4か国語)によるロケ地情報発信
- 全国ロケ地フェア等各種イベントにおけるロケ地誘致活動
- ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援 等

⑦ ふるさと魅力づくりの支援 10,000千円

テーマツーリズムと連動した効果的な誘客促進を図るため、テーマに即した地域資源の発掘や、その魅力づくりを支援

- 事業内容 観光ブランドの開発・育成、観光コースの策定・ツアーの実施 等
- 補助対象 観光協会、第三セクター、商工会議所・商工会、フィルムコミッション 等
- 補助率 対象経費の1/2
- 限度額 2,000千円
- 予定件数 5件

⑧ ひょうごツーリズムシップの実施 1,500千円

観光船等を活用したクルーズを組み込んだツアーに対し助成

- 補助対象 県内の港で乗船又は下船する船舶を活用した新規ツアーを実施する事業者等
- 補助限度額 ツアー1回当たり上限30千円、事業者当たり上限300千円
- 予定件数 50件

⑨ (拡) 県民交流バスの推進 131,528千円

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

区分	台数	助成額	
		日帰り	1泊2日
走る県民教室	2,100台	25千円	50千円
都市農村交流バス	450台	25千円	50千円
ひょうごツーリズムバス	1,750台	15千円	30千円
うち淡路花博2015花みどりフェア分	200台	15千円	30千円
うち姫路城＋西播磨周遊分	150台	15千円	30千円
うち山陰海岸ジオパーク分	150台	15千円	30千円
しごとツーリズムバス	400台	25千円	—
エコツーリズムバス	300台	25千円	50千円
計	5,000台	—	—

※ 淡路花博2015花みどりフェア

- 会 期 平成27年3月21日（土）～5月31日（日）
- 会 場
 - ・メイン会場 淡路夢舞台、国営明石海峡公園
 - ・サブメイン会場 洲本市中心市街地エリア、淡路ファームパーク・イングランドの丘エリア
 - ・サテライト会場 島内観光施設等

⑩ 海外向け戦略的観光プロモーションの実施 10,081千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

海外市場に対して積極的な観光プロモーションを行う専門員を配置し、海外旅行社・メディア等による県内招聘取材のアテンド、県内観光情報の収集、外国語による情報提供を実施

- 配置人数 3人（英語、中国語、韓国語各1人）
- 配置場所 （公社）ひょうごツーリズム協会

⑪（新）外国人観光客の受入基盤の整備 50,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）） [平成26年度2月経済対策補正]

外国人観光客の受入促進を図るため、広域や温泉地などの観光協会等が実施する観光客受入促進のための基盤整備を支援

- 対象事業 観光案内所の整備（デスク、カウンターの設置等）
観光施設等の多言語観光案内看板等の整備
通訳サービスシステムの導入
多言語Webサイト・動画、パンフレットの作成 等
- 補助率 対象経費の1/2
- 予定件数 10件

⑫（新）テーマ設定による海外誘客の促進 3,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）） [平成26年度2月経済対策補正]

- 世界遺産・和食をテーマとした広域観光ルート創出事業
国や近隣府県、民間企業と連携しながら、世界遺産及び和食をテーマとした観光モデルコースを作成し、海外に兵庫の魅力を発信
 - 事業主体 関係団体で設置する協議会
 - 事業内容 観光、食の情報を掲載したモデルコースガイドマップの作成、海外旅行社・マスコミの招聘
 - 事業規模 12,000千円
 - 負担割合 国1/2、地方1/2（関係4団体間で均等割[各1,500千円]※）

※県負担分に国交付金を充当

○ 瀬戸内をテーマとした海外情報発信事業

瀬戸内に有する現代アート、サイクリング、クルージング等の観光資源を活用し、海外に戦略的なプロモーションを実施

- 事業主体 関係団体で設置する協議会
- 事業内容 海外旅行博覧会への出展、現地セミナーの開催、海外旅行社・マスコミ等の招聘
- 事業規模 21,000千円
- 負担割合 国1/2、地方1/2（関係7団体間で均等割[各1,500千円]※）

※県負担分に国交付金を充当

⑬（新）「ひょうご観光交流大作戦」の展開 70,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））〔平成26年度2月経済対策補正〕

エリアごとに、地域の魅力を観光資源としてストーリー化し、滞在型周遊ルートづくりを通じて、観光客の長期滞在に向けた取組を推進するとともに、その取組をはじめとする本県の観光の魅力をPR

○ 京都府・兵庫県・鳥取県における広域観光交流圏の形成

山陰海岸ジオパークをテーマとして、交流圏の計画策定、地域人材のネットワーク構築、首都圏及び海外向けプロモーションの実施、招聘ツアー実施 等

- 事業規模 90,000千円（3府県で均等割[各30,000千円]）

○ 県域（隣接地との連携を含む）内における観光プロモーションの実施

隣接県等も含めた域内滞在型周遊ルート策定、観光従事者向け研修会の開催、観光キャラバンの実施 等

- @10,000千円×3地域（播磨・丹波・淡路）

○ 観光パンフレット等全県版プロモーションツールの作成

⑭（新）京都府・兵庫県・鳥取県 広域観光交流圏インバウンド誘客の促進1,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））〔平成26年度2月経済対策補正〕

京都・兵庫・鳥取の日本海側地域の観光資源をネットワーク化し、国の「広域観光周遊ルート形成促進事業」の指定を目指し、3府県が連携して訪

日旅行者の誘客を促進

- 事業内容 海外旅行社・メディア、ブロガー等の招聘
- 事業規模 6,000千円
- 負担割合 国1/2、京都府1/6、兵庫県1/6、鳥取県1/6

⑮ (新) ミラノ国際博覧会を契機とした観光プロモーション事業 10,390千円

ミラノ国際博覧会に出展することを好機として、イタリア、フランスにおいて、淡路人形浄瑠璃公演及び観光プロモーションイベントを実施

⑯ (新) ミシュランガイドを活用した海外情報発信事業 10,800千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

平成27年に発行が予定されている「ミシュランガイド兵庫版」の英語Webサイト及びスマートフォンサイトを作成、外国人向けに無料公開し、兵庫の「食」の魅力を海外に情報発信することで誘客を促進

- 実施主体 関係団体で設置する協議会
- 事業規模 21,600千円
- 負担割合 県1/2、関係市1/2

⑰ 関西連携海外観光プロモーションの実施 700千円

海外からの観光客を本県に取り込むため、関西広域連合と連携して誘客促進事業を実施

- 内容 関西広域連合のトッププロモーションによる関西のPR
- 実施場所 中国、東南アジア(予定)

⑱ 訪日教育旅行の誘致・受入 6,138千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

若年層の交流拡大とリピーターづくりを図るため、海外からの教育旅行の誘致・受入を促進

- 事業内容 学校交流コーディネーター・学校交流プランナーの設置、情報提供パンフレットの作成(英語・中国語)

⑱ (新)香港ブック・フェアへの出展

2,426千円

アジア・中国へのゲートウェイとしての香港において、県にゆかりのある出版物等を通じて本県の文化的な魅力を広く発信することにより、県内への誘客を促進

- 時 期 平成27年7月15日（水）～21日（火）予定
- 主 催 香港貿易発展局
- 展示内容 観光ポスター・パンフレット類、県にゆかりのある作家の書籍・マンガ、本県の魅力を紹介する観光案内出版物 等

2 国際交流の促進

① (新) 欧州との交流推進

4,800千円

平成27年度に開催されるミラノ万博を訪問し、本県のトップセールスを展開するとともに、仏友好交流県との交流を推進するため、県友好訪問団を派遣

○ 友好訪問団の派遣

- 時 期 平成27年7月（予定）
- 訪 問 先 伊ミラノ、仏友好交流県
- 内 容 ミラノ万博兵庫ウィーク参加、仏友好交流県訪問 等

○ ひょうごセミナーの開催

- 場 所 仏友好交流県 他
- 内 容 本県の海外企業進出、インバウンドの促進

② (新) ブラジル パラナ州友好提携45周年記念事業の実施

7,000千円

友好提携45周年にあたり、訪問団の派遣・受入を行い、両県州の交流を促進

○ 友好訪問団の派遣

- 時 期 平成27年8月（予定）
- 内 容 共同声明調印式、ブラジル兵庫県人会創立55周年記念式典参加 等

○ 友好訪問団の受入

- 時 期 平成27年4月（予定）

③ (新) 中国 海南省友好提携25周年記念事業の実施

1,600千円

友好提携25周年にあたり、訪問団を派遣し、両県省の交流を促進

○ 友好訪問団の派遣

- 時 期 平成27年秋頃（予定）
- 内 容 共同声明調印式、関空プロモーション、セミナー開催 等

④ (新) 韓国 慶尚南道との交流促進 **1,600千円**

平成27年は日韓国交正常化50周年の節目の年にあたり、この機会に、平成24年2月に友好交流に関する合意書を締結した慶尚南道との交流を促進するため、県友好訪問団を派遣

○ 友好訪問団の派遣

- 時 期 平成27年秋頃（予定）
- 内 容 慶尚南道との交流協議、共同声明調印式、セミナー開催等

⑤ ロシア・ハバロフスクとの交流推進 **2,728千円**

姉妹都市交流協定を結ぶハバロフスク地方の少年少女と交流を深めるため、国際交流団を受入

○ 少年少女交流事業（受入）

- 時 期 平成27年6～7月（7泊8日程度）
- 人 数 16人（児童生徒12人、引率者4人）
- 内 容 自然・歴史・環境学習、交流 等

○ 青少年スポーツ交流事業（受入）

- 時 期 平成27年8月（5泊6日程度）
- 人 数 15人（選手12人、引率者3人）
- 内 容 柔道を通じた国際交流、日本文化体験 等

3 社会交流基盤整備と利便性の向上

(1) 地域の交流を支える道路整備

① 名神湾岸連絡線事業評価調査の実施 10,000千円

計画段階評価を踏まえて国が実施する詳細な計画案の作成に向け、県として必要な関連調査を実施

○ 平成27年度事業内容

阪神臨海部の生活道路の交通量・渋滞調査 等

② 播磨臨海地域道路計画調査の実施 15,000千円

国が実施する計画段階評価に向け、県として必要な関連調査を実施

○ 平成27年度事業内容

- 環境に関する文献調査（動植物、地下水、土壌 等）
- 播磨臨海部に係る交通特性分析
- 官民連携手法など事業手法の検討

(2) 公共交通の維持活性化

① 鉄道軌道安全輸送設備の整備推進 128,841千円

[うち平成26年度2月経済対策補正 45,000千円]

安全輸送の確保を図るため、国の補助制度を活用した施設整備を支援

○ 神戸電鉄（112,091千円）

- 事業内容 踏切保安設備の交換、落石等防護設備の整備 等

○ 北条鉄道（5,767千円）

- 事業内容 枕木の交換、軌道道床の硬質構造化 等

○ 北近畿タンゴ鉄道（10,983千円）

- 事業内容 軌道道床の硬質構造化、自動列車停止装置の整備 等

② (新) 神戸電鉄粟生線の利活用方策検討 1,500千円

粟生線の現状を詳細に把握し、鉄道・バス・自家用車など多様な交通手段の利用状況や将来の人口減少社会を踏まえ、粟生線の利用者数増加に繋がる利活用方策を検討

- 事業主体 神戸電鉄粟生線活性化協議会
- 事業内容

利用実態の調査、利用者数減少の要因分析と課題抽出、利用者数増加に繋がる方策の検討

- 負担割合 県：神戸市：神戸電鉄＝1：1：1

③ 北神急行電鉄安定運行対策の支援 135,000千円

北神急行の運賃を維持するため、集中的な老朽化対策を支援

- 補助額 135百万円/年
- 支援期間 5年間（平成26～30年度）
- 老朽化対策 変電設備の更新、車両制御器の更新
(負担割合 国1/3、県1/6、神戸市1/6、事業者1/3)

④ (新) 北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援 16,049千円

平成27年度に、上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、鉄道を維持するために必要な基盤管理費について関係自治体と協調して支援

- 支援期間 10年間（平成27～36年度）

⑤ 生活交通バスへの支援 408,070千円

住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行を支援

- 路線バスに対する支援（国庫協調補助）[135,188千円]
[確保維持費補助]

- 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数3回以上 等
- 対象路線 41系統（見込）

■ 負担割合

区 分		負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統		国1/2、県2/6、市町1/6
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県内市町平均以上の財政力指数の市町	国1/2、県1/6、市町2/6
	県内市町平均未満の財政力指数の市町	国1/2、県1/4、市町1/4

[車両購入費補助]

- 対象経費 主として確保維持費補助対象系統の運行に供する車両の購入費用
- 予定台数 18台
- 負担割合 国1/2、県2/6、市町1/6

○ 路線バスに対する支援（県単独補助）[221, 126千円]

- 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数10回以下 等
- 対象路線 77系統（見込）
- 負担割合

区 分		負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統		県2/3、市町1/3
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県内市町平均以上の財政力指数の市町	県1/3、市町2/3
	県内市町平均未満の財政力指数の市町	県1/2、市町1/2

○ コミュニティバスに対する支援 [51, 756千円]

[運行支援]

- 路線要件 市町が主体となって運行する系統
利用者を限定せず地域住民誰もが利用できる系統 等
- 対象路線 328系統
- 負担割合 県1/3、市町2/3（地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2）

[自主運行バス立ち上げ支援]

- 支援内容 地域住民やNPO等が主体となって計画、運行する自主運行バスの立ち上げ費用を助成
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 補助限度額 500千円
- 補助期間 1年間
- 予定地域 2地域

⑥ バス利便性向上の促進

15,651千円

バス利用者の利便性を高めて、路線バス事業の活性化を図り、将来にわたる移動手段を確保するため、バスロケーションシステムの導入を支援

- 補助対象 複数市町にまたがる民営路線バス事業者
- 予定台数 564台
- 負担割合 国1/3、県1/10、市町1/10、事業者7/15
- 事業期間 平成26～27年度

⑦ 阪神甲子園駅総合改善事業の実施

100,400千円

駅の利便性及び安全性の向上を図るため、西宮市とともにバリアフリー化整備やホーム拡幅等を支援

- 全体事業内容 バリアフリー化、ホーム拡幅、コンコースの拡充 等
- 負担割合 国1/5、県・西宮市1/5、事業者3/5
- 事業期間 平成23～28年度
- 事業内容 上家架替え、乗車ホーム整備、東改札口エレベーター整備等（平成27年度）

4 空港・港湾の利用促進

① 関西圏空港の利用促進 8,000千円

関西圏空港が首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ空港群としての役割を果たすため、関西の航空需要の拡大を推進

- 大阪国際空港の利用促進
 - 実施主体 大阪国際空港利用促進協議会
 - 活動内容
 - ・ 調査研究活動（セミナーの開催）
 - ・ PR活動（就航先空港との共同イベント 等）
 - ・ 空港アクセスの推進（ラッピングバスの運行によるPR 等）
- 神戸空港の利用促進
 - 実施主体 神戸空港利用推進協議会
 - 活動内容
 - ・ 県内及び就航都市でのキャラバン活動
 - ・ 利便性や路線情報のPR
 - ・ PRグッズの作成
 - ・ 集客イベントの実施（空の日イベント 等）

② (新)但馬空港の就航率改善 12,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

但馬ー羽田間の乗継利用者の拡大や羽田直行便の実現等を図るため、定期便の信頼性向上を目指し、就航率改善策の検討を実施

- 事業内容
 - 滑走路の視認性が高まる飛行経路の設定について検討を実施

③ 但馬羽田直行便の実現に向けた取組 6,300千円

但馬ー羽田直行便の実現に向け、首都圏での観光PRなどによる知名度アップ・需要喚起と航空業界へのアピールを実施

- 事業主体 但馬空港推進協議会
- 事業内容

- 但馬～伊丹～羽田路線を利用したツアー商品のPR
- 空港や都心部、イベントなどでの空港利用や観光のPR
- 負担割合 県1/2、市町1/2

④ コンテナ貨物取扱量増加に向けた取組 14,044千円

内航フィーダー網の充実強化を図り、阪神港への集荷及びモーダルシフトを促進するため、内航コンテナ貨物助成事業による支援を実施

- 内航コンテナ貨物助成事業
 - 助成先 姫路港等の公共埠頭と阪神港との間で内航船を利用して新規・増加コンテナ貨物輸送を行う荷主企業 等
 - 助成内容 2千円/TEU（20フィートコンテナ換算）

IV 豊かな自然との共生

1 豊かな森づくりの推進

① (拡)「新ひょうごの森づくり」の推進

107,516千円

公益的機能や木材生産機能など森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

○ 「森林管理100%作戦」推進事業 (83,653千円)

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施

- 実施主体 市町

- 事業期間 平成24～33年度

- 整備計画 間伐62,000ha、
森林間伐道850km整備プラン 作業道850km

平成26年度中に整備見込みである作業道360kmに加え、

490kmを追加し、間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底

- 平成27年度 間伐6,200ha、作業道70km

○ (再掲) 広葉樹林化促進パイロット事業 (災害に強い森づくり) の実施 (7,027千円)

※ 参照P61

○ 住民参画型里山林再生事業 (15,300千円)

- 事業内容 地域住民等による里山林整備及び植生保護柵の設置に必要な機材費等の支援

- 実施主体 市町

- 事業期間 平成24～33年度

- 整備計画 100地区、200ha

- 平成27年度 10地区、20ha

○ 企業の森づくり推進事業 (1,536千円)

- 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援

- 実施主体 (公社)兵庫県緑化推進協会

- 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言 等

2 野生動物の被害防止総合対策の推進

① シカ捕獲総合対策の実施

219, 121千円

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

- 年間捕獲総目標数 35,000頭

事業名	概要	実施期間	捕獲目標
シカ有害捕獲促進支援事業	シカの分布拡大防止等のための一斉捕獲を広域的に実施	4/1～11/14 3/16～3/31	5,000頭
シカ有害捕獲専任班支援事業	狩猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲班による効率的な捕獲活動を支援	狩猟期間は鳥獣保護区のみ可能	3,000頭
狩猟期シカ捕獲拡大事業	狩猟期間に行うシカ捕獲に対し、捕獲頭数に応じた報償金を支給	11/15～3/15 (狩猟期間)	20,000頭
市町による有害鳥獣捕獲	農林業被害の防止に向けた市町による捕獲	通年	7,000頭
ストップ・ザ・獣害	森林動物研究センターが開発した箱わな・囲いわな等の捕獲技術を集落へ指導等	通年	
合 計			35,000頭

② (拡)シカ肉の有効活用

36, 928千円

シカの捕獲数を増やすとともに消費拡大につなげるため、シカ肉の有効活用を推進

- シカ肉処理加工施設整備等支援事業 (33,000千円)

シカ肉の安定供給を促進するため、市町等が行うシカ肉処理加工施設の整備費を支援

- シカ肉処理加工施設の整備に対する支援

- ・実施主体 市町 等
- ・事業費 30,000千円/施設
- ・実施箇所 2か所

- (新)シカ丸ごと1頭活用作戦 (捕獲～処理加工施設) (2,428千円)

- シカ捕獲個体活用等支援

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設等で処理するため、市町が設置するストックポイントの設置経費を支援

- ・事業主体 市町
- ・対象経費 2,000千円/箇所
- ・予定数 5箇所

■ シカ肉処理加工施設への搬入に対する支援

狩猟者が捕獲したシカを、シカ肉処理加工施設やストックポイント(食用)に搬入する運搬費に対し、市町が行う補助に必要な経費を支援

- ・事業主体 市町
- ・補助対象 運搬経費(人件費、燃料代)
- ・単価 2,000円/頭
- ・予定数 5,000頭

■ シカ肉運搬支援

狩猟者が捕獲したシカの運搬に使用する冷蔵・冷凍車のリース代・購入費の一部を助成

- ・事業主体 市町、シカ肉処理加工施設
- ・補助対象 リース代、購入費
- ・対象経費 リース77千円/月、購入費1,750千円
- ・予定数 2市町、2施設

○ (新)シカ丸ごと1頭活用作戦(処理加工施設～需要家～消費者)(1,500千円)

県猟友会、シカ肉処理加工施設、レストラン(シカ肉取扱い店舗)等で構成する「ひょうごジビエ推進ネットワーク(仮称)」を設立し、レストラン等のネットワーク化、シカ肉の安定供給を図るとともに、普及啓発に取り組み、皮・骨を含めたシカ丸ごと1頭の活用を推進

- 活動内容 アスリート向けメニューの開発や試食会等の実施、親子料理教室の開催等
- 負担割合 県1/2、ネットワーク会員1/2

③ 有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業「捕獲技術養成プロジェクト」 11,813千円

将来にわたり有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象とした後継者人材の育成に取り組み、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

○ 有害鳥獣捕獲入門講座運営（新人の育成）

新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者を対象に、入門講座（初年度：講義・実習を9日程度、次年度：実習中心に8日程度）を運営

▪ 実施主体 県（（一社）兵庫県猟友会等に一部委託（予定））

▪ 人 員 30人（県下2地区で開講（各15人））

○ 有害鳥獣捕獲実践研修（中堅の育成）

狩猟免許を所有し、一定の捕獲経験のある者等に対して、熟練狩猟者によるマンツーマン技術指導を実施

▪ 実施主体 （一社）兵庫県猟友会

▪ 人 員 30人

④（拡）狩猟後継者の確保・育成

7,442千円

[うち平成26年度2月経済対策補正：6,100千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

○（拡）シューティングシミュレーター活用事業

銃猟への関心を高め、狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシミュレーターを購入するとともに、研修会、各種イベント等において、銃猟の模擬体験を実施

▪ 実施主体 県（（一社）兵庫県猟友会に一部委託（予定））

▪ 実施回数 4回/年

[平成26年度2月経済対策補正]※シューティングシミュレーターの導入

○（新）狩猟体験会[平成26年度2月経済対策補正]

今後、狩猟免許の取得を目指す者を対象に行う狩猟体験会等の開催を支援

▪ 実施主体 市町

▪ 補助率 100千円/市町（定額）

○（新）わな捕獲技術アップ講習会の開催支援[平成26年度2月経済対策補正]

わな捕獲技術向上のための講習会の開催を支援

- 実施主体 市町

○ 狩猟免許講習会支援事業

県猟友会が狩猟免許試験受験希望者を対象に実施する講習会への助成

- 実施主体 (一社)兵庫県猟友会
- 実施回数 年3回
- 受講者数 400人
- 補助率 1/2

○ 銃猟初心者講習会支援事業

新たに猟銃免許を持った者を対象に、猟銃の取扱いにかかる講習や猟銃見学会を開催

- 実施主体 (一社)兵庫県猟友会
- 実施回数 1回
- 受講者数 50人
- 補助率 1/2

○ (新)有害鳥獣捕獲支援隊(仮称)活動への支援(熟練者の派遣)

有害鳥獣捕獲を実施していない都心部の熟練狩猟者を、人員が不足する地域の捕獲班に「有害鳥獣捕獲支援隊(仮称)」として派遣

- 実施主体 (一社)兵庫県猟友会
- 人員 25人

⑤ 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援

520,989千円

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

○ 鳥獣被害防止総合対策事業（470,522千円）

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援

■ 支援メニュー

区 分	対象事業内容	H27予算額
ソフト対策	地域ぐるみの被害防止活動 生息調査、捕獲機材の導入、捕獲・追い払い、専門人材育成、緩衝帯整備等	22,516千円
ハード対策	被害防止施設（侵入防止柵等） 食肉処理加工施設 焼却施設 捕獲技術高度化施設（射撃場等）	448,006千円

■ 補助率 1/2

■ 実施主体 地域協議会 等

○ 野生動物防護柵集落連携設置事業（50,000千円）

国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等について、県単独で支援

■ 実施主体 市町 等

○ 野生動物捕獲用わな緊急整備事業（467千円）

シカ、イノシシの個体数を低減させるため、捕獲用わなの整備費を支援

■ 実施主体 市町

■ 整備数 35基

⑥ 特定外来生物被害対策の推進

14,000千円

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費に対し助成

○ 実施主体 市町

○ 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死処分費

○ 対象頭数 7,000頭

○ 助成単価 3,000円/頭（捕獲）、3,000円/頭（安楽死処分）

⑦ (新)アライグマ分布拡大ストップ作戦の実施 2,073千円

アライグマによる被害が急速に拡大している都市部での調査・分析を行うことにより、被害の拡大抑制対策を推進

- 事業内容 被害拡大地域での出没要因分析
- 対象地区 5地区
- 実施期間 1月～3月

行動に不明な点が多い冬期に調査を実施し、捕獲を推進することにより、春夏の被害を未然に防止

⑧ (新)イノシシ捕獲プロジェクト 6,208千円

イノシシによる被害が深刻化する中、地域に応じた有効な対策を確立するため、モデル事業とその検証結果を踏まえ、全県的な被害軽減を推進

- 淡路島モデル
 - イノシシー網打尽作戦
 - 電気止め差し器の使用方法等についての講習会を開催し、地域住民が主体となった捕獲体制を促進
 - ・対象集落 90集落
 - イノシシまちぶせ作戦
 - イノシシの習性を逆手にとり、防護柵にあらかじめ進入ルートを設け、その進入先にわなを設置する捕獲方法を試行
- 六甲モデル
 - 人の入り込みの多い地域における捕獲方法を確立するため、六甲山におけるイノシシの生態調査・行動調査を実施

⑨ ツキノワグマ出没総合対策の推進 1,061千円

住民の安心・安全を確保し、ツキノワグマを適正に管理するため、出没抑制のための学習放獣と放獣後の追跡調査等を実施

- 学習放獣の実施
 - 捕獲したクマに電波発信機を装着し、唐辛子スプレー等により人間の怖さを学習させて放獣
- 追跡管理及び追い払いの支援

⑩ サル出没対策の推進

1,946千円

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

○ サル監視員配置支援事業

サル監視員配置に要する経費を支援

- 実施主体 市町
- 配置数 6人

○ サル有害捕獲支援事業

追い払い効果のない個体に対する捕獲等を支援

- 実施主体 市町
- 対象経費 捕獲、安楽死処分経費
- 捕獲頭数 100頭（銃器60頭、檻40頭）

⑪ (拡)カワウ対策の実施

2,590千円

カワウ・サギ類による内水面漁業被害や河川生態系の攪乱の被害等を解決するため、新たな手法による擬卵置換によって繁殖抑制を実施するとともに、県内の移動状況の追跡調査を実施

○ (新)行動追跡調査

- 実施場所 赤穂海浜公園、千丈寺湖（三田市）、日高町西芝（豊岡市）
- 実施期間 7月～2月（主に夏の行動を調査）

○ 繁殖抑制対策

- 実施場所 行動追跡調査と同じ場所
- 実施期間 1月～6月（カワウ繁殖期）

⑫ (新)野生動物保護管理国際シンポジウムの開催

2,412千円

都市近郊と里山における野生動物管理について、海外での対策事例・知見も踏まえて、県の野生鳥獣対策の方向性を探るため、開催

- 開催時期 平成27年8月（予定）
- 開催場所 神戸市内
- 内容 基調講演、事例報告、パネルディスカッション
- 参加予定者数 400人

3 豊かな海の再生

① (新) 瀬戸内海環境保全県計画の変更	1,000千円
<p>国の瀬戸内海環境保全基本計画が平成26年度中に変更される見込みであることから、本県の計画変更に向けた取組を推進</p> <p>○ 湾灘協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 協議会数 3 協議会 (大阪湾、播磨灘、紀伊水道) ▪ 出席者 関係府県職員、学識者、漁業関係者 等 	
② (新) 栄養塩類の管理に関する調査	2,947千円
<p>豊かで美しい瀬戸内海とするため、降雨時のデータ調査等を実施し、適切な栄養塩管理の方策を検討</p> <p>○ 降雨時河川流域水質調査</p> <p>降雨がもたらす栄養塩類負荷量の増加量を調査</p> <p>○ 降雨時河川水質経時変動調査</p> <p>降雨直前から降雨影響解消時までの調査を実施し、降雨量パターンが流出負荷に与える影響を解析</p> <p>○ 栄養塩類の生物資源への影響評価</p> <p>窒素・リンのうち生物が利用しやすいものの割合を把握し、生物資源への影響を評価</p>	
③ (再掲) 瀬戸内海栄養塩供給の促進 (参照P291)	1,700千円
④ (再掲) ノリ品種の特性把握と品質向上の推進 (参照P291)	2,100千円
⑤ (再掲) (新) 豊かな瀬戸内海再生調査事業 (参照P292)	3,827千円

4 エネルギーの安定

(1) 再生可能エネルギー等の導入拡大

① (拡)再生可能エネルギー相談支援センターの運営 3,003千円

(環境保全基金)

再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギーの推進を図るため、設備の導入等に関する相談窓口を運営するとともに、電気工事等の専門家を派遣し、技術的な助言や指導を実施

- 相談窓口の設置
 - 設置場所 (公財)ひょうご環境創造協会内
- 専門家派遣事業
 - 派遣件数 再生可能エネルギー80件、省エネルギー20件

② 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,841,743千円

創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- 対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池 等
- 融資利率 1.0%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 5,000千円(複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限)
- 融 資 枠 46億円

③ 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 456,630千円

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

- 融 資 枠 9億円
- 融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者
- 融資利率 1.0%
- 償還期間 10年以内

- 融資限度額 1億円／1企業・組合当たり

④ 再生可能エネルギー等導入推進基金の活用 519,530千円

(環境保全基金)

防災拠点施設等に、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入

- 平成24年度分の基金の概要
 - 本県交付額 900百万円
 - 事業期間 平成24～28年度（5年間）
 - 配分内訳 県 454百万円、市町 416百万円、民間 30百万円
- 平成25年度分の基金の概要
 - 本県交付額 800百万円
 - 事業期間 平成25～27年度（3年間）
 - 配分内訳 県 449百万円、市町 351百万円
- 平成27年度事業実施計画

実施主体	内容	設置施設	金額
県	太陽光発電、蓄電池、屋内高所照明	県立学校 等	233,712千円
市町	太陽光発電、蓄電池、バイオマスボイラー 等	庁舎、学校、社会福祉施設、体育館 等	255,818千円
民間	太陽光発電、蓄電池		30,000千円

⑤ (新)住民協働による小水力発電復活プロジェクトの推進 11,617千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

安定した発電量や収益は見込めるが、事業化までのステップが多く、導入コストが高額となるため導入が進んでいない小水力発電について、地域住民の立ち上げ時の取組等を支援するとともに、収益を活用した地域活性化の取組を促進

- 補助対象
 - 小水力立ち上げの取組支援

- ・補助対象 勉強会、現地指導、先進地視察等
- ・補助上限額 300千円（定額）
- ・箇所数 5か所
- 測量調査等補助
 - ・補助対象 測量調査、既存設備劣化診断等
 - ・補助率 1/2
 - ・補助上限額 5,000千円
 - ・箇所数 2か所
- 対象団体 地域活性化を目的とする地域団体等
- 補助要件 地域の貴重な水資源を地域の団体が当該地域活性化のために活用
- 収益使途 地域活性化事業への充当
(例) 森林整備、自然保護活動、定住促進等

⑥ 企業庁メガソーラープロジェクトの推進

1,925,825千円

再生可能エネルギーの普及拡大、保有資産の有効活用を目的として大型太陽光発電施設を整備

○ 整備計画

対象地区	設置面積	発電予定出力	進捗状況
①網干沖地区	1.5ha	1,180kW	平成25年11月～発電中
②三田カルチャータウン	8.6ha	6,530kW	平成26年3月～発電中
③養老ポンプ場	0.8ha	550kW	平成26年6月～発電中
④権現ダム堤体法面	1.9ha	1,760kW	平成26年11月～発電中
⑤神谷ダム土取場	1.7ha	1,780kW	平成26年11月～発電中
⑥中西条地区	1.7ha	1,590kW	平成26年11月～発電中
⑦播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0ha	5,000kW	平成26年12月～発電中
⑧佐野地区	2.5ha	2,000kW	平成27年1月～発電中
⑨播磨科学公園都市(産業用地)	2.2ha	2,000kW	平成27年2月発電予定
⑩播磨科学公園都市(都市運用地)	0.7ha	610kW	平成27年2月発電予定
⑪神谷ダム堤体法面	3.2ha	4,990kW	平成27年6月発電予定
⑫平荘ダム堤体法面	1.6ha	1,610kW	平成27年8月発電予定
計	32.4ha	29,600kW	

※発電予定は平成27年1月末現在



【権現ダム太陽光発電所】

⑦ 海洋エネルギー資源調査

2,735千円

但馬沖におけるメタンハイドレートの早期実用化に向けた研究開発を促進するとともに、気運を醸成

- 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合への参画（500千円）
 - 構成府県 10府県（秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県）
 - 活動内容 国・府県等による調査結果・制度の整理、開発に向けた今後の課題の検討、国への提案 等
- 広報活動（2,235千円）
 - 講演会の開催（本県の取組及び調査・研究開発状況等について）
 - パネル展示（メタンハイドレートの概要、本県の取組等）

(2) 省エネ等の推進

① うちエコ診断の推進

2,264千円

民生家庭部門からのCO₂排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施

- うちエコ集団・個別診断
 - 診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施
- 融資制度利用者に対する診断
 - 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件

② 県施設省エネ化の推進 79,896千円

環境率先行動計画で定める温室効果ガス排出量削減目標の達成や節電対策の強化を図るため、県施設の省エネ化改修を実施

- 事業内容 照明機器・誘導灯の高効率化、外灯（水銀灯）の高効率化
- 対象施設 上郡高校、武庫荘総合高校ほか3施設

③ 「省エネ型地域社会（スマート社会）」の構築に関する調査研究の実施 700千円

省エネ型ライフスタイルへの転換、最大電力需要の抑制等を実現する「省エネ型地域社会（スマート社会）」の実現に向けた調査研究等を実施

- 事業内容 スマートコミュニティの新たなエネルギーインフラを担う水素技術の調査研究及び普及啓発

④ (新)温暖化からひょうごを守る適応策の推進 1,746千円

温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」を行っても、今後数十年間は温暖化の影響が避けられないことから、温暖化のリスクに対処し、影響を極力減らす「適応策」の取組を推進

- 事業内容
 - 県内の気温や降水量等の将来予測を行い、水稲をはじめとする農産物やノリなどの水産物等への影響を把握
 - 適応策の理解促進のための県民向けレポート・適応マップの作成 等

5 水や空気がきれいで快適な生活環境の構築

① ひょうご水ビジョンの改定 889千円

健全な水循環系を構築するため、水利用の現状や水資源の実態調査に基づき、ひょうご水ビジョンを改定

- 有識者会議の設置・運営
 - 委員 7人（有識者（水資源・環境等）、団体代表）
- 改定時期 平成27年度中

② 低公害車等の導入促進 44,570千円

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

- 低公害車導入補助事業
 - 補助額 通常車両価格との差額の1/2（上限1,000千円）
 - 対象者 法人・個人事業者（白ナンバー）に補助する市町
 - 対象車種 ハイブリッド（バス・トラック）、電気、（新）燃料電池
- ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業
 - 補助額 購入価格の1/4（上限350千円）
 - 対象者 民間事業者（県外フェリー利用者を含む）
 - 対象車種 排出基準非適合の大型バス、8t以上のトラック
- 運送事業者への低公害車普及促進補助事業
 - 補助基準額 ・新車導入 車両価格の1/4（上限改造費の1/2）
・改造 改造費の1/3
 - 対象者 民間運送事業者、自動車リース事業者（緑ナンバー）、それらに補助する市町
 - 対象車種 天然ガス、ハイブリッドのトラック、バス

③ (拡) 微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進 22,085千円

微小粒子状物質（PM2.5）の発生源を推定し、地域の実情に応じた効果的な対策を検討するため、PM2.5の成分分析を実施

- 微小粒子状物質（PM2.5）成分分析の実施（18,428千円）

- 実施地点 3地点（豊岡、赤穂、伊丹）
- 試料捕集期間 各季節14日
- PM2.5削減対策国際協力事業（2,296千円）
 - 友好関係にある広東省との間で大気汚染対策に係る技術協力を強化するため、広東省政府関係者の訪日研修を実施するとともに、具体的な協力事業について意見交換等を実施
 - 広東省政府関係者訪日研修の実施
 - ・内容 講義、分析等研修、企業研修
 - 協力事業の提案及びワークショップの開催
- (新)微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起情報の精度向上（1,361千円）
 - 測定データや気象データをもとにしたシミュレーションモデルを構築し、高濃度出現パターンの解析等により、注意喚起情報の精度を向上
 - 事業期間 平成27～29年度

④ (新)第7回世界水フォーラムへの参加

652千円

関西広域連合と連携し、第7回世界水フォーラムの「閉鎖性水域（琵琶湖、瀬戸内海）の統合的管理」をテーマとするセッションに参加

- 開催時期 平成27年4月（予定）
- 開催場所 韓国テグ（大邱）広域市
- 参加予定者 知事ほか

V 参画と協働・生涯学習の推進

1 参画と協働の推進

① 県民交流広場事業の展開

107,213千円

(法人県民税超過課税)

身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができる活動の場の整備等を支援

○ 交流広場の整備・活動支援

- 補助限度額 整備費 10,000千円/校区
活動費 3,000千円/校区

- 補助校区数 144校区(継続のみ)

○ 地域コミュニティ・アワード2015の開催

- 内 容 地域コミュニティや支援者による県全体で広場同士の交流や事例発表等

○ コミュニティ応援隊の派遣

広場事業や地域での活動の充実に向け、専門家やアドバイザーを派遣

○ 県民交流広場事業フォローアップ事例集の作成

- 内 容 各地域での取組、工夫、ノウハウ等を取りまとめた事例集の作成

② ふるさとひょうご創生塾の開設

7,109千円

地域づくり活動のリーダーを育成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開設

- 学年定員 1学年30人

- 修了年限 2年

- 受講料 30,000円/年

- 開催場所 神戸ハーバーランド庁舎

- 実施主体 (公財)兵庫県生きがい創造協会

2 生涯学習の推進

① 高齢者の生きがいくりのための学習機会の提供 77,785千円

高齢者の生きがいくりや社会参加の推進のため、総合的・体系的な学習機会を提供

○ いなみ野学園（加古川市）（24,973千円）

■ 4年制大学講座

区 分	園芸学科	文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	合計
学年定員	100人	100人	100人	40人	340人

・受講料 50,000円

■ 大学院講座（2年制）

・学年定員 50人

・受講料 50,000円

■ 高齢者放送大学

ラジオ放送を通じて学習機会を提供

・ラジオ関西 毎週土曜日 午前6:30～7:00

○ 阪神シニアカレッジ（51,804千円）

■ 4年制大学講座

学 科	園芸学科	健康学科	国際理解学科	合計
学年定員	50人	50人	50人	150人
開設場所	宝塚ソリオ2学習室他	県立西宮香風高等学校	尼崎市中小企業センター	—

■ ひと・まち創造講座（2年制）

・学年定員 30人

・開設場所 伊丹ショッピングデパート7階（伊丹市）

○ 高齢者大学特別講座（1,008千円）

各界の著名人による特別講座を実施し、多様な分野における知識の充実に資することにより、高齢者の生きがいくりや社会参加を推進

■ 開催回数 4回

VI 行財政構造改革の着実な実行による兵庫の自立

① (拡)ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進 20,260,000千円

県内の社会基盤施設の老朽化の割合が急増することを踏まえ、今後10年間(H26～35)の修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的な老朽化対策を推進

○ 基本的な考え方

■ 修繕・更新

- ・ 損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策(A)施設は、概ね10年以内に完了(H35年度までに概ね完了)
- ・ 要対策(A)のうち、特に損傷等が著しく早期対策が必要な早期対策(特A)施設は、概ね3年以内に完了(H28年度までに概ね完了)

■ 施設点検

- ・ 橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施
- ・ 排水機場等の機械・電気設備は毎年実施

○ (新)道路法面施設の老朽化対策

- 早期対策(特A)については、平成28年度までに対策を完了
総数：15,000箇所、特A数：79箇所

○ 全体事業費

区分	平成26～30年度	平成31～35年度	合計
概算事業費	1,185億円	1,215億円	2,400億円

○平成27年度の主な事業箇所(施設の修繕・更新)

- 橋 梁 県道洲本松帆線松島橋架替(南あわじ市)
- トンネル 国道173号板坂^{いたさか}トンネル修繕(篠山市)
- 道路法面施設 県道多賀洲本線擁壁修繕(洲本市)
- 防潮堤 尼崎西宮芦屋港海岸修繕(尼崎市) 等

② 県有施設の有効活用の推進

500千円

県有施設の効率的かつ計画的な管理活用を図るため、施設の長寿命化や効率的な維持管理、施設の有効活用等の取組みを一元的に推進

○ 施設の長寿命化

施設の劣化度調査や「建物維持管理の手引き」を活用した適切な維持保全を推進

- 施設維持費の縮減
 - 維持管理業務委託を検証し、効率化を推進
- 施設の有効活用
 - 施設の利用状況や老朽化等を踏まえた施設の有効活用等を検討

③ (新) ICTを活用したワークスタイル変革事業 23, 225千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

自宅や出張先でも質の高い仕事ができる環境を実現するため、職員が外部端末から県庁WANへアクセスできるシステムの構築等により、ICTを活用したワークスタイルの変革による事務改善、業務の効率化等を推進

- 在宅勤務の推進基盤の構築 (リモートアクセス機能の構築)
 - 育児と仕事の両立等を促進するため、庁外から県庁WANへのリモートアクセス機能を設け、在宅勤務の基盤を構築
- モバイルワークの推進 (タブレット端末の活用)
 - 職員が出先で県庁WANやウェブ上から必要な情報を取り出すとともに、現場の画像を事務所にいる職員等と共有し迅速に課題に対応できるよう、タブレット端末を貸与
- 本庁舎へのサテライトオフィス設置
 - 地方機関職員が本庁出張時にメールの送受信や電子決裁、資料作成等の業務にあたれるよう、インターネット環境を整えた業務スペースを本庁舎に設置

VII 関西全体の広域行政を担う責任主体の確立

① 関西広域連合の積極的な事業展開

262,717千円

防災、観光・文化振興、産業振興、医療、資格試験・免許等、職員研修など7分野の広域事務に取り組むとともに、関西全体の広域課題に積極的に対応

- 参加団体 兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市
- 事務内容

区分	担当府県	主な実施事業
広域防災	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害を想定した広域対応の推進 ・関西の広域防災拠点のネットワーク化・統一運用の検討 ・経済団体等と連携した企業防災の支援 ・関西広域応援訓練の実施 ・防災担当職員等の災害対応能力の向上
広域観光・文化振興	京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)新広域観光周遊ルート誘客促進事業 ・KANSAI国際観光YEARの実施 ・海外観光プロモーションの実施 ・山陰海岸ジオパーク活動の推進 ・(新)東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の発信強化
広域産業振興	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・イノベーション分野の振興 ・公設試験研究機関の連携 ・産官学による高度産業人材の確保・育成の推進
(農林水産)	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消運動の推進による域内消費拡大 ・食文化の海外発信による需要拡大
広域医療	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域救急医療連携計画の推進 ・広域救急医療体制の充実((新)京滋へりの導入・運航) ・新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築
広域環境保全	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域環境保全計画の推進 ・再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進 ・関西地域カワウ広域保護管理計画の推進 ・ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進
資格試験・免許等	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・調理師、製菓衛生師、准看護師に係る資格試験実施及び免許交付
広域職員研修	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力研修の実施 ・WEB型研修の実施
企画調整	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・国出先機関対策 ・広域企画戦略(広域的な流域対策の検討、産学官連携によるイノベーションの強化・推進、特区推進、関西圏域の展望研究)

VIII 県民との情報共有の推進

① 多様な広報媒体による広報の推進

632,522千円

県政への参画と協働の輪を拓げるため、多様な広報媒体による広報活動を推進

- 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の発行
- 「県民情報番組ひょうご“ワイワイ”」(サンテレビジョン)
 - 放送内容 最新の県政の動き、重要施策、地域の話題 等
 - 放送時間 毎週日曜日(第3日曜日は除く) 8:30~9:00
(再放送 翌月曜日 18:00~18:30)
- 「日曜さわやかトーク」(サンテレビジョン)
 - 放送内容 知事と地域で活躍する県民との対談 等
 - 放送時間 第3日曜日 8:30~9:00
(再放送 翌月曜日 18:00~18:30)
- 「こちら知事室!井戸敏三です」(ラジオ関西)
 - 放送時間 毎月第2火曜日 25分(8:07~8:33頃)
- 県ホームページにおける情報発信 等

② 県民からの相談体制の充実

51,717千円

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題に係る相談に、迅速・的確に対応する体制を整備

- さわやか県民相談の実施
 - 場 所 県民総合相談センター、各県民局・県民センター
(神戸県民センターを除く)、県広聴室
 - 時 間 9:00~17:30(開庁日)
- 相談方法 面談、専用電話
- 県民総合相談センターにおける専門相談の実施
 - 法律相談
 - ・面談 第2・4水曜日(13:00~16:00)
 - ・TV電話 毎週木曜日(13:00~15:00)
 - 登記相談 第3水曜日(13:00~16:00)

- エイズ電話相談 第2木曜日 (13:00～17:00)
- 認知症・高齢者相談 看護師による相談 (毎週水・木曜日 (10:00～16:00))
認知症家族の会による相談
(毎週月・金曜日 (10:00～16:00))
- 家事(家庭問題)相談 面談、TV電話 第2・4金曜日 (13:00～16:00)

IX チャレンジ事業

チャレンジ事業一覧

(単位：千円)

部局名	事業名	事業費	(チャレンジ枠) 一般財源	掲載頁
企画 県民	(新)ICTを活用したワークスタイル変革事業	23,225	0	365
	(新)グローバルリーダー育成を目指した県立大「国際化体験プログラム」の推進	15,000	15,000	194
	(新)日本海津波浸水シミュレーションの実施	12,000	12,000	53
	(新)避難所等井戸設置事業	40,000	40,000	66
健康 福祉	ロボットリハビリテーションの普及推進	17,525	17,525	125
	(新)障害者スポーツ推進プロジェクト	34,577	0	227
	(新)ひょうごテクニカルエイド発信事業	11,988	11,988	125
	(新)ICT活用障害者コミュニケーション支援事業	11,309	5,655	122
	「ふるさとづくり青年隊」事業	12,627	10,120	196
	新たな検査手法の研究・開発の推進	3,000	3,000	81
	企業との協働による健康づくり促進事業	18,989	16,095	75
産業 労働	(新)民間活力によるひょうご企業魅力アップ事業	39,908	24,908	247
	(拡)新興国等との経済交流強化事業	32,000	32,000	261
	(新)訪日観光客誘致によるひょうご活性化事業	51,190	10,390	310,336
農政 環境	(新)兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業	11,840	0	281
	(新)CLT(直交集成板)技術等普及啓発事業	11,200	0	289
	(拡)貝類養殖の新技術普及推進事業及び県産極上アサリ養殖振興事業	17,300	17,300	290
	有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業「捕獲技術養成プロジェクト」	11,813	11,813	349
	(新)住民協働による小水力発電復活プロジェクトの推進	11,617	0	356
県土 整備	(新)但馬空港の就航率改善	12,000	0	344
	(新)災害にそなえて～ふれる・かんじる・みる～(防災の仕組みを伝えるPR)	2,862	2,862	63
まち づくり	(新)商店街の活性化とまちの再整備による賑わいのまちづくり	9,000	0	307
	尼崎 21世紀の森魅力アップ事業	21,000	10,500	326

ま ち づ く り	竹材を利用した園芸生産システムの開発	2,000	2,000	289
	(拡)さとの空き家活用支援事業	57,464	0	320
	(新)インスペクション普及支援事業	3,600	0	317
教 育 委 員 会	ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等の推進～	54,970	36,647	172
	未来のスーパーアスリート支援事業	45,500	45,500	223
	(新)ひょうご読書活動充実事業	16,311	16,311	175
警 察	先進的捜査体制強化事業	11,880	5,940	142
	(新)危険ドラッグ等薬物検査体制強化事業	24,496	12,248	143
	(新)女性警察官の視点に立った警察本部の勤務環境改善	8,370	8,370	143
計 (32 事業)		656,561	368,172	

X 県民局・県民センターの主な事業

(1) 神戸県民センター

- | | |
|----------------------------------------------------------------|----------|
| ① 安全・安心な地域づくり | 10,400千円 |
| ○ (拡) 自然災害に備える取組の推進
総合治水の推進や土砂災害の危険の周知、ため池の点検・管理の推進 | |
| ○ 表六甲河川における安全対策の推進
河川増水警報システムの周知、注意喚起用横断幕の設置 等 | |
| ○ 六甲山イノシシの被害対策の推進
防護・捕獲・普及啓発の総合的取組の推進 | |
| ② 神戸の強みを活かした賑わいづくり | 13,700千円 |
| ○ (拡) ミュージアムロード周辺地域の賑わいづくり
「神戸ビエンナーレ2015」関連事業の実施 等 | |
| ○ 近代化産業遺産等による地域の活性化
湊川隧道や日本の疏水百選・淡山疏水等の魅力の発信 | |
| ○ (新) 「ジャズの街 神戸」の推進
「ジャズの街神戸」推進協議会との連携イベントの実施 等 | |
| ③ 都市と自然を結ぶ快適な環境づくり | 23,700千円 |
| ○ (拡) 農都・神戸の推進
「農」の神戸ブランド創出作戦の実施、淡河の里づくりへの支援 | |
| ○ 住民との協働による河川環境の整備
ビオトープ整備、魚道の設置、水質の改善 等 | |
| ④ 対話と協働による地域づくり | 400千円 |
| ○ (新) 神戸地域で活躍する若者グループとの意見交換会の開催
県民センター事業に関連した取組を進める若者との意見交換 | |
| ○ (新) 女性が活躍できる職場づくり
女性の活躍やWLB推進のための職員向けセミナーの開催 等 | |

(2) 阪神南県民センター

① 安全で安心できる阪神南を発信する **13,211千円**

地震・津波や土砂災害等への対策、交通安全やひったくり防止などの生活の安全・安心対策、地域包括ケアシステム構築の機運醸成などを推進し、県民が安全・安心に暮らすことができる阪神南を発信

- 臨海部の津波・高潮対策の推進
- 安全・安心の地域づくりの推進
- (新)阪神地域ICT活用による地域医療・介護フォーラムの開催

② 活力と魅力あふれる阪神南を発信する **67,792千円**

阪神南地域の強みであるものづくり産業への支援の拡充、地域間の交流をすすめる大学生による都市型ツーリズムへの支援や阪神南地域の魅力を巡る機会の提供、県民と協働で行うふるさとづくりを推進するなど、活力と魅力あふれる阪神南を発信

- (新)ものづくり産官連携強化推進事業
- (新)都市型ツーリズムの振興
- 阪神南ふるさと交流活動支援事業の実施
- (新)提案型ふるさとづくり協働事業の実施

③ 環境先進地域・阪神南を発信する **18,500千円**

尼崎21世紀の森づくりや環境学習、尼崎港の水質浄化プロジェクトや市民活動への支援など、森と人と水が共生する環境創造のまちづくりを進める環境先進地域・阪神南を発信

- 尼崎21世紀の森づくりの推進
- 尼崎運河における市民活動等の促進
- (新)庄下川の環境整備

(3) 阪神北県民局

① 北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)の新展開 65,529千円

「北摂里山博物館運営協議会」を中心に、県民局、市町、団体、企業等が連携して、北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域を活性化

- (新)「北摂里山ウォーク」の開催
- (新)「北摂SATOYAMA国際ワークショップ」の開催
- (新)里山資源利用促進モデル事業の展開
- (新)魅力ある北摂里山林景観づくり事業
- (新)マスメディア等を活用した北摂里山のPR

② 安全・安心の確保 16,855千円

地域内の安全性の向上を図り、人々が安心して暮らすことのできる、災害にも強い地域づくりを推進

- (新)自転車安全快適空間の創出モデル事業
- (新)阪神地域ICT活用による地域医療・介護連携フォーラムの開催
- (拡)医療と介護の連携～栄養管理連携パスの構築～
- (新)防災に関する総合出前講座の実施

③ 阪神アグリパーク構想の推進 14,056千円

阪神地域全体を「農」のテーマパークと見立て、農業者、食関連事業者、消費者と連携した取組を展開し、都市農業の魅力をアップ

- (新)“阪神アグリな100”による情報発信
- (新)阪神都市農業フェアの開催
- (新)新たな食づくりプロジェクトの推進
- (新)観光農園のグレードアップ
- (拡)阪神農産物のブランド力アップ
- 次世代の担い手育成

(4) 東播磨県民局

① 人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり 55,290千円

- ものづくりの新展開と産業の活性化
 - (新)実験工房「ファブラボ（個人がデジタル工作機器を利用し、自由なものづくりをする工房）」の整備に向けた産学官による検討会等の開催
 - (新)管内中小企業の国際フロンティア産業メッセ等への出展支援 等
- (新)“農”のブランド化戦略
 - 認知度向上対策
 - 有名シェフ、レストラン等へのPR、都市部の農産物直売市等での消費者へのPR等（対象品目：米（ハリーベッチ米）、スイートコーン（スイートコーン）、加古川和牛等）
 - 品質向上・生産拡大対策
 - 米（ハリーベッチ米）の小ロット対応の乾燥・調製施設の整備支援 等
- ふるさとの魅力とにぎわいづくり
 - (新)外国人ツーリストの東播磨への誘客促進（体験ツアーの開催等）
 - (拡)高砂堀川周辺地区活性化の応援（歴史的建築物等の改修支援等）

② いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり 25,048千円

- (拡)みんなでつくって食べよう「東はりま発ヘルシーメニュー」
 - 事業所の給食受託者等との連携による給食に導入しやすい新メニューの開発、メニューの活用方法等を学ぶ体験型ワークショップの開催 等
- (拡)地域防災力の向上
 - 自主防災組織リーダー等を対象とした災害時に起こり得る様々な状況を体験する講座の開催、小学生を対象とした体験型防災学習の実施 等
- (拡)チャレンジショップ「きずな」定着支援事業

③ 豊かな水辺を守り、生かす東播磨づくり 48,606千円

- いなみ野ため池ミュージアムの推進
 - (新)東はりま「今後のため池保全のあり方」の検討
 - (新)ため池の豊かな生態系の再生支援
 - (新)ふるさと意識を育む「ため池・疏水学習」の推進 等

(5) 北播磨県民局

① 資源を活かし躍動する「北播磨」 **40,054千円**

交通の結節点という地理的特徴を活かし、多様な地域財産、多彩な農産物、伝統ある産業など、北播磨が保有する資源を最大限活かし、躍動する「北播磨」を創出

- (拡)攻めの農業の推進
- 北播磨「農」と「食」の魅力発信
 - (新)高校生による地産地消活動の推進
 - “食”の起業化プロジェクト
- おいしんぼ館発・北播磨の魅力発信
- 地域資源の再発見とその活用
 - (新)北播磨森林(もり)の担いフォローアップ作戦
 - (拡)北播磨ふるさと巻き寿司PR大作戦

② いきいき暮らせる「北播磨」 **31,828千円**

豊かな自然、歴史、文化等に恵まれた環境のなか、住民、事業者、行政が力をあわせ、いきいきと暮らせる「北播磨」を創出

- 住民に身近な不安解消の促進
 - (新)北播磨のため池安全・安心プロジェクトの推進
 - (拡)防災情報活用研究会の実施
- (新)生物多様性保全活動の推進
- (拡)地域包括ケアシステムの推進ーかかりつけ医の普及・定着促進ー

③ ふるさとの絆を深める「北播磨」 **43,910千円**

「生まれ育った北播磨」「生活^{くらし}続ける北播磨」を大切に思う心を育み、魅力を再発見・再認識し、内外に発信することにより、地域との絆を深化

- (拡)北はりま田園空間博物館交流事業の推進
- (拡)東条川疏水ネットワーク博物館構想の推進
- (新)広域連携事業の新展開に対する支援
- (拡)播磨国風土記1300年記念事業の展開

(6) 中播磨県民センター**① 活気とにぎわいのある播磨の顔づくり** **24,874千円**

姫路城グランドオープンを契機に、国内外から観光客等の来訪が本格化する
ため、関係市町等と連携を図り来訪者対策を推進

- (新) 姫路城おもてなしストリートの展開
- (新) 姫路コレクションの開催支援
- (新) 白鷺城フェスティバル2015の開催
- (拡) 外国人観光客ウエルカム事業の展開
 - 多言語で対応可能な商店の紹介、外国語メニューの作成 等
- (新) 姫路城プラスαキャンペーンの実施
 - 姫路城に加えて、中播磨周辺地域の魅力を発信
- (新) 姫路城西心柱にまつわる「運命の木」ゆかりの地域間交流の推進

② 自然と共生した安全・安心な地域づくり **42,094千円**

災害に強い中播磨の基盤整備を進めるとともに、地域防災力の強化、地域
に根ざした農林水産業の推進等を展開

- (拡) 中播磨地域防災力の強化促進
- (新) 「播磨灘産かき」PR大作戦
- (拡) 中播磨の野菜増産大作戦
- (拡) 夢前スマートインターチェンジを生かした夢街道づくり

③ 中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり **58,032千円**

銀の馬車道プロジェクトを推進するとともに、自然・歴史・文化など、多
彩で豊かな地域資源を活用し、中播磨の魅力を広く発信

- (新) 姫路らしさを体験できる姫路・着地型観光の推進
- (新) 「播磨の酒」リレーフェスティバルの開催
- (拡) 中播磨の食文化の発信
- (新) 銀の馬車道関連事業の展開
 - 馬車模型の作製展示、街道沿線の古民家の再生 等
- (拡) 播磨国風土記・奈具佐山（七種山）の周辺整備

(7) 西播磨県民局

① 魅力ある「ふるさとづくり」を進め自信を持って発信する **138,230千円**

- (拡)提案型ふるさとづくり協働事業の推進
- (拡)西播磨暮らしの推進 (見て、来て、住んで西播磨)
- (新)国道29号周辺地域活性化の推進
 - 森林セラピーロード・氷ノ山登山「R29宍粟ルート」の整備
 - 「道の駅はが」のツーリズム拠点としてのリニューアルと交流イベント等の開催
- (新)災害復興・大規模事業の総仕上げとして地域の魅力を高めるまちづくりを推進
 - 金出地ダム自然植物公園の推進・千種川水系リバーウォーキングコースの整備

② これからの時代を先導する「暮らし」を実現する **34,670千円**

- (新)農福連携による新規特産品キャッサバ「あいおいも」のモデル推進
- (新)御津町干拓地野菜(だいこん、にんじん)10億円産地復活事業の推進
 - 収量10%、作付面積20%、単価30%の向上の取組を支援
- (新)家庭・企業・行政が連携した「西播磨地域合同企業説明会」の開催

③ 将来に亘る「安全・安心」を確保する **17,100千円**

- (拡)認知症高齢者に対する機能訓練プログラムの普及推進
- (拡)「認知症カフェ」モデルの実施箇所の拡大
- (拡)高齢者口腔ケアの支援体制の整備
- (拡)「西播磨田んぼの力」プロジェクト事業
 - 田んぼダムの取組の拡大(平成26年度 240ha → 平成27年度 340ha)

(8) 但馬県民局

① 但馬の誇りづくり**67,631千円**

「夢但馬2014」で再認識した地域が誇る資源や活動を引き続き地域の内外に発信し、それら資源を生かした周遊ツーリズムにより交流人口に拡大を図るとともに、山陰海岸ジオパークなど世界に誇る様々な取組を一層推進

- (新)APGN山陰海岸シンポジウムの開催支援
- (新)但馬の宝（地域づくり人材）の育成
- (拡)夢但馬周遊バス“たじまわる”の運行拡大
- (新)「但馬の魅力」発信キャンペーンの推進

② 但馬の産業づくり**36,620千円**

産業活性化と雇用機会創出による若者の定着を図るとともに、農産物のブランド力強化や但馬の特性を生かした産業づくりを展開

- (拡)～未来へつなぐ“但馬のものづくり”～産業活性化の推進
 - (拡)「但馬地域産業活性化戦略」の推進
 - 夢但馬産業フェア2015（仮称）の開催
 - 但馬の若者「里帰り」大作戦の推進
- (拡)第2期コウノトリ育む農法拡大総合対策の展開
- (拡)“但馬生まれ但馬育ち”但馬牛のブランド力の強化
- (拡)但馬ブランド製品の育成強化（岩津ねぎ、美方大納言小豆）

③ 但馬の人づくり・安心づくり**111,492千円**

但馬を支える人材の確保・育成を推進するとともに、健康づくり、地域防災力の強化など、但馬を支える様々な基盤の整備を推進

- (拡)ラムサール条約湿地の保全活動等による人材の育成
- (新)生活支援連携で進める健康長寿基盤づくりの推進
- 地域再生のための生活道路対策の推進
- (新)地域包括ケアシステム構築の推進
- (拡)地域防災力の充実・強化

(9) 丹波県民局

① 進める！災害からの復旧・復興 **10,580千円**

豪雨災害からの復旧・復興事業を着実に推進するとともに、地域の将来を見据えた農業の再生や防災対策を推進

- (新)いきいき丹波農業の復興支援事業
- (拡)防災情報活用研修等による地域防災力の充実強化
- (拡)丹波のため池安全安心対策の推進

② 広げる！丹波ファン **60,422千円**

新たな“丹波ファン”を獲得し、交流人口を拡大するとともに、“丹波ファン”による地域間交流の深化や定住を促進し、地域を活性化

- (拡)大丹波観光キャンペーンの展開
- 「丹波ファン」拡大チャレンジ事業
- たんばの田舎暮らし呼び込み大作戦

③ 磨く！丹波ブランド **48,788千円**

農産物や恐竜・ほ乳類化石等の地域資源を“丹波ブランド”として磨きをかけ、効果的に発信し、産業振興や地域の魅力づくりを推進

- (拡)丹波栗の郷づくり推進事業
- (新)丹波大納言小豆ブランド戦略推進事業
- (拡)丹波・篠山恐竜フィールドミュージアム構想の推進

④ 未来につなぐ！ふるさと丹波 **13,086千円**

医療・健康面での安心の確保、豊かな自然環境の保全、住民主体のまちづくりにより、誰もがいきいきと安心して暮らせる地域づくりを推進

- 地域医療を支える健康福祉ネットワークの推進
- (拡)不法投棄をさせない！きれいな丹波づくり
- (新)たんばの女性の活躍支援事業

(10) 淡路県民局

① 地域資源の活用による島の活性化 **77,737千円**

- 淡路花博終了後を見据えた観光キャンペーンの展開
 - (拡)桂文枝さんを起用した誘客促進
 - (新)淡路交流の翼港の利活用促進
 - ～淡路交流の翼港を活用したクルーズ事業の展開～
 - (新)新しい食の名物づくり (生サワラ丼・淡路島弁当など)
- ふるさとづくりの推進
 - (新)映画「種まく旅人 ～くにうみの郷～」を活用したふるさと学習
 - (新)「鳴門の渦潮」世界遺産登録に向けた取組の推進
- スポーツアイランド淡路の推進
 - (新)西浦県道「ゆっくりのんびりサイクルレーン」の設置

② 危機に備える安全・安心な島づくり **23,010千円**

- 南海トラフ巨大地震対策の推進
 - 津波防災インフラ整備5箇年計画の推進
 - 地域防災力の向上支援
 - ～防災活動・防災教育、避難路整備等への支援～
- 治水・土砂災害対策の推進
 - (新)ため池貯留と田んぼダムによる総合治水対策の推進

③ あわじ環境未来島構想の推進 **104,253千円**

- エネルギーの持続
 - (新)あわじ竹資源エネルギー化5か年計画の推進
 - ～持続可能な竹燃料の需給システムの構築～
- 農と食の持続
 - (新)ふるさと淡路島に帰って農業をしよう (Uターン就農) 推進事業
 - (拡)イノシシ被害対策の推進
- 暮らしの持続
 - (新)すこやかな暮らし助成事業

1 医療介護推進基金 事業一覧

(介護分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 福祉人材確保緊急対策事業			588,353
(1) 福祉・介護サービスの周知・理解	福祉・介護啓発事業	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事について補助	3,830
	介護業務イメージアップ作戦展開事業	特別養護老人ホームの人材の確保促進のため、業界PR等の事業を実施	8,995
		学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する活動について補助	16,825
	介護老人保健施設人材確保推進事業	介護老人保健施設の魅力を発信して人材の確保を促進するとともに、専門職の資質向上を図るため、就職セミナーの開催、在宅復帰率向上研修等の事業を実施	5,628
	ひょうご認知症当事者グループ推進事業	「ひょうご認知症当事者グループ」の設置にむけた支援を実施	7,014
	福祉・介護人材確保対策推進事業	各種福祉人材確保対策を効果的かつ総合的に推進するため、現状を的確に把握・分析し、関係団体等と一体となつての事業展開の協議等を実施	2,745
(2) 多様な人材の参入の促進	但馬・丹波・淡路地域事業所対象の就職フェア	介護人材確保が困難な但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象とした就職フェアについて県社協に委託	1,320
	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	キャリア支援専門員を県福祉人材センターに配置し、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施	30,129
	進路選択学生等支援事業	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助	2,520
	介護人材確保支援事業	若年者等の無業者や求職者と有期雇用契約し、業務及び研修等を通じて介護人材を育成する法人等を助成	82,610
	介護人材確保に向けた市町・団体支援事業	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成	187,000
	高齢者等就労支援事業	高齢者等の介護施設等での就労を進めるため、資格取得支援、短時間雇用支援、介護就労コーディネーターを設置	27,157
	法人後見・市民後見推進支援事業	法人後見・市民後見を推進する体制の整備・強化に取り組む市町に対し、必要経費を支援	26,647
(3) 福祉人材のキャリアアップ支援	キャリアアップ研修事業	福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助	5,780
	キャリア形成訪問指導事業	福祉・介護サービスを行う施設等に無料で講師を派遣して出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助	5,600
	職場研修アドバイザー事業	社会福祉施設・事業所等の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、①職場研修プレセミナー、②職場研修体制の訪問指導等を実施	6,846
	介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助	12,503
	介護キャリア段位制度の普及促進事業	全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度で、事業所において職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助	500
	高齢障害者ケアマネジメント充実強化事業	障害福祉サービスから介護保険サービスへの切れ目のない支援に向けた連携会議及びケアマネ研修会を開催	2,021
	チームケア推進リーダー養成研修事業	終末期ケアに重点化したケアプラン作成等ができる専門性の高い介護支援専門員を養成	1,039
	介護職員等の終末期対応向上研修事業	終末期の人とその家族に対応するための介護職員等を対象とした終末期対応向上研修を開催	971

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
	地域包括ケアシステム構築の推進 (地域包括支援推進事業)	市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図る施策を展開できるよう、支援できる会議を開催するとともに、地域ケア会議の支援を行う人材を派遣	4,188
	リハ専門職向けの新たな介護予防事業研修・派遣調整 (地域包括支援推進事業)	新たな介護予防を推進するため、リハ専門職への研修並びに通所・訪問事業所及び住民運営の通いの場等へのリハ専門職の派遣を実施	5,580
	生活支援コーディネーターの養成 (地域包括支援推進事業)	生活支援基盤整備事業において、ボランティアの発掘等中心的役割を果たす生活支援コーディネーターを養成	4,838
	認知症予防の推進 (認知症初期集中支援チームの養成)	認知症初期集中支援推進事業を実施する市町の認知症初期集中支援チーム員を養成	3,956
	認知症医師研修事業 (認知症医療対策の推進)	認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医(かかりつけ医)に対し研修を実施	4,387
	認知症介護研修 (認知症人材育成事業)	認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施	6,533
	認知症地域連携体制の強化 (認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修)	認知症地域支援推進員として市町に配置された者等に対して研修を実施	3,877
	専門的人材派遣事業(福祉施設派遣)	理学療法士、作業療法士等が福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施	4,000
	リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進	県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会で構成される協議会を設置し、地域包括ケアシステムの推進に寄与する仕組みの検討や包括的支援事業におけるリハビリ専門職を養成	17,659
(4) 医療・介護の連携強化	医療と介護の連携に係る介護支援専門員機能強化事業	医療ニーズの高い利用者支援を行うために必要な医療知識の習得及び医療関係職種との連携促進と、(主任)介護支援専門員間の連携強化に向けた研修を実施	1,507
	在宅医療・介護連携支援事業	県医師会に「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター」を設置・運営	20,400
(5) 魅力ある職場づくり支援	福利厚生充実支援事業	民間社会福祉事業職員互助会への加入率向上のため、互助会が実施する宿泊施設利用補助制度への支援を実施	12,500
	地方部における住宅確保事業	但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者の住居手当について補助	700
	経営改善アドバイザー事業	各地域の事業所を回り、魅力ある職場づくりのため、労働環境・処遇改善による人材の定着等に関する相談に対応するアドバイザーを県福祉人材センターに配置	6,788
	介護職員等産休等代替職員費補助事業	介護職員が出産・育児又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助	9,760
	介護保険施設等労働環境改善支援事業	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設での介護労働環境の改善を図るため、自動排泄処理機(介護機器)の導入を促進	44,000

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
2 介護サービス基盤強化事業			2,716,820
(1) 施設整備	地域介護拠点整備費補助事業	地域密着型介護拠点施設（特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型サービス、複合型サービス事業所）等の整備に要する費用を補助（開設準備経費を含む）	1,787,000
	高齢者福祉施設等施設整備費補助事業（広域施設等の開設準備補助事業）	社会福祉法人等が行う特別養護老人ホーム等の開設に必要な設備、備品等に係る費用を補助	703,490
	サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援事業	サービス付き高齢者向け住宅において、特養並のケア提供体制整備のため、特定施設入居者生活介護の指定に必要な整備費用を補助	102,600
(2) 介護サービスの向上	定期巡回・随時対応サービス充実支援事業	日中・夜間を通じ24時間、定期的巡回と利用者の求めによる随時の訪問を提供するサービスの充実支援 (1) 定期巡回・随時対応サービスへの訪問看護ステーション参入促進 (2) 機能強化型訪問看護ステーション等との連携推進 連携型の事務所として参入するために必要な経費を助成 (3) 地域サポート型特養等定期巡回サービス参入促進モデル事業 地域サポート型特養等による定期巡回・随時対応サービスへの参入を支援	39,405
	医療型短期入所事業所整備事業	介護老人保健施設を活用して実施する医療型短期入所事業所整備費の補助及び介護老人保健施設職員研修の実施	21,500
	訪問看護師充実支援事業	医療ニーズのある要介護高齢者に対して必要となる訪問看護サービスの担い手である訪問看護師の実地訓練及び活動内容の充実 (1) 初任者の訪問看護師に対する研修補助 (2) 利用者情報を記録するICT機器等の整備補助	27,875
	介護老人保健施設における在宅復帰支援機能強化事業	介護老人保健施設における在宅復帰の機能を高めるため、施設内での情報共有システムの整備等の事業を実施	34,950
	合 計		

(医療分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 地域医療連携推進事業			273,792
(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業	患者情報の安全な共有と地域での円滑な病病連携・病診連携を図るため、電子認証システムの機能強化を支援	20,000
	救急安心センター事業ひょうご(#7119) 検討事業	救急医療体制の確保を図るため、救急医療電話相談体制を検討	3,000
	阪神福祉医療情報ネットワーク機能強化事業	在宅医療・介護の連携を図るため、既存システムの充実及び介護施設との連携を検討	2,000
	済生会病院及び周辺医療機関の情報共有システム整備	医療情報の共有化を図るため、地域医療ネットワークシステムを構築	3,420
(2) 医療提供体制の改革	有病者に対する口腔マネジメント連携推進事業	5疾病有病者を対象とした医科歯科連携を図るため、2次医療圏単位で連携推進事業を実施	38,400
	後送病院患者搬送体制整備事業	医療機関の機能分化と連携を図るため、地域医療支援病院等における搬送用車両の整備を支援	37,500
	退院調整推進事業	医療・介護サービスの連携を図るため、退院調整のルール化について地域医療支援病院等と関係機関との検討会の開催に対し支援	13,500
	周産期医療協力病院支援事業	周産期医療の機能強化を図るため、協力病院運営費の一部を助成	14,000
	院内助産所等施設設備整備事業	助産師の活躍の場整備と産科医師の負担軽減を目的とし、院内助産所等及び助産所の開設に必要な施設・設備整備費の一部を助成	24,258
	県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備事業	丹波圏域において安定的・継続的に良質な医療を提供するため、県立柏原病院及び柏原赤十字病院の統合再編による新病院を整備	46,536
	小児がんに重点を置いた粒子線治療施設整備事業	小児がん患者に重点を置いた粒子線治療を提供するとともに、成人に対する集学的治療に対応するための新施設を整備	71,178
	2 在宅医療体制推進事業		
(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	有事の際の医療介護提供体制整備事業	災害時における在宅要援護者への医療福祉環境を提供するため、災害時医療支援船構想の実現可能性を検討	3,700
	在宅医療情報共有体制構築事業	在宅医療の充実を図るため、医療機関間の連携に必要な情報共有体制を構築	81,400
	在宅医療機関後方支援体制構築事業	地域包括ケアシステムを支える在宅医療の充実を図るため、後方支援医療機関確保に向けたルールを策定	20,500
	小児在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修セミナー	医師・メディカルスタッフを対象に重症度の高い小児を対象とする在宅医療研修会を実施	2,000
	訪問看護人材育成事業	安全かつ安定的な訪問看護サービス提供体制の確立を図るため、訪問看護の連携強化や各種研修事業を実施	2,686
	「まちの保健室」による健康づくり推進事業	身近な健康相談の場の提供と医療・介護の連携強化のため「まちの保健室」を開設	17,847
	在宅療養者に対する柔道整復施術実施研修	在宅療養患者の早期地域復帰を図るため、柔道整復師を対象とした研修会を実施	650
	かかりつけ医育成研修事業及び普及啓発事業	在宅医療の推進を図るため、医師に対する研修や住民に対する普及啓発を実施	20,000
	在宅医療人材育成基盤整備事業	在宅医療提供体制の「量」と「質」の向上を図るため、在宅医療推進研修を実施	2,000
	地域包括ケア構想に基づく看看連携の実施	中核病院と地域病院の看看間の連携を図るため、研修会等を開催	500
	若年者のターミナルケア支援	末期がん患者に対する在宅ケアを支援するため、訪問介護利用時の費用助成を実施	15,133

項目	事業名	事業内容	H27予算 (千円)
(2) 在宅歯科医療の推進	在宅等歯科医療連携室機能強化事業	在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療連携室の機能強化を図り体制を整備	40,239
	医科歯科連携医療従事者育成研修事業	口腔マネジメント連携（医科歯科連携）を推進するため、多職種を対象とした研修を実施	6,000
	在宅歯科診療設備整備事業	在宅歯科診療体制を充実するため、訪問歯科診療機器を各圏域に整備	18,000
	在宅療養患者の口腔機能向上に向けた多職種連携シンポジウム	質の高い口腔マネジメントが提供できる体制づくりを行うため、多職種連携シンポジウムを開催	350
	通所施設での歯科健診等実施体制整備事業	在宅の障害者、要介護高齢者等が通所施設で歯科健診を受診しやすい体制の整備	1,000
(3) 在宅薬剤医療の推進	訪問薬剤師育成等事業	在宅医療の推進を図るため、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師の育成を支援	4,000
	在宅医療衛生材料等円滑供給体制整備事業	在宅医療に係る衛生材料等を円滑に供給するため、供給拠点を整備	2,500
	終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業	終末期医療において必要な医療用麻薬を円滑に供給するため、体制整備を支援	1,440
3 医療従事者確保対策等事業			3,082,042
(1) 医師確保対策	ドクターバンク機能強化支援事業	医師の偏在を解消するため、現行のドクターバンク事業を多様なニーズに応えられるよう拡充し医師不足医療機関の医師確保を支援	5,600
	地域医療マインドの向上を図るための人材育成事業	地域医療マインドの向上を図るため、意欲のある地域医療人材を育成	30,300
	シミュレーション実習機器整備事業	地域医療の臨床スキル向上を図るため、地域医療活性化センターに各種シミュレーター機器を整備	15,000
	専門医育成事業	地域医療人材における鏡視下手術のレベル向上を図るため、地域医療活性化センター内のウェット・ラボを活用し領域ごとのトレーニングを実施	55,000
	エキスパートメディカルスタッフ育成事業	エキスパートメディカルスタッフを育成するため、各分野の養成プログラムを実施（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療）	24,000
	地域医療人材等のための人材育成事業	救急救命能力を養うシミュレーション教育を推進するため、地域医療人材を対象とした各種講習会を実施	32,500
	女性医師等eラーニング研修	子育てにより自宅を離れにくい乳児期・幼児期初期においても、気軽に研修を受講できるよう、eラーニング研修体制を整備	2,000
	へき地医療機関研修環境整備事業	へき地医療機関の機能強化や勤務医師等のサポート体制の強化を図るため、テレビ会議システム導入等を支援	67,500
	兵庫県地域医療支援センター事業	医師の地域偏在・診療科偏在を解消するため、各種の地域医療支援センター事業を実施	67,500
	女性医師再就業支援研修事業	離・退職した女性医師の復職を支援するため、協力医療機関で研修を実施	5,500
	小児救急医療研修事業	小児救急医療の体制を強化するため、小児科専門医以外の医師を対象に一次小児救急医療に関する研修を実施	810
	医師派遣等推進事業	医療審議会の派遣調整に基づき医師派遣を行う医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益相当額を助成	150,000
	産科医等育成・確保支援事業	分娩手当・研修医手当を支給する産科医療機関に対して、経費の一部を助成	108,266
	へき地等勤務医師養成派遣事業	兵庫医科大学県推薦入学生の修学資金貸与を同大学に委託（推薦入学生枠：5名）	236,900
	地域医療機関医師派遣事業	兵庫医科大学に寄附講座を設置し、地域医療研究を通じて医師不足が深刻な地域医療機関を支援	50,000
周産期及び小児期の課題解決に向けた医療人材育成事業	新生児における検査や疾患に対する医師等の資質向上を図るため、検討会や研修会を実施	2,440	

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(2) 看護職員確保 対策	ナースセンター充実強化事業	看護職員の人材確保を図るため、ナースセンターの機能を充実、強化	44,221
	看護師等養成所運営費補助	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所（民間立養成所及び公立、公的養成所）の運営に要する経費の一部を助成	696,858
	看護職員県内定着支援事業	看護職員の確保を図るため、入学生に対する県内医療機関等への就職率に応じた養成所運営費補助を加算	10,500
	看護師等養成所施設整備事業	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の施設整備費の一部を助成	443,160
	看護師等養成所初度設備整備事業	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の初度設備整備費の一部を助成	20,001
	保健師助産師看護師実習指導者講習会	実習施設の指導者を確保するため、実習指導に必要な知識技術を修得させる講習会を開催	3,501
	医師と看護職員の協働推進事業	医師の負担軽減及び看護職員が専門性を発揮する機会の増大を図るため、管理者及び看護職員を対象に研修を実施	5,434
	看護職員地域教育研修事業	看護職員の資質向上を図るため、学会等への派遣経費及び復職支援研修に要する経費を助成	3,120
	看護職員臨床技能向上事業	在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師を養成	9,310
	看護職員離職防止・再就業支援事業	看護職員の実践能力向上を図るため、体系的な各種研修、相談事業を実施	25,206
	新人看護職員卒後臨床研修事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する新人看護職員研修費の一部を助成	78,819
	看護職地域合同就職説明会開催事業	看護職員の確保を図るため、地域合同就職説明会を開催	40,000
	看護職員復職支援研修助成事業	潜在看護師の復職を支援するため、復職支援研修費の一部を助成	15,000
	助産師資質向上研修支援事業	助産師の資質向上を図るため、各段階に応じた研修を実施	4,000
	院内助産所等開設支援研修事業	院内助産所の開設を推進するため、助産師や医療機関の管理者を対象とした研修を実施	1,801
	地域における適切な看護サービス提供に向けた連携事業	看護に係る地域包括ケアの基盤を整備するため、保健・医療・福祉関係施設の看護師等による研修会等を実施	1,000
	(3) その他医療従事者の確保対策	女性薬剤師の復職支援	潜在薬剤師の有効活用を図るため、復職支援研修制度を構築
医療従事者資質向上推進事業		鍼灸師等の団体と連携し、医療従事者の資質向上を図る	480
離職歯科衛生士への復職支援事業		歯科医療現場の歯科衛生士不足を解消するため、復職希望歯科衛生士の実態調査を実施	1,174
不妊治療と出産に係る医療機関連携協議会の開催等		不妊治療実施医療機関と産科医療機関・助産所との連携に関する研修等	1,401
(4) 医療従事者の勤務環境改善	医療機関勤務環境改善推進事業	医療機関の勤務環境改善を図るため、勤務環境改善に関する相談対応、勤務環境改善の取組を推進するための普及啓発活動等を実施	10,000
	病院内保育所運営費補助事業	民間の病院内保育所運営費の一部を助成	384,279
	病院内保育所施設整備事業	医療従事者の離職防止及び再就業支援を図るため、病院内保育所の施設整備費の一部を助成	20,922
	看護師宿舎施設整備事業	看護職員の離職防止を図るため、看護師宿舎の整備・改修経費の一部を助成	221,502
	看護師勤務環境改善施設整備事業	看護職員の勤務環境改善を図るため、施設整備費の一部を助成	13,170
	小児救急医療相談窓口運営費	効率的な小児救急医療体制の構築を図るため、小児救急医療電話相談を全県域で実施	65,071
	小児科救急対応病院群輪番制運営費補助	小児救急医療の確保を図るため、2次救急医療機関として必要な診療機能等を備えた病院による夜間・休日の輪番制を実施	105,606
合計			3,595,779

2 緊急雇用就業機会創出等事業基金 事業一覧

(地域人づくり事業)

■ 雇用拡大プロセス

(単位：千円)

分野	No.	事業名	事業内容	雇用創出数	事業費
福祉・健康	1	介護福祉人材等の育成	介護業務に従事させながら介護職員研修等を受講させることにより、介護に関する知識や技能を持った介護福祉人材を育成	14	39,051
	2	障害者の就労を支援する人材育成等	障害者に対する能力開発研修や面接指導、企業相談会の開催等を通じ、障害者の就労を支援する人材を育成するとともに、旅館等でのインターシップの実施により障害者の就職を支援	15	56,640
	3	障害者の生活をサポートする人材育成	相談支援事業所での相談業務、強度行動障害者に対する支援者研修や筋電義手ハンソクの啓発を通じ、障害者の生活をサポートする人材を育成	24	64,132
	4	健康づくりを担う人材育成	地域住民と行政との協働による保健事業の実施や健康づくりに取り組む企業の情報発信等を通じ、健康づくりを担う人材を育成	11	31,920
地域産業・地域雇用	5	兵庫の地域産業を担う人材育成	地域資源を活かした商品のブランド化、販路拡大を図るイベントの開催、関連企業との意見交換会等を通じ、兵庫の地域産業の担い手を育成	11	36,282
	6	地域での雇用就業を支援する人材育成等	地域内企業の情報発信や企業説明会の開催、保護観察対象者等の雇用機会の提供等を通じ、地域での雇用就業を支援する人材を育成するとともに、都市部を中心にU・Iターン就職等のための就職面接会を開催	3	19,410
	7	若者・女性・高齢者の就業を支援する人材育成	ニート等への訪問相談、女性が働きやすい勤務形態の研究座談会、高齢者の就業開拓等を通じ、若者・女性・高齢者の就業を支援する人材を育成	23	71,524
	8	企業の県内誘致・海外展開を支援する人材育成	県内産業用地やオフィス情報の収集、首都圏での本県立地環境のPR、外国人留学生に対する就職セミナーやインターシップ事業の実施等を通じ、企業の県内誘致・海外展開を支援する人材を育成	6	24,965
農林	9	新規就農者の育成	新規就農希望者に対し、就農に向けた基礎知識に関する研修や農家による栽培技術、経営手法の実践を通じ、将来の農業人材を育成	32	100,000
	10	経営規模拡大等を図る農業経営体を支える人材育成	経営規模拡大や事業の多角化を図る経営体、研修農場を設置する経営体における実務経験及び職場外研修等を通じ、農業経営体を支える人材を育成	34	125,685
	11	景観園芸分野に関する人材育成	「県立フラワーセンター」や「県立あわじ花さじき」でのイベントの企画・運営を通じ、景観園芸を活かしたイベント企画等ができる人材を育成	13	46,800
	12	里山森づくりの担い手及び県産木材の利用拡大を促進する人材育成	間伐に必要な知識等に関する研修や現場での伐採処理技術の習得、木材加工やバイオマス発電事業者でのチップの製造等を通じ、里山森づくりの担い手及び県産木材の利用拡大を促進する人材を育成	20	71,600
建設	13	将来の建設業を担う人材育成	建設業への若年入職希望者に対し、建設業関連資格の取得に向けた講習や訓練、建設現場での実践を通じ、将来の建設業を担う人材を育成	5	37,675
観光	14	海外プロモーション人材の育成	旅行会社等へのツーリズム情報の提供や外国語HPの更新、観光キャラバンの実施等を通じ、海外プロモーション人材を育成	4	14,400

(単位：千円)

分野	No.	事業名	事業内容	雇用創出数	事業費
観光	15	県内への誘客を支援する人材育成	“五つ星ひょうご”の特産品振興、有馬温泉や城崎温泉などを核とした県内他地域への誘客促進（温泉プラスの観光資源の発掘等）を通じ、県内への誘客を支援する人材を育成	7	30,778
	16	地域での外国人観光客の受入体制整備に向けた人材育成	地域での外国人観光客の誘客を図る取組（PR冊子の作成、観光ルート開発等）を通じ、外国人観光客の受入体制整備に向けた人材の育成	8	24,587
ふるさと・交流	17	地域の魅力発信を支援する人材育成	“ひょうごチャンネル”や兵庫を元気にしている「すごい人」、地域情報総合ポータルサイトの制作を通じ、地域の魅力発信を支援する人材を育成	13	48,168
	18	地域特産品の販路拡大を支援する人材の育成	都市部での多自然地域のアンテナショップの運営を通じ、多自然地域の魅力の発信や特産品の販路拡大を支援する人材を育成	23	93,587
	19	地域間交流を支援する人材育成	地域再生大作戦のフォローアップや地域間交流の連携、“ふるさとづくり青年隊”のサポートを通じ、地域間交流等を支援する人材を育成	6	20,307
	20	少子化問題に対応した人材育成（縁結び人材の育成等）	独身男女の交流会や婚活力アップ講座の開催、“森の子育てひろば”での子どもとの野外遊びや森の工夫づくりなどの自然に触れる活動を通じ、少子化問題に対応した人材を育成	15	41,225
教育	21	幼稚園教員の人材育成	幼稚園教員として再就職等を希望する有資格者に対し、実践的な知識・技能を習得させ、子育て環境の変化に対応できる即戦力となる幼稚園教員を育成	41	88,893
	22	高校生等の就職を支援する人材育成	就職希望生徒の進路相談や面接指導、インターシップのコーディネート等を通じ、高校生等の就職を支援する人材を育成	28	87,159
環境・エネルギー	23	環境・エネルギー分野で活躍できる人材育成	再生可能エネルギーの導入に係る相談業務の補助、環境学習拠点施設「ひょうご環境体験館」をはじめ県内各地の環境学習プログラムに係る総合的な情報発信、環境率先行動計画の検証等を通じ、環境・エネルギー分野で活躍できる人材を育成	8	30,531
安全・安心	24	防災分野に関する人材の育成	フェニックス共済の加入促進活動、自主防災組織に対するワークショップや避難訓練の支援を通じ、防災分野に関する人材を育成	22	85,570
	25	医療・医薬品等の分野に関する人材育成	危険ドラッグの販売撲滅に向けた取組（インターネットによる広告や販売状況等の監視、啓発活動）等や外国人が安心して医療を受けられる医療通訳制度の普及活動を通じ、医療・医薬品等の分野に関する人材を育成	4	13,785
	26	地域の安全と安心を守る人材育成	自転車の安全で適正な利用を促進する条例の普及啓発、金融機関窓口等での特殊詐欺防止に係る啓発、一人暮らしの高齢者の孤立防止に向けた地域見守り活動支援を通じ、地域の安全と安心を守る人材を育成	35	127,571
科学・IT	27	科学・IT分野に関する人材育成	スーパーコンピュータの普及啓発や運用管理の補助業務、IT関連企業の多自然地域への誘致に対する支援を通じ、科学・IT分野に関する人材を育成	10	42,072
周知・広報経費				—	5,500
県事業計				435	1,479,817
市町事業（67事業）				326	567,550
雇用拡大プロセス計				761	2,047,367

■ 処遇改善プロセス

(単位：千円)

分野	No.	事業名	事業内容	支援対象事業所	事業費
福祉・健康	1	精神障害者の地域生活サポート事業者支援	相談支援事業所に在職するピアサポーターに対する研修会や交流会の開催、看護師等に対する精神疾患等の研修等を通じ、ピアサポーターが働きやすい環境整備等を図る取組を支援	相談支援事業所等	16,229
	2	介護ケアの質の向上(認定特定行為業務従事者の養成)	特別養護老人ホーム等に勤務する介護職員を対象に認定特定行為(たんの吸引等の医療的ケア)に係る研修を開催し、介護ケアの質の向上を図る取組を支援	特別養護老人ホーム、障害者支援施設等	30,084
	3	授産商品の取引機会の拡大支援	授産商品の製品開発、専門家による助言、高速道路のSAでの継続的な販売機会を確保することを通じ、商品の販路拡大を図り、事業所を利用する障害者の工賃の引上げを図る取組を支援	障害福祉事業所	17,132
地域産業・地域雇用	4	県内中小企業のブランド力の強化、福利厚生充実支援	商品のブランド化や6次産業化によるブランド力強化、海外販路拡大を図るイベントの開催を支援するとともに、県内の中小企業の福利厚生制度(ファミリーパック)の導入促進を支援	県内中小企業等	93,838
	5	地域での就業定着の支援	人口減少が見込まれる地域の中小企業の魅力を高める取組、中小企業の従業員を対象とした障害者とともに働くための理解促進研修、保護観察対象者等の受け入れに協力する事業主向け研修等を開催し、地域での就業定着を支援	県内中小企業	16,635
	6	女性・高齢者等が働きやすい環境整備を支援	結婚・出産後も就業を続けられる制度の解説講座の実施、ポジティブ・アクションを進める企業に対する助言、生涯現役社会の実現に向けた企業人事担当者への支援やコミュニティ・ビジネスの起業相談を通じ、女性・高齢者等が働きやすい環境整備を支援	県内中小企業等	29,172
建設	7	建設業界の若年者定着を支援	建設企業を対象に、雇用管理に精通した専門家の巡回相談等の実施、若年建設従事者の離職実態の把握による若年建設従事者の定着率の向上を図る取組を支援	建設業者	5,000
観光	8	温泉や姫路城を核とした県内他地域への誘客支援	“五つ星ひょうご”の特産品振興をはじめ、平成27年3月にグランドオープンする姫路城や温泉地を核とした県内他地域への誘客を促進する取組(観光キャラバンや滞在プログラム)の開発)を支援	観光関連事業者	61,985
県事業 計					270,075
市町事業 (9事業)					247,531
処遇改善プロセス 計					517,606
合 計					2,564,973

3 安心こども基金 事業一覧

事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 保育サービス等の充実		
(1) 保育所緊急整備事業		
① 保育所緊急整備事業	民間保育所の施設整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 52か所 ○負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ()内は嵩上げ適用の場合	4,468,979
② 賃貸物件による保育所整備事業	賃貸物件を民間保育所に改修整備する経費及び賃借料の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 11か所 ○負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ()内は嵩上げ適用の場合	26,895
③ 子育て支援のための拠点施設整備事業	「地域子育て支援拠点施設」の整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 1か所 ○負担割合 基金1/2 市町1/2	4,536
④ 認定こども園整備事業	認定こども園の施設整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 43か所 ○負担割合 基金1/2 市町1/4 事業者1/4	1,320,132
(2) 幼稚園耐震化促進事業		
幼稚園耐震化促進事業	認定こども園への移行を予定する幼稚園の耐震化にかかる施設整備費(改築・増改築)の補助 ○事業主体 学校法人等 ○箇所数 3か所 ○負担割合 基金1/2 事業者1/2	183,320
合計		6,003,862

4 環境保全基金（グリーンニューディール分） 事業一覧

事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額 (千円)
1 地域資源活用詳細調査事業	災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入し、環境先進地域（エコタウン）を構築することを目的として、地域の防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入するために必要な事業計画の策定や調査、調整等を実施	県	—	600
2 公共施設再生可能エネルギー等導入事業	公共施設等であって、地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設等において、再生可能エネルギー等を導入	県	—	488,930
		市町	10/10	
3 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業	地域住民をはじめとした不特定多数の人が利用するなど、災害時等において地域の防災拠点となり得る民間施設において、再生可能エネルギー等を導入	民間事業者	1/3	30,000
合 計				519,530

5 森林林業緊急整備基金 事業一覧

事業メニュー	事業内容	補助率	予算額 (千円)
1 人材育成	森林施業プランナーの育成、素材生産の低コスト化を図るための人材育成、森林作業道作設オペレーター等の育成	定額	62,983
合 計			62,983

6 復興基金 事業一覧

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 高 齢 者 の 自 立 支 援	① 高齢者自立支援ひろば設置事業	(1) 高齢者自立支援ひろばの設置 シルバーハウジングの併設されていない災害復興公営住宅において、社会福祉協議会等がコミュニティプラザや空き住戸等に活動拠点を置きながら、見守りグループや自治会等と連携して行う常駐型の見守り活動や交流事業等及び拠点を置かない周辺住宅への巡回型見守りの取組を支援 ・ 補助対象者 : 県・市町生活支援協議会 ・ 補助対象経費 : ひろばの設置及び運営に要する経費 ひろば運営団体の研修等支援に要する経費 (2) 高齢者自立支援ひろばのランチの設置 高齢化率の著しく高い公営住宅にランチを設置し、ひろばと相互に連携しながらひろばと同様の支援を実施 (3) コミュニティ支援アドバイザーの設置 「高齢者自立支援ひろば」におけるスタッフの業務指導や相談対応を行うアドバイザーを配置	294,749
	② 地域コミュニティ支援事業	被災高齢者の生きがいがづくり、仲間づくりにつながる講座を開設するとともに、講座修了生の自主的活動を支援 ・ 対象 : 概ね55歳以上 ・ 会場 : 災害復興公営住宅を含む地域の公民館等 ・ 講座数 : 8講座 (1講座4回) ・ 受講者数 : 30名 (計 240名)	9,655
	③ ひょうごカムバックコール&メール事業	帰県を希望する県外被災者に対して、「電話訪問相談員」によるきめ細やかな相談・情報提供や住宅情報の送付を実施	2,675
	④ ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進事業	災害復興公営住宅等に居住する高齢者自立支援ひろば等の見守り対象世帯に対して、見守り活動を補完・強化するシステムを設置 ・ 設置見込数 : 50個	3,931
2 ま ち の に ぎ わ い づ く り	① 復興市街地再開商業施設等入居促進事業	(1) 復興市街地再開商業施設等入居促進事業 復興市街地再開事業によって建設される施設建築物の住宅以外の店舗、事務所等の保留床について家賃補助等を実施 ・ 補助内容 : 家賃補助 ・ 補助期間等 : 入居後3年間 ・ 対象地区 : 新長田駅南地区 (2) 復興市街地再開地域事業所開設支援事業 震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、意欲ある事業者の出店を促進する事業に対し、その経費を補助 ・ 補助対象者 : 神戸・新長田中心市街地活性化協議会において承認された団体 ・ 対象事業 : 事業所開設経費 (内装・設備工事・付帯設備工事費) ・ 補助率 : 2/3 (上限 : 4,000千円) (3) 復興市街地再開地域リーディング開発モデル事業 震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、モデル的に実施する空き区画を活用したゾーン開発事業に対し、その経費を補助 ・ 補助対象者 : 神戸市 ・ 対象事業 : ゾーン開発、運営 (設計、内装・空間演出、店舗誘致、イベント等) ・ 補助率 : 3/4	181,417
	② 復興まちづくり支援事業補助	市街地復興のまちづくり活動を行う住民団体等に、まちづくりの専門家の派遣や、まちづくり活動に対する助成を実施 ・ まちづくり活動助成 上限3,000千円/地区 等	34,200
	③ 復興土地区画整理事業等融資利子補給	復興土地区画整理事業及び復興市街地再開事業において、清算金等を徴収されることとなった権利者に対して利子補給 ・ 利子補給期間 : 5年間	456
	④ 新産業立地促進賃料補助	被災地域の認定研究施設に新たに立地する新産業分野の企業に対し、進出後一定期間の賃料の一部を補助 (大企業を除く) ・ 補助対象分野 : ①健康・医療、②環境・エネルギー、③情報通信・エレクトロニクス ④ロボット (人工知能)、⑤ナノ ・ 補助率 : 1/2 ・ 補助限度額 : 1,500円/㎡・月、2,000千円/年、最大3年間	72,394

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
3 伝 え る ・ 備 え る	② 震災の経験・教訓発信事業	<p>(1) 復興サポート事業 阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地等で実施する多様な実践活動を支援</p> <p>(2) 県内避難者相談・交流等支援事業 県内被災者を対象に各種相談、情報提供、交流活動等を行う団体を支援</p> <p>(3) 東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業 阪神・淡路大震災における復興まちづくりのノウハウや教訓を伝えるため、復興まちづくりを経験した専門家を東日本大震災の被災地に派遣する経費を助成 ・東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンクの運営 ・ひょうごまちづくりアドバイザー派遣事業</p> <p>(4) 自主防災組織活性化事業 南海トラフ巨大地震や地震に伴う津波被害に対応するため、特色ある防災訓練活動や防災資機材の整備を支援 ・補助対象者：県内の自主防災組織 ・補助率：定額（1団体あたり 300千円を上限）</p>	54,850
合 計			654,327

※ 平成27年度延長事業のみ計上

※ 3月の理事会への提案事業

(参 考 資 料)

1 基 金 の 状 況

2 新たに利用できる主な施設

基金の状況（予算ベース）

(単位:百万円)

区分	25年度末 現在高	26年度中増減		26年度末 現在高 (見込み)	27年度中増減		27年度末 現在高 (見込み)
		年間			当初		
		積立	取り崩し		積立	取り崩し	
財 政 基 金	877	36		1,237	3		1,240
県 債 管 理 基 金	571,993	154,378	350,221	376,150	126,479	154,664	347,965
県 有 建 物 復 興 基 金	85	5		90	4		94
公 共 施 設 整 備 基 金	12,905	48	13,435	118	502	305	316
土 地 基 金	539	1		540	1		541
市 町 財 政 等 調 整 基 金	803			803	1		804
勤 労 者 福 祉 基 金	901	4,439	4,429	912	4,966	4,981	898
地 域 振 興 基 金	307	748	778	279	874	869	284
明石海峡大橋関連施設整備等基金	101	33	33	101	41	41	101
災 害 救 助 基 金	3,581	10	31	3,560	7	45	3,522
災 害 援 護 基 金	353	28	31	350	1	3	348
芸 術 文 化 振 興 基 金	167	59	58	168	54	53	168
芸 術 文 化 セ ン タ ー 事 業 基 金	251	377	350	279	428	400	306
環 境 保 全 基 金 (県 独 自 施 策 分)	406	7	12	400	7	7	400
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 事 業 基 金	152		64	88		86	2
美 術 品 等 取 得 基 金	1,395	189		1,583	172		1,755
県 民 緑 基 金	2,080	2,444	2,510	2,015	2,435	2,926	1,523
は ば タ ン ス ポ ー ツ 基 金	2	40	24	18	43	30	31
ふ る さ と ひ よ う ご 寄 附 基 金	32	73	93	12		5	7
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	5,411	154	283	5,282	115	200	5,197
特 定 中 山 間 地 域 農 業 生 産 基 盤 保 全 基 金	1,622		12	1,610		6	1,604
農 業 構 造 改 革 支 援 基 金	868	990	350	1,508	437	466	1,480
医 療 介 護 推 進 基 金		3,942	3,097	845	6,906	6,901	850
国 民 健 康 保 険 事 業 広 域 化 等 支 援 基 金	1,295			1,296			1,296
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	5,491	870	1,703	4,658	869	1,703	3,825
小 計	611,617	169,628	377,514	403,899	144,345	173,691	374,555
環 境 保 全 基 金 (国 経 済 対 策 分)	1,446		902	544		520	25
消 費 者 行 政 活 性 化 事 業 基 金	157	132	188	101		34	66
安 心 こ ど も 基 金	13,155	3,058	9,548	6,666	2	6,004	664
緊 急 雇 用 就 業 機 会 創 出 等 事 業 基 金	10,578	184	7,304	3,458	1	2,764	695
地 域 医 療 再 生 ・ 医 療 施 設 耐 震 化 支 援 基 金	11,674	3	4,976	6,701	2	5,121	1,582
森 林 林 業 緊 急 整 備 基 金	1,741	93	1,600	1,071		930	141
社 会 福 祉 施 設 等 防 災 整 備 基 金	949		276	674			674
介 護 職 員 処 遇 改 善 ・ 介 護 基 盤 整 備 等 支 援 基 金	4,720	2	3,177	1,546		271	1,275
自 殺 対 策 強 化 基 金	160		160				
高 等 学 校 授 業 料 減 免 等 事 業 基 金	1,968		40	1,927			1,927
国 経 済 対 策 関 連 基 金 計	46,548	4,310	28,171	22,688	5	15,644	7,050
合 計	658,166	173,940	405,686	426,587	144,351	189,332	381,605

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

県債管理基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

区 分	25年度末 現在高	26年度中増減		26年度末 現在高 (見込み)	27年度中増減		27年度末 現在高 (見込み)	
		年間			当初			
		積立	取り崩し		積立	取り崩し		
通常分①	433,212	153,135	344,394	241,953	125,328	149,128	218,153	
集 約 分	公共施設整備基金	4,428	203	263	4,368	206	305	4,269
	土地基金	17,828	40		17,868	42		17,910
	市町財政等調整基金	3,033	2		3,035	3		3,038
	勤労者福祉基金	33,180	82	1,516	31,746	83	1,954	29,874
	地域振興基金	6,736	18	748	6,004	16	874	5,147
	明石海峡大橋関連施設整備等基金	12,263	72	33	12,302	75	41	12,336
	芸術文化振興基金	1,465	3	58	1,409	3	53	1,359
	芸術文化センター事業基金	6,079	112	350	5,840	109	400	5,549
	美術品等取得基金	3,410	1		3,411	1		3,412
	はばたンスポーツ基金	514	24	22	517	22	27	511
	震災記念基金	5,089	51	268	4,873	50	233	4,690
	ひょうごボランティア基金	9,846	206	222	9,831	206	267	9,770
	環境クリエイトセンター事業基金	853	13	13	853	17	17	854
	環境創造基金	1,100	28	28	1,100	31	31	1,100
	新産業創造事業基金	2,889	45	42	2,892	46	43	2,895
	国際交流基金	3,143	39	325	2,857	36	387	2,506
	緑化基金	1,389	3	82	1,310	6	108	1,207
	森林整備担い手対策基金	1,900	43	43	1,900	49	49	1,900
	景観基金	877	6	27	856	6	70	792
	淡路花博記念事業基金	2,560	51	634	1,976	16	142	1,849
	阪神淡路大震災復興事業基金	1,365	6	966	406	2	408	
	科学技術振興基金	3,333	65	54	3,343	57	57	3,343
	兵庫県住宅供給公社	5,500	42	42	5,500	39	39	5,500
	兵庫県土地開発公社	10,000	90	90	10,000	32	32	10,000
	集約分計②	138,782	1,243	5,827	134,197	1,151	5,536	129,812
	合計(①+②)	571,993	154,378	350,221	376,150	126,479	154,664	347,965

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

平成 27 度新たに利用できる主な施設

○新規施設

施設名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
高砂西港みなと公園(仮称)	高砂市高砂町沖浜町	28年3月(予定)	約0.4ha	約0.9億円	快適で美しく賑わいのある水辺空間を提供し、市民生活に癒しと安らぎを与え、港湾と親しむことのできる親水、水辺空間を創出する港湾緑地の整備
あわじ石の寝屋緑地	淡路市岩屋	27年4月	37.5ha (園路、広場、展望台等)	約40億円	明石海峡を望む丘陵地に位置し、淡路島の豊かな自然に触れ合えるレクリエーションの場として整備
尼崎の森中央緑地	尼崎市扇町	27年夏～秋	大芝生広場の一部 (約2ha)	—	様々なイベント利用を行うため大芝生広場を整備中 その一部を供用開始
出石特別支援学校みかた校	香美町村岡区川会	27年4月	約20人(当初)	約1.5億円	但馬北西部において遠距離通学や鳥取県への通学を余儀なくされている児童生徒に対応するため、旧香美町立射添中学校の跡施設を改修し、分校を開校
阪神特別支援学校分教室	尼崎市武庫之荘8丁目	27年4月	1学年 16人	約0.8億円	特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習の一層の推進並びに阪神特別支援学校の過大規模の解消のため、武庫之荘総合高等学校内に分教室を設置
小野警察署	小野市中島町	27年秋	延べ 2,891m ²	約9.9億円	治安対策強化のため、市では唯一警察署のない小野市に警察署を新設
大型太陽光発電施設	企業庁が保有する用地やダムの堤体斜面に設置	27年6月(神谷ダム) 27年8月(平荘ダム) ※26年度までに10か所稼働済	(全体計画) ・12か所 ・設置面積約32.7ha ・発電出力約29,980kWh	(全体計画) 約104億円	再生可能エネルギーの普及拡大、企業庁の保有資産の有効活用を目的として大型太陽光発電施設を整備

施設名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
尼崎総合医療センター	尼崎市	27年7月	地上11階 地下1階 77,859㎡	約305億円	救急医療、小児医療、周産期医療等の充実を図るとともに、圏域内の急性期医療の拠点病院として整備

※施設名、開設時期等について、一部の施設については、仮称又は未定であること。

○道路等

路線名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
一般県道 西宮豊中線	尼崎市瓦宮	28年3月 (予定)	0.1km	約3億円	宮園橋 橋側歩道橋拡幅
都市計画道路 伊丹飛行場線 (昆陽西)	伊丹市 寺本4丁目～ 昆陽6丁目	28年3月 (予定)	0.6km	約19億円	街路事業
都市計画道路 宝塚平井線	宝塚市 売布東の町～ 雲雀丘4丁目	28年3月 (予定)	0.5km	約6億円	街路事業
山陽電鉄本線 (西新町駅付近)	明石市 大明石町～ 南貴崎町	27年春 (予定)	1.9km	約261億円	連立事業 (鉄道上下線高架切替)
国道179号 徳久バイパス	佐用町下徳久	27年12月 (予定)	1.3km	約23億円	道路改築 (バイパス)
主要地方道 坂越御崎加里屋線	赤穂市加里屋	27年9月 (予定)	0.9km	約5億円	歩道のリニューアル、 電線共同溝
主要地方道 香住村岡線	香美町 香住区森	27年12月 (予定)	1.7km	約19億円	道路改築 (バイパス)
栗柄ダム (事業名：西紀ダム)	篠山市栗柄	27年5月 (予定)	堤高 26.7m 堤高長 172.0m	約54億円	ダム 〔治水・利水(上水道)〕

※路線名、開設時期等について、一部の路線については、仮称又は未定であること。

この説明資料は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数などについては、精査の結果、今後異動する場合もあることをご了承願います。